

厚生労働省 平成 30 年度障害者総合福祉推進事業

指定課題 14

聴覚障害と他の障害を併せ持つために
コミュニケーションに困難を抱える障害児・
者に対する支援の質の向上のための検討

成果報告書

平成 31(2019) 年 3 月

国立大学法人群馬大学

■挨拶

群馬大学教育学部

教授 金澤貴之

このたび、「聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーションに困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のための検討事業（厚生労働省平成30年度障害者総合福祉推進事業）」報告書が完成いたしましたので、ここにお届けいたします。

標記事業は、聴覚障害と他の障害を併せ持つ障害児・者（以下、ろう重複障害児・者）が、教育分野においても福祉分野においても、いわゆる「谷間の問題」として、十分に適切な支援がなされていないとの問題意識にたち、その支援の質の向上を図るべく、以下の研究を実施いたしました。

1. 定量的研究として、①相談支援専門員、②全国ろう重複児・者家族連絡会会員、③全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設、全国高齢障害者福祉施設、全国聴覚・ろう重複児施設の職員、④各都道府県教育委員会および政令指定都市教育委員会を対象としたアンケート調査
2. 定性的研究として、①ろう重複障害者の親の会会員、②ろう重複障害者施設、知的障害者施設職員、③特別支援学校（聴覚、知的）教員を対象としたインタビュー調査
3. ろう重複障害者が利用する知的障害者施設における支援場面におけるコミュニケーション状況のビデオ分析

この調査規模だけでも、本事業はろう重複障害児者を対象とした調査研究としてはこれまでに例を見ない大規模なものでした。

その上で、本事業の特徴は、1) アンケート、インタビュー、ビデオ分析という複数の分析方法と、2) 当事者と支援者の双方の視点からの分析を組み合わせたことにあります。これにより、ろう重複児者の支援の実態や、その中でより「質の高い支援」を提供するために必要なこと、そしてその「質の高い支援」とは何なのかを明らかにしていこうと考えました。

限られたスタッフが、限られた時間の中で行ったことですので、その目的に見合った成果が出せたかどうかは心もとないところもあります。締め切りに追われながら執筆を終えてみると、分析しきれなかったことや、新たな課題も多々あります。その意味では、本事業はろう重複障害児・者の支援を高めていくための第一歩をスタートさせたに過ぎないともいえます。とはいっても、この第一歩が、ろう重複障害児・者の支援を大きく前進させていくための一助となることを心から願っております。

最後になりましたが、この事業で多大なご協力を賜りました委員の皆さん、調査にご協力いただきました関係者の皆さんに厚く御礼申し上げます。

目次

I 事業の背景と目的

■事業の目的	6p ～8p
1.本事業の実施の背景	
2.本事業での目的	
■事業内容及び手法	6p ～11p
1.本研究での実施体制	
2.本研究の実施法	
■会議などの開催	12p～13p
○コラム 1	14～15p

II 定量調査

■調査の概要	18p～ 19p
1.調査 A	
2.調査 B	
3.調査 C	
4.調査 D	
■調査の結果	20p～ 78p
1.調査 A	
2.調査 B	
3.調査 C	
4.調査 D	
○コラム 2	79p
○コラム 3	80p
○コラム 4	81p
○コラム 5	82p

III 定性調査

■調査の概要	84p～90p
1.調査 E	
2.調査 F	
3.調査 G	
4.調査 H	
■調査の結果	91p～119p
1.調査 E	
2.調査 F	

3.調査 G	
4.調査 H	
○コラム 6	120p
○コラム 7	121p
○コラム 8	122p
IV 総括および提言	123～126p
○コラム 9	127p
○コラム 10	128p～131p
○コラム 11	132p
むすびにかえて	133p

V 資料編

- 群馬県におけるろう重複障害者実態調査
- ろう重複障害者入所施設利用者への面接調査結果
- 調査 A から D の調査票における自由記述内容
- 調査 A から D の調査票

I 事業の背景と目的

■事業の目的

1.本事業の実施の背景

近年、障害者権利条約、障害者基本法、障害者差別解消法において、聴覚障害のある者の独自の言語である手話、コミュニケーション、文化に対する新たな価値づけがなされている。それゆえに、聴覚障害のほかに障害を併せ有するろう重複障害児・者についても、その独自のコミュニケーションニーズと支援方法が十分に把握され、施策が整備される必要があるといえる。

しかしながら、これまで我が国では、聴覚障害のほかに障害を併せ有する者(以下、ろう重複障害者)がどこにどのくらい存在するのかについての統計調査は行われてきていません。成人期はもちろん、児童期のろう重複障害児の統計資料も存在しておらず、全国にどの程度のろう重複障害児・者がいるのかは全くわかっていないといつてよい。

過去には、成人期については、永石(2007)¹⁾による、ろう重複障害者の保護者に対するライフストリー研究や、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)²⁾による、ろう重複障害者の専門施設における利用者や職員の状況調査がある。後者はろう重複障害児・者施設を利用する者の状況を明らかにしてはいるが、ろう重複障害児・者施設が設置されている自治体は限られており、設置自治体であっても遠方であれば通所ができないため、知的障害者が多く利用する施設等を利用している場合がほとんどであるが、これらの施設を利用する者の実態はほとんど明らかになっていない。一方、児童期については、武田・佐川(2006)³⁾、木村(2017)⁴⁾が秋田県、宮崎県の特別支援学校に在籍するろう重複障害児の人数、併せ有する障害種、聴力等を明らかにしているが、同一都道府県内の聴学校数やその立地条件、医療機関との連携状況等によっても、都道府県毎にろう重複障害児の分布状況と児童の特徴が異なると推測されるため、国全体の状況を明らかにして適切な施策を講じていくためには、全国的な調査が求められるところである。

ここで、ろう重複障害児・者の全国調査を行うにあたり、留意しておかなければならぬのは、そのコミュニケーション支援の困難さの独自性である。金澤(2013)⁵⁾は、ろう重複障害児・者の就学・個別の指導計画の作成及び指導の実施、そして就労といったそれぞれの課題の中に、ろう教育の本質的問題が内在していることを見出した。すなわち、聴覚障害と他の障害は独立して存在するのではなく、聴覚障害ゆえのコミュニケーション阻害による言語獲得の遅れが、認知発達を阻害し、あらゆる全人的発達に影響を及ぼすということ、そしてそのコミュニケーション阻害は、ろう児・者コミュニティや手話環境が整うか否かに大きく左右されるということである。そして実際、就学前及び学齢期にこの環境が整わなかった結果、就労支援においても潜在的コミュニケーションニーズがそのまま埋もれてしまい、意思疎通もままならないまま、十分な支援環境の整わない環境で過ごしているろう重複障害者がしばしば見受けられるのが現状である。

上記の問題意識のもと、ろう重複障害児・者の全国実態調査を多角的に実施し、その上で、「我が事、丸ごと」の今日的障害者福祉のフレームの中で、いかにして彼らのための良質のコミュニケーション環境を構築しうるかというモデルを提示していくことも必要になってくるものと思われる。

2.本事業の目的

本事業では、上述した背景を踏まえ、地域における聴覚障害に加え知的障害や発達障害を有する児・者(ろう重複障害児・者)の支援の実態を定量調査により把握するとともに、ろう重複障害児・者の支援ニーズの把握とその把握方法、ニーズに対応するための支援手法等、支援の質の向上の方策を定性調査により明らかにする。

■事業内容及び手法

1. 本研究の実施体制

本事業では、実施にあたり、以下の体制で望む。

(1)群馬大学においてろう重複障害児・者の専門的研究に携わってきた金澤、木村、二神が

研究の立案、実施、まとめの中心的役割を担う。

- ①臨床心理士資格を有するろう当事者である甲斐を研究員として雇用するとともに、ソーシャルワーカーであるろう当事者（障害者施設職員の吉村）を事業担当者として招聘する。
- ②群馬県障害政策課の協力のもとで進める。群馬県では平成29年度中に県障害政策課によるろう重複者の実数調査を実施。その結果を踏まえ、参照しながら調査を進めることができる。
- ③関連当事者団体の連携、協力の上で進める。具体的には、年4回の検討委員会を実施し、その委員として、加わっていただく。
 - ・全国ろう重複障害者施設連絡協議会
 - ・全国聴覚・ろう重複児施設協議会
 - ・一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟
 - ・群馬県ろう重複児・者をもつ親の会 とまとの会
- ④事業実施にあたっては、検討委員会に厚生労働省の担当専門官にオブザーバー参加を依頼することで、障害者総合福祉推進事業の意図から外れることのない事業が実施できるようにする。
- ⑤実際のコミュニケーション状況の分析を行うためのフィールドとして、群馬県内の社会福祉法人の団体の協力が得られている。同法人の障害福祉サービス事業所Hでは、4名のろう重複障害者が利用している。

2. 本研究の実施方法

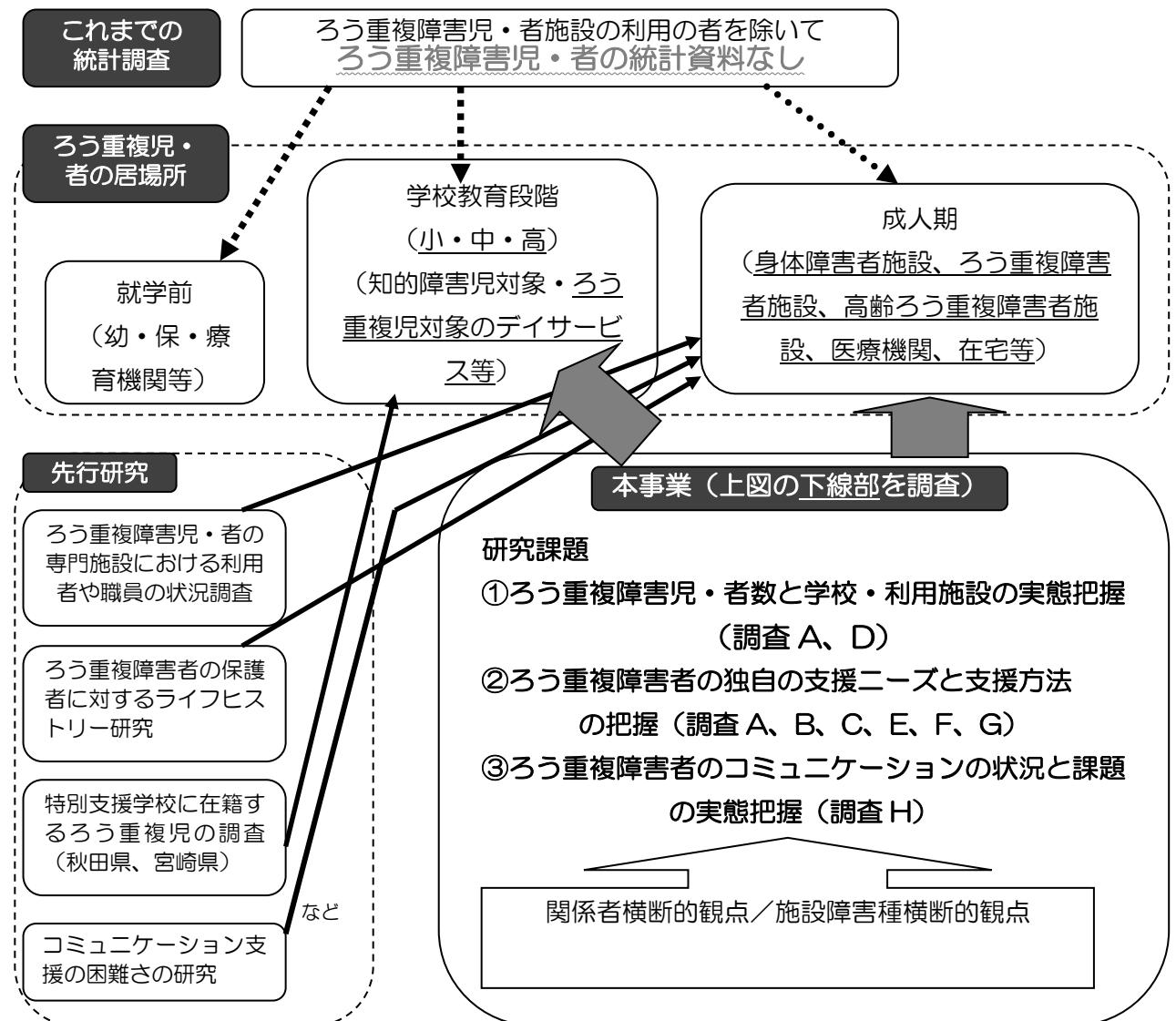
前述した本研究の目的を達成するため、以下の研究課題を設定する。

- (1) ろう重複障害児・者数と学校・利用施設の実態把握…調査 A、D
- (2) ろう重複障害者の独自のニーズと支援方法の把握…調査 A、B、C、E、F、G
- (3) ろう重複障害者のコミュニケーションの状況と課題の実態把握…調査 H

この際、ろう重複障害児・者のコミュニケーション支援固有の困難さを浮き彫りにしていくために、以下の3つの観点から複合的に調査することによって、ろう重複障害児・者の支援の質向上のために必要な環境要因について明らかにすることとする。

- i) 関係者横断的観点:当事者、家族、支援者等の関係者間の認識の相違
- ii) 施設障害種横断的観点:ろう重複専門の施設と他の障害種の施設等によるコミュニケーション環境に対する認識の相違

本事業の位置づけ



質問紙調査による定量的分析とインタビュー調査による定性的分析を以下のように組み合わせることで、ろう重複児・者の支援ニーズの実態を複合的に明らかにする。

研究 I. 質問紙法による定量調査					
調査	調査目的	対象	手続き等	内容	調査で明らかになること・意義
A	ろう重複障害者の施設利用及び支援状況の実態調査	各相談支援専門員	全国の相談支援専門員協会に依頼	ろう重複障害者の利用する施設の種別、支援方法(コミュニケーション方法等)、職員研修方法、生活の状況 等	成人期のろう重複障害者の利用している施設や在宅の分布状況、当事者の支援ニーズ、職員の支援の現状等を明らかにする

					ことができる。
B	ろう重複障害者の当事者の支援ニーズの実態調査	全国ろう重複児・者家族連絡会 28団体の各会員 →(修正)12団体	ろう重複児・者家族会 12団体に依頼	当事者の障害の状態、利用する施設の種別、作業内容、支援者の状況、生活の状況、支援の課題等	当事者への質問紙調査、当事者のニーズを最も把握しそのアドボケイターである保護者への質問紙調査によって、そのニーズを掘り起こしたい。親の会の会員は、ろう重複障害者施設がない自治体(茨城、神奈川、群馬、新潟、長野、岐阜、栃木、岩手、岡山)もあるため、知的障害者施設を利用するろう重複障害者の状況も把握することが可能と思われる。
C	ろう重複障害児・者の利用する施設における支援の実態調査	全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設(52施設)、全国高齢聴覚障害者福祉施設(8施設)、全国聴覚・ろう重複児施設(13施設)	全国ろう重複障害者施設連絡協議会等に依頼	利用者の実態、作業内容、支援方法、職員養成・研修の方法、職員の資質向上の課題等	ろう重複障害施設を利用する場合の支援ニーズと支援方法の現状と課題が明らかになる。このため、ろう重複障害施設ではない施設を利用する者との支援ニーズや支援方法との違いを検討するためのデータを得ることができる。
D	特別支援学校におけるろう重複障害児の在籍状況の実態調査	都道府県教育委員会(47件)、政令指定都市(20件)	左記自治体教育委員会へ依頼	管轄特別支援学校において聴覚障害、補聴器装用等の報告がある児童生徒、在籍する学校の障害種等	小・中・高の学齢期にあるろう重複障害児の大半が在籍する特別支援学校における状況を把握することで、学齢期のろう重複障害児の実数と在籍校の障害種が明らかとなり、在籍校の障害種からコミュニケーション方法、支援ニーズ、課題等を類推することができ、彼らの

					卒業後に必要な支援について示唆を得ることもできる。
--	--	--	--	--	---------------------------

研究Ⅱ. インタビュー法による定性調査					
調査	調査目的	対象	手続き等	内容	調査で明らかになること
E	ろう重複障害者の当事者の支援ニーズの実態調査	ろう重複障害者親の会	ろう重複障害者親の会へ依頼	当事者の障害の状態、利用する施設の種別、作業内容、支援者の状況、支援の課題等	ろう重複障害者の障害特性や環境に応じてどのような現状や課題があるのかを詳細に把握することができ、調査Bで明らかになった全体的な傾向に更なる検討を加えることができる。
F	全国のろう重複障害者の利用する施設における支援の実態調査	ろう重複者施設(6ヶ所)、知的障害者施設(2ヶ所)	各施設へ依頼	利用者の実態、作業内容、支援方法、職員養成・研修の方法、職員の資質向上の課題等	ろう重複障害児・者の障害特性や環境に応じてどのような現状や課題があるのかを詳細に把握することができ、調査A、Dの質問紙法では明らかにできない側面を明らかにすることができます。
G	全国の特別支援学校におけるろう重複障害児の支援の実態調査	ろう学校(1校)、知的障害特別支援学校(2校)	各学校へ依頼	ろう重複障害児の実態、支援方法(コミュニケーション方法等)、学級編成、教育課程、教職員の専門性と研究、進路、支援における課題等	ろう重複障害児の障害特性や環境に応じてどのような現状や課題があるのかを詳細に把握することができ、調査Cでは明らかにできない事柄について検討することができます。

研究III. 当事者のコミュニケーション状況ビデオ分析による定性調査					
調査	調査目的	対象	手続き等	内容	調査で明らかになること
H	ろう重複障害者のコミュニケーションの状況と課題の実態調査	障害者施設を利用するろう重複障害者と支援者の支援場面	ろう重複障害者の利用する施設へ依頼	コミュニケーションの課題が生じる場面、当事者の実態(併せ有する障害種、知的障害の程度、学校歴、選択するコミュニケーション手段等)、支援者の特徴、施設の特徴 等	ろう重複障害者が利用する施設の日常的な生活状況や支援状況を対象に、ビデオ分析等を用いて検討することにより、どのような場面でどのような問題が生じやすく、それがどのような原因で生じるのか等が詳細に明らかとなり、具体的な支援方法を模索する上で重要な資料が得られる。

■狙いとする事業の成果

調査結果を元に支援に必要な諸要因を検討し、その上で改善案を提案することで、指定障害福祉サービス事業者や市町村における職員のろう重複障害者の独自の支援ニーズと支援方法に対応した資質の向上に向けた取組がなされていくことが期待される。

引用文献

- 1) 社団法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)ろう重複障害の支援に関する調査事業報告書—一人一人が輝く社会をめざして—.
- 2) 永石晃(2007)重複聴覚障害をかかえる児童・青年期の人々とその家族への支援—子どもと家族への教育的・心理的支援の実践と展開. 日本評論社.
- 3) 武田篤・佐川透(2006)盲・聾・養護学校に在籍する聴覚障害重複児の実態調査. 聴覚言語障害, 34(3), 83-91.
- 4) 木村素子(2017)特別支援学校における聾重複障害児の在籍状況—宮崎県における参与観察及び聴き取り調査から(2016年度)—. 日本発達障害学会第52回大会発表論文集.
- 5) 金澤貴之(2013)手話の社会学——教育現場への手話導入における当事者性をめぐって. 生活書院

■会議などの開催

1.事業実施内容

上記事業を実施するにあたり、以下の委員会を設け、会議を行った。

2.検討委員会(計 10名／計 4回……7月・10月・11月・2月)

調査方法・内容の検討、調査結果・分析の評価、提言の評価

※オブザーバーとして、厚生労働省・群馬県健康福祉部担当者が出席

3.委員名簿 (敬称略)

氏名	所属
山口 憲一	全国ろう重複障害者施設連絡協議会 顧問
片倉 和彦	社会福祉法人双葉会双葉会診療所 院長
西牧 陽子	大正大学カウンセリング研究所 相談員
飯島 恵子	群馬県ろう重複児・者をもつ親の会 とまとの会 会長
堀米 泰晴	一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟 副理事長
関根 嘉明	社会福祉法人ゆずりは会 理事長
吉村 京子	社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール 支援員
渡邊 健二	全国ろう重複障害者施設連絡協議会 会長
山本 規行	大阪重複ろうあ者家族会 会長
岩山 誠	全国聴覚・ろう重複児施設協議会 副会長

オブザーバー名簿

氏名	所属
村山 太郎	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室室長補佐
秋山 仁	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課障害福祉専門官
佐藤 和行	群馬県健康福祉部障害政策課地域生活支援係
橋本 朱音	群馬大学教育学部障害児教育専攻 4年生

本事業事務局

氏名	所属
金澤 貴之	群馬大学教育学部 教授
木村 素子	群馬大学教育学部 准教授
二神 麗子	群馬大学大学教育・学生支援機構 学生支援センター 助教
加藤 真一	群馬大学教育学部事務 事務長
藍澤 正道	群馬大学教育学部 事務補佐員
吉村 京子	社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール 支援員
甲斐 更紗	群馬大学教育学部 研究員

4.会議等の開催(敬称略)

(1)検討委員会の開催

① 第1回

期 日:2018年7月23日(月)14:00 ~ 17:00

場 所:群馬大学教育学部C棟2階第一会議室

出席者:

検討委員:山口慎一・片倉和彦・西牧陽子・飯島恵子・堀米泰晴・関根嘉明・

吉村京子・山本規行・渡邊健二・岩山誠

オブザーバー:秋山仁・佐藤和行

事務局:金澤貴之・木村素子・二神麗子・甲斐更紗・藍澤正道

議 題:事業説明、調査内容と方法について

② 第2回

期 日:2018年10月1日(月)14:00 ~ 17:00

場 所:高崎プラザビル 2階会議室

出席者:

検討委員:山口慎一・片倉和彦・西牧陽子・飯島恵子・堀米泰晴・関根嘉明・

吉村京子・山本規行・渡邊健二・岩山誠

オブザーバー:秋山仁・佐藤和行

事務局:金澤貴之・二神麗子・甲斐更紗・藍澤正道

議 題:事業実施経過説明、調査 E・調査 F・調査 G の調査項目、調査Fの調査経過、

意見交換

③ 第3回

期 日:2018年11月26(月)14:00 ~ 17:00

場 所:高崎白銀ビル 第2会議室

出席者:

検討委員:山口慎一・片倉和彦・西牧陽子・飯島恵子・堀米泰晴・関根嘉明・

吉村京子・山本規行・渡邊健二・岩山誠

オブザーバー:村山太郎・秋山仁・佐藤和行・橋本朱音

事務局:金澤貴之・二神麗子・甲斐更紗・藍澤正道

議 題:事業実施経過、調査 A・調査 B・調査 C の調査項目、調査 E・調査 F・調査 G・調査 H の調査経過、意見交換

④ 第4回

期 日:2019年2月18(月)14:00 ~ 17:00

場 所:高崎プラザビル 2階会議室

出席者:

検討委員:山口慎一・片倉和彦・西牧陽子・飯島恵子・堀米泰晴・関根嘉明・

吉村京子・山本規行・渡邊健二・岩山誠

オブザーバー:村山太郎・秋山仁・佐藤和行・野呂敬一・野呂久子・橋本朱音

事務局:金澤貴之・二神麗子・甲斐更紗・藍澤正道

議 題:調査 A・調査 B・調査 C・調査 D の調査項目、調査経過、意見交換

コラム 1

ひとりぼっちのろう重複児・者をなくそう

全国ろう重複障害者施設連絡協議会

顧問 山口 慎一

「重度の障害を持って生まれてきたこの子は、私を恨んでいないだろうか」。子どもがろう重複障害者施設を利用している母親がつぶやいた言葉である。

「娘よ、私はあなたより一日だけ長く生きたい」。山本おさむ氏のマンガ「どんぐりの家」に登場する母親の言葉である。

この二つの言葉は、ろう重複障害児・者への無理解による偏見や差別の視線を受けながらも、必死でわが子を守り抜いてきた母親たちの苦悩や、もって行き場のない思いを語る言葉である。かつて、ろう重複障害児・者とその家族、関係者の中では、お互いを「(偏見や差別と闘う)戦友」と呼び合い励まし合いながら、バザー会場や街頭募金に立ち、作業所づくりに取り組む人たちがいた。

「私は、夏が来ると、早く冬になってくれないかな、と日々祈りながら子どもと過ごしていた」。前述の母親の言葉である。ろう学校を中学部で卒業後、地域の作業所に通っていたが、いじめにあい、在宅生活を余儀なくされた子どもが、理不尽な扱いをされたことへの怒りやストレスの発散の矛先を家族に向けた。苦渋に満ちたうめき声を上げながら激しい自傷行為を繰り返した。それを止めに入る両親への暴力行為、ガラス窓、ドア、壁…家の中のありとあらゆるものがこわされ、その行動は日に日にエスカレートしていった。両親は何度も子どもの首に手をかけたという。

家の雨戸や窓を開放した夏場は、その修羅場とも化した家からのわめき声やものをこわす音が近所に筒抜けとなる。防音のためにと雨戸を閉めたいが、明るいうちから、それも毎日雨戸を閉めていると、近所からますます不審がられる。しかし、冬場は日が暮れるのが早いので、雨戸も早い時間から閉められる。というのが、「冬になるのが待ち遠しい」と言った母親の切ない思いである。

その子どもが、両親と暮らした実家から遠く離れたろう重複障害者専門の入所施設で暮らすことになった。入所から約 20 年が経過し、本人や両親に平穏な生活と笑顔が戻ってきた。「腰が悪くなって歩くこともままならなくなってきた私に、子どもが身振り、手ぶりで犬の散歩を手伝ってあげると言ってきた。子どもが在宅生活を余儀なくされ、親子とも暗いトンネルに迷い込み出口の見えない苦悩だらけだった日々を思い返すと、子どものこんなやさしい一面をもう一度見られるとは想像もしていなかつた」と、母親が涙ながらに子どもの人としての成長の喜びを話してくれた。

「ろう重複障害者」は少数者であるが故に、その障害特性を理解し専門的支援を

おこなっている社会資源は全国的にみても少なく、引き続き、その整備と拡充をすすめていく必要がある。あわせて、社会資源が少ないがために、ろう重複専門施設を利用してない、あるいは利用できない長期在宅生活者や、精神病院の社会的入院患者、専門施設以外の施設で情報・コミュニケーション障害から孤立感を抱えたまま生活されているろう重複障害者の支援についても、専門外の施設や関係者らと連携・協働しながら、「共生社会」の実現に寄与していくことが「ろう重複専門施設」への期待であり、役割であり、責務であり、その実践こそが、全国、地域に点在するろう重複障害者のための社会資源の拡充、福祉の向上につながるものと考える。

II 定量調査

■調査の概要

定量調査の質問項目の設定にあたって、永石(2007)による、ろう重複障害者の保護者に対するライフヒストリー研究や、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)、公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会(2014)による、ろう重複障害者の専門施設における利用者や職員の状況調査で実施された質問項目をもとにして、作成を試みた。それぞれ調査A、調査B、調査C、調査Dの質問項目は資料編を参照されたい。

なお、本調査では、コミュニケーションは発信と受信から成り立つと考え、多川・吉田(2006)、多川・小川・斎藤(2006)、藤本・大坊(2007)、永石(2007)や社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)の調査で用いられた質問項目をもとにして、コミュニケーション実態についての質問項目を設定した。それぞれの質問項目で設定したコミュニケーション実態の意味については下記の通りである。

「きわめて成立しにくい状態である」:

まったくコミュニケーションが取れない状態を意味する

「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える」:

「走りましょう」とか「バナナをください」などがお互いに通じ合う状態を意味する

「意志や感情の伝達が通じ合える」:

「食べたくない」「〇〇に行きたい」とか、どっちが好き?と聞かれて「りんごが好き」「友達に会えなくて寂しい」などがお互いに通じ合う状態を意味する

「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる」:

上述の3つの内容を踏まえた上で、「来週の月曜日に〇〇に行く」「12月24日が来るまで待ってね」などの時間概念についてのやり取りや「銀行口座を開設したい」などの抽象的なイメージについてのやりとりがお互いに通じ合う状態を意味する

1. 調査 A

(1)調査対象(発送数・回収数)

全国の相談支援専門員を対象とし、日本相談支援専門員協会事務局に調査票を発送した。

①調査票発送数 1,984 件

②調査票回収数 509 件(回収率 509／1984 = 25.7%)

(2)調査方法

相談支援専門員協会である職能団体に対して、協会事務局から個人会員、団体会員に対して郵送による調査票を送付し、郵送(料金受取人払)により回収した。

(3)調査時期

平成31年1月下旬～2月28日(回収期限)※有効データ回収期日3月17日

(4)集計

回答別に集計を行なった。

2. 調査 B

(1)調査対象(発送数・回収数)

ろう重複障害者家族会12団体に所属している家族を対象とした。

①調査票発送数 300 件

②調査票回収数 148 件(回収率 148／300 = 49.3%)

(2)調査方法

全国ろう重複障害児・者家族会に相談し、活動がお休みである状況などがある家族会もおられ

る事情を考慮し、12団体を抽出した。12団体の各事務局に郵送による調査票を送付し、郵送(料金受取人払)により回収した。

(3)調査時期

平成31年1月下旬～2月28日(回収期限)※有効データ回収期日3月17日

(4)集計

回答別に単純集計を行なった。

3. 調査 C

(1)調査対象(発送数・回収数)

①調査 C-1

全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設、全国聴覚・ろう重複児施設協議会加盟施設、全国高齢聴覚障害者福祉施設加盟施設を対象とした。

(a)調査票発送数 87件(全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設59件、全国聴覚・ろう重複児施設協議会加盟施設19件、全国高齢聴覚障害者福祉施設加盟施設9件)

(b)調査票回収数 51件(回収率 $51/87 = 58.6\%$)

②調査 C-2

ろう重複障害者への支援に直接関わっている職員(全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設の職員、全国聴覚・ろう重複児施設協議会加盟施設の職員、全国高齢聴覚障害者福祉施設加盟施設の職員)個々を対象とした。

(a)調査票発送数 1,059件(全国ろう重複障害者施設連絡協議会加盟施設818件、全国聴覚・ろう重複児施設協議会加盟施設107件、全国高齢聴覚障害者福祉施設加盟施設134件)

(b)調査票回収数 390件(回収率 $390/1,059 = 36.8\%$)

(2)調査方法

事業所・施設に対して、調査票を配布し回収した。

①C-1について:配布にあたって、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国聴覚・ろう重複児施設協議会の協力をいただいて、全国ろう重複障害者施設連絡協議会、全国聴覚・ろう重複児施設協議会の一斉メールで、加盟施設への調査票C-1の電子媒体送付配布を行なった。また、それぞれの加盟施設に調査票C-1の紙媒体の郵送配布を行なった。郵送(料金受取人払)により回収した。

②C-2について:配布にあたって、それぞれの加盟施設に調査票C-2の紙媒体の郵送配布を行なった。郵送(料金受取人払)により回収した。

(3)調査時期

平成31年1月下旬～2月28日(回収期限)※有効データ回収期日3月17日

(4)集計

回答別に集計を行なった。

4. 調査 D

(1)調査対象(発送数・回収数)

①調査票発送数 67件

②調査票回収数 35件(回収率 $35/67 = 52.2\%$)

(2)調査方法

都道府県教育委員会、政令指定都市教育委員会に調査票Dを送付し郵送(料金受取人払)により回収した。

(3)調査時期

平成31年1月下旬～2月28日(回収期限)※有効データ回収期日3月17日

(4)集計

回答別に集計を行なった。

■調査の結果

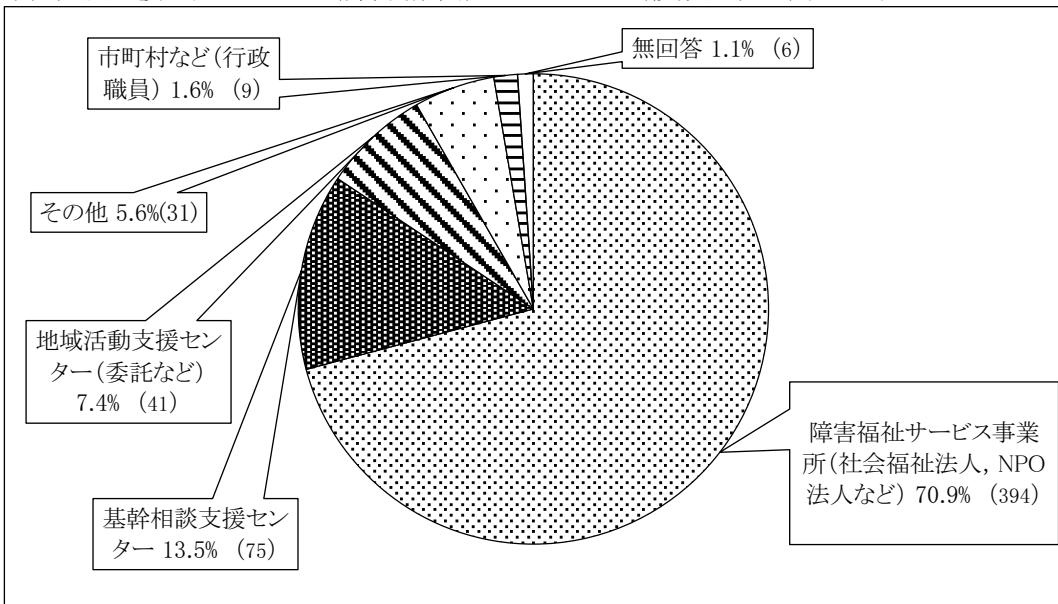
1. 調査 A

(1)結果 *カッコ内の数字は実数である。nは質問に対する回答者数、回答数を表す。

①回答者(相談支援専門員)の属性

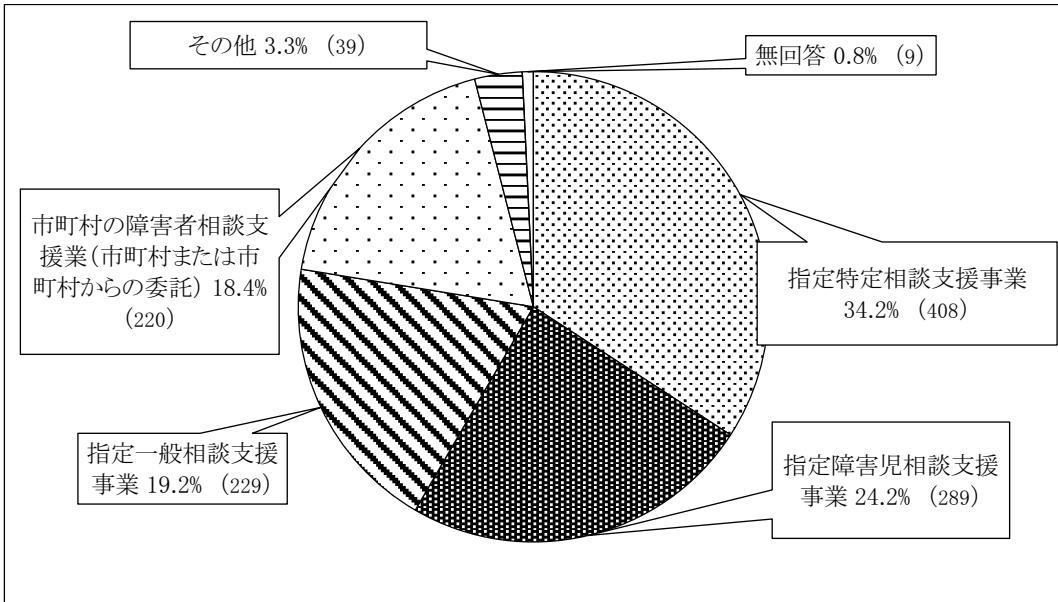
回答者の業務における性質(所属機関、相談支援を行なっている事業内容、相談支援専門員が相談支援を行なっている機関の運営母体内での聴覚障害関連の施設・事業所の有無)については、図A-1から図A-3の通りであった。

(a) 相談支援を行なっている所属(機関)などについて(複数回答可)(n=556)



図A-1 相談支援を行なっている所属(機関)について

(b) 相談支援を行なっている業務内容について(複数回答可)(n=1,194)



図A-2 相談支援を行なっている業務内容について

(c) 相談支援を行なっている機関の運営母体内での聴覚障害関連の施設・事業所の有無
(n=509)

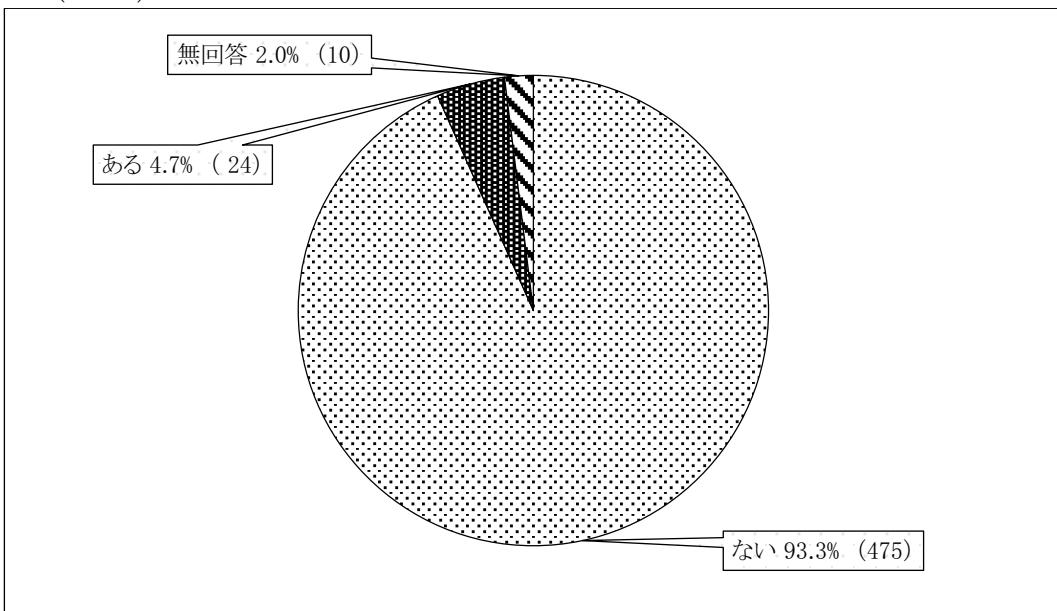


図 A-3 相談支援を行なっている機関の運営母体内での聴覚障害関連の施設・事業所の有無について

次に、回答者自身の属性について、回答者自身の聴覚障害の有無、手話習得状況、手話や聴覚障害に関する所有資格の状況については、図 A-4 から図 A-7 の通りであった。

(d) 回答者自身の聴覚障害の有無(n=509)

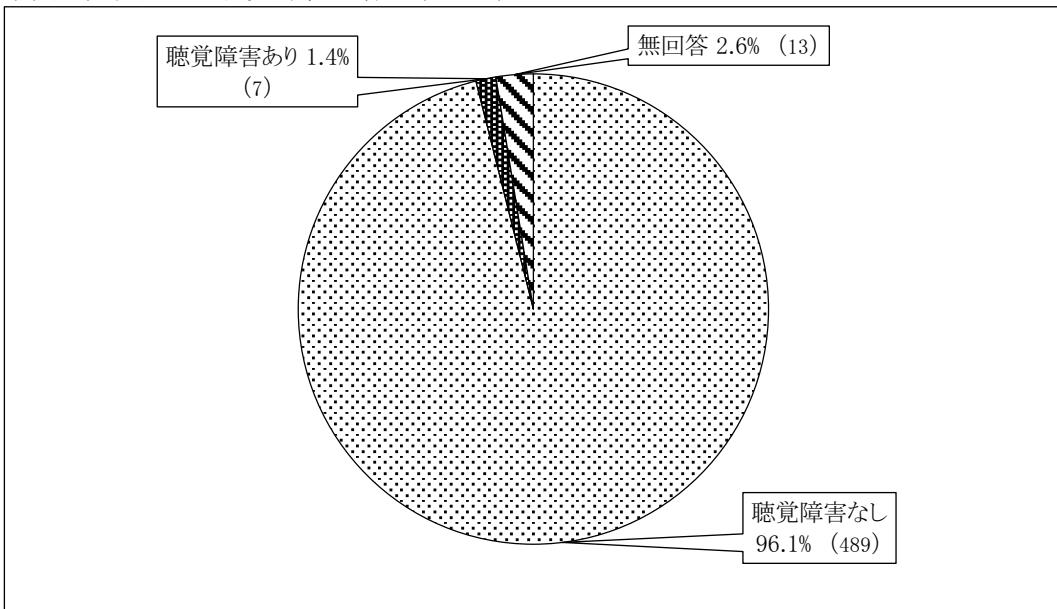


図 A-4 回答者自身の聴覚障害の有無について

(e) 手話習得の有無(n=509)

相談支援専門員の手話習得の経験の有無について、図 A-5 の通りであった。手話習得経験がない相談支援専門員が 87.2%、手話習得経験がある相談支援専門員が 6.9%であった。

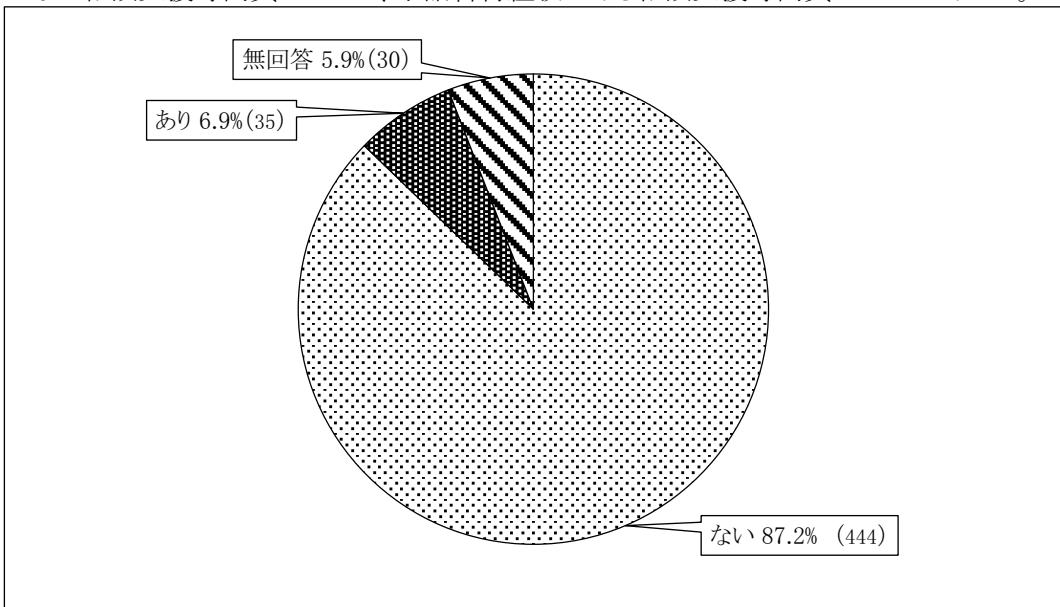


図 A-5 回答者自身の手話習得経験の有無について

(e)-2 手話習得者の手話に関する経験歴(n=33) * 平均年数 10.2 年

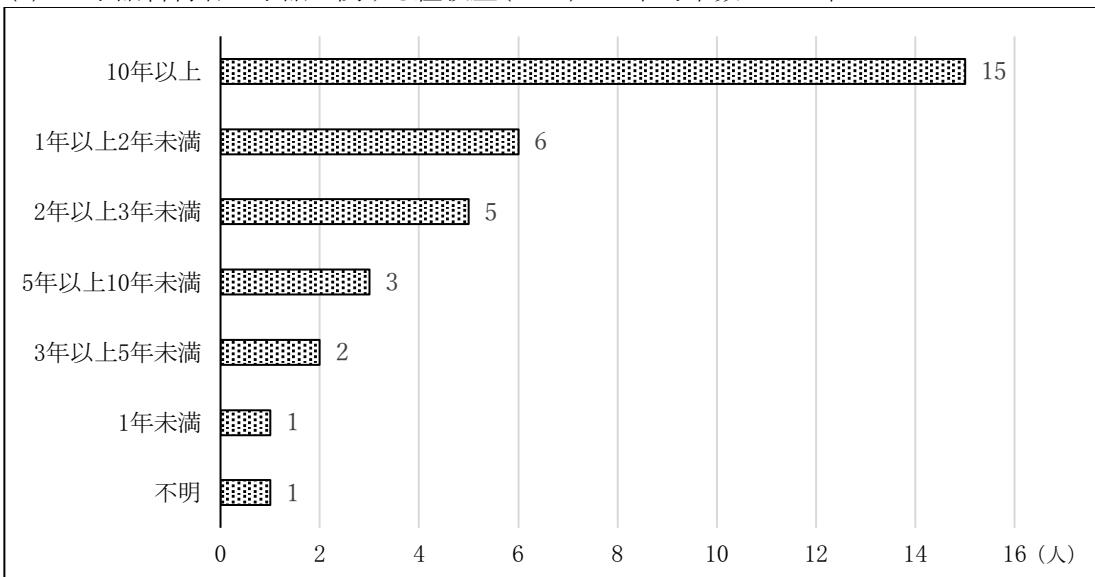


図 A-6 手話習得者の手話に関する経験歴について

(f) 手話や聴覚障害に関する所有資格(複数回答) (n=514)

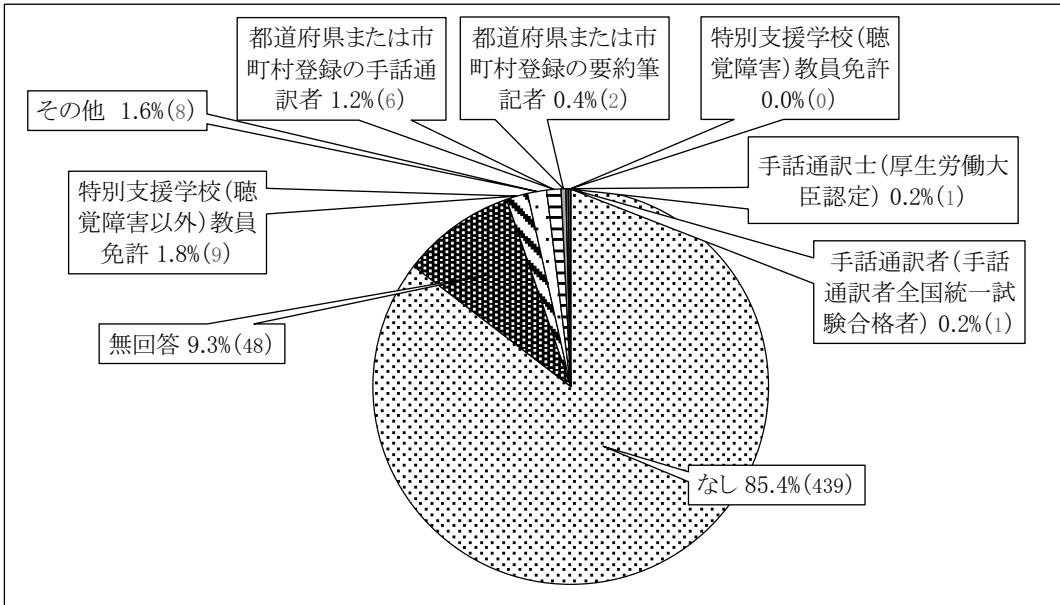


図 A-7 手話や聴覚障害に関する所有資格について

②ろう重複障害者との関わり

相談支援専門員におけるろう重複障害者との関わりについては図 A-8、図 A-9 の通りであった。

(a) ろう重複障害者と関わりをもつたことがある相談支援専門員の割合 (n=509)

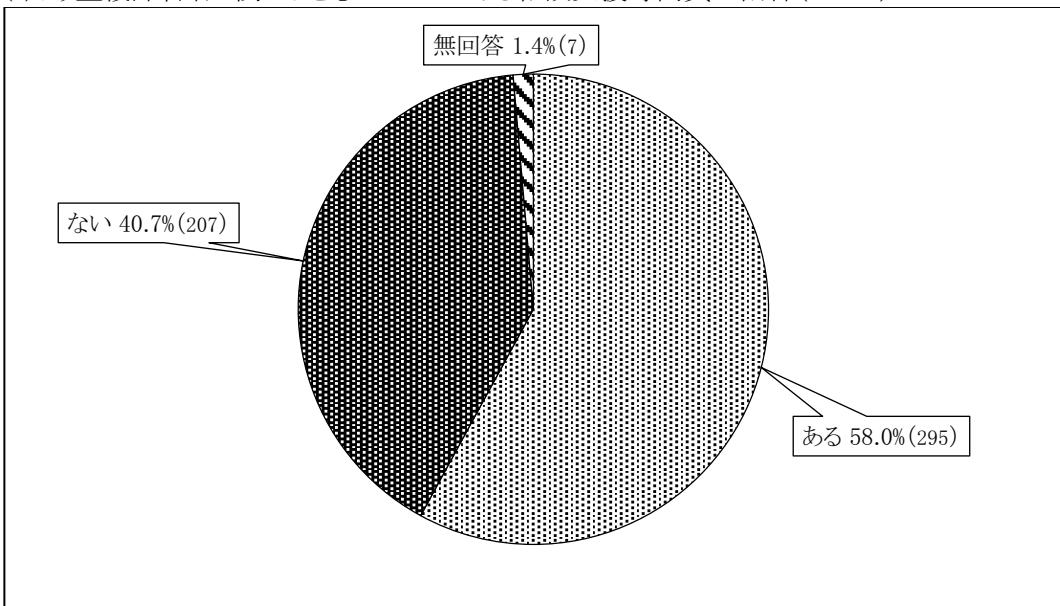


図 A-8 相談支援専門員におけるろう重複障害者との関わりの有無について

(b) ろう重複障害者と関わった経験がある年数(n=268)

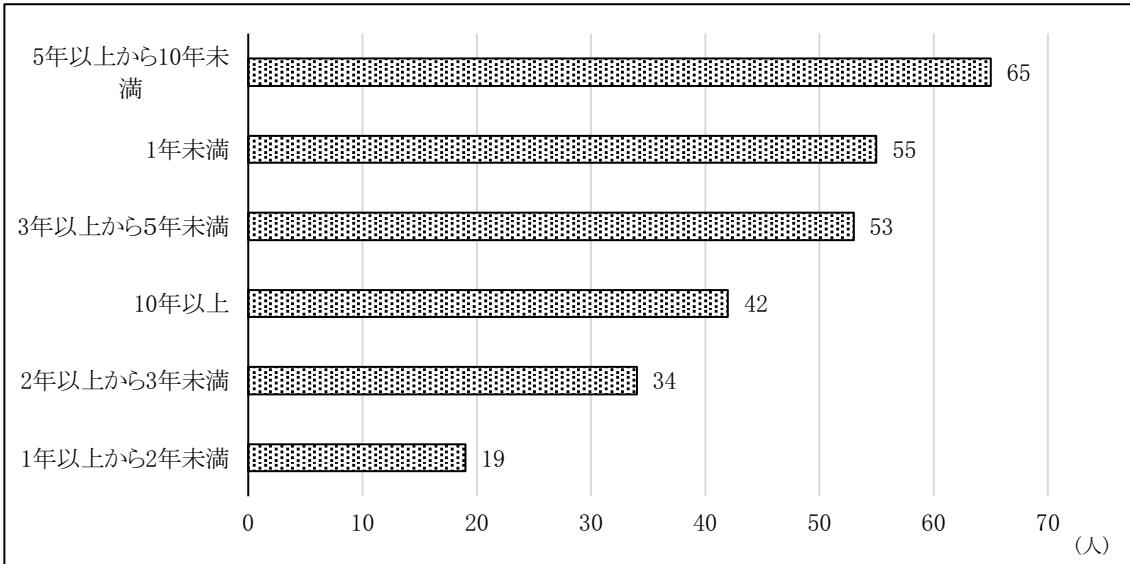


図 A-9 ろう重複障害者と関わった経験年数について

③ 関わったことがある聴覚障害者・ろう重複障害者の障害種別

(a) 関わったことがある聴覚障害者について

相談支援専門員が関わったことがある聴覚障害単一の障害者数は表 A-1 の通りであった。

表 A-1 関わったことがある聴覚障害単一障害者について

障害の種別	人数
聴覚障害単一	465

(b) 関わったことがあるろう重複障害者について

相談支援専門員が関わったことがあるろう重複障害者の障害種別の実数は表 A-2 の通りであった。関わったのが一番多いろう重複障害者は「聴覚障害」と「知的障害」を併せ持つ人々であった。

表 A-2 関わったことがあるろう重複障害者の障害種別について

障害の種別	人数	人数比率
聴覚障害+知的障害	272	35.9%
聴覚障害+肢体不自由	100	13.2%
聴覚障害+視覚障害	66	8.7%
聴覚障害+精神障害	50	6.60%
聴覚障害+発達障害	34	4.5%
聴覚障害+内部障害	15	2.0%
聴覚障害+肢体不自由+知的障害	65	8.6%
聴覚障害+視覚障害+知的障害	52	6.9%
聴覚障害+視覚障害+肢体不自由	40	5.3%

聴覚障害+知的障害+発達障害	14	1.8%
聴覚障害+知的障害+精神障害	11	1.5%
聴覚障害+知的障害+内部障害	8	1.1%
聴覚障害+視覚障害+精神障害	7	0.9%
聴覚障害+視覚障害+発達障害	5	0.7%
聴覚障害+内部障害+精神障害	2	0.3%
聴覚障害+視覚障害+内部障害	1	0.1%
聴覚障害+肢体不自由+内部障害	1	0.1%
聴覚障害+その他	14	1.8%
計	757	100.0%

④ろう重複障害者とのコミュニケーション

ろう重複障害者との関わりにおけるコミュニケーション手段は図 A-10、図 A-11 の通りであった。

(a) ろう重複障害者との関わりの時のコミュニケーション手段(複数回答)(n=451)

筆談がもっと多いが、手話通訳を利用せずに手話を使って、ろう重複障害者と関わっている例も多くみられている。

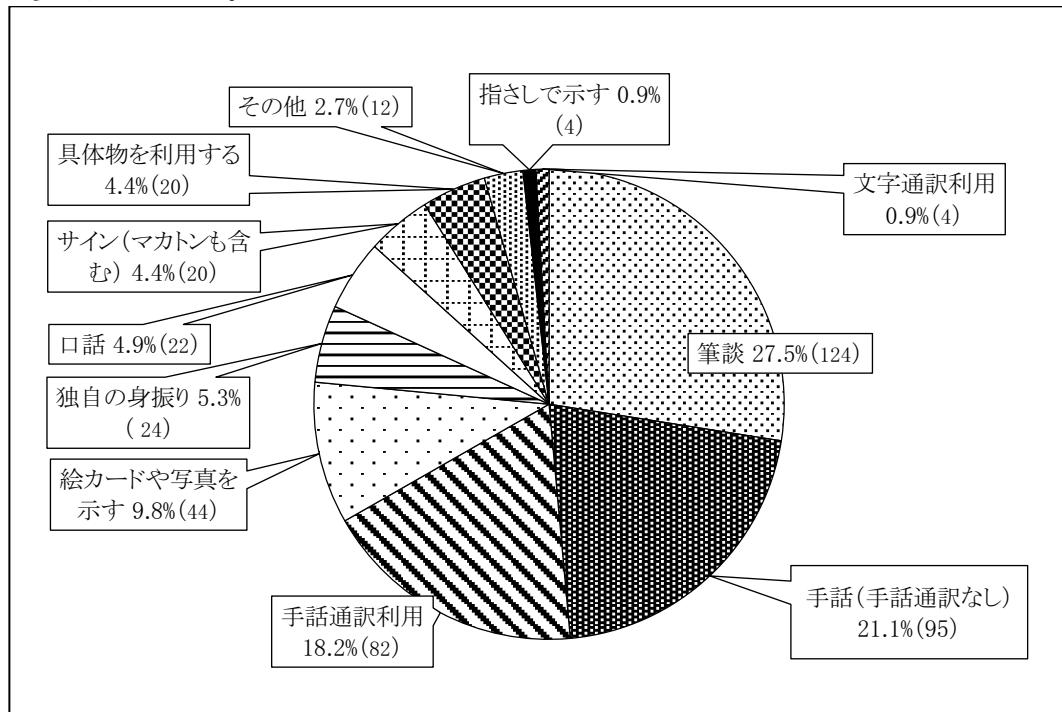


図 A-10 ろう重複障害者とのコミュニケーション手段について

(b) ろう重複障害者との関わりにおいて、(a)の中で特に大切だと思われるコミュニケーション手段(単一回答)(n=206)

ろう重複障害者との関わりにおいて図 A-11 の通りのコミュニケーション手段を色々と用いているが、相談支援専門員がその中でも特に大切だと捉えているコミュニケーション手段は筆談であった。

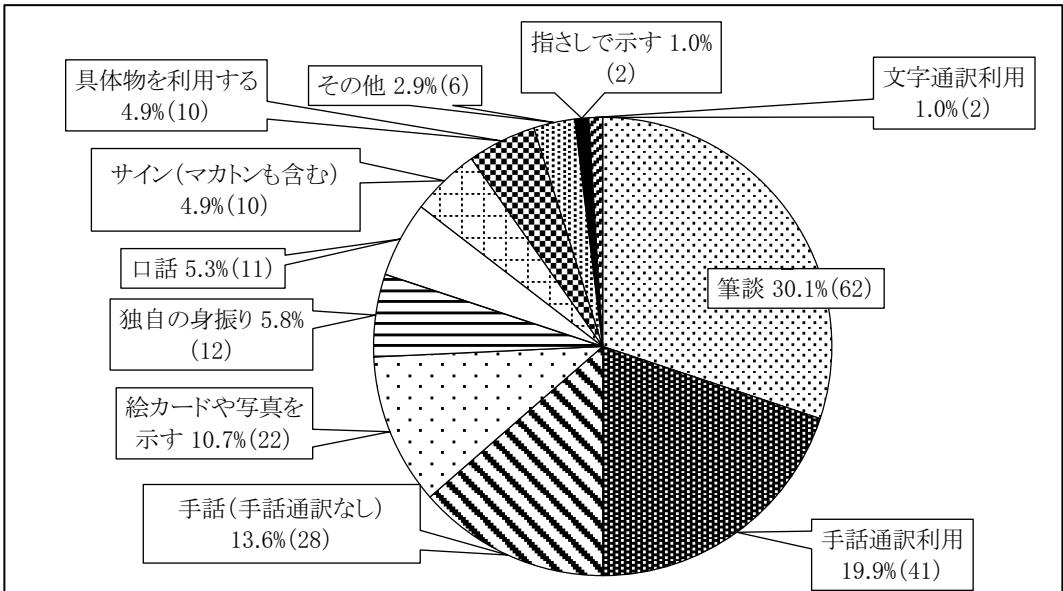


図 A-11 ろう重複障害者との関わりにおいて特に大切だと思われるコミュニケーション手段について

(b-1) 手話習得経験の有無におけるろう重複障害者との関わりにおいて特に大切だと思われるコミュニケーション手段

手話習得経験の有無とろう重複障害者との関わりにおいて特に大切だと思われるコミュニケーション手段についての関連性をみるために χ^2 検定を行ったところ有意差が認められた ($\chi^2=22.820$, $df=10$, $p < .01$)。

手話習得経験がある相談支援専門員が特に大切だと捉えているコミュニケーション手段を図 A-12 に示した。手話が大切という割合が 35.3% であった。

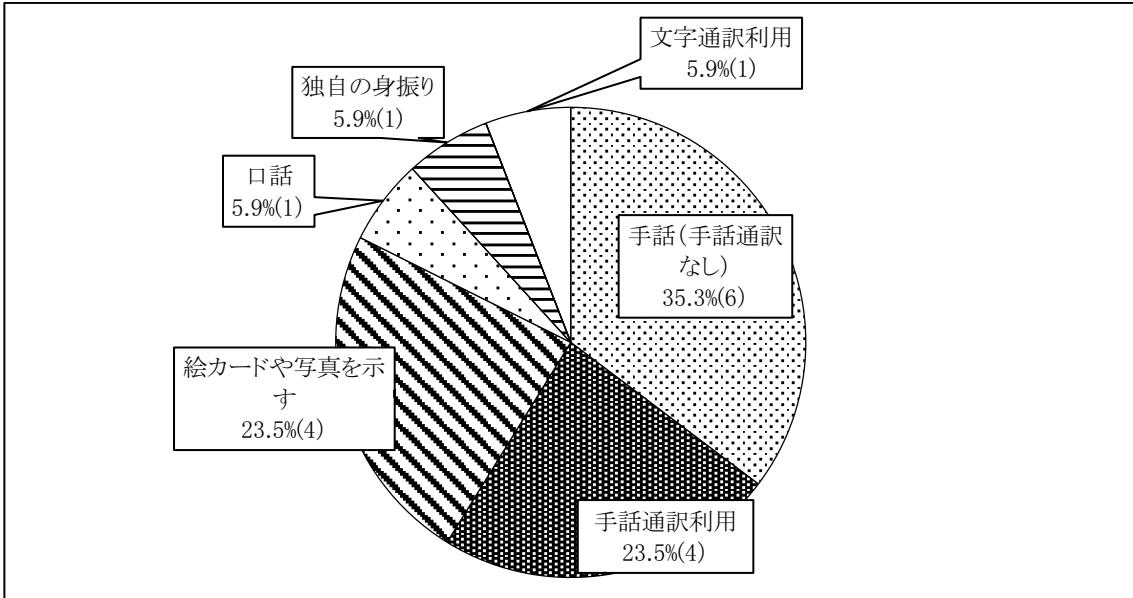


図 A-12 手話習得経験がある相談支援専門員が特に大切だと捉えているコミュニケーション手段(n=17)

手話習得経験がない相談支援専門員が特に大切だと捉えているコミュニケーション手段を図 A-13 に示した。もっとも多い回答は筆談であり、34.9%であった。

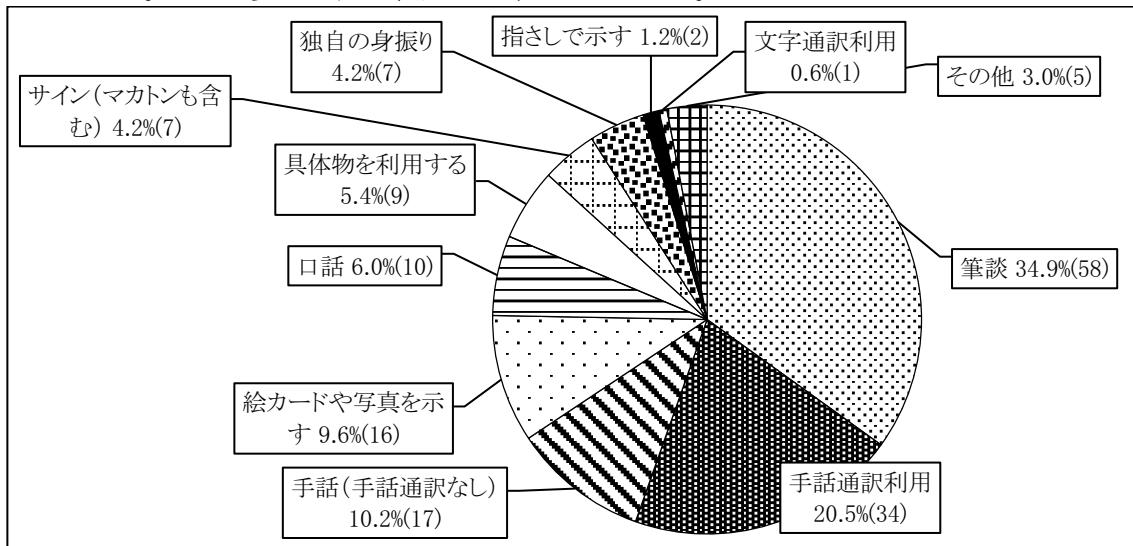


図 A-13 手話習得経験がない相談支援専門員が特に大切だと捉えているコミュニケーション手段 (n=166)

⑤ろう重複障害者と関わりを図った時(初回面談や継続的面談など)においてのコミュニケーションの実態(全体)

(a) 全体における初回面談もしくは1回のみの面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態

相談支援専門員が初回面談や1回のみの面談などの関わりにおいて、それぞれのコミュニケーション手段においてろう重複障害者とコミュニケーションを図った時の実態は図 A-13 の通りである。手話においては「きわめて成立しにくい状態である」割合が 47.6% であった。

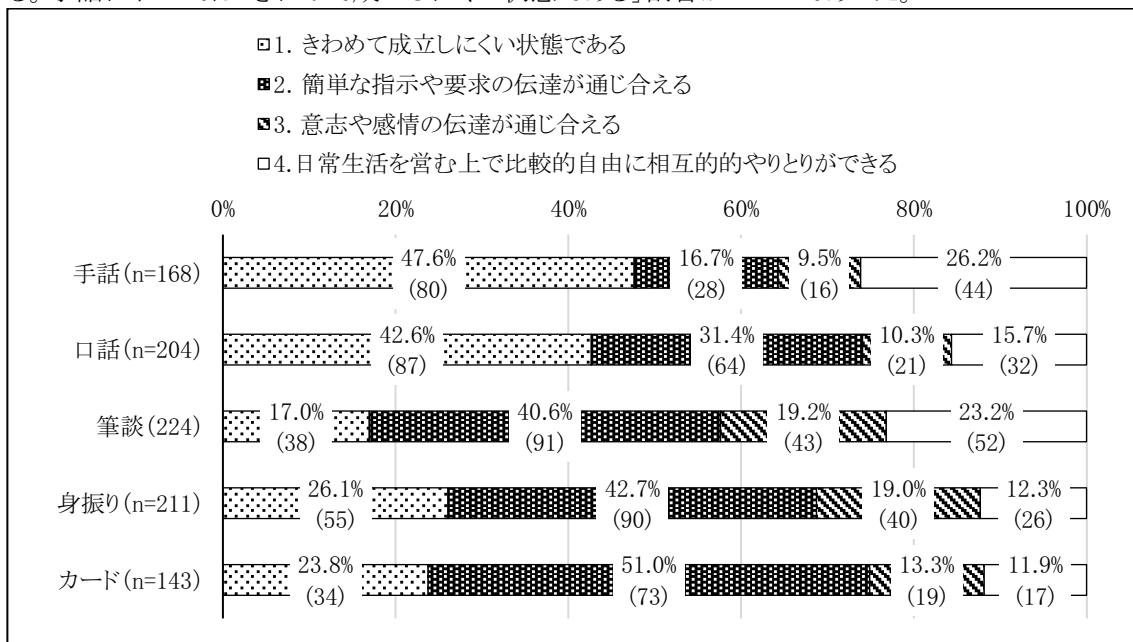


図 A-13 初回面談もしくは1回のみの面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態について

(b) 全体における現時点または最終的時点におけるコミュニケーションの実態

相談支援専門員が現時点または最終時点において、それぞれのコミュニケーション手段においてろう重複障害者とコミュニケーションを図った時のコミュニケーション実態は図 A-14 の通りである。

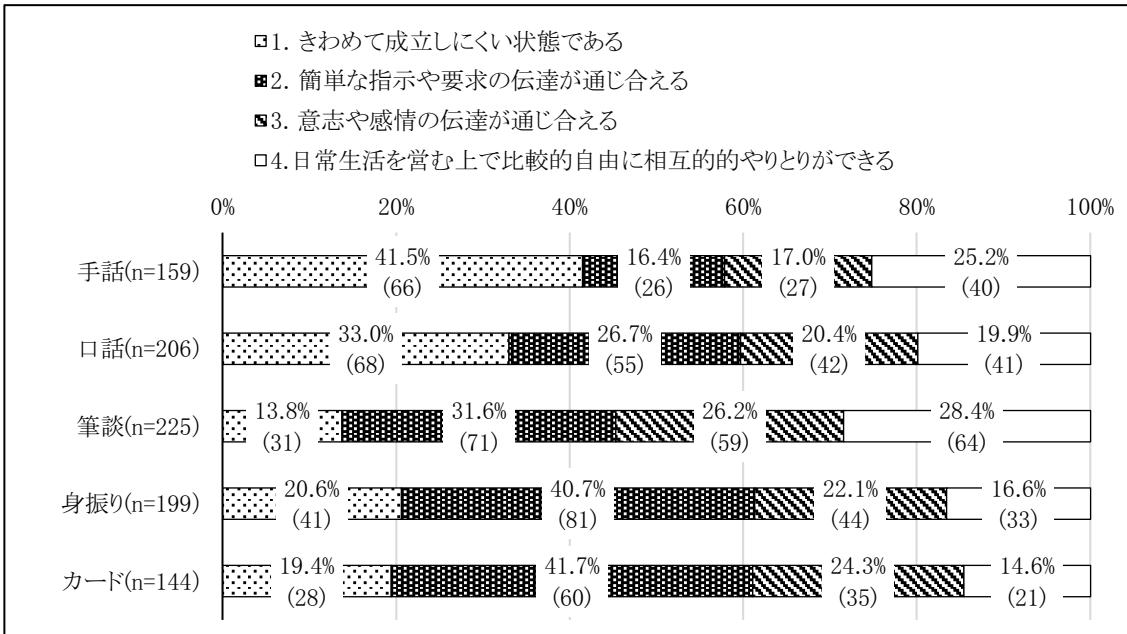


図 A-14 現時点または最終時点での面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態について

(c) 手話習得経験のある人と経験がない人の初回面談もしくは1回のみの面談や関わりなどにおける、それぞれのコミュニケーション手段を用いた時のコミュニケーションの実態

初回面談もしくは1回のみの面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態を手話習得経験のある相談支援専門員群(n=31)と手話習得経験のない相談支援専門員群(n=380)に分け、それぞれのコミュニケーション手段を用いた時のコミュニケーション実態について検討した。

(c-1) 手話習得の経験がある相談支援専門員

手話習得の経験がある相談支援専門員が初回面談もしくは1回のみの面談などにおいて、それぞれのコミュニケーション手段を用いて、ろう重複障害者と関わる時のコミュニケーション実態は表 A-3 の通りであった。コミュニケーション手段として用いられるのが最も多いのが口話、次に手話であった。「きわめて成立しにくい状態である」のは口話が最も高く 47.1% であり、「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる」のは手話が突出して高く、31.2% であった。次に多く使用されるコミュニケーション手段として身振り、カード、筆談が挙げられるが、いずれも「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える」状態が最も高く、身振りは 35.7%、カードは 41.6%、筆談は 60.0% であった。

表 A-3 手話習得の経験がある相談支援専門員の初回面談などにおけるコミュニケーション実態
(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの実態 用いるコミュニケーション手段	きわめて成立しにくい状態である	簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	意志や感情の伝達が通じ合える	日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	計	M	SD	p
手話 (n=16)	4 25.0%	6 37.5%	1 6.3%	5 31.2%	16 100.0%	3.0	1.29	**
口話 (n=17)	8 47.1%	5 29.4%	1 5.9%	3 17.6%	17 100.0%	1.2	.48	
筆談 (n=10)	1 10.0%	6 60.0%	2 20.0%	1 10.0%	10 100.0%	2.29	.95	*
身振り (n=14)	4 28.6%	5 35.7%	3 21.4%	2 14.3%	14 100.0%	2.14	1.06	
カード (n=12)	3 25.0%	5 41.6%	2 16.7%	2 16.7%	12 100.0%	2.14	1.06	
計	20 29.0%	27 39.1%	9 13.0%	13 18.9%	69 100.0%			

**p<.01, * p<.05 (Kolmogorov-Smirnov の正規性の検定による)

(c-2) 手話習得の経験がない相談支援専門員

手話習得の経験がない相談支援専門員が初回面談もしくは1回のみの面談などにおいて、それぞれのコミュニケーション手段を用いて、ろう重複障害者と関わる時のコミュニケーション実態は表 A-4 の通りであった。使用が多いとされている筆談や身振りにおいて、「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える」という実態が最も多く、かつ、他のコミュニケーション手段と比べると、「意思や感情の伝達が通じ合える」割合が高いことが分かった。次に使用されることが多い口話については、「きわめて成立しにくい状態」であり、成立したとしても「簡単な指示や要求の伝達が通じ合える」範囲にとどまっていることが分かる。一方、手話使用においても「きわめて成立しにくい状態である」実態が最も多いことが分かるが、「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やり取りができる」割合が22.2%と他のコミュニケーション手段に比べて高いことが分かる。

表 A-4 手話習得の経験がない相談支援専門員の初回面談などにおけるコミュニケーションの実態
(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの実態 用いるコミュニケーション手段	きわめて成立しにくい状態である	簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	意志や感情の伝達が通じ合える	日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	計	M	SD
手話 (n=117)	59	19	13	26	117	1.79	1.10
	50.4%	16.2%	11.2%	22.2%	100.0%		
口話 (n=144)	58	47	18	21	144	1.63	.81
	40.3%	32.6%	12.5%	14.6%	100.0%		
筆談 (n=171)	25	73	37	36	171	2.26	1.00
	14.6%	42.7%	21.6%	21.1%	100.0%		
身振り (n=153)	37	66	33	17	153	2.00	.93
	24.2%	43.1%	21.6%	11.1%	100.0%		
カード (n=100)	19	55	14	12	100	2.14	1.06
	19.0%	55.0%	14.0%	12.0%	100.0%		
計	198	260	115	112	685		
	28.9%	37.9%	16.8%	16.4%	100.0%		

(d)手話習得経験のある人と経験がない人の現時点または最終的時点におけるコミュニケーションの実態

現時点または最終的時点での面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態を手話習得経験のある相談支援専門員群(n=31)と手話習得経験のない相談支援専門員群(n=380)に分け、それぞれ用いるコミュニケーション手段におけるコミュニケーションの実態について検討した。

(d-1)手話習得の経験がある人

現時点または最終時点において、手話を用いる場合「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる」という実態がみられた。

表 A-5 手話習得の経験がある相談支援専門員の現時点または最終時点における面談などにおけるコミュニケーションの実態
(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの実態 用いるコミュニケーション手段	きわめて成立しにくい状態である	簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	意志や感情の伝達が通じ合える	日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	計	M	SD	P
手話 (n=15)	3	2	4	6	15	3.43	.78	*
	20.0%	13.3%	26.7%	40.0%	100.0%			
口話 (n=15)	4	4	2	5	15	1.86	1.2 1	*
	26.7%	26.7%	13.3%	33.3%	100.0%			
筆談 (n=12)	0	7	2	3	12	2.86	.90	
	0.0%	58.3%	16.7%	25.0%	100.0%			
身振り (n=13)	1	7	3	2	13	2.29	.95	*
	7.7%	53.8%	23.1%	15.4%	100.0%			
カード (n=13)	2	7	2	2	13	2.14	.90	
	15.4%	53.8%	15.4%	15.4%	100.0%			
計	10	27	13	18	68			
	14.7%	39.7%	19.1%	26.5%	100.0%			

* p<.05 (Kolmogorov-Smirnov の正規性の検定による)

(d-2) 手話習得の経験がない人

手話習得の経験がない相談支援専門員が現時点または最終時点において、それぞれのコミュニケーション手段を用いて、ろう重複障害者と関わる時のコミュニケーション実態は表 A-6 の通りであった。

表 A-6 手話習得の経験がない相談支援専門員の現時点または最終時点における面談などにおけるコミュニケーションの実態
(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの実態 用いるコミュニケーション手段	きわめて成立しにくい状態である	簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	意志や感情の伝達が通じ合える	日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	計	M	SD
手話 (n=110)	49 44.5%	20 18.2%	19 17.3%	22 20.0%	110 100.0%	1.96	1.13
口話 (n=148)	49 33.1%	41 27.7%	34 23.0%	24 16.2%	148 100.0%	1.77	.93
筆談 (n=170)	22 12.9%	53 31.2%	52 30.6%	43 25.3%	170 100.0%	2.49	1.07
身振り (n=144)	28 19.4%	57 39.6%	34 23.6%	25 17.4%	144 100.0%	2.29	.95
カード (n=103)	15 14.6%	44 42.7%	28 27.2%	16 15.5%	103 100.0%	2.37	.92
計	163 24.1%	215 31.9%	167 24.7%	130 19.3%	675 100.0%		

本調査からは、手話習得の経験がない相談支援専門員の数は、手話習得の経験がある相談支援専門員の数よりはるかに多いため、比較することはできないが、手話習得の経験の有無によって、コミュニケーション実態が異なることが窺えた。どのコミュニケーション手段でも「日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる」という実態になるということの難しさが垣間見えた。

⑥ろう重複障害者とのコミュニケーションについての困り感

(a) ろう重複障害者と関わった中でコミュニケーションについて困ったことの有無(n=509)

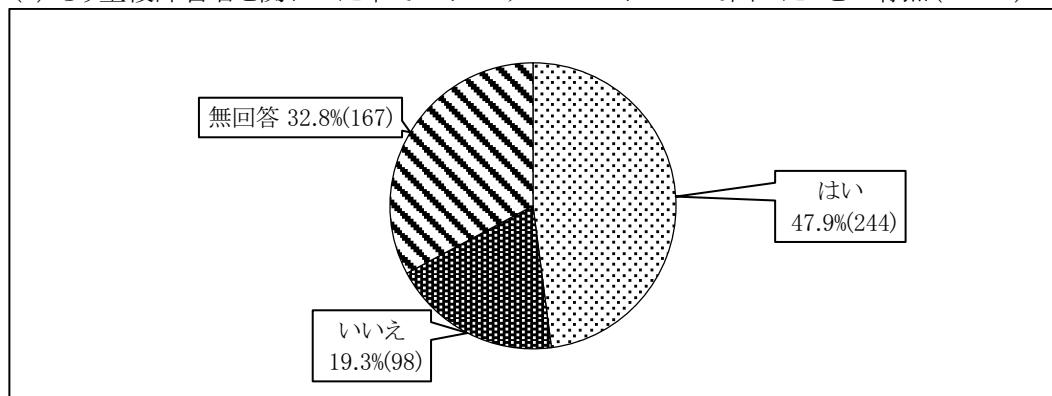


図 A-15 ろう重複障害者とのコミュニケーションについて困ったことがあるかどうかについて

(b) 困ったことがある場合の内容
資料編を参照されたい。

⑥職場や事業所で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会

職場などで行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会の有無や、研修の内容については図 A-16、図 A-17 の通りであった。

(a) 職場・事業所で聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会の有無(n=509)

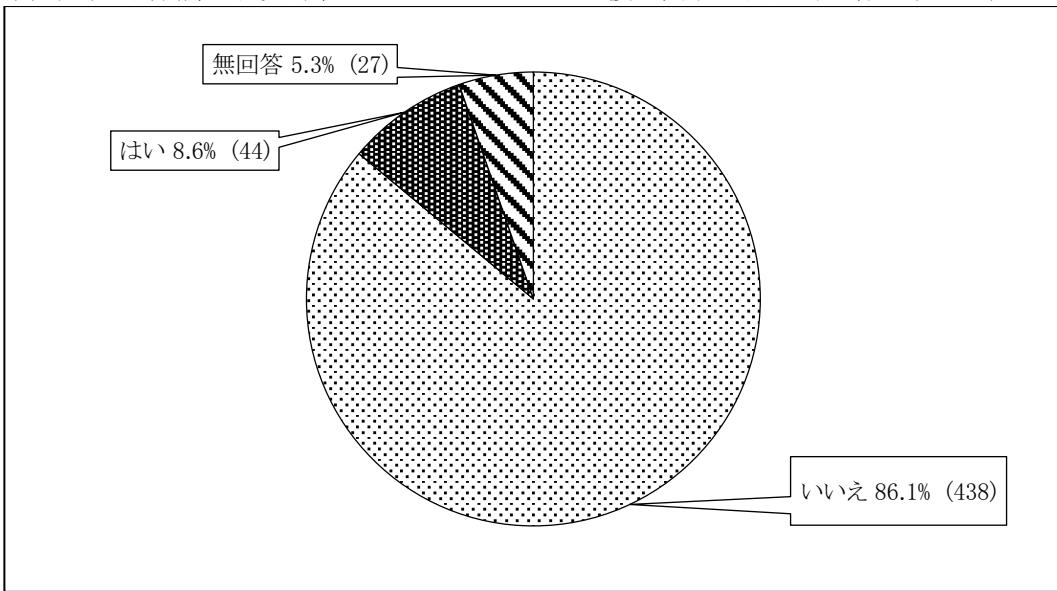


図 A-16 職場・事業所で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会の有無について

(b) 職場・事業所で聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会がある場合の内容(複数回答)(n=51)

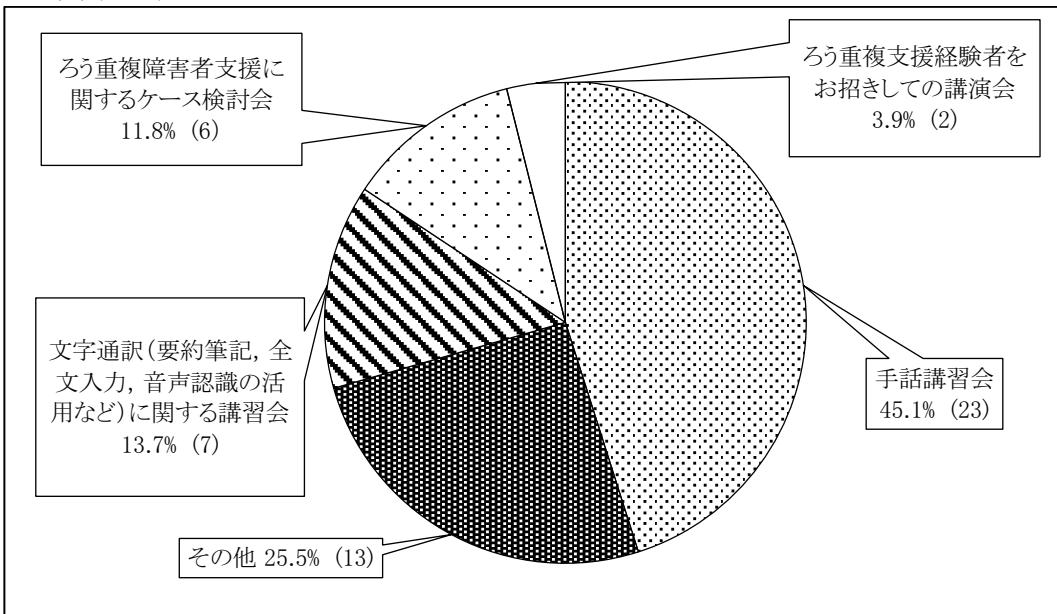


図 A-17 職場・事業所で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会内容

その他の内容について

表 A-7 (b)のその他についての回答内容(数字は回答内容の数)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【聴覚障害そのものについて】	・聴覚障害に関する研修会
【盲ろう通訳介助員養成】	・盲ろう通訳介助者養成講座
【言語発達障害について】	・言語発達障害に関する事業所内研修会
【手話について】	・手話サークル(かなり簡単なもの、初心者対象) ・ご本人が通所されている事業所内で、学習会とレクレーションを兼ねて、1か月1回45分手話で日常的に使う言葉や歌で手話に関わる時間を作っている。 ・市の手話講座(教室)や手話奉仕員養成講座(3)
【PC活用】	・PCの意志伝達アプリを利用する方法の講習会
【ろう者当事者から学ぶこと】	・ろう者(重複なし)の方々による講話・実技
【その他】	・職場内での会議の際

⑦職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会について

(a) 職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会への参加の有無
(n=509)

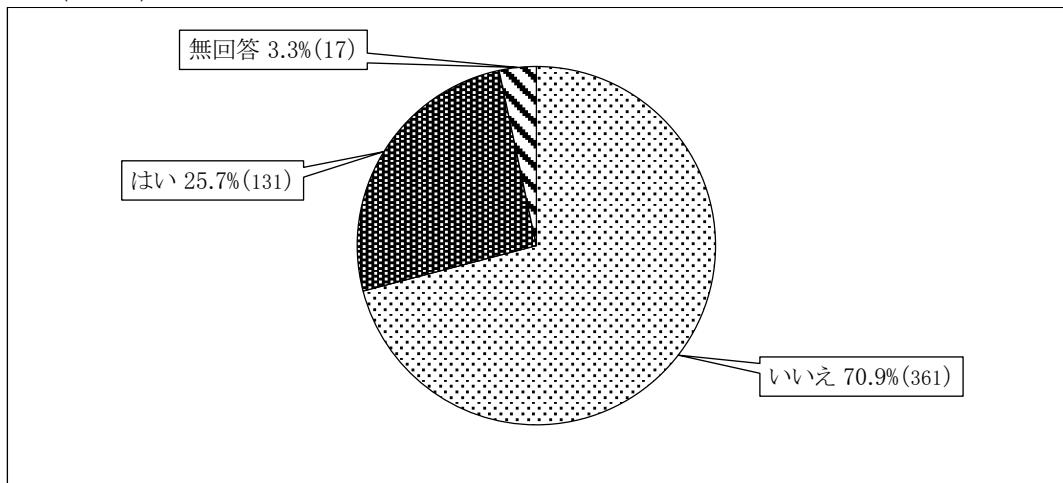


図 A-18 職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会への参加の有無について

(b) 職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会に参加している場合の研修内容(複数回答)(n=180)

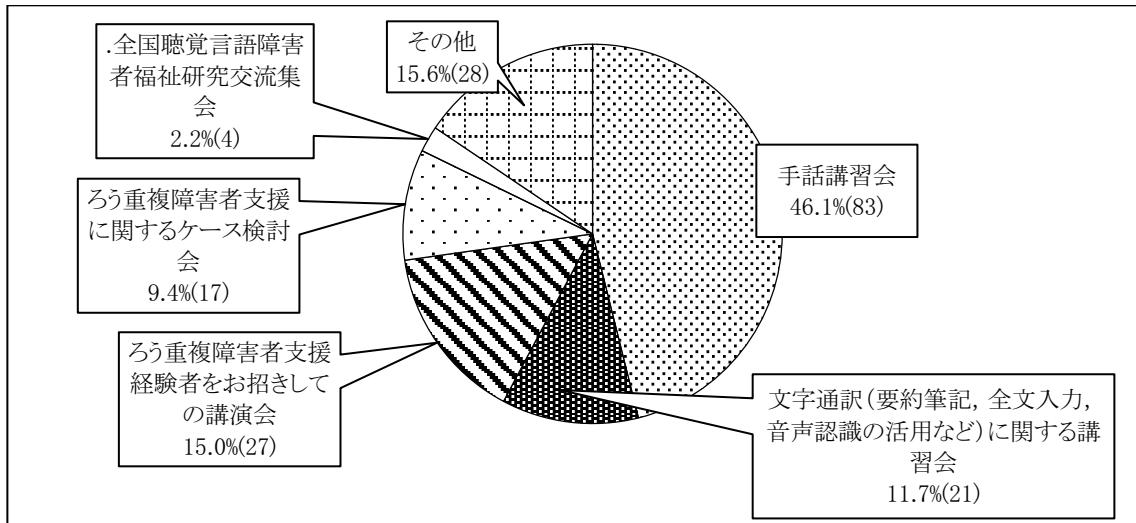


図 A-19 職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会に参加している場合の研修内容について

その他の内容について

表 A-8 (b)のその他についての回答内容について(数字は回答内容の数)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【専門機関主催の研修会】	<ul style="list-style-type: none"> ・全国ろう重複障害者施設連絡協議会・日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会の主催する研修会等 ・相談支援専門員の初任者研修で当事者の話を聞きました。 ・聴覚障害者福祉センターが行う情報提供セミナー ・聴覚障害きこえの理解の研修(療育福祉センター主催)
【要約筆記に関する研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記サークル ・筆談サポートー研修
【手話による交流や講座への参加】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話サークル ・手話通訳養成講座、手話奉仕員養成講座(2) ・相談支援員の研修、前の職種が市役所福祉課だったので、手話の練習が毎日あった。 ・手話でおしゃべりサロン ・HAND SIGNとの交流会
【絵カードなどを活用するコミュニケーションの研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・絵、カードを用いたコミュニケーション講習会 ・絵カード交換式コミュニケーションシステム PECS
【盲ろう者支援に関する研修会】	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚、聴覚重複の方をサポートするための勉強会 ・盲ろう者対象の点字器の操作研修会 ・盲ろう者ガイドヘルプ
【PC 活用についての研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・PCを活用した意志伝達のための研修会
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの研修会 ・サークル交流会

⑧ろう重複障害者との関わりについて専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無と内容

ろう重複障害者との関わりについての専門的な助言機関や助言者からの支援の有無、支援がある場合の内容については、図 A-19、図 A-20 の通りであり、専門的な助言機関や助言者からスーパービジョンなどの支援を受けていない人が 78.2% であった。

(a) 専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無(n=509)

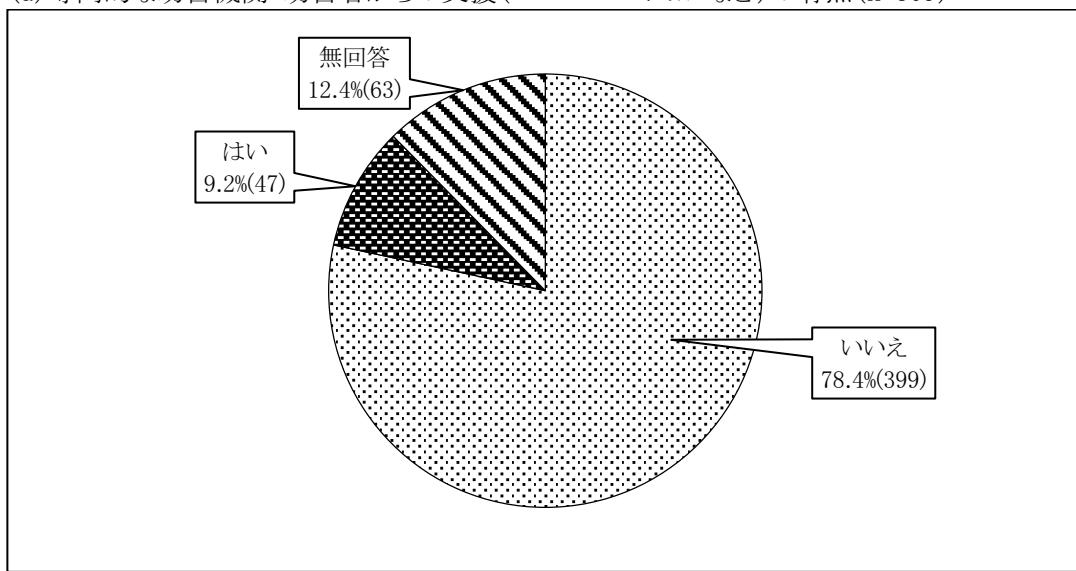


図 A-20 専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無について

(b) 支援(スーパービジョンなど)がある場合の内容(複数回答)(n=52)

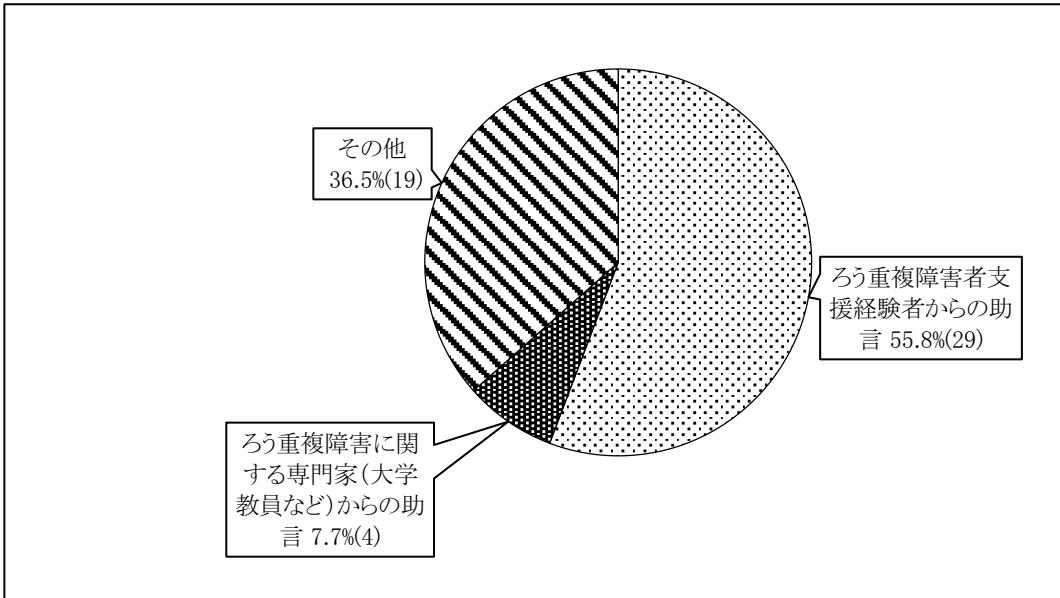


図 A-21 専門的な助言機関・助言者からの支援内容について

その他の内容について

表 A-9 (b)のその他についての回答内容について(数字は回答内容の数)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【手話通訳者からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・行政との会議には、行政の手話通訳者が参加しているので、当事者の通訳だけではなく、説明も付け加えていただける。 ・手話通訳士(2)
【聴覚障害者関連施設からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者情報センターや聴覚障害者福祉センター、聴覚障害者支援施設との連携(5)
【相談支援事業関連からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センター、相談支援アドバイザー
【教育機関などからの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう学校(聴覚特別支援学校)からの助言(3) ・特別支援学校
【手話関係者からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話の会参加者
【発達障害支援者からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害支援者の助言(2)
【聞こえない当事者からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者協会からの助言 ・ろうスタッフ(当事者)からの講義、学習会 ・当事者からの助言 ・同僚の聴覚障害職員
【ろうあ相談員からの支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・ろうあ相談員(市の障害福祉課に所属している)

⑨ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うことについて(自由記述回答)

資料編を参照されたい。

(2) 考えられること

全国にいる相談支援専門員のうち、ろう重複障害者と関わりをもったことがある者が 58.0%であり、さらにその者がろう重複障害者と関わった経験年数としては、5 年以上 10 年未満が最も多く、回答者全体の 4 分の 1 を占めている。このことからも、相談支援専門員にとって、ろう重複障害者との関わりは十分にありうることであり、そして長期的な関わりを続ける可能性が十分にありうる対象であることが分かる。関わったろう重複障害者の障害種別を見ると、知的障害が最も多い。支援の質向上を考える際にまず問われるべきは、「相談支援専門員が知的障害を伴う聴覚障害者への対応方法を身につけているのかどうか」ではないか。

ろう学校においては、ろう重複障害児は聴覚口話法の獲得が難しく、受け入れが敬遠されてきた経緯があることを加味すると、音声日本語をゆっくりと話す、口話法的なコミュニケーション手段で関わったりすることでは、コミュニケーション成立に大きな支障をきたすことが考えられる。さらに書記言語のやりとり(筆談)となると、ろう重複障害者本人の習得自体が困難である。その一方で、手話習得経験がない者が87.2%と圧倒的に多い。結果的に、筆談27.5%が最も多い。のことから、専門支援者の手話スキル不足により、十分なコミュニケーションが成立しにくい状況が発生していることが推測される。

初回と現在あるいは最終回とのコミュニケーション状況について、相談支援専門員自身の手話習得の有無で比較した場合、単純に比較することは難しいながらも、初回の段階で手話で全くコミュニケーションが成立しないと考えるかどうかで、両者の間で大きな開きがある。そして初回と、現在あるいは最終回を比較すると、手話習得の有無にかかわらず、コミュニケーションの成立状況に変化が見られる。関わり合いの中でコミュニケーションが成立していく状況があるならばなおのこと、最初の段階で支援者側がどの程度コミュニケーションスキルの幅を持っているかが重要な意味をもつのではないだろうか。

こうした問題の改善が難しいのは、ろう重複者にとっては十分ではないコミュニケーション環境が改善されないままであったとしても、相談支援専門員が関わる様々な対象者の中ではレアケースの事例とみなされてしまうがゆえに、よりプライオリティが下がってしまうからなのではないだろうか。困り感を感じているのは、47.9%と半数近いにもかかわらず、聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修等は86.1%と、ほとんど開かれていない状況では、なかなか改善が難しいと言えよう。

本事業の検討委員会の委員の一人から「調査Aの自由記述回答の中身を吟味していくと、やはり伝わっているという感覚を得にくい、という意見が多いことから、それゆえに重複聴覚障害者の方が抱える生きにくさが浮かび上がってくる。しつこいと怒られたり、伝わらなくて(ということは伝わるまでこちらが粘ったということの裏返し)イライラされたり、大変さが伝わって来るが、諦めずに粘り強く関わっていく姿勢が求められよう」という意見が出されたことをここに記しておく。

2. 調査 B の結果(それぞれ質問項目にて「その他」と回答された内容の内訳などは除く)

(1)結果 *カッコ内の数字は実数である。また、ろう重複障害者本人を「当事者」とする。

①回答者の家庭におられる当事者の状況

(a)当事者の障害状況(n=148)

当事者の障害種別については表 B-1 の通りであった。「聴覚障害と知的障害」を併せ持つろう重複障害者がもっとも多いことが分かった。

表 B-1 当事者の障害種別について

障害種別	人数	比率
聴覚障害+知的障害	61	41.2%
聴覚障害+視覚障害	7	4.7%
聴覚障害+精神障害	4	2.7%
聴覚障害+発達障害	6	4.0%
聴覚障害+肢体不自由	2	1.4%
聴覚障害+内部障害	2	1.4%
聴覚障害+知的障害+発達障害	17	11.5%
聴覚障害+肢体不自由+知的障害	12	8.1%
聴覚障害+視覚障害+知的障害	6	4.0%
聴覚障害+知的障害+内部障害	5	3.4%
聴覚障害+肢体不自由+内部障害	2	1.4%
聴覚障害+内部障害+発達障害	1	0.7%
聴覚障害+その他	12	8.1%
無回答	11	7.4%
計	148	100.0%

(b)当事者の障害者手帳の利用状況

当事者の身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の取得状況は図 B-1、図 B-2、図 B-3 の通りであった。

(b-1)身体障害者手帳の取得(n=143)

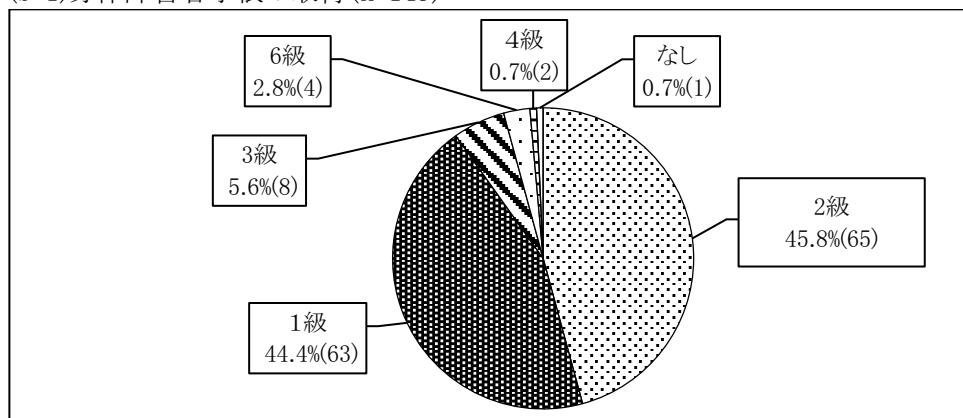


図 B-1 身体障害者手帳の取得状況について

(b-2) 療育手帳の取得(n=148)

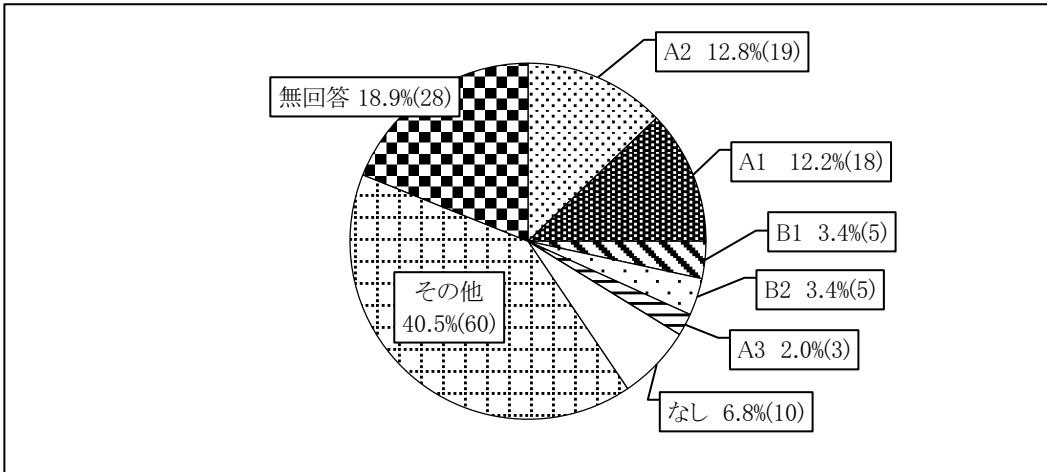


図 B-2 療育手帳の取得状況について

(b-3) 精神保健福祉手帳の取得(n=148)

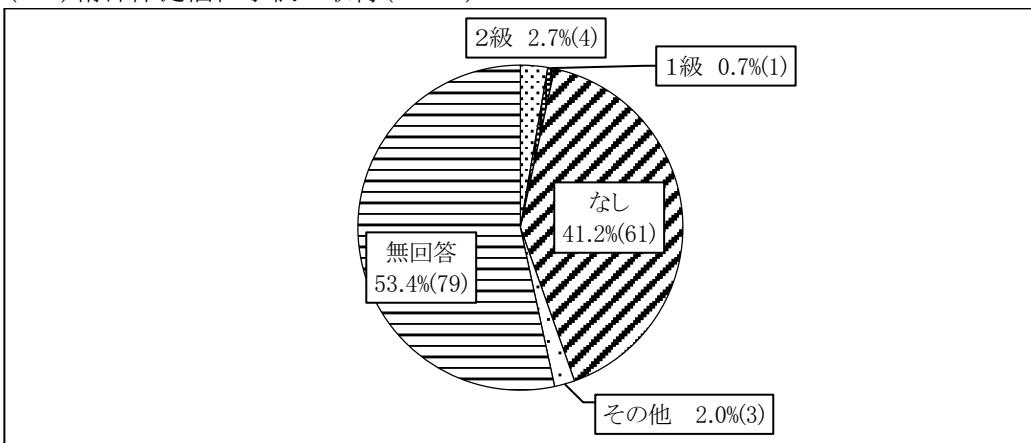


図 B-3 精神保健福祉手帳の取得状況について

(c)当事者の障害支援区分および介護支援区分の状況

当事者の障害支援区分および介護支援区分の状況については図 B-4、図 B-5 の通りであった。

(c-1)障害支援区分(n=148)

区分6のろう重複障害者が23.0%であり、回答の中ではもっとも多かった区分であった。

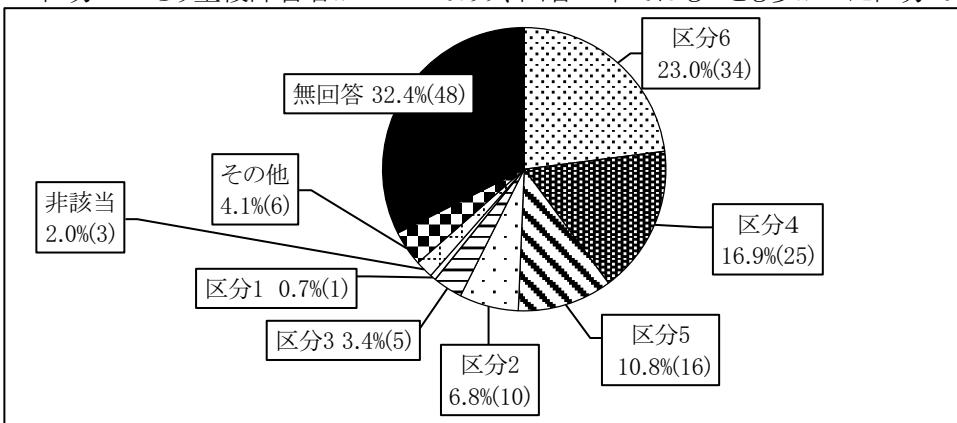


図 B-4 障害支援区分について

(c-2) 介護支援区分 (n=16)

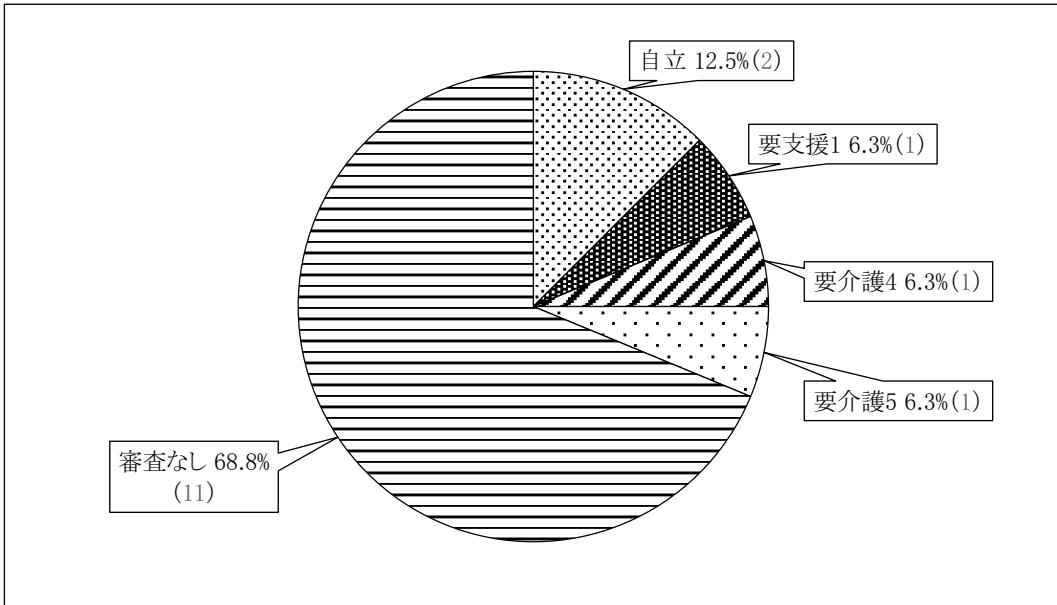


図 B-5 介護支援区分について

(d) 当事者の年齢構成 (n=142)

回答者である家族にいる当事者の年齢は30代がもっとも多かった。60代前半、60代後半、70代以上になる当事者の家族からの回答もあった。

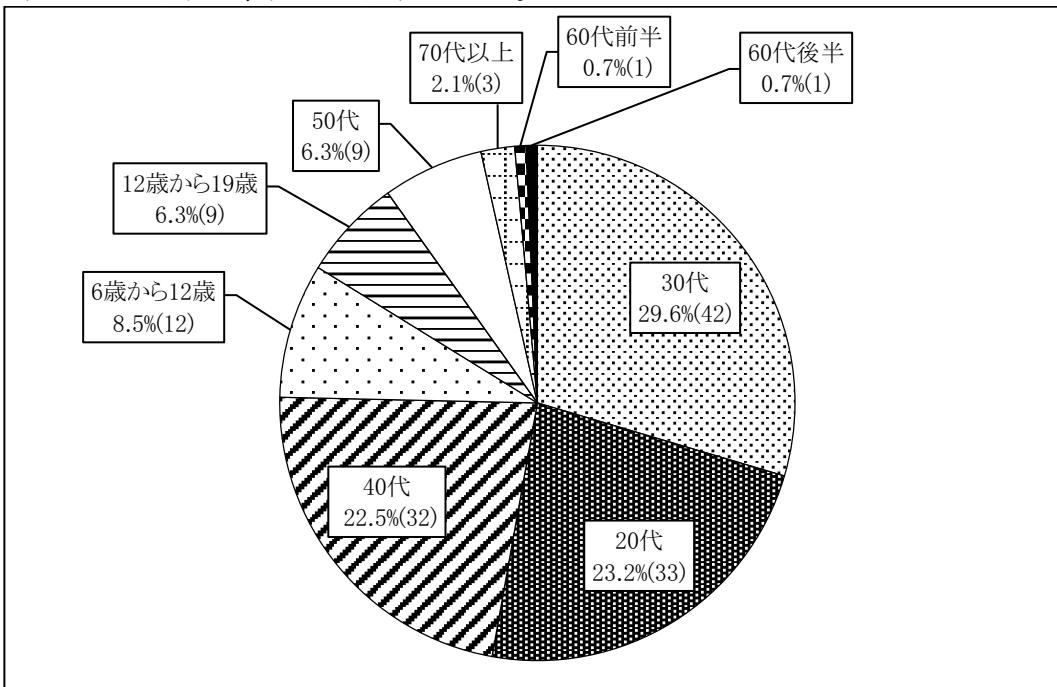


図 B-6 当事者の年齢構成について

(e) 年齢毎で主に受けた教育(療育)や相談(複数回答可)

年齢毎で教育(療育)や相談を受けた経験の有無や、主に受けた教育(療育)や相談の場について、表 B-2-1、表 B-2-2、表 B-2-3、表 B-2-4 の通りであった。

0~3 歳、3~6 歳にかけて、教育や相談を「受けたことがあるまたは今受けている」という回答にて、「特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校早期教育相談部等」で受けたことがあるまたは今受けているという例がもっとも多くみられた。また、放課後ディサービス事業を利用している例もみられた。

6~12 歳、12~15 歳、15~18 歳にかけても、「特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 小学部」や「特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 中学部」「特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 高等部」などで教育を受けたまたは今受けている、という例が多くみられた。「特別支援学校(知的障害)／養護学校 小学部」「特別支援学校(知的障害)／養護学校 中学部」「特別支援学校(知的障害)／養護学校 高等部」で「教育を受けたまたは今受けている」例もみられた。

表 B-2-1 0~6 歳で主に受けた教育(療育)や相談について (回答数のみ)

受けた経験の有無・機関	受けた経験の有無(無回答も含む) 計	受けていらない	受けた・今、受けている	無回答	受けた・今、受けているところ								
					障害児通所支援				病院	保育所	その他		
特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校早期教育相談部等	児童発達支援(主に知的障害児)／旧知的障害児通園施設	児童発達支援(主に重症心身障害児)	医療型児童発達支援／旧肢体不自由児通園施設	放課後等ディサービス事業									
年齢													
0~3 歳	148	11	125	12	78	7	19	8	12	0	41	7	15
3~6 歳	148	9	132	7	96	4	17	7	8	3	22	8	16

表 B-2-2 6~12 歳で主に受けた教育(療育)や相談について

(回答数のみ)

年齢	受けた経験の有無(無回答も含む) 受けていらない 受けた・今、受けている 無回答	受けた・今、受けているところ													その他 放課後等デイサービス事業	
		特別支援学校(聴覚障害)/ろう学校 小学部	特別支援学校(知的障害)/養護学校 小学部	特別支援学校(肢体不自由)/養護学校 小学部	特別支援学校(視覚障害)/養護学校 小学部	特別支援学校(病弱)/養護学校 小学部	特別支援学校(併置校)/養護学校 小学部	特別支援学校(聴覚障害)/ろう学校 中学部	特別支援学校(知的障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(肢体不自由)/養護学校 中学部	特別支援学校(視覚障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(病弱)/養護学校 中学部	特別支援学校(併置校)/養護学校 中学部			
6~12 歳	148 受けた経験の有無(無回答も含む) 受けていらない 受けた・今、受けている 無回答	5 受けた・今、受けている	137 受けた・今、受けている	6 受けた・今、受けている	105 受けた・今、受けている	19 受けた・今、受けている	4 受けた・今、受けている	2 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	4 受けた・今、受けている	2 受けた・今、受けている	10 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	12 受けた・今、受けている	11 受けた・今、受けている

表 B-2-3 12~15 歳で主に受けた教育(療育)や相談について

(回答数のみ)

年齢	受けた経験の有無(無回答も含む) 受けていらない 受けた・今、受けている 無回答	受けた・今、受けているところ													その他 放課後等デイサービス事業	
		特別支援学校(聴覚障害)/ろう学校 中学部	特別支援学校(知的障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(肢体不自由)/養護学校 中学部	特別支援学校(視覚障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(病弱)/養護学校 中学部	特別支援学校(併置校)/養護学校 中学部	特別支援学校(聴覚障害)/ろう学校 中学部	特別支援学校(知的障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(肢体不自由)/養護学校 中学部	特別支援学校(視覚障害)/養護学校 中学部	特別支援学校(病弱)/養護学校 中学部	特別支援学校(併置校)/養護学校 中学部			
12~15 歳	148 受けた経験の有無(無回答も含む) 受けていらない 受けた・今、受けている 無回答	5 受けた・今、受けている	125 受けた・今、受けている	18 受けた・今、受けている	99 受けた・今、受けている	18 受けた・今、受けている	3 受けた・今、受けている	2 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	1 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	3 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	9 受けた・今、受けている	8 受けた・今、受けている

表 B-2-4 15～18 歳で主に受けた教育(療育)や相談について (回答数のみ)

年齢	受けた経験の有無(無回答も含む) 受けている 受けた・今、受けている	無回答	受けた・今、受けているところ										
			特別支援学校(聴覚障害)/ろう学校 高等部	特別支援学校(知的障害)/養護学校 高等部	特別支援学校(肢体不自由)/養護学校 高等部	特別支援学校(視覚障害)/養護学校 高等部	特別支援学校(病弱)/養護学校 高等部	特別支援学校(併置校)/養護学校 高等部	地域の高校	放課後等デイサービス事業	その他		
15～18 歳	148 計	7 受けていない	120 受けた・今、受けている	21 受けた・今、受けている	99 受けた・今、受けている	15 受けた・今、受けている	3 受けた・今、受けている	2 受けた・今、受けている	0 受けた・今、受けている	1 地域の高校	0 放課後等デイサービス事業	6 その他	4 その他

(f)当事者の事業所・施設入所(入院)・通所の状況

(f-1)入所・通所の状況(複数回答) (n=175)

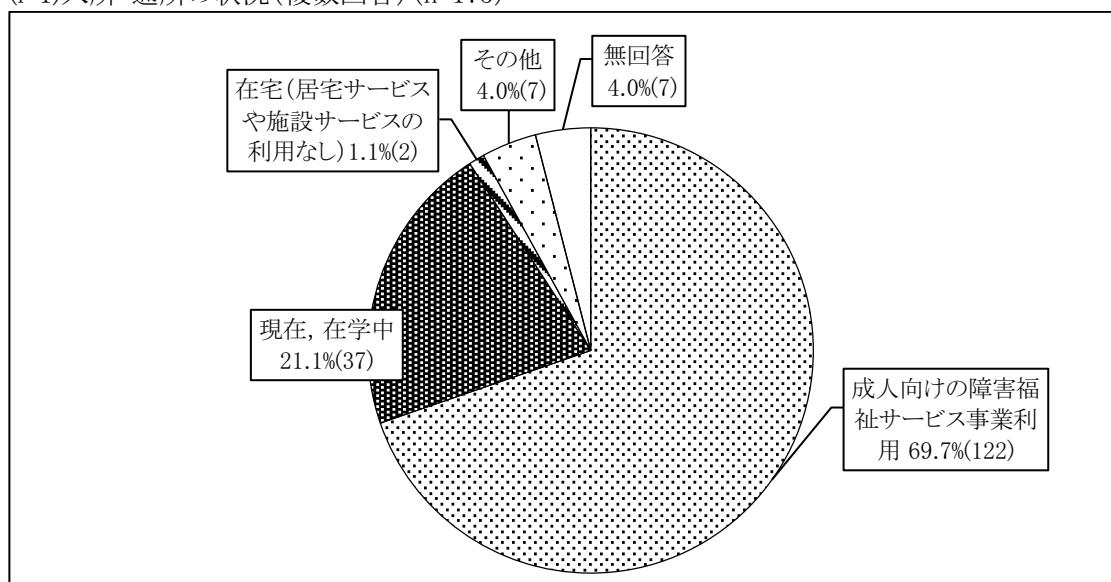


図 B-7 入所・通所の状況について

(f-2) (f-1)で「在学中」と回答があつた人たちの障害児のための在宅や施設サービスの利用状況
(複数回答) (n=33)

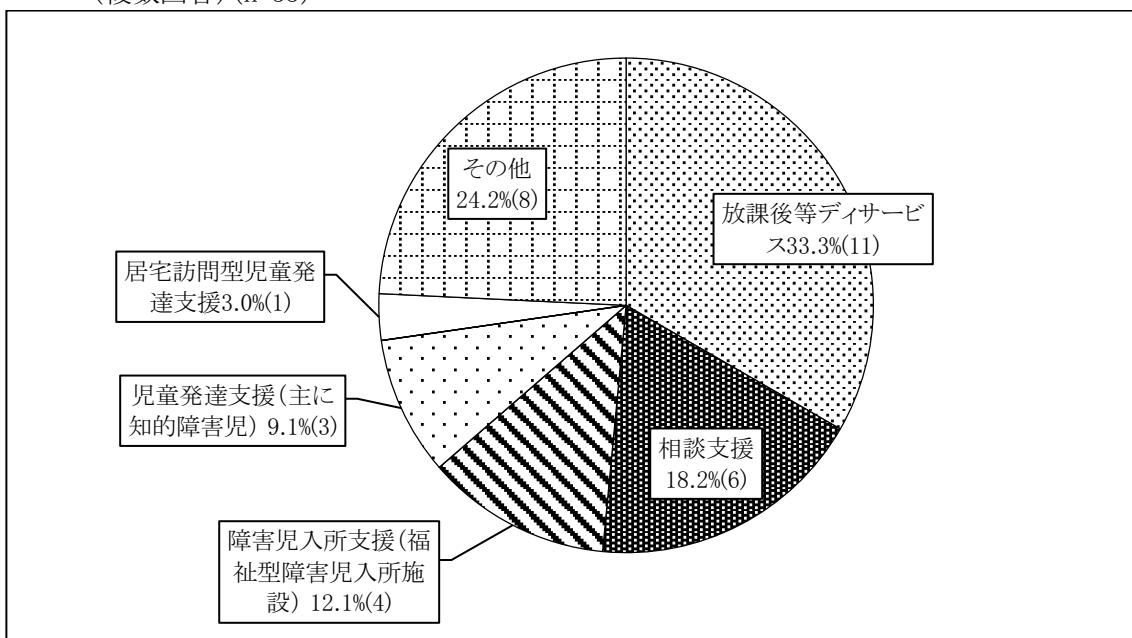


図 B-8 入所・通所の状況について

②当事者がコミュニケーションをとるときのそれぞれの場所でのコミュニケーション手段の選択(複数回答)

(a)相手の話を受け取るとき

受信において、「学校(在学している人のみ)」「家庭」「事業所・職場など」「友達」「ろう者コミュニティ(集団)の中で(ろう重複障害のなかま同士も含む)」といった場で当事者が選択しているコミュニケーション手段でもっとも使用が多いのは「手話」であった。

家庭で手話を用いる割合が24.5%であり、次に多かったのは身振りであった(23.2%)。事業所・職場で用いている手段は手話の割合がもっとも高く、23.7%であった。友達とコミュニケーションをとるときは手話を用いる割合が37.0%であった。

のことから、どのような場においても、受信における当事者のコミュニケーション手段は「手話」である割合がもっとも高いことが示唆された。

表B-3-1 受信におけるそれぞれの場所での当事者のコミュニケーション手段の選択

(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの手段 場所	手話	筆談	キーボードサイン	口話	触手話	身振り	文字カードや 絵カードを見る	実物を見る	その他	計
学校で(在学している方のみ)	18 23.4%	9 11.7%	4 5.2%	11 14.3%	0 0.0%	13 16.9%	13 16.9%	9 11.7%	0 0.0%	77 100.0%
家庭で	101 24.5%	52 12.6%	22 5.3%	5 1.2%	5 1.2%	96 23.2%	54 13.1%	62 15.0%	16 3.9%	413 100.0%
事業所・職場などで	95 23.7%	41 10.2%	5 1.2%	72 18.0%	6 1.5%	72 18.0%	56 14.0%	49 12.2%	5 1.2%	401 100.0%
友達と	90 37.0%	31 12.8%	8 3.3%	28 11.5%	5 2.1%	20 8.2%	20 8.2%	28 11.5%	13 5.3%	243 100.0%
ろう者コミュニティ(集団)の中で(ろう重複障害のなかま同士も含む)	91 35.4%	17 6.6%	4 1.6%	19 7.4%	3 1.2%	56 21.8%	27 10.5%	30 11.7%	10 3.9%	257 100.0%
その他	7 20.6%	8 23.5%	0 0.0%	4 11.8%	0 0.0%	5 14.7%	4 11.8%	6 17.6%	0 0.0%	34 100.0%
計	402 28.2%	158 11.1%	43 3.0%	139 9.8%	19 1.3%	262 18.4%	174 12.2%	184 12.9%	44 3.1%	1425 100.0%

(b)自分が話すとき(発信)

表 B-3-2 発信におけるそれぞれの場所での当事者のコミュニケーション状況(上:回答数 下:回答比率)

場所	コミュニケーションの手段	手話	筆談	ンキードサイ	口話	触手話	身振り	文字をみる	实物を見る	その他	計
学校で(在学している方のみ)	16	7	2	10	1	10	4	4	3	57	
	28.1%	12.3%	3.5%	17.5%	1.8%	17.5%	7.0%	7.0%	5.3%	100.0%	
家庭で	70	28	9	3	3	63	22	36	11	245	
	28.6%	11.4%	3.7%	1.2%	1.2%	25.7%	9.0%	14.7%	4.5%	100.0%	
事業所・職場などで	64	29	1	53	3	53	20	31	8	262	
	24.4%	11.1%	0.4%	20.2%	1.1%	20.2%	7.6%	11.8%	3.1%	100.0%	
友達と	61	15	9	18	4	44	13	22	10	196	
	31.1%	7.7%	4.6%	9.2%	2.0%	22.4%	6.6%	11.2%	5.1%	100.0%	
ろう者コミュニティ(集団)の中で(ろう重複障害のなかま同士も含む)	53	8	3	13	4	41	13	17	8	160	
	33.1%	5.0%	1.9%	8.1%	2.5%	25.6%	8.1%	10.6%	5.0%	100.0%	
その他	6	4	0	2	0	7	5	7	1	32	
	18.8%	12.5%	0.0%	6.3%	0.0%	21.9%	15.6%	21.9%	3.1%	100.0%	
計	270	91	24	99	15	218	77	117	41	952	
	28.4%	9.6%	2.5%	10.4%	1.6%	22.9%	8.1%	12.3%	4.3%	100.0%	

③当事者が誰かと関わりを図った時、それぞれのコミュニケーション手段においてのコミュニケーションの実態

②でのコミュニケーション手段 9 つを絞って 5 つの手段にしての、それぞれの手段におけるコミュニケーションの実態については表 B-3-3 の通りであった。

表 B-3-3 それぞれのコミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの実態	手話	口語	筆談	身振り	写真力の利用	計
きわめて成立しにくい状態である	12	76	50	7	6	151
	7.9%	50.3%	33.1%	4.6%	4.0%	100.0%
簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	71	35	53	81	76	316
	22.5%	11.1%	16.8%	25.6%	24.1%	100.0%
意志や感情の伝達が通じ合える	23	8	14	12	16	73
	31.5%	11.0%	19.2%	16.4%	21.9%	100.0%
日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	29	8	12	10	13	72
	40.3%	11.1%	16.7%	13.9%	18.1%	100.0%
計	135	127	129	110	111	612
	22.1%	20.8%	21.1%	18.0%	18.1%	100.0%

④当事者が手話や文字通訳(要約筆記, 全文入力, 音声認識の活用など)のコミュニケーションが保障された事業やサービスの利用状況(複数回答)(n=240)

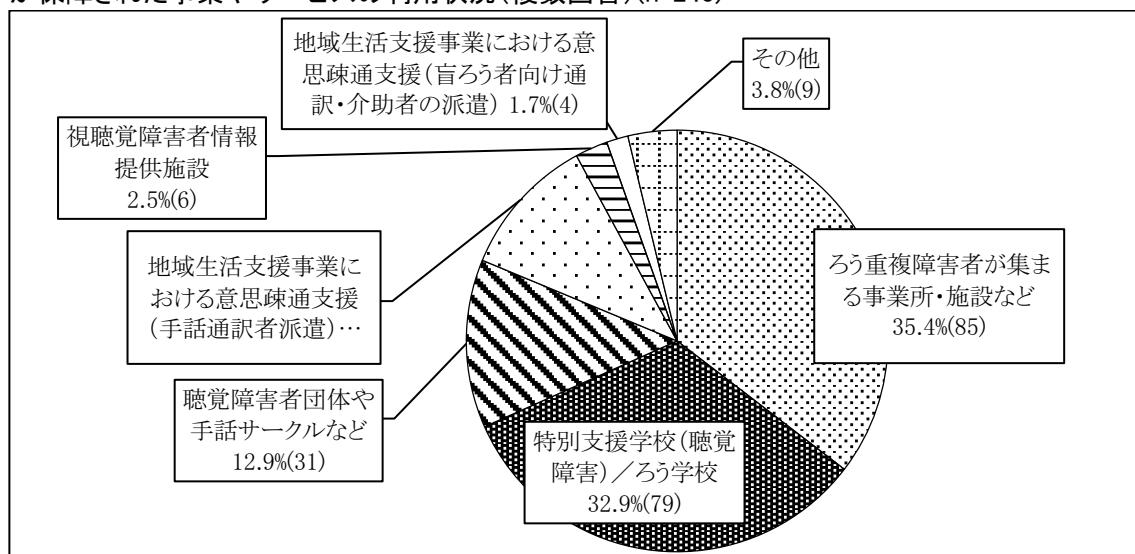


図 B-9 当事者のコミュニケーションが保障された事業やサービスの利用状況

⑤家族からみた、当事者ともうひとりとのコミュニケーション状況(複数回答)

家族から捉えた、当事者ともう一人とのコミュニケーション状況(年齢ごと)について、まとめた。年齢ごとの日常的報告ができる具体的な状況は表 B-4-1 の通りであった。

表 B-4-1 年齢ごとによる日常的報告について

(上:回答数 下:回答比率)

年齢 コミュニケーション 状況(日常的な報告)	0 歳	3 歳	6 歳	12 歳	12 ~19 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代 前半	60 代 後半	70 代 以上	無回答	計
自分がその場にある欲しいものについて指差して伝える	0	0	8	7	23	34	24	7	1	0	2	1	1	107
	0.0%	0.0%	7.5%	6.5%	21.5%	31.8%	22.4%	6.5%	0.9%	0.0%	1.9%	0.9%	0.9%	100.0%
自分が欲しいものや行きたい場所のところの名前を伝える	0	0	7	6	19	26	20	0	1	1	2	0	0	82
	0.0%	0.0%	8.5%	7.3%	23.2%	31.7%	24.4%	0.0%	1.2%	1.2%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
家族内であった出来事について○○に話す	0	0	7	5	8	14	18	1	0	0	1	0	0	54
	0.0%	0.0%	13.0%	9.3%	14.8%	25.9%	33.3%	1.9%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	100.0%
家族内で話題になったことについて○○に話す	0	0	6	0	4	10	12	0	0	1	1	0	0	34
	0.0%	0.0%	17.6%	0.0%	11.8%	29.4%	35.3%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
家族について思ったことや感じたことを○○に話す	0	0	7	3	5	10	8	0	0	0	2	0	0	35
	0.0%	0.0%	20.0%	8.6%	14.3%	28.6%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	0.0%	0.0%	100.0%
学校(施設)での人間関係(当事者自身である自分と他の人のとの関係)について○○に話す	0	0	6	3	7	10	14	0	0	0	1	0	0	41
	0.0%	0.0%	14.6%	7.3%	17.1%	24.4%	34.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
学校(施設)での人間関係(自分以外の他の人同士との関係 例えは A さんと B さん)について○○に話す	0	0	7	3	3	9	10	0	1	0	1	0	0	34
	0.0%	0.0%	20.6%	8.8%	8.8%	26.5%	29.4%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
学校(施設)であった出来事について○○に話す	0	0	9	6	8	12	15	0	1	1	2	0	0	54
	0.0%	0.0%	16.7%	11.1%	14.8%	22.2%	27.8%	0.0%	1.9%	1.9%	3.7%	0.0%	0.0%	100.0%
最近、興味を持っていることについて○○に話す	0	0	8	2	4	11	7	0	0	1	1	0	0	34
	0.0%	0.0%	23.5%	5.9%	11.8%	32.4%	20.6%	0.0%	0.0%	2.9%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
今日体験したことについて○○に話す	0	0	9	6	10	12	14	0	1	1	2	0	0	55
	0.0%	0.0%	16.4%	10.9%	18.2%	21.8%	25.5%	0.0%	1.8%	1.8%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
友人とどんな遊びをしたのか、どんな話をしたかを○○に伝える	0	0	6	4	2	5	6	1	0	0	1	0	0	25
	0.0%	0.0%	24.0%	16.0%	8.0%	20.0%	24.0%	4.0%	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%
毎日の生活パターンについて○○に話している	0	0	4	2	4	5	7	0	0	0	1	0	0	23
	0.0%	0.0%	17.4%	8.7%	17.4%	21.7%	30.4%	0.0%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	100.0%
今日あった嫌な出来事や、腹が立った出来事を○○に話す	0	0	5	2	3	9	7	0	0	0	1	0	0	27
	0.0%	0.0%	18.5%	7.4%	11.1%	33.3%	25.9%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%	100.0%
誰かに聞いた話やニュースなどについて、驚いたり感動したりしたことを○○に話す	0	0	7	2	1	9	13	0	1	0	1	0	0	34
	0.0%	0.0%	20.6%	5.9%	2.9%	26.5%	38.2%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	100.0%
明日何をする予定について○○に話す	0	0	9	5	16	13	15	1	1	0	2	0	0	62
	0.0%	0.0%	14.5%	8.1%	25.8%	21.0%	24.2%	1.6%	1.6%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	100.0%

年齢ごとの不満や要望の率直な表明ができる具体的な状況は表 B-4-2 の通りであった。

表 B-4-2 年齢ごとの不満や要望の率直な表明について (上:回答数 下:回答比率)

年齢 コミュニケーション状況 (不満や要望の率直な 表明)	0 歳	3 歳	6 歳	12 歳	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代前半	60 代後半	70 代以上	計
イライラしていることを○○に伝える	0	0	3	3	8	13	14	2	0	1	1	45
	0.0%	0.0%	6.7%	6.7%	17.8%	28.9%	31.1%	4.4%	0.0%	2.2%	2.2%	100.0%
イライラしていることを伝える相手を分けている (例えば、Aさんにはイライラしていることを言うが、Bさんには言わないなどの区別がある)	0	0	3	2	3	6	5	2	0	0	2	23
	0.0%	0.0%	13.0%	8.7%	13.0%	26.1%	21.7%	8.7%	0.0%	0.0%	8.7%	100.0%
腹が立った時、その理由を考えて、○○に話す	0	0	3	0	1	7	2	0	0	0	1	14
	0.0%	0.0%	21.4%	0.0%	7.1%	50.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	7.1%	100.0%
不満を感じたときは、こうして欲しいという自分の希望を○○に伝える	0	0	4	1	2	9	4	1	0	0	1	22
	0.0%	0.0%	18.2%	4.5%	9.1%	40.9%	18.2%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	100.0%

⑥当事者のイベントなどへの参加状況 (n=148)

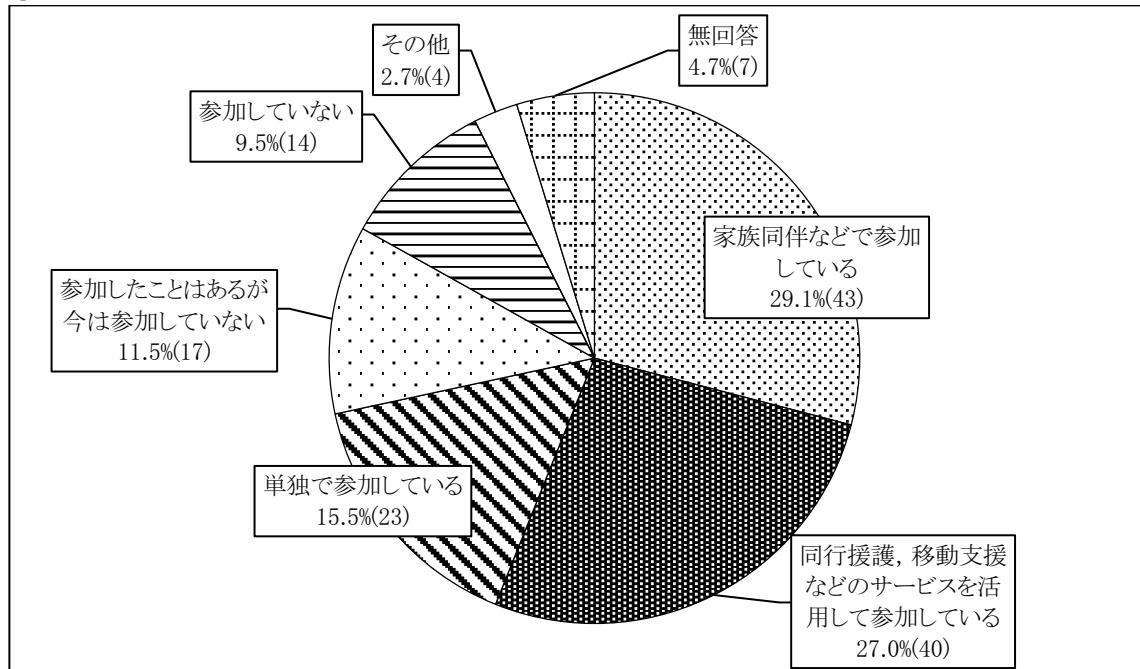


図 B-10 当事者のイベントへの参加状況について

⑦当事者のイベントへの参加したことはあるが今は参加していない、参加していない理由(複数回答)(n=85)

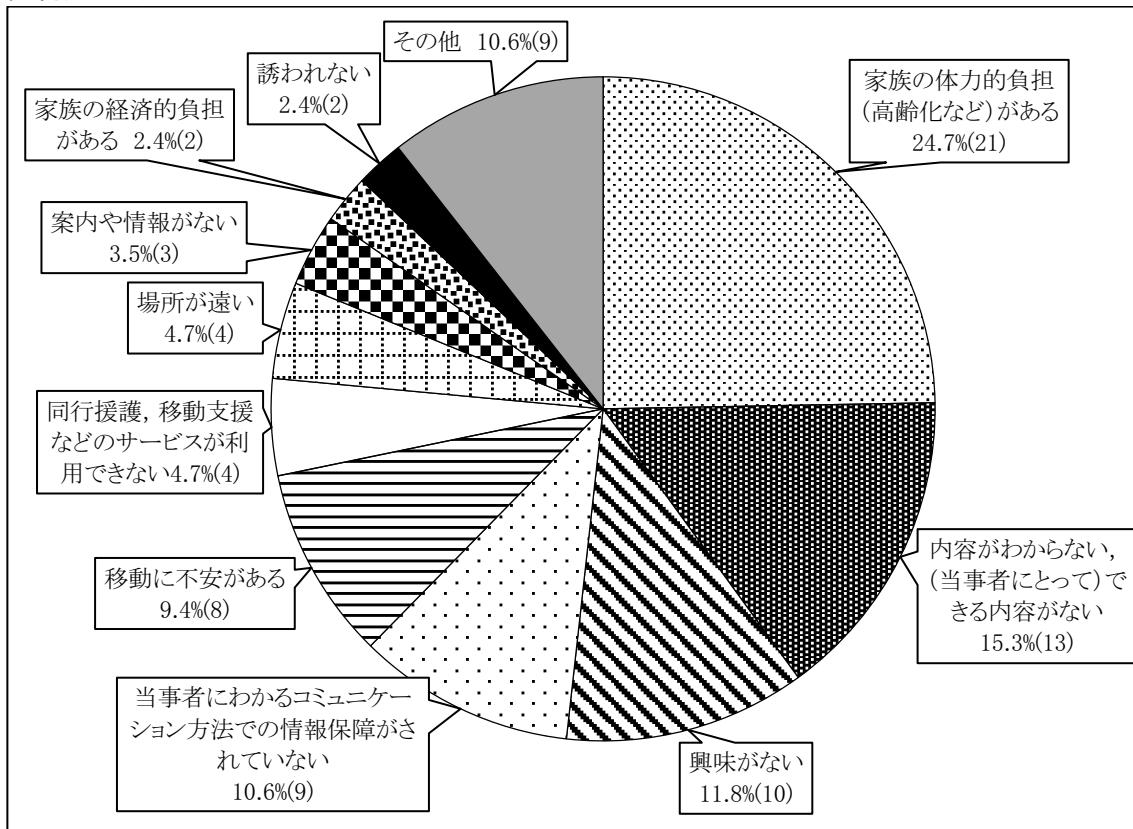


図 B-12 当事者がイベントなどに参加しない理由について

⑧日頃の暮らしの中で、当事者が今、直面している、情報の入手やコミュニケーションについて、ご家族から見て困っていることや不自由に感じる場面について(自由記述回答)

資料編を参照されたい。

⑨当事者の家族からコミュニケーション支援についての要望(自由記述回答)

資料編を参照されたい。

⑩当事者との関わりについて、辛かったこと、よかったこと、日頃から感じていることや課題(自由記述回答)

資料編を参照されたい。

11. 国などに対する要望や期待することなど(自由記述回答)

下記の通り、【ろう重複障害についての啓発】、【親亡き後の支援への思い及び親亡き後の居場所】、【手話の普及】、【警察へのろう重複障害についての啓発】、【盲ろう者へのサービスの充実化】、【どこでも地域差のないサービスが受けられる体制】、【入所などの施設設置】、【移動・送迎などの支援】、【移動支援などによるコミュニケーション環境の整備】、【経済的支援による人材や資源の充実化】、【経済的面の具体的な施策の要望】、【介護保険との区別】、【施設運営へのサポートの充実化】、【当事者への支給】、【障害年金について】、【ディサービスの充実化】、【相談機関の充実化】、【後見人制度の充実化】、【医療機関の充実化】、【家族へのサポート】、【支援者育成】、【支援者の手話習得への支援】、【施設などの職員への待遇の改善】、【グループホーム・ケアハウスなどの設置】、【余暇活動の充実化】、【地域で暮らすことの充実化】、【ろう重複障害者の就労】

【情緒障害・感覚障害を併せ持つ人たちについての啓発】、【ろう学校及び教育の充実化】、【放課後ディサービス】、【塾などの学習サポート】、【補聴器などの支援およびそれに関わるサービスについて】、【その他】に関する要望や期待する内容であった。なお、個人等が特定されるような内容やことば削除したり広義な表現などに置き換えたりしたが、皆様から頂いた大切な回答内容、ご意見をできるだけそのまま紹介できる形にした。

【ろう重複障害についての理解の普及】

- ・ろう重複障害児・者の存在を知りたい。一人一人が全く違うこと、考えられないようなことがあること。
- ・ろう重複者、盲重複者等々の障害者の為にもっと理解を。
- ・言葉だけでなく行動で、障害者理解していただけたらありがとうございます。
- ・障害をただの障害として、ひとりくくりにして扱わないでほしい。
- ・聴覚障害のみならず、知的障害をあわせもつ人々の事をきちんと理解してほしいです。「大変ですね」など上部だけでなく、生まれてずっと頑張って育ててきた両親の方々を支えて欲しいです。
- ・障害があまり理解してもらえないようですが、常に情報が入らないだけでも大変ですが、自分の気持ちも伝えられないのはとても重い障害です。小さい時、手を靴の細いヒールでふんずけられているのに痛いと声を発する事もできませんでした。
- ・多種多様なろう重複の方がいることを理解し、よりよりろう重複の施設になりますように要望いたします。
- ・重複障害は少数ではありますが、本当に支援が必要です。どんなにがんばっても自立することは難しく、最後まで誰かの支援がなければ生きていけません。上記に書いた様、コミュニケーション能力が低く、自分の意志やつらいことを訴えることができません。

【親亡き後の支援への思い及び親亡き後の居場所】

- ・親が亡き後の支援の充実
- ・ろう重複障害者が親が居なくともなっても安心していられる場所が増やすことができるよう援助をしてほしい
- ・同じような障害を持った人がこの子が居るのだからしようがない。私はこの子を育てるのだから、と生きていく事で終わってしまう一生は悲しいです。又、この子が居たから共に楽しめた事もありますからその様な人達にもっと支援の手を差し伸べて欲しいです。経済的も応援してほしいです。私は今〇〇才になるその子とのこれから先の人生を年おいでいる親の私に障害を持っている子供の未来が明るくある事を日々願っています。親亡き後、きょうだいにはきょうだいの生活がありますので、どんなに頑張っても親の方が先になると思います、私の場合〇人きょうだいの一番下の子ですからこのような子供達の行き先が少しでも安心できるようになってくれる事が要望と期待です。
- ・親亡き後の子供達の安心して暮らせる場所の確保をお願いします。
- ・親が亡くなった後、本人が安定した生活ができる場所がある事を希望します。
- ・ろう重複障害者が親が居なくともなっても安心していられる場所が増やすことができるよう援助をしてほしい重複障害者が親亡き後、安心して暮らせる施設作りに協力をお願いします。
- ・現状では私の住んでいる地域には、親が亡くなった後、暮らしていく場所がない。
- ・親が亡くなてもきょうだいの負担が少なく、地域の中で生活できたらいいと思う。
- ・親亡き後、この子たちの暮らす場所、家が無い事です。
- ・重複の子たちが、将来親がいなくなつた時の生活の場、安定した支援、コミュニケーションの確保を望みます。
- ・一人では生活できない。突然パニックなどおこすので、常に見守りが必要。地域での生活を国はすすめているが、難しい障害者がいることを理解して欲しい。親がいなくなつてからの生活がとても心配。一人一人にあったプランを考える福祉制度にして欲しい。
- ・医療の面で、意思決定ができない本人に代わって、誰が行っていくのか、親がいるうちは当然親だが…。例えば、がんの再発、抗がん剤の投与、医療を続けるかどうかの判断など。生活の質を低下させないことが重要と考える。
- ・今回このような調査の対象にろう重複障害者が取り上げられることに感謝します。尽力された方々には御礼を申し上げたいです。ただ、ろう重複といつても一人一人課題も状態も違うので、さらに細かい聞き取りをしていただき、支援につなげて頂きたいと切に願います。

【手話の普及】

- ・手話をもっと広めてほしい
- ・「手話」であいさつができる町になるような、施策がほしい。(手話言語法が成立し、地域の人たちにも広がるといい)
- ・手話言語条例制定の都道府県、市町村は増えているが、手話に対する広がりはまだまだだと感じる。国として、法整備を望む。また、教育現場におけるろう教育は要望しているが進まない。手話があることで豊かな言語表現ができることもあると本人を見て感じている。是非手話を広めてほしい。
- ・手話、サインなどを普通の学校教育、社会人教育・学習の中にもっと盛り込んで多くの人に学習してもらいたい。そして、障害当事者がその人らしく、生き生きとした生活ができる社会ができる事を切望します。
- ・電車、バスが次の停留所等、文字表示になってありがたい。(自分が年を取って、よく聞き取れない時があり便利になった)TVでNHKは手話通訳を映像で流すが、民放は写していない(記者の為にあるのではないから、全体的に変わってほしい。)。NHKのみんなの手話、勉強になります。続けてほしいです。
- ・この先高齢者も増えますから、聴覚障害者に関わらず、最小限の知つていれば必ず役立つ手話又は万人に共通のサイン(身振り)など決めて言葉として広めてほしいです。名前・病気・危ない・食べる・元気・大丈夫など…(数少ない方が皆覚えられると思います)。災害時にも共通の言葉があれば、本人が安心していられると思いました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【警察へのろう重複障害についての啓発】

- ・警察に もろう重複の理解又は他の障害の理解を深めてほしい。
- ・警察に もろう重複や他の障害を理解し、手話ができる人を配置してほしい。

【盲ろう者へのサービスの充実化】

- ・盲ろう(先天性)で〇〇県〇〇市に在中。意志疎通も一部であります、できます。関心ある部分は本当に感動します。私たちのように、PC やメモ機能のない、すべて頭の中にストックしています。このバランスの悪さが障害だなあと捉えていますが、利用させていただいている盲ろう者の生きにくさ、抱える困難さ、ガイド方法、情報伝達など、まだまだ他の障害の方々と同じようなくくりでみられる事が多い。伝えていくパワーとまた不本意に流される事もしばしばあります。

- ・盲ろうでも一人で生活できる環境

【どこでも地域差のないサービスが受けられる体制】

- ・地域によってサービスが差があると感じる。日本中、どこでも同じ様なサービスが受けられるといいと思う。

【入所などの施設設置】

- ・国は「入所施設は必要ない」「地域で共に」と言いますが、受け皿のない現状でハンデある人達が生きていいけるわけがありませ！！家族も本人も安心できる入所施設は絶対に必要です！！
- ・ろう重複の人が利用できる施設が少なすぎます。入所施設:高齢化により親が子の面倒もみられず悩んでいます。聴覚障害者にとってコミュニケーションが大切ですので、他の施設との違いをきちんと理解してほしい
- ・ろう重複障害者が安心して通える施設、入所できる施設の充実。
- ・入所施設を必要とする仲間もいます。なくさないでほしい。
- ・「たましろの郷」のような施設を〇〇にもっと作って欲しい
- ・障害者が老後安心して生活できる施設を増やしてほしい
- ・施設の設置を！
- ・入所施設も少なく、不安を抱えたまま生きています。施設を作るためにもあたたかい支援をお願いします。
- ・入所施設が欲しいと思っています。少ない人数のグループホームでは、たぶん無理だと感じており、親の方も高齢になってきているので、安心して暮らせる施設がほしいと願っています。
- ・目で見て分かる社会の仕組みにしてほしい。より良いろう重複の施設となりますように。病気になった時も、障害全部同じではないので、適した環境の施設が出来ますように…。
- ・今住んでいるところにろう重複施設を建ててもらいたいです。
- ・施設は必要。家庭の中で家族が面倒を見ていくのは無理である。
- ・地域に聴覚専門の施設がなく、ろう重複施設まで曜日利用で送迎して通わせています。施設間の送迎をして下さる支援や、地域にろう重複施設を作つて頂きたいです。親が送迎出来なくなつた後、本人に合う施設に通えない事のない支援をしていただきたいと願います。
- ・どこの家庭でもそうでしょうが、親亡き後、なんとか本人が一人でも安心して生活していくように施設、グループホームなど國のお力を、県・市などにと支援をお願いしたいと思うところです。
- ・ろう重複者が自立するためには、親にはできない専門的な人材(多方面コミュニケーションを支援できる方)と場所(入所施設)が重要だと思っています。将来、親の死後のことを考えた時、本人が自立を目指すためにもぜひ数少ない大切な施設を存続させてほしいですし、人材の増員、育成、施設を増やしてほしいと思います。よろしくお願いします。
- ・現在 2 人部屋です。荷物もあり、洗濯物も干してあり、狭いです。2 人の部屋を 1 人にしてほしい。

【移動・送迎などの支援】

- ・Q9 と重複しますが、ヘルパーさんを増やしてほしいので、そこにお金を使ってください。
- ・作業所にヘルパーさんが迎えに行けるようにして欲しい。お金も自費で支払わなくていいようにして欲しい。
- ・ヘルパーさんをお願いするにも人材がいなくてお願いできないで困っています。
- ・ヘルパー制度を拡充してほしいです。
- ・入所しているが、週末家に帰りたいと言われても親も高齢になり、迎えに行けない。送迎対応に対する制度がほしい。
- ・視覚障害のため、外出に対する支援(1 対 1 の)充実して欲しい。
- ・親もだんだん年をとり、施設と家の送迎もできなくなつたらどうしようと思っています。行政の方で考えて頂きたいと思います。

【移動支援などによるコミュニケーション環境の整備】

- ・ろう重複施設(〇〇市)へ車で片道 1 時間かけて家族が送迎しています。(週 2 回)近くに施設があれば家族の負担が軽減されます。その際、同居する(高齢者)家族を家に残したままでかけざるを得ません。気がかりです。〇〇市は生活介護の場へ行動援護を利用することができますが、他の市町村では、福祉サービスの行動援護を利用し、生活介護の場へ行くことは認められていません。同じ判断基準をされるよう望みます。障害に合わせたコミュニケーション方法環境を整えることで、精神的に落ち着くと考えます。行政へのご理解をお願いします。

【経済的支援による人材や資源の充実化】

- ・経済的支援の充実。
- ・財政難になると一番最初に切られるのが、障害福祉人の手、資源物資など手厚くしてほしいです。

【経済的面の具体的な施策の要望】

- ・〇〇の特別養護老人ホーム〇〇の通信誌に「高齢聴覚障害者向け特別養護老人ホームの実態調査を行い、コミュニケーション・情報提供支援にかかる時間が全体の介護にかかる時間の 30%を占めるという結果が出たことから、昨年 4 月の介護報酬改定で『障害者生活支援加算』の増額につなげることができました」とありました。→※作業所やグループホームにも反

映されることを希望します。※区分〇の判定をうけていますが、実態はもっと手がかかると思います。

- ・医療費:子の所得制限を廃止してほしい。特に感染症の受診、登校許可を必要とする受診には配慮が欲しい。
- ・福祉サービスの利用者負担:37200円と4600円の中間を設けてほしい。

【介護保険との区別】

- ・介護保険に一律にくみこまない障害支援を擁立してほしい。

【施設運営へのサポートの充実化】

- ・特に重複障害の施設は全国的に見てもまだ少ない中、一部の情熱的なスタッフの皆様の善意に支えられている点が多いと思っています。そうした中、先般の一部法律改定により、国からの支援が減り、経営悪化を強いられていると聞いております。本来、国や地方公共団体が担うべき業務を民間のNPOや社会福祉法人が担っている部分が多くある現実な中で、国や地方公共団体により一層、重複障害施設の運営実態を直視し、理解を深めて頂きたいと強く思っています。重複障害施設の経営面のサポートを強く要請したいと思います。
- ・施設への経営支援の強化

【当事者への支給】

- ・国から障害福祉サービス等訓練給付費が出ているのですが、本人には1円のお金が入ってきません。せめて交通費とか昼食代くらい本人が受け取れれば幸せです。最低賃金というものがあるのに、1ヶ月一生懸命働いても8、9千円しかもらえないません。どんな計算で支払っているかもわかりません。仕事を教えているのだからというのであれば、そこで得るお金は全部かかわった人に払ってほしいです。(〇〇〇〇 就労継続支援B型:〇〇県〇〇市)

【障害年金について】

- ・障害年金が削られているのを何とかしてほしいです。
- ・重複障害者には年金を加算してほしい
- ・障害年金は一級もらっていますが、重複障害者だと年金額を上乗せしてもらいたいと思います。
- ・施設に入所しており、費用が年金で収まって欲しいです。支援費を下げては、サービスの不安、ぜひ障害年金のみで、施設が利用できるようお願いします。親亡き後を考えて…

【ディサービスの充実化】

- ・医ケア、手話、知的、オールマイティに対応できるディ等があると良いと思います。
- ・手話が通じるディサービスを増やしてほしい。

【相談機関の充実化】

- ・重複でたくさんの障害があったためどこへ相談したら良いかわからなかったり、どんな風に当事者とコミュニケーションを取ったら良いかわからなかったり等、今でもどうしたらいいのか迷い悩む事がたくさんある。そんな思いをワンストップで受け止めてくれる相談機関等があると良いと思う。

【後見人制度の充実化】

- ・後見人制度の見直し、検討、充実を図ってほしい。費用面、明確性、利用易さなど。

【医療機関の充実化】

- ・命を預かる病院の無責任さ、本当に信頼できる病院、医師を探すのに大変な現在です。授かった子供の命を大事にして、一生懸命障害を軽くしなければ走りまわますが、医師の都合の悪い事は全部隠して、子供は後(成長するうえで)で色々な障害にぶつかり日々親子共苦しんでいます。今も、難聴、視力、体の問題など、後手後手に見つかり、早く治療すれば軽度ではありますが、医師は治療してくれないのでしょうか。子供の成長を無視するのは考えられません(半殺し状態です)医師たちの対応、暴言で子供の成長が妨げられ、騙され、ひどい病院、市です。今でも善良の指導員、医師を探していればと後悔しております。本当に子供が授かっても四苦八苦泣けできます。出産時の医師が、親が、成長を心配して紹介(病院)をお願いするも、暴言をはいて、専門の病院を紹介してくれないです。わからないです。親はもうじきに〇〇才となります。子供の将来が心配です。

【家族へのサポート】

- ・重複障害者をもつ家族へのより一層のサポートを切に望みます。重複障害者を持つ家族は日常心身共に相当の疲労を重ね、年間に数日でも解放して、リフレッシュさせてあげる、いわゆる「レスバイト」に向けた取り組みを社会全体で行っていただければと切に思います。健常の他の兄弟も人知れずつらい思いをしているため、親としてはそうした兄弟へもより一層時間をかけてやりたいと常日頃思っているところです。よろしくお願いしたいと思います。

【支援者育成】

- ・聴覚障害の他に併せ持っている障害についても理解してくれる、コミュニケーション支援ができる支援者を育成してほしい。
- ・この障害を理解し、支援してくれる人材の育成。今はまだこの障害の複雑さ困難さを理解してくれる人はとても少ないと思います。この障害を理解し、応援してくださる方が増えていってくれると良いなあと思います。
- ・人として生活を豊かにするには、特質性を理解して支援をしてくれる多くの人手が必要です。その為には支援の定数を増やしてほしいです。
- ・聴覚障害+知的障害等の+αの障害のスペシャリストを多く育てて欲しい。ろう重複障害児・者(心理)を理解できる先生は単一ろうの児童生徒の心をつかむ先生になれると思います。ろう重複障害を認め、指導者の育成!
- ・昨今では、虐待など、資質を疑われるような施設職員の事件もありますが、人の命や人生に関わる職業として、きちんとした教育と充分な報酬が受けられるよう、制度面でも国に支援いただきたいと思います。

【支援者の手話習得への支援】

- ・移動支援のヘルパーや通所(入所)施設の職員などが手話を取得できるよう、手話講習会の助成など

【施設などの職員への待遇の改善】

- ・障害者施設への支援を手厚くし、そこで働く人々の賃金をもっと高くできるようにしてほしい。そうすれば働く人はもっと増え、コミュニケーション支援も充実すると思う。
- ・福祉関係で働く人の賃金を上げてほしい。支援員不足です。
- ・職員さんが働きやすい賃金を含む、労働環境の改善をお願いしたい。
- ・職員の給料は充分なものにできるようご配慮ください。
- ・施設の職員が長続きしません。慣れたと思うと辞めてしまい、仲間が困っています。職員も大変だと思います。障害の仲間を支援するのは親でも大変ですから。国でも少し福祉に関わりの職員の待遇を良くしないと今後大変になると思います。
- ・施設での虐待など、怖いニュースも耳にするので、そのようなことがないよう(介護の人達の待遇が良くなればなど)な世の中にしたいです。

【グループホーム・ケアハウスなどの設置】

- ・自立できそうななかまの為にグループホームの増設とそこに関わる世話人の確保の為に高収入を約束してほしい。
- ・親亡き後の暮らしの場(グループホームなど)の社会資源を充実してほしい。
- ・施設の建設ができないので、グループホームの建て替えへの制度
- ・グループホーム建設は近隣の住民の反対があつてなかなか増えません。公営住宅に必ず設置してくださるようにはできませんか?世話人がつきますので、問題はないのではと存じます。昼間は不在なことが多いですし、地方ですと面会に行くにも不便です。親は高齢の方が多いですから。
- ・ろう重複のグループホーム、老人ホームを作つてほしい。グループホーム、老人ホームに金銭的援助をしてほしい。
- ・重度聴覚障害を受け入れるケアハウスの建設をお願いしたいです。

【余暇活動の充実化】

- ・余暇支援の充実も希望します。

【地域で暮らすことの充実化】

- ・漠然としていますが、障害があつても地域で安心して暮らしていけるようになればと思います。
- ・ろう重複障害ということがまだまだ認識されていません。在宅のまま親も病んだり、地域の施設で孤立している方もいます。ろう重複者が地域でも自分らしく生活できる場所が増えて欲しいと思います。
- ・財政的な支援だけでなく、障害者が地域に出ていける(親がいなくても)施策を考えいただきたい。

【ろう重複障害者の就労】

- ・当事者が希望する仕事につける様になれば嬉しいです。
- ・もっとろう重複障害者のことをわかって普通就職がでて、お金をもらって給料で生活できるようにしてもらいたい。

【情緒障害・感覚障害を併せ持つ人たちについての啓発】

- ・情報障害、感覚障害がいくらか以前よりは周知されているようではありますが、施設や支援事業所、また障害福祉課でもめずらしい事例のない様子です。全体からみたら少数なので、本当に支援の輪を広げていくのに、知的というくくりで見られてしまって悲しいです。でも仲間達がずっと後方支援してくれているからがんばるつもりです。

【ろう学校及び教育の充実化】

- ・重複障害に対する教育現場での対応の遅れがある。知的重視の学校にするか、聴覚重視にするか進学時にはとても悩みました。知的重視に進学しましたが、コミュニケーションにたけた先生はおらず、手話の辞書を学校に提供しました。多くのパターンがある重複障害に対応するのは難しいと思います。
- ・学校等で手話の勉強をしてくれたら良いと思います。
- ・ろう重複児のクラス数をろう学校内で増やしてほしい。
- ・特別支援学校も複数に障害あり、内部障害あると肢体不自由の学校にいかざるをえなかった。手話ができる方を教育の現場に派遣してほしかった。ろう学校に医療的ケアできるスタッフを派遣してほしかった。
- ・特別支援学校教育がもっと細かくいろんな障害にどこでも対応できる教育が受けられると成人してから困らない、個々に配慮したうたわっていても、実際複数に障害あると難しいのが現状である。
- ・〇〇年前はどうのような学校に行けばよいのか、とても苦労しました。重複障害を安心して行かせる学校が一つでも増える事を願っています。
- ・社会に出てからも勉強を教えてもらえる場が欲しい。高等部卒業後、特別支援学校にも専攻科があると、ろう重複障害者にとってもより丁寧に色々な指導を受ける機会が増えて良いのではないかと思う。教員の専門性を高めてほしい。
- ・特別支援学校(知的など)に在席しているろう重複児には手話のできる職員を配置して欲しい。
- ・知的ばかり優遇、ろうや聴覚障害は差別されている。ろう重複にも目をむけて、支援を広げて欲しい。〇〇ろう学校に知的部門を併設して、ろう児をおいやろうとしている上に、知的の子ばかり考えた方法しか提示しない。ろう重複児についての支援もなく進めている。クラスの増設、専門職、カウンセラーの育成を望みたい。名前も無理矢理「〇〇学園」と変えようとしている。〇〇学園(は)〇〇ろう学校じゃだめなのか?いつかは知的部門で乗っ取ろうと考えているのは明らか。
- ・ろう教育を希望するろう重複児がろう学校で学べるよう重複学級の増設を希望します。我が子は小中高とろう学校の重複学級で教育を受けられて幸せだと感じています。
- ・現在はろう重複の児童の重度の方々は、特別支援学校に行ってしまっているようですが、そこではきっと仲間ができずにコミュニケーションに支障をきたしていると思います。福祉にかかわる予算を増やして、ろう重複児もろう学校で根本的聴覚障害と他の障害を併せ持つ児童の発達を保障してほしいと思います。
- ・コミュニケーション支援といっていいのか…。ろう学校の先生の手話がわからないというか足りないというか言葉が多くて困っています。聞こえていないという事の理解がないのか?分からぬのですが、手話も合っていないです。中学生に4月になりますが、不安しかないです。どうしたら手話通訳できるくらいの先生が当たり前にいる学校になるのかと思います。何年もか

かるか何か制度が変わらない限り一生無理だと思います。本当に困ります。

・本人が昭和〇〇年生まれです。丁度幼稚部教育から受けたましたが、〇〇のろう学校、特に〇〇では口話教育が絶対で、手話等は使うと手を叩いてくださいと言われ、とうとう高(校)卒まで手話をきちんと学ぶチャンスを失ってしまいました。そのうち社会に出て〇年目で精神病(を)発症し、今はだいぶ良くなっていますが、もう少し早く手話の世界に早く入れてやれば良かったなど親として反省しています。

・医療ケア児(内部障害)+知的障害児ということもあります。進路先として肢体不自由児支援学校、知的障害児支援学校も視野に入れて進路を考えなくてはいけないのですが、その場合、ろう・難聴児としての支援(手話でのコミュニケーション)が確実に受けられる保障が現在はありません。ろう学校以外の特別支援学校でもろう者としての支援が受けられる体制作りをお願いします。

【放課後ディサービス】

・放課後ディサービス:長期休暇時の利用時間を18:00に統一。学童と同等にして欲しい。

【塾などの学習サポート】

・塾みたいな、やってほしいなーと思います。

【補聴器などの支援およびそれに関わるサービスについて】

・補聴器の電池消耗がとても早いです。実費ですので、割引等のサービスがあつたらと思います。

・音声を何かの形で伝えられる器具などがあると、コミしやすくなるのではと思う。

【その他】

・今は充分にして頂いていると思います。

・私共がお世話になっている施設はどこも本当に熱心かつ情熱をこめて当事者たちに向き合い、寄り添っていただいており、感謝してもし尽くすことはできないと日々感じております。

(2)考えられること

ろう重複障害者である当事者の家族が捉えている、ろう重複障害者支援の実態が垣間見えてきた。国などに対する要望や期待することなどについて、家族は、ろう重複障害者が集まる場(施設・事業所など)、移動支援、ろう重複障害についての理解の普及などへの思いを抱えていることが窺えた。一方で、ろう重複障害者の家族から見れば、ろう重複障害者本人の主たるコミュニケーション手段は3割近くが手話であること、その一方で、事業所や職場では口話を用いている割合が、家族での使用割合に比して高いことを考えると、本人がそもそも口話が得意だからではなく、事業所や職場に本人が得意とする手段で関わることができる者がいない結果としてそのようになっていることが考えられる。

しかし、例えば「誰かに聞いた話やニュースなどについて、驚いたり感動したりしたことを〇〇に話す」「明日何をする予定について〇〇に話す」といった、時間と場所が異なる話を他者に伝えるだけの高度な言語運用能力を有しているろう重複障害者も一定程度いることを考えると、その言語を受け止められる支援者が育成されることがぜひとも必要であろう。

その高度な言語運用能力を身につけるために何が必要か。これは調査Cの「それぞれのコミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態」(表 C-1-7)を見ると鮮明に浮き彫りになる。様々なコミュニケーション手段の中で、手話は「日常生活を営む上で比較的自由に相互的なやりとりができる」が67.9%と突出しており、他の手段を圧倒している。すなわち、例えば「身振りや絵カードで通じあわせている」といった言説には注意が必要であり、それは「通じあわせている」というよりは、その方法で通じる範囲のコミュニケーション状況にとどまっているのであり、より高次な意思疎通支援の方法の確立に向かわせていない可能性がある、ということではないだろうか。

今回の事業における調査票はろう重複障害者の家族会などの団体に配布したこともあり、ろう重複障害者の家族会などに所属していない、ろう重複障害者の家族会のことを全く知らない家族にいる当事者の実態までは把握しきれなかった面が大きい。

3. 調査 C の結果(それぞれ質問項目にて「その他」と回答された内容の内訳などは除く)

(1) C-1 の結果

① 事業所の概要

(a) 事業所などの種別(複数回答)

回答があつた事業所・施設の種別は表 C-1-1 の通りであつた(1 つの事業所・施設が複数の事業を持っているため、複数回答のそれぞれの内容を集計した)。

表 C-1-1 事業所などの種別について

事業所などの種別	回答数	回答比率
相談支援事業所 ①	3	5.3%
障害福祉サービス ②	30	53.6%
短期入所(ショートステイ)	4	6.7%
生活介護	14	23.3%
施設入所支援	8	13.3%
共同生活援助	4	6.7%
自立訓練(機能訓練)	2	3.3%
自立訓練(生活訓練)	2	3.3%
就労移行支援	4	6.7%
就労継続支援(B型)	21	35.0%
就労定着支援	1	1.7%
児童に関するサービス ③	12	21.4%
児童発達支援(主に難聴児)	3	17.6%
児童発達支援(主に知的障害児)	1	5.9%
放課後等ディサービス	12	70.6%
その他	1	5.9%
地域生活支援事業 ④	8	14.3%
地域活動支援センター	6	75.0%
その他	2	25.0%
高齢者施設 ⑤	2	3.6%
高齢者施設(介護保険)	1	50.0%
高齢者施設(介護保険外)	1	50.0%
その他 ⑥	1	1.8%
①～⑥計	56	100.0%

(b) 事業開始年月日 (n=51)

事業開始年月日を1900 年代、1950 年代、1960 年代、1980 年代、1990 年代、2001～2005 年、2006～2010 年、2011 年～2015 年、2016 年以降に分類して、年代の古い順から新しい順にし、図 C-1 に示した。

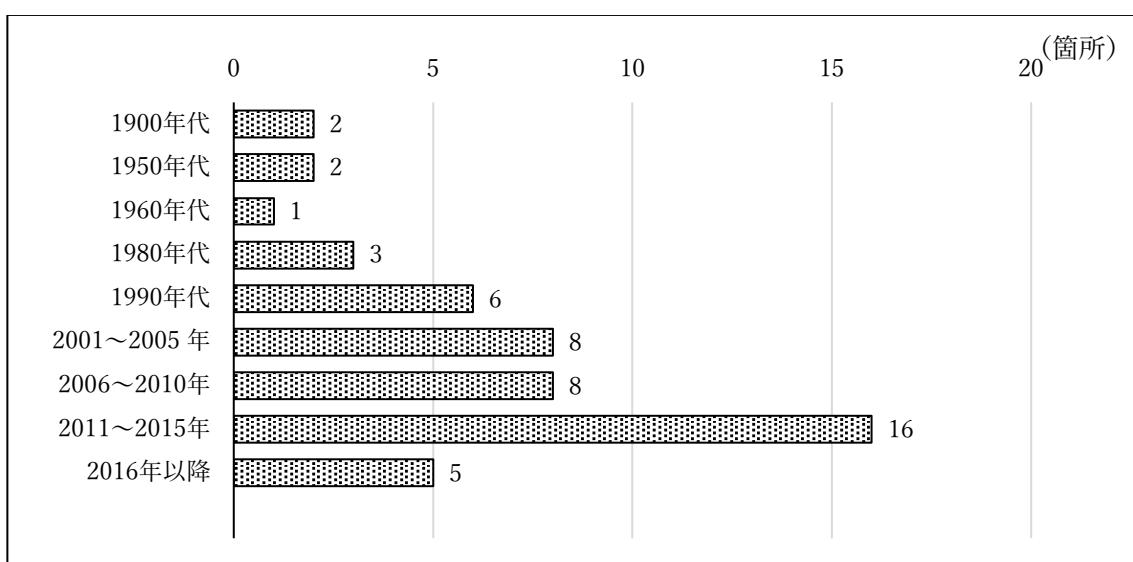


図 C-1-1 事業開始年月日について

(c)利用契約者数(n=1854)

表 C-1-2 全体の利用者契約数

利用契約者(登録数)	人数
男性	839
女性	816
その他	0
未回答	199
計	1854
聴覚障害者の利用者的人数	1546
上の聴覚障害者の利用者のうち、ろう重複障害者的人数	689

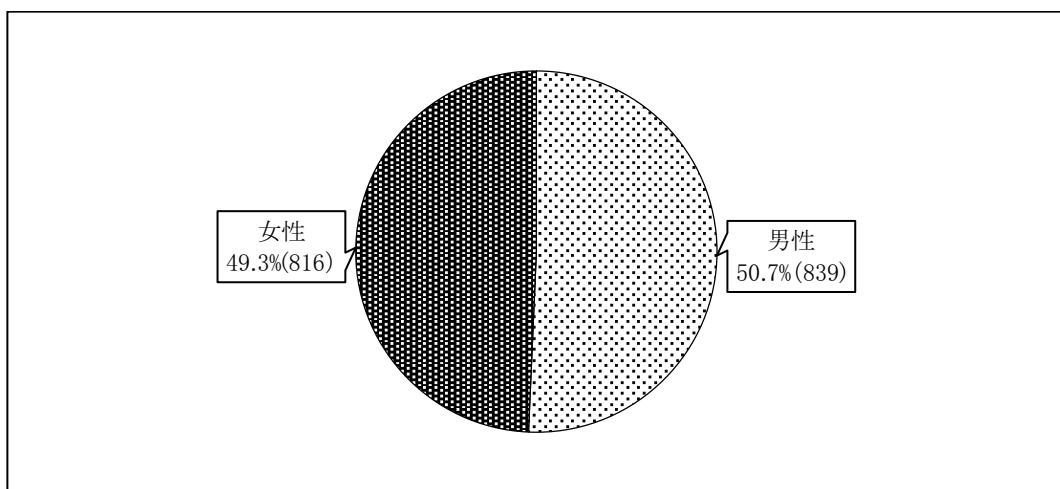


図 C-1-2 利用契約者の性別について

(d)職員全体の人数(n=769)

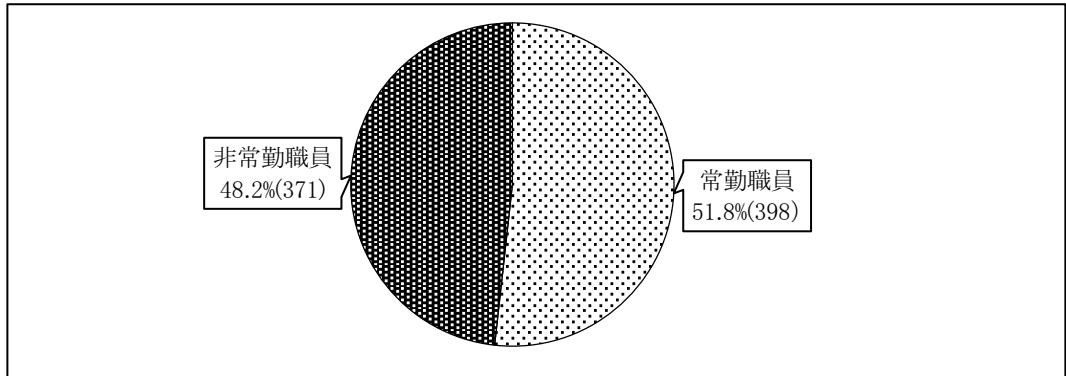


図 C-1-3 職員数について

(e)聴覚障害がある職員の数 137名

(f)職員が有する資格などの状況(複数回答)(n=564)

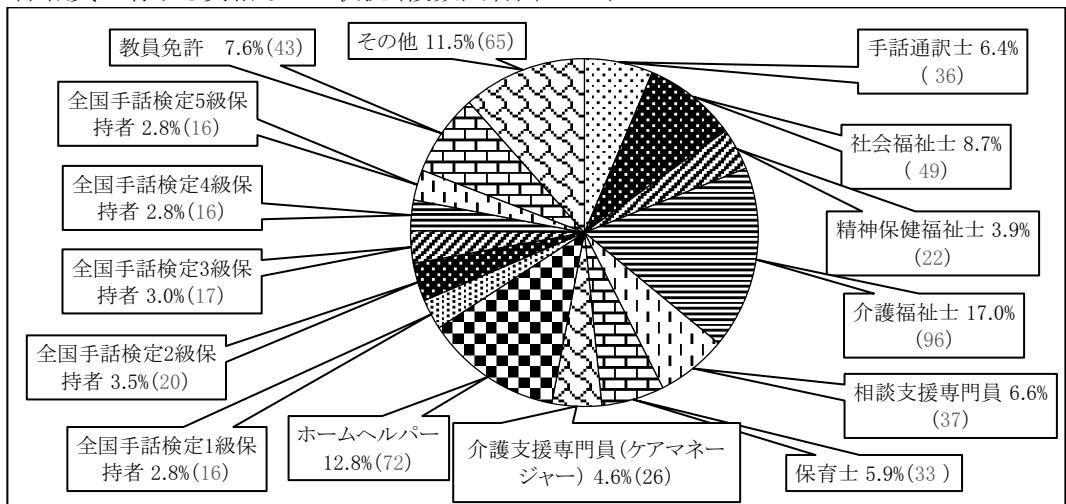


図 C-1-4 職員が所有する資格などについて

(g)事業所・施設ごとの職員の在職歴(平均)(n=51)

それぞれ事業所・施設における職員の在職歴の平均点を年数ごとに整理して、図 C-1-5 に示した。

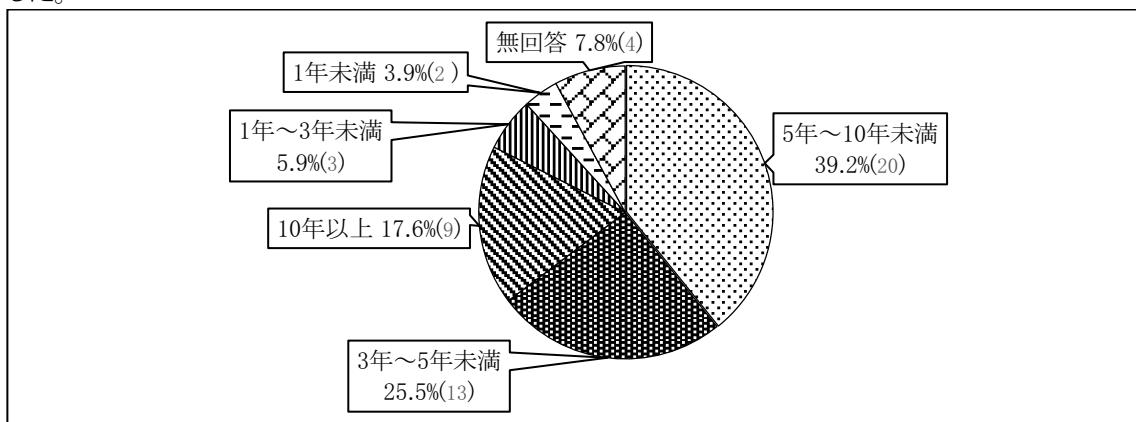


図 C-1-5 事業所・施設ごとの施設職員の在職歴について

②聴覚障害者も含むろう重複障害のある利用者の状況

(a) 障害支援区分 (n=1,293)

表 C-1-3 聴覚障害者も含むろう重複障害のある利用者の障害支援区分について

(b) 介護支援区分(n=122)

表 C-1-4 聴覚障害者も含むろう重複障害のある利用者の介護支援区分について

介護支援区分		自立		要支援1		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		審査なし		
年齢構成	合計	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	
障害の状況	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	代前半	代後半	不明	
1. 聴覚障害単一	55	6	12			4		1	2		6		1	5		6	6	7	6	6
2. 聴覚障害+視覚障害	12	1	4					1					3				0	0	0	0
3. 聴覚障害+肢体不自由	7		1													0	0	0	0	不明
4. 聴覚障害+知的障害	3							1								0	0	0	0	代後半
5. 聴覚障害+内部障害																				不明
6. 聴覚障害+精神障害	20		13					1								2		2	1	5
7. 聴覚障害+発達障害	15		1	13												1				1
8. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由																				
9. 聴覚障害+視覚障害+知的障害																				
10. 聴覚障害+視覚障害+内部障害																				
11. 聴覚障害+視覚障害+精神障害	2		2																	
12. 聴覚障害+視覚障害+発達障害																				
13. 聴覚障害+肢体不自由+知的障害																1				
14. 聴覚障害+肢体不自由+内部障害																				
15. 聴覚障害+知的障害+内部障害																				
16. 聴覚障害+知的障害+精神障害																				
17. 聴覚障害+知的障害+発達障害																				
18. 聴覚障害+内部障害+精神障害																				
19. 聴覚障害+内部障害+発達障害																				
20. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+知的障害																				
21. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+内部障害																				
22. 聴覚障害+その他()	6		2													2		1		
23. 聴覚障害+その他()																				
24. 聴覚障害+その他()																				
計	122	8	47			2	6		1	5		3	12		1	11	1	1	4	1
																3	1	1	2	6

(c)利用者であるろう重複障害者の在学・通所及び入所の状況(複数回答)*子どもの場合、「在学」「通所(サービス利用など)」、どちらも回答選択あり(n=1,012)

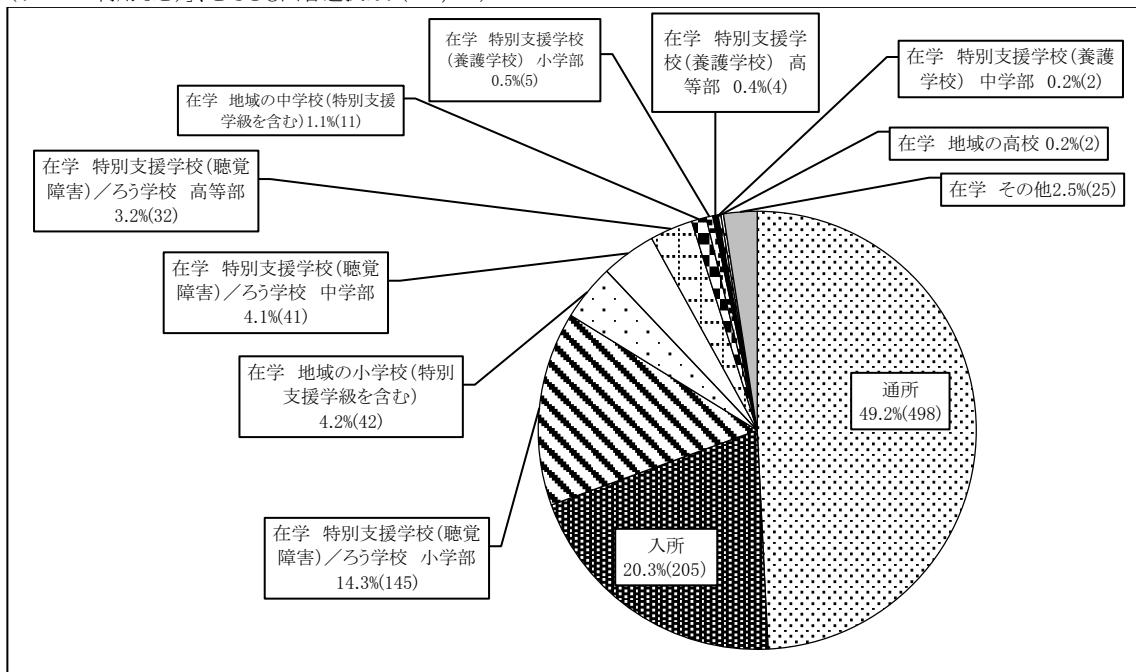


図 C-1-6 利用者であるろう重複障害者の在学・通所及び入所の状況について

(d)利用者であるろう重複障害者の事業所の入所・通所前の状況(n=595)

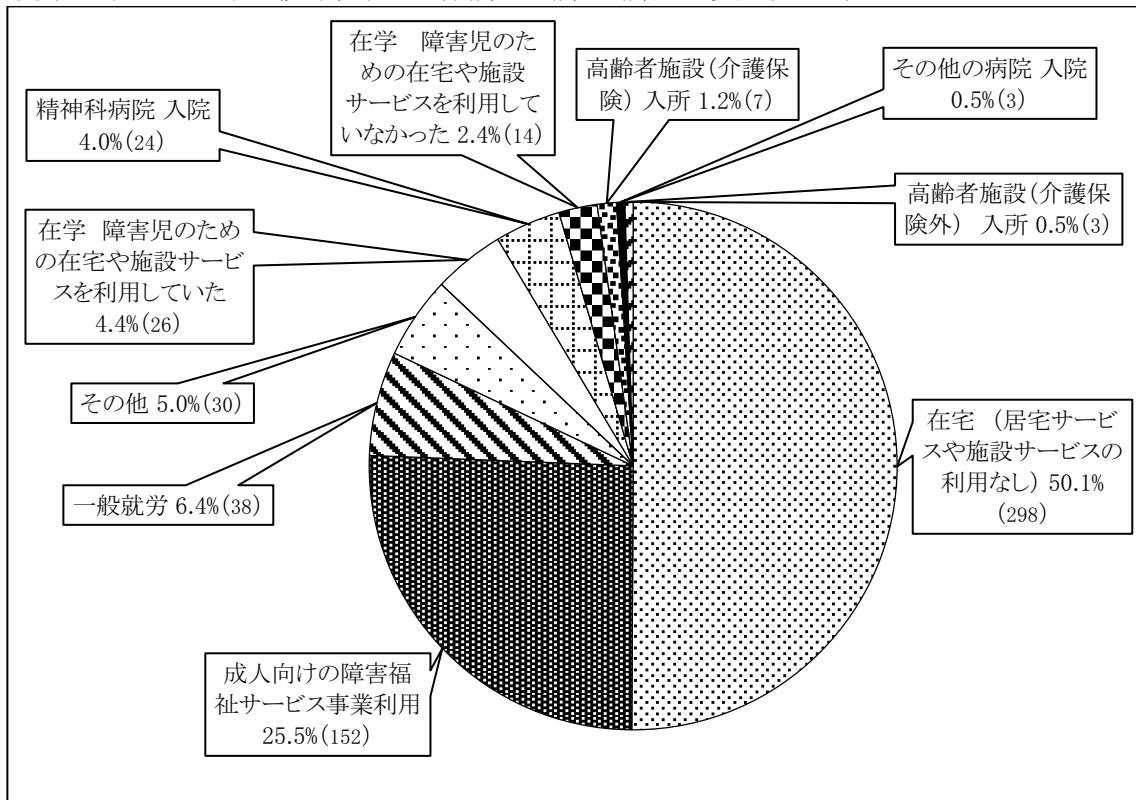


図 C-1-7 利用者であるろう重複障害者の事業所の入所・通所前の状況について

(e) (d)の「在学で『障害児のための在宅や施設サービスを利用していた』」を選択した場合のそれぞれサービスの利用者人数(複数回答) (n=71)

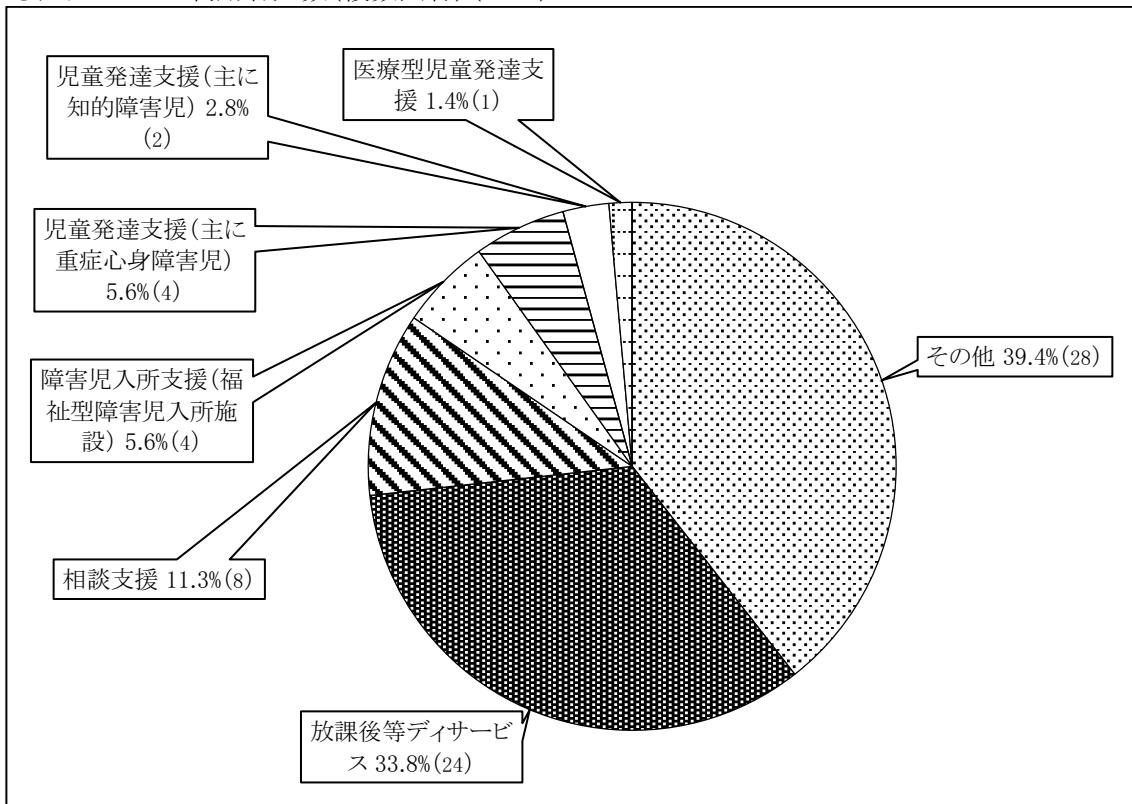


図 C-1-8 在学で「障害児のための在宅や施設サービスを利用していた」子どもの利用先について

(f) 利用者であるろう重複障害者(18歳以上)の最終学校の状況(n=785)

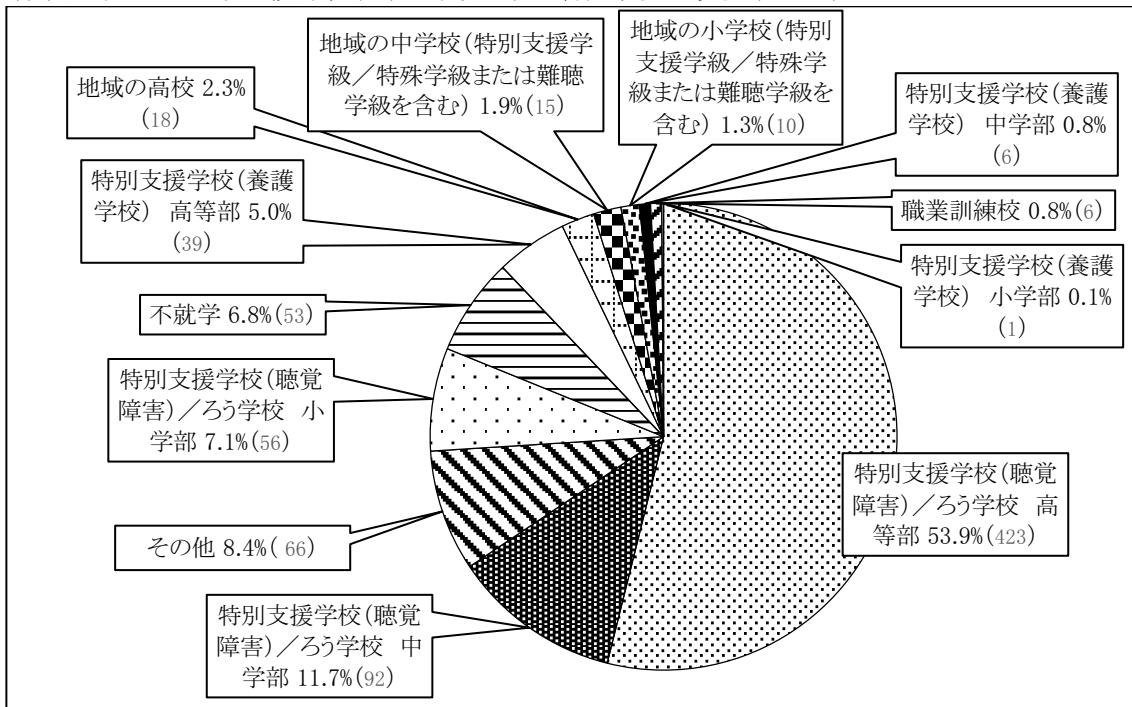


図 C-1-9 利用者であるろう重複障害者(18歳以上)の最終学校の状況について

③利用者であるろう重複障害者がコミュニケーションをとるときのそれぞれの場所でのコミュニケーション手段(複数回答)

(a)相手の話を受け取るとき

ろう重複障害者がそれぞれの場所においてのコミュニケーション手段は手話である割合がもっとも高いことが示された。

表 C-1-5 受信におけるそれぞれの場所でのろう重複障害者のコミュニケーション状況

(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの手段 場所	手話	筆談	キードサイン	口話	触手話	身振り	真を見る	絵カードや写	実物を見る	その他	計
学校で(在学している方のみ)	203	11	0	101	0	71	96	57	9	548	
	37.0%	2.0%	0.0%	18.4%	0.0%	13.0%	17.5%	10.4%	1.6%	100.0%	
事業所・職場などで	570	116	9	164	32	261	253	251	14	1670	
	34.1%	6.9%	0.5%	9.8%	1.9%	15.6%	15.1%	15.0%	0.8%	100.0%	
ろう者コミュニティ(集団)／ろう重複障害のなかまたちの集団の中で	587	54	3	94	51	220	142	171	2	1324	
	44.3%	4.1%	0.2%	7.1%	3.9%	16.6%	10.7%	12.9%	0.2%	100.0%	
その他	47	2	0	5	2	48	54	58	3	219	
	21.5%	0.9%	0.0%	2.3%	0.9%	21.9%	24.7%	26.5%	1.4%	100.0%	

(b)自分が話すとき(発信)

表 C-1-6 発信におけるそれぞれの場所でのろう重複障害者のコミュニケーション状況

(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの手段 場所	手話	筆談	キードサイン	口話	触手話	身振り	真を見る	絵カードや写	実物を見る	その他	計
学校で(在学している方のみ)	213	10	0	117	6	84	65	40	9	544	
	39.2%	1.8%	0.0%	21.5%	1.1%	15.4%	11.9%	7.4%	1.7%	100.0%	
事業所・職場などで	654	78	13	173	37	254	173	203	35	1620	
	40.4%	4.8%	0.8%	10.7%	2.3%	15.7%	10.7%	12.5%	2.2%	100.0%	
ろう者コミュニティ(集団)／ろう重複障害のなかまたちの集団の中で	510	30	9	113	30	148	75	96	27	1038	
	49.1%	2.9%	0.9%	10.9%	2.9%	14.3%	7.2%	9.2%	2.6%	100.0%	
その他	1	0	0	2	0	0	0	0	2	5	
	20.0%	0.0%	0.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	100.0%	

④ろう重複障害者が誰かと関わりを図った時、それぞれのコミュニケーションの実態においてのコミュニケーション手段(③でのコミュニケーション手段9つを5つにまとめた)

表 C-1-7 それぞれのコミュニケーション実態におけるコミュニケーション状況(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの手段	手話	口話	筆談	身振り	写真の利用	絵カードや	計
コミュニケーションの実態							
きわめて成立しにくい状態である	56	155	77	45	35	368	
	15.2%	42.1%	20.9%	12.2%	9.5%	100.0%	
簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	143	57	137	155	164	656	
	21.8%	8.7%	20.9%	23.6%	25.0%	100.0%	
意志や感情を含むある程度の伝達が通じ合える	220	37	51	62	47	417	
	52.8%	8.9%	12.2%	14.9%	11.3%	100.0%	
日常生活を営む上で比較的自由に相互的なやりとりができる	321	78	40	9	25	473	
	67.9%	16.5%	8.5%	1.9%	5.3%	100.0%	

表 C-1-5、表 C-1-6、表 C-1-7 の結果を踏まえ、ろう重複障害者の年齢毎でのそれぞれの場所におけるコミュニケーション手段、コミュニケーションの実態について分析を進める必要性が見出された。今後分析を進めていくところである。

⑤ろう重複障害者との関わりについて専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無と内容

ろう重複障害者との関わりについての専門的な助言がある機関や助言者からの支援の有無、支援がある場合の内容については、図 C-1-9、図 C-1-10 の通りであった。

(a) 専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無(n=51)

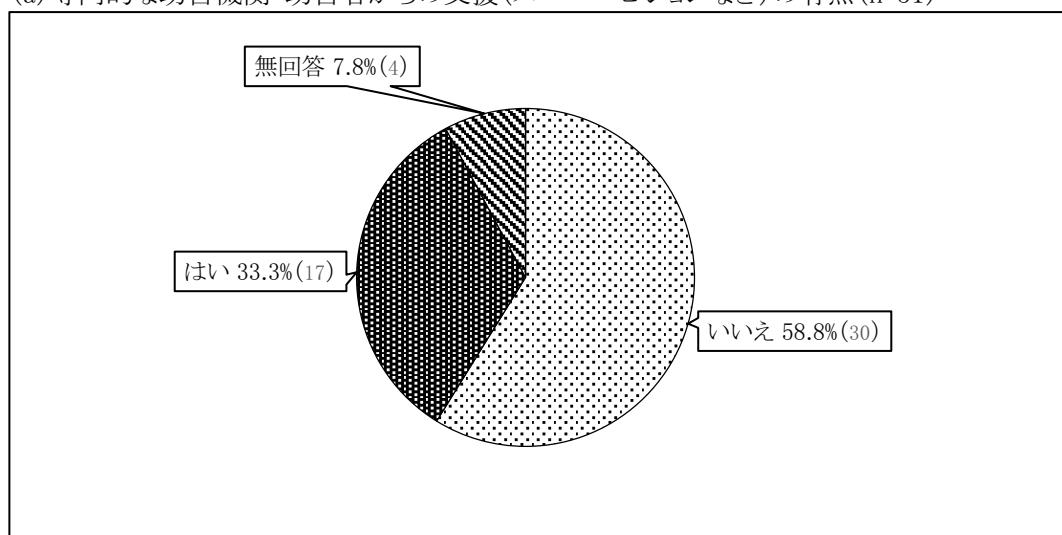


図 C-1-9 専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)の有無について

(b) 支援(スーパービジョンなど)がある場合の内容(複数回答) (n=24)

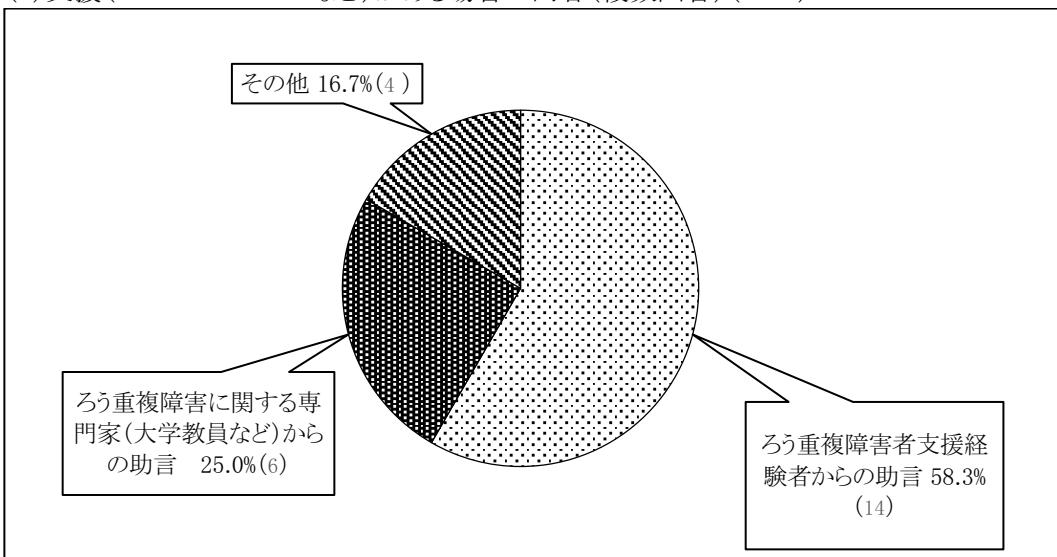


図 C-1-10 専門的な助言機関・助言者からの支援内容について

⑥ろう重複障害者支援のアセスメントについて

(a) どのような方が対応されているのか

アセスメントに関わっている人たちについての調査結果を表 C-1-8 に示した。一人ひとりの実態の理解や評価ならび支援に際しての目標設定や支援の手立てを考えるにあたってはアセスメントが重要になる。また、日々の実践における観察や日常的な支援業務の中で得る様々な情報も活用されている。利用者の教育背景、生活背景、得意・不得意なこと、コミュニケーション状況、要請、ニーズなどを把握するにあたって、様々な人たちが関わっていることが伺えた。なお、アセスメントについての方法などの回答もみられたため、それらの回答は(b)に組み込んだ。

表 C-1-8 アセスメント実施者(数字は回答内容の数)

カテゴリー	記述内容(原文ママ *一部修正あり)
【サービス管理責任者】	サービス管理責任者(9)
【児童発達支援管理者】	児童発達管理責任者(7)
【管理的立場】	施設長(2)
	センター管理者
	管理者(2)
	世話人
【職員】	全てのスタッフ(2)
	パート職員を含む職員全員
	経験年数が豊富な職員
	常勤職員(2)
	生活支援員(7)
	支援員(5)
	サービス管理責任者と同等の経験を持つ職員
	介護員(2)
	介護員(2)
	看護師(4)
	作業指導員(2)
	職業指導員(3)
	就労支援員
	相談員
	調理員
	栄養士
	担当の支援員
	手話ができる職員
	手話のできる聴者の職員
【ろう職員】	ろう職員(職業指導員)
	ろう職員、ろう者
	施設サービス利用初期の段階では主に聴覚障がいの職員による対応
【その他】	法人内の相談支援専門員(ピア相談員)
	相談支援専門員
	ろう学校教諭
	設置手話通訳者
	各関係機関
	(対応策が見つからない場合)専門家(大学教授)

(b) ろう重複障害者的心情や素質、課題などを捉えるにあたっての工夫方法

それぞれの事業所・施設においての、ろう重複障害者的心情や素質、課題などを捉えるにあたっての工夫方法は表 C-1-9、表 C-1-10、表 C-1-11 の通りであった。類似した内容に分けたところ、25 のカテゴリーに分類された。【ケース会議や支援検討会議・職員会議の活用】、【当事者との日々の対話から把握】などによって、ろう重複障害者的心情や素質、課題などを捉えていることが推察された。

表 C-1-9 アセスメントにおける対応方法や工夫点(1)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【ケース会議や支援検討会議・職員会議の活用】	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的には朝礼で申し送りをする。 ・会議にてケース支援について論議している。(3)。 ・支援会議や職員会議を行い、情報共有・情報交換を行なっている。(7) ・これから支援方法を話し合っている。(2) ・職員会議等の機会をとらえ、児発管や管理者(ろう児保護者)からの経験や対応方法を伝えるなど、全体の対応力向上に努めている。 ・月1度の職員会議に於いて、利用者ひとりひとりの行動を分析その対応策を検討し次回に生かしていく。対応策がみつからない場合、専門家(大学教授)に助言を受ける。 ・語の少なさや感情表現、又はパニックを起こした際の対応などは、カンファレンスをひらき職員間で共有を図っている。
【対応方法】	<ul style="list-style-type: none"> ・支援計画やモニタリングを行なう。 ・特定の職員が固定して関わることはない。ろう職員・聴こえる職員それぞれで、積極的に本人のわかる通りのコミュニケーションを行っている。本人のわかる通りのコミュニケーションは様々である。職員は様々なコミュニケーション手段を用いられることが大事である。
【担当職員同士での情報共有】	<ul style="list-style-type: none"> ・(アセスメントをしている)職員同士の共同アセスメントや支援職員会議等で情報共有をする
【多職種の職員間での対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種の職員で計画を検討する。 ・多職種間で情報共有する。
【職員全体での共有】	<ul style="list-style-type: none"> ・特定の職員のみで対応するのではなく職員全体で支援するようにしている。 ・職員同士で情報共有する。 ・スタッフが日々支援する中での気づきを全体で共有する。
【共有する内容】	<ul style="list-style-type: none"> ・本人のコミュニケーション、普段の生活環境、学校での様子、本人の表情など ・支援の課題を一致させる。
【聴覚障害職員対応】	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい職員が対応し、そのアドバイスを受けながら対応している。
【担当職員や専門職による対応を通しての連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊なコミュニケーション手段による支援が必要な利用者に対応するための担当職員を数人決め、手話や筆談による情報提供やコミュニケーション支援を行っている。 ・週に一度、臨床心理士に来ていただき、入所時のインテーク面接を行ってもらうと共に、定期的なカウンセリングも希望者には行っている。
【外部機関との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所等の支援機関から情報提供及び情報交換(2) ・関係する事業所との連携 ・利用前の事業者からの聞き取り、相談員やケースワーカーからの聞き取り ・ろう重複障害者専門の施設や事業所にある専門機関の相談支援事業所に定期的に施設に来所してもらい、利用者、担当職員、サービス管理責任者とで、担当者会議を行っている。 ・家族、相談支援専門員、医療機関等と連携する。 ・本人が利用している相談支援事業所、他の放課後デイサービス、移動支援事業所、保護者等関係事業所と合同で支援会議を行っている。 ・施設内や居宅ケアマネ、外部事業所と共に検討を行い、対応を行う。その際、医師や家族にも相談し、解決に導いていただくこともある。
【第三者的立場との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃関わりのない人との面談に私たちに見せない表情や、行動が見られるなどがある。 ・ろう重複やろう高齢者、難聴者に関する法人内の事業所全体に対して支援委員会と言う第3者委員会のようなシステムを取り入れている。委員はろう学校の現または元教師、手話設置通訳者の数名で構成されており、利用者の支援に関してのアドバイス等をいただいている。ひとつの目線だけで判断しないよう、外部からの意見や指摘をいただける環境づくりを心掛けている。 ・本人とのききとりに第3者を加えて、内容を共有し合っている。
【初回面談での例】	初回面談の時に、本人・家族(兄弟、甥、子ども等)、ろう者支援団体、居宅支援事業所、役所(ろうあ者相談員)からの情報を得る
【学校との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・学校との連携 ・担任との面談および日常的な情報交換をする。 ・学校との連絡会議を年に2回実施する。

表 C-1-10 アセスメントにおける対応方法や工夫点(2)

カテゴリー	内容(原文ママ * 一部修正あり)
【家族との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・家族との連携・情報共有(面談、やりとりやコミュニケーションなど)(10) ・利用者が持つ課題は家庭に起因することが多いので、家庭との連絡を頻繁に行い、時には保護者と直接面談し課題解決策を共有し、施設、家庭の一一致した対応を行う様に努力しているが、なかなか歩調が合わない場合が多い。 ・課題については本人の年齢、学校の連絡帳の活用、家庭生活の中で保護者が課題意識を持っていること等をすり合わせて決める。 ・学校・自宅の送迎時、利用者の様子を細かくお伝えするとともに、学校・自宅での様子をきく。また本人から訴えがあれば、関係者にきき、情報を集め、まとめる。
【家族との関わりの中で把握していること】	<ul style="list-style-type: none"> ・生育歴、家庭、学校の様子の情報 ・生活の状況や親との関係性
【利用していた及び利用している事業所・施設や行政との連携】	<ul style="list-style-type: none"> ・通われている施設との連携 ・今まで関わってきた施設や役所の方に話を再度聞く。
【専門手話通訳者との連携】	<p>特に理解できない内容の文書をそのままにし、訴えられたりすることがあるので、専門手話通訳者にも協力をあおぎ、理解できるようにかみくだいて説明をする。ATMを使っての振込など目の見えないところでお金が動くのを嫌がることが多い。理解されたと思っても後に問題が大きくなつてから分かることがあり、日ごろの声かけ、人間関係も大切となっている。</p>
【当事者との日々の対話から把握】	<ul style="list-style-type: none"> ・当事者と会話を深める。 ・毎日一緒に作業等を行うことにより把握していく。いろんな内容の会話をする。 ・一対一で話し、短い言葉で完結に伝えて、ゆっくり時間を取れる時に、落ち着いた状況で聞くようにしている。 ・モニタリング、満足度調査などおこない、ご本人の気持ちを引き出す。日頃の何気ない会話を大事にしている。 ・対象者のコミュニケーション方法に沿った日々の対話を基本にする。 ・顔を合わせてのコミュニケーションをとることからだと思う。 ・体験的に(サービスなどを)利用してもらいご本人の様子を見させていただく。 ・本人と手話で会話する中で把握する。 ・日々の関わりの中で、作業を通して得意、不得意を見つけて、会話をしながらニーズが何であるかを引き出すよう心かけ、利用者の表現方法の変化に目を配るようにしている。 ・個々に合わせたコミュニケーション(手話)をとり、やりとりの中からニーズを引き出すようにしている。 ・生活を観察して対応を考えて実践する ・手話のできない相談員さんとは筆談での位のやりとりが可能か、などを見ながら対応している。
【繰り返し及び確認と見直し】	<ul style="list-style-type: none"> ・反復するように説明→翌日も再確認→現場での又反復(?)になつたら→個人に話し合う時間を作る。 ・日々、支援の見直しをする。
【本人への対応において捉える要素・ポイント】	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の支援での作業状況や心情の変化や日々の取り組みの様子(2) ・教育背景、生活背景(2) ・生活の課題、家庭等の背景 ・心情や素質、課題 ・日頃からの表情やちょっとしたしぐさ ・好き嫌いの確認 ・会話の中で理解できているかどうかなどを判断するため常に表情を見ている。 ・どのような気持ちの時にどのような表情やしぐさがあるか分析している。 ・コミュニケーションを通して知る、行動を分析する。 ・本人の訴え(わからない部分や内容は周りの関係者(利用者等)にも確認して、その背景を捉える様心がけている。 ・生活の場面を観察したり、本人とのコミュニケーションをとりながら把握するように努めている。
【生育歴の捉え方】	<ul style="list-style-type: none"> ・1年に何人か決めて家庭訪問し、生育歴をまとめるようにしている。
【多様なコミュニケーションツールを活用しての把握】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話だけではなく、利用者のコミュニケーション能力に合わせて、絵やカード、写真を用いて意思の確認をしている。 ・利用者が理解できている言葉(手話・ジェスチャー等)かどうか、選びながら説明・会話する。本やインターネットで調べたり、よく知っている人に聞いたりして情報を収集する。 ・手話ではなくキュードサインで育ってきた利用者も半数いるため、職員がキュードサインを覚えコミュニケーションがとれるよう努めた。キュードサインから手話へと切替ながら表現を増やせるよう支援している。

表 C-1-11 アセスメントにおける対応方法や工夫点(3)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【ケース記録などの活用】	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の記録 ・スーパーバイズやケース会議などの記録 ・過去のケース記録 ・ケース記録を各職員がパソコンに入力し情報を共有化できるようネットワークにしている。 ・来所時の記録を何をどう支援し、どんな様子だったかで記録し把握に努めている。
【スーパーバイス】	<ul style="list-style-type: none"> ・児発管がスーパーバイスをする。
【研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・本法人主催の講演会 ・外部講演会 ・月一定の定例研修会(事業所内) ・職員の研修参加 ・学校の体育祭、文化祭等に参加見学し、研修を深めている。 ・学校との連携した研修会でスタッフが学ぶ機会を持つ。 ・(現在の)制度の中ではゆっくりと学習や研修をして障害についての認識を深めることができずに支援の質が下がってきていることは事実である。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状況にもよるが手話ができるスタッフ(そう職員、聴職員関係なく)が、1対1で支援し、寄り添うこともある。単に手話でコミュニケーションすれば良いという単純な支援は不可。 ・ろう重複にも様々であり、その方の障害受容とコミュニケーション方法の確立がまだできていないところからのスタートの場合、専門機関との連携をどのようにするか、どこの専門機関につなぐのか重要なってくる。 ・興味があることは、自分からアピールすることがあるので、様子を見ている。色々なことをやってみる。 ・1人のなかまに対する得られた情報は、部署関係なく情報を把握できるようにしています。その元になる情報のとりまとめは、医療関係は看護師であるが、それ以外の面ではそれぞれの担当の生活支援員やサビ管や主任など現場の職員が行っている。

⑦ご利用者の家族からのコミュニケーション支援についての要望

資料編を参照されたい。

⑧ろう重複障害者支援について日頃から思うことや感じること、課題に思うこと

資料編を参照されたい。

(2)C-2(職員個々への調査)の結果

①回答者の属性

ろう重複障害者支援に関わっている事業所・施設などの職員の聴覚障害の有無、ろう重複障害者支援の経験年数については、図 C-2-1、図 C-2-2 の通りであった。

(a)回答者の聴覚障害の有無(n=390)

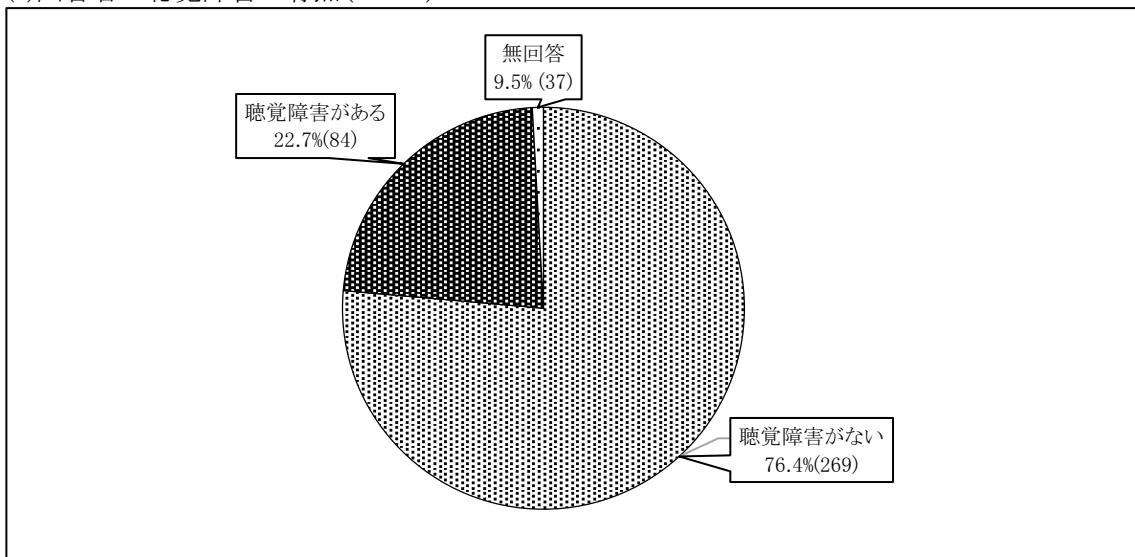


図 C-2-1 聴覚障害の有無について

(b)回答者のろう重複障害者支援の経験年数 (n=328) *平均 7.27 年

回答者のろう重複障害者支援の経験年数を1年未満、1年以上2年未満、3年以上5年未満、5年以上10年未満、10年以上に分類して、回答数が多い順に整理した。

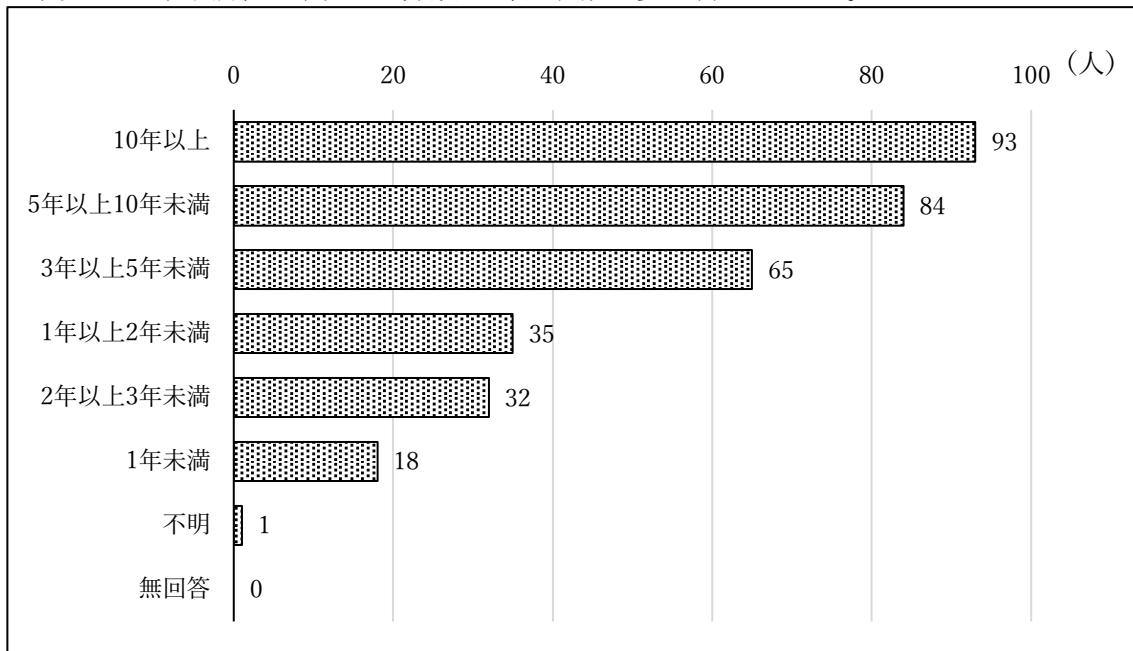


図 C-2-2 ろう重複障害者支援の経験年数について

②回答者が一人のろう重複障害者との関わりを図ったと時の、それぞれのコミュニケーションの実態におけるコミュニケーション手段 (n=339)

表 C-2-1 ろう重複障害者と関わった時のコミュニケーションについて(上:回答数 下:回答比率)

コミュニケーションの手段 コミュニケーションの実態	手 話	口 話	筆 談	身 振 り	絵カード や写真 の利用	計
きわめて成立しにくい状態である	35 10.3%	96 28.3%	57 16.8%	30 8.8%	35 10.3%	253 100.0%
簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	68 20.1%	29 8.6%	41 12.1%	78 23.0%	64 20.1%	280 100.0%
意志や感情の伝達が通じ合える	67 19.8%	19 5.6%	37 10.9%	71 20.9%	38 11.2%	232 100.0%
日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる	152 44.8%	52 15.3%	68 20.1%	71 20.9%	47 13.9%	390 100.0%

③職員が一人のろう重複障害者との関わりを図ったと時の、それぞれのコミュニケーションの
実態におけるコミュニケーション手段

(a)職員が関わった一人のろう重複障害者は子どももしくは大人であるかどうかについて(n=390)

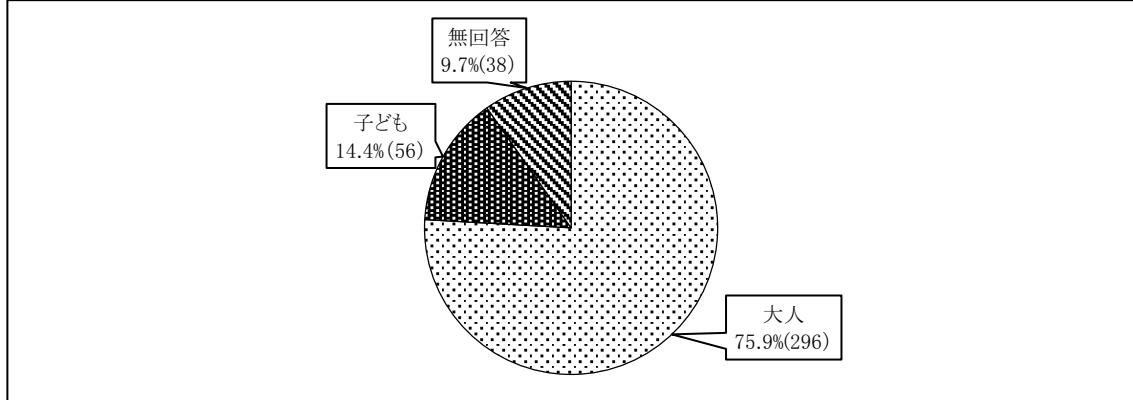


図 C-2-3 相手のろう重複障害者の状況

(b)職員が一人のろう重複障害者と関わった時の、それぞれのコミュニケーション状況について(複数回答)

職員が関わったろう重複障害者が子どもである場合と大人である場合に分け、子ども群における「1. その場に欲しいものがあるとき、欲しいものを指さす」「2. その場に欲しいものがあるとき、欲しいものの名前を伝える」「3. その場に欲しいものがあるとき、欲しいものの名前を伝える」「4. その場にないものが欲しいとき、欲しいものの名前を伝える」「5. 別の場所にあるものについて、具体的な名前をあげて要求する」「6. 「明日の 10 時に○○をする」という時間についてのやりとりをする」「7. 「来週金曜日に会おう」という時間についてのやりとりをする」「8. 「来年1月に旅行に行く」という時間についてのやりとりをする」「9. 「去年8月に海に行った」という時間(過去)についてのやりとりをする」「10. イライラしていることを伝える」「11. 感情(嬉しいなど)のやりとりをする」「12. ○○の仕事がしたいというやりとりをする」「13. ○○の会社に入りたいというやりとりをする」「14. 銀行口座(対象者自身)の開設をしたいというやりとりをする」「15. 今、(対象者自身が)住んでいるアパート(グループホームなどは除く)などの貸借の契約更新をしたいというやりとりをする」「16. 世界の平和を望んでいるというやりとりをする」の質問項目にて、どのコミュニケーション(できない・行動で示す・手話・口話・筆談・身振り・絵カード)を用いるのか検討した(図 C-2-4)。大人の場合も同様に検討した(図 C-2-5)。

(b-1)相手が子どもの場合

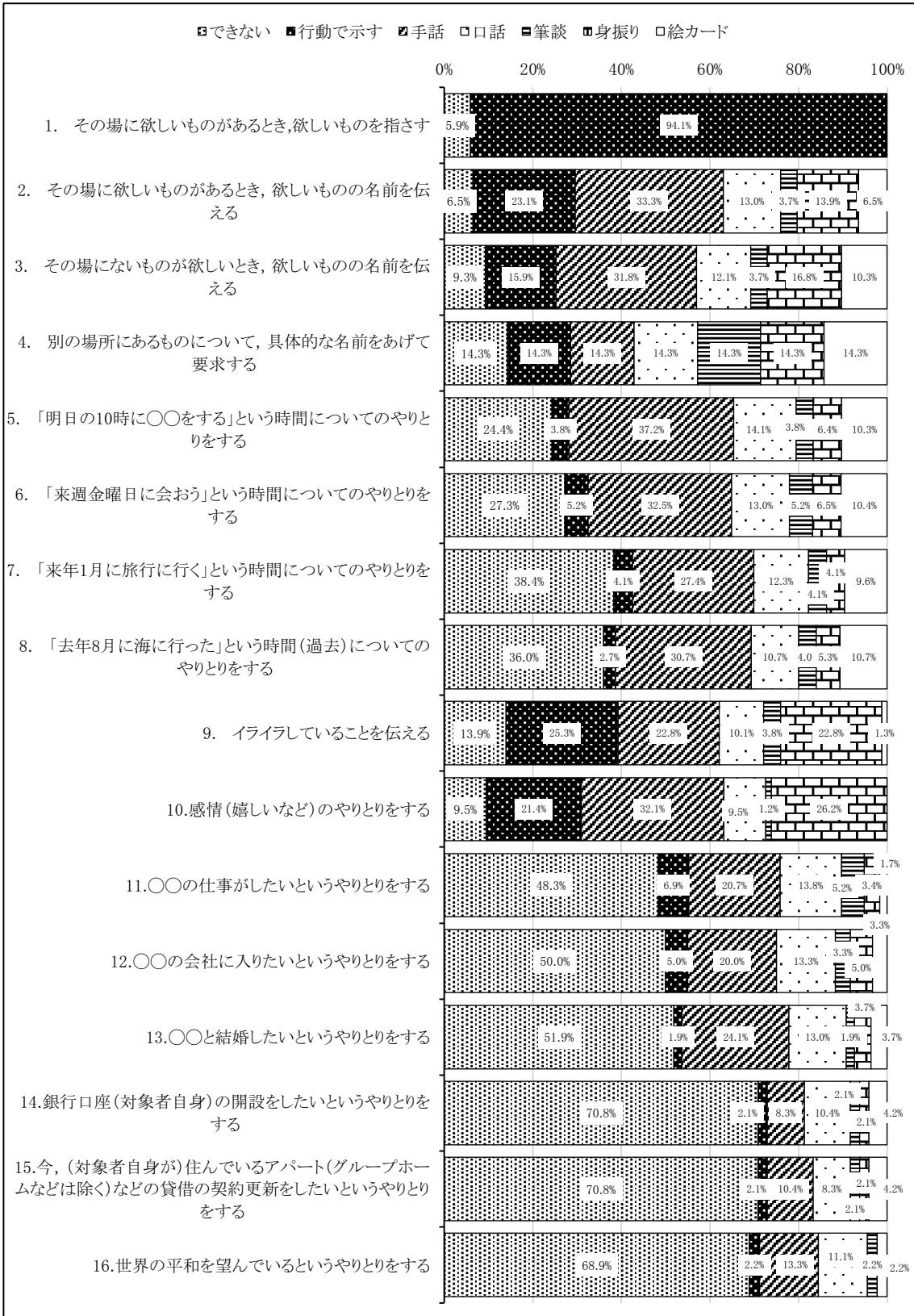


図 C-2-4 相手がろう重複障害の子どものある場合のそれぞれのコミュニケーション状況

(b-2)相手が大人の場合

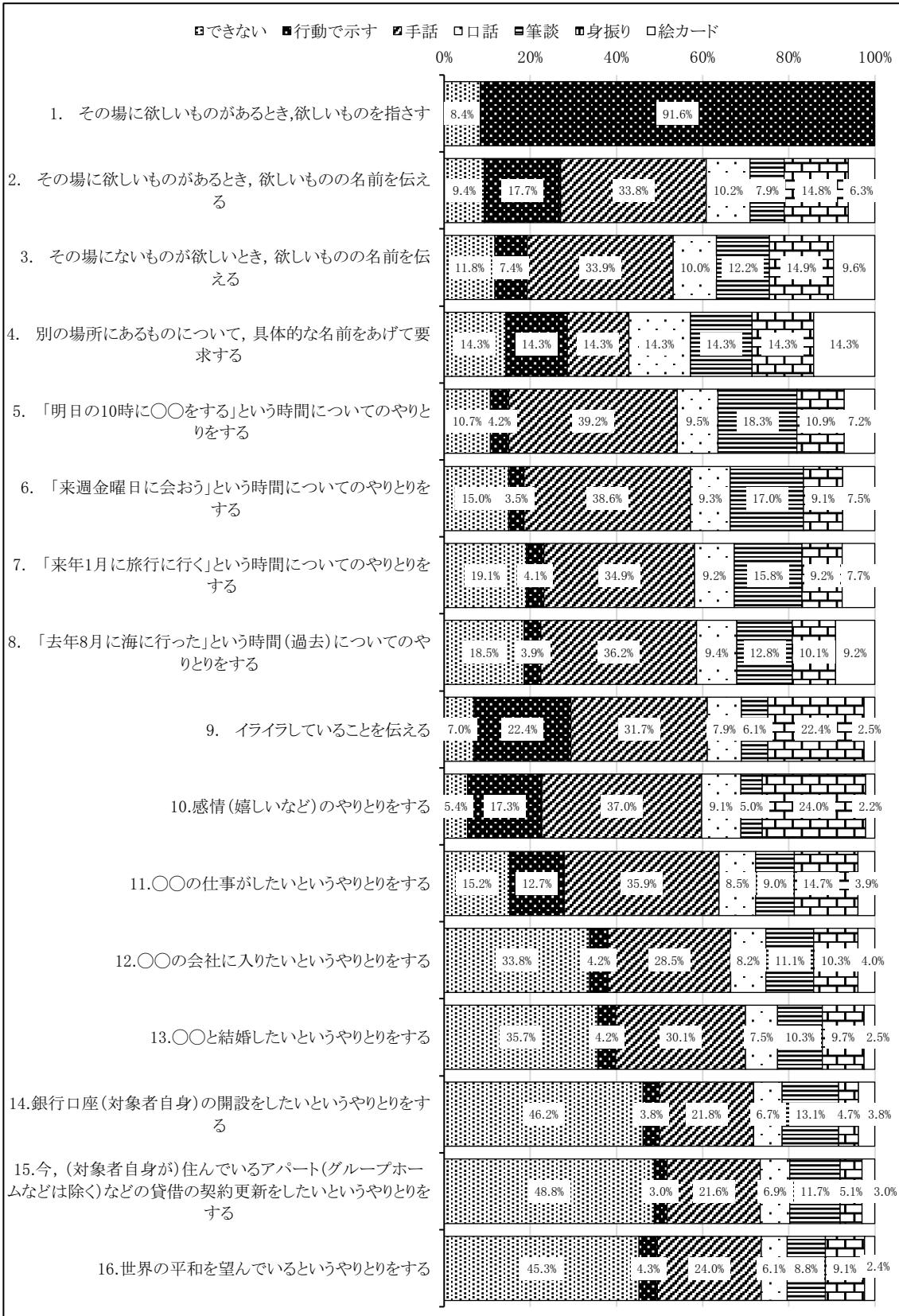


図 C-2-5 相手がろう重複障害の大人である場合のそれぞれのコミュニケーション状況

④ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じことや課題と思うこと(自由記述回答)
資料編を参照されたい。

(3)C-1 と C-2 の調査から考えられること

詳細な分析を進めていかなければならないが、コミュニケーション状況において、抽象的なやりとりとなると比較的にできなくなる状況が明らかになった。図 44-1、図 44-2 から「11.○○の仕事がしたいというやりとりをする」から「16.世界の平和を望んでいるというやりとりをする」という高度な言語運用能力が必要なやりとりになると、ろう重複障害の子どもと大人の認知状況が変わり、関わりが難しくなってくる。逆に言えば、どういう認知段階でどのようなコミュニケーションを用いるべきか見えてきたように考えられる。

では、高度な言語運用能力を身につけるために何が必要か。これは調査Cの「それぞれのコミュニケーション手段におけるコミュニケーション実態」(表 C-1-7)を見ると鮮明に浮き彫りになる。様々なコミュニケーション手段の中で、手話は「日常生活を営む上で比較的の自由に相互的なやりとりができる」が 67.9%と突出しており、他の手段を圧倒している。あるいは、「職員が一人のろう重複障害者と関わった時の、それぞれのコミュニケーション状況」(図 C-2-5)をみると、「アパートなどの賃貸の契約更新」や「世界の平和を望む」のような高度に抽象的な言語運用についても、表現できない者が 7 割ほどであるものの、1 割程度の者が、手話あるいは口話で表現ができていたことは注目に値する。こうした抽象概念は身振りや絵カードでは原理的に説明が困難なものであるが、手話あるいは日本語で高度な言語運用が可能な者もの一定程度いるということ、そしてそれが、ろう重複障害者専門の施設職員へのアンケートでは浮き彫りになったということである。

4. 調査 D

(1)結果

①特別支援学校各学部の障害種別(障害の程度は学校教育法施行令第22条の3に規定するもの)

表 D-1 各学部におけるろう重複障害児童・生徒の障害種別 (上:回答数 下:回答比率)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		計
				本科	専攻科	
聴覚障害+知的障害	18	182	107	100	0	407
	4.4%	44.7%	26.3%	24.6%	0.0%	100.0%
聴覚障害+知的障害+病弱	0	10	4	9	0	23
	0.0%	43.5%	17.4%	39.1%	0.0%	100.0%
聴覚障害+視覚障害+知的障害	0	6	10	3	0	19
	0.0%	31.6%	52.6%	15.8%	0.0%	100.0%
聴覚障害+肢体不自由+知的障害+病弱	0	9	4	6	0	19
	0.0%	47.4%	21.1%	31.5%	0.0%	100.0%
聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+知的障害+病弱	0	9	1	5	0	15
	0.0%	60.0%	6.7%	33.3%	0.0%	100.0%
聴覚障害+病弱	3	2	1	4	0	10
	30.0%	20.0%	10.0%	40.0%	0.0%	100.0%
聴覚障害+肢体不自由	0	2	1	2	0	5
	0.0%	40.0%	20.0%	40.0%	0.0%	100.0%
聴覚障害+視覚障害	1	0	0	0	0	1
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
聴覚障害+視覚障害+病弱	0	1	0	0	0	1
	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
聴覚障害+その他 *1	20	60	22	16	0	118
	17.0%	50.8%	18.6%	13.6%	0.0%	100.0%
計	42	281	150	145	0	618
	6.7%	45.5%	24.3%	23.5%	0.0%	100.0%

*1)障害種別ごとの人数及び内訳等を把握していないため、「聴覚障害+その他」に人数のみを記載したという回答あり。

(その他の内容)

21トリソミー	1
肢体+知的 ②、視覚+肢体+病弱 ①、視覚+肢体+知的 ①	1
肢体不自由+知的障害	6
知的障害+肢体不自由	5

②各学部の聴覚障害に「発達障害」を併せ持つ児童・生徒の状況(診断書、障害者手帳の有無は問わない)

表 D-2 各学部における聴覚障害に「発達障害」を併せ持つ児童・生徒の状況(上:回答数 下:回答比率)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部		計
				本科	専攻科	
聴覚障害+発達障害	3	16	10	15	1	45
	6.7%	35.6%	22.2%	33.3%	2.2%	100.0%

(2)ろう重複障害児童・生徒と関わった中でコミュニケーションについて困難を感じた例(自由記述回答)

表 D-3 ろう重複障害児童・生徒と関わった中でコミュニケーションについて困難を感じた例について(1)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【知的障害を併せ持つろう重複障害児への関わり】	・聴覚障害特別支援学校に在籍する、知的障害と聴覚障害を併せ有する児童について、既に獲得している身振りや簡単な手話だけでは、自分の意志や欲求が相手に伝わらず、癪癩や授業中の離席などの行動につながっていた例があった。
	・知的障害を併せ有する児童生徒とのコミュニケーションについては、本人の発達段階に応じた伝達手段を複数組み合わせて使用する必要がある。
	・ろうと知的障害を併せ有する児童生徒の場合、コミュニケーション手段としての書記言葉の獲得・確立は指導に苦慮する。
	・知的障害を併せ有する場合、抽象概念の理解(なぜ、どうして等)、正確な情報受信、発信、子どもどうしのやりとりや、相手からの働きかけに着目することが困難である。
	・知的障害を併せ有する児童が、前後の会話に関係のない手話や身振りで伝えてくるとき、話題が変わることなどの説明なしに自分の思いを伝えてくるので、理解してあげられないことがしばしばある。
【発達障害を併せ持つろう重複障害児への関わり】	・発達障がいのある子どもで、音韻認識の獲得が不得手で、文字や指文字の獲得に困難が見られる場合がある。また、極端に空間認知の力が弱いときには、手話や指文字の獲得に困難が見られ、正確に話の内容が伝わらなかったり、覚えることに時間が掛かったりすることがある。発達障がい等による対人関係面の苦手さや社会性の課題があり、指導面で配慮が必要である。
【音声コミュニケーション】	・音声に手話や指文字を付けて説明しても、内容がきちんと伝わらず、怒ったりパニックになり何をしていいか分からなくなっていることがある。
	・音声言語でのやりとりが困難である。
	・コミュニケーションをとる際に、多様な手段(音声や手話、指文字など)を用いながらやり取りを行うが、視線が合わないために意思の疎通が難しいと感じることがある。
【ろう重複障害児の要請スキル】	・自分の要求や援助要請を伝える方法が十分に確立しておらず、特に思春期段階で情緒、行動面に問題が生じた時の対応が難しい。
【手話によるコミュニケーション】	・教師が手話などコミュニケーションの方法を熟知していないと、うまく子どもとのコミュニケーションが図れない。
	・手話での意思疎通のため、手話での知識や経験がないとコミュニケーションがとりにくい。
【意図の伝わりにくさ】	・コミュニケーション手段を獲得することが難しく、本人の意志や教師の意図が伝わらない。また、どこまで伝わっているかがわかりにくいことが多い。
	・ことばで伝わらないことが多く、こちらの意図が伝わらない。また児生も気持ちが伝わらず、気持ちが不安定になってしまうことがある。
【やりとりの成立までの時間の長さ】	・共通サイン(手話など)が両者に成立するまで、コミュニケーションが取りにくい。
	・本人からの表出に時間を要する。
【獲得していることばの少なさによるコミュニケーションの困難】	・手話の語彙数も少ないため、意思疎通を図るための手段について実態把握に時間が要する。
	・語彙が少なく、教師の指示等の話が伝わりにくい。
	・理解していることばが少ない。コミュニケーション手段が十分育っていないため、伝えたいことが十分に伝わらず、場合によっては、コミュニケーションを図る意欲が低下することもあった。
	・小学校中学年まで、家庭で「ことば」というものに触れさせてこなかった経緯もあり、担任した当初はコミュニケーションが全く取れなかった。児童自身も自分の思った通りに事が進まなかったり、ほんの些細なことでも気に入らないことがあれば、人、物に限らず、蹴る、叩く、投げるなどの危険な行動を起こし、大声を出して暴れていた。どこから、どのような方法で関わりを持っていけばよいのかがわからず、しばらくは途方にくれた。

表 D-4 ろう重複障害児童・生徒と関わった中でコミュニケーションについて困難を感じた例について(2)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【独特の手話】	・本人独特の手話や自分で気になっていたことについては繰り返し同じ話をし納得した回答が得られるまで話を続けることがあり、職員も他の生徒ともコミュニケーションがうまくいかない場合がある。
	・子ども独自のサインやジェスチャーについて、保護者から教員へ教えてもらう時に時間を要し、入学時からすぐにコミュニケーションをとることができない場合があった。
	・当該児童・生徒の伝えたいことを周囲の者が理解できるまでに時間を要すること。(言葉遅れ、手話の動きのぎこちなさ、手話等のスピード等)
	・初めて担当した時、教師が指文字を習得していなかったことと、生徒が独自の手話を使っていたことで、コミュニケーションが取れるまでに時間がかかった。
【生活文脈の把握】	・話している生徒の日頃の生活に通じていないと手話で表現されることが理解できないことがある。
【日本語や文字の活用方法や課題】	・文字を使った正しい日本語での表出の難しさがある。物事を順序だてて伝えることの難しさもある。
	・スマホのソフトを使ったり、文字を書いたりして相談にのっている現状である。
【重複する障害とその実態に応じたコミュニケーション手段の選択の苦慮】	・重複する障がいによって、困難さが異なる。実態に応じたコミュニケーション手段の選択に苦慮している。
	・視覚障害・知的障害・肢体不自由を併せ持つので、触覚や手を動かすなどで、コミュニケーションをとっている。が、コミュニケーションの手段が少ないため、児童が訴えたいこと教師が伝えたいことがうまく伝わらない。
	・聞こえない音声の確認について。
【聴力の把握と聴覚活用の困難】	・聴覚検査は小さいときしかしておらず、実際はどこまで聞こえているのかよくわからない。反応を見るにある程度聞こえていると思われる。体の動く部分がとても少なく、表出が非常に少ないため、働きかけをどのように受け取っているかわかりにくく、困難を感じている。
	・相手の発言が聞こえないと諦めてしまい、少しでも聞き理解しようとする態度や姿勢が身に付いていないこと。
	・授業の取り組み方、集団参加の仕方等どうあればよいのか迷うことがある。
【その他】	・県として詳しい内容等把握していないので、人数のみ。
	・不適切行動への対応。
	・働きかけに対する反応の少なさ。

③ろう重複障害児童・生徒へのコミュニケーション支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うこと(自由記述)

表 D-5 ろう重複障害児童・生徒へのコミュニケーション支援についての思いや課題(1)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【心理面への支援】	・不十分なコミュニケーションに伴う、心理、それを重ねて形成していく自己イメージや自尊感情の低下。メンタルや人格形成する支援も一緒に進行が必要を感じている。
【生活体験の補完】	・生活経験が偏っている。あらゆる機会をとらえ、経験を重ねながらコミュニケーションの力をつけていきたいと考えている。
【聞こえる親の手話を学ぶ機会の確保】	・健聴の親でも、ろう重複の子どもに手話を学ぶ機会を補償することが必要であると考える。
【ことばの獲得】	・ことばをいかに獲得させるか。また、表現(伝える)方法を身に着けさせるかが課題。
【家庭との連携】	・本人独特の手話、またはホームサインについてはしっかり保護者(家庭)との連携が必要。絵や写真、見て分かるような説明の大切さ。スケジュールについては早めに情報提供した上で、他のコミュニケーションを図る。
【実態把握及び発達段階に応じたコミュニケーション支援】	・対象の児童・生徒の実態把握を丁寧に行うこと。家庭と連携し、最善のコミュニケーション方法を共有していくこと。発達の段階にあわせたコミュニケーション支援を行い、伝えることの喜びや大切さを実感させつつ、コミュニケーションに対する自信をもたせることなど大切にしている。
【サインやジェスチャーの意味の共有の難しさ】	・子ども独自のサインやジェスチャーが増えると、他の教員にサインやジェスチャーの意味を伝達することが難しくなると感じる。
【抽象的な内容の理解の難しさ】	・実際の物や人、自称と手話を結びつけながらのやりとりは理解が進みやすいが、感情表現や創造(イメージ)に関するコミュニケーション力(手話・文字)をつけることに難しさがある。
【負担と限定】	・実践例が少なく、担当する教師の負担が大きい。また、校内においても、情報を共有する場が限られる。
	・当該児童・生徒と円滑に意思疎通できる教員が限定されること。

表 D-6 ろう重複障害児童・生徒へのコミュニケーション支援についての思いや課題(2)

カテゴリー	内容(原文ママ *一部修正あり)
【知的障害特別支援学校の指導内容の応用】	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害特別支援学校においては、例えば知的障害特別支援学校で取組まれているコミュニケーション等を活用した指導を取り入れるなど、他の障害種において効果を上げている指導方法を積極的に生かしていく視点が重要であると考える。 ・知的障がい教育と同様に個々の児童・生徒にあった手段を選択し、教師が意図をくみ取り、表出を促すことが大切だと思う。 ・知的障がいの児童生徒が多く在籍する学校でどのようなコミュニケーションツールを用いるのがよいか悩んでいる。例えば本人が手話を獲得しても同学年の子どもとのコミュニケーションツールとしては使いにくいところがあり、PECS や ICT 機器を使った方法に替えるべきなのか?両方を同時に教えていくには時間が足りず、試行錯誤しながら支援しているのが現状である。
【発達障害を併せ持つろう重複障害児への関わり】	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい児童・生徒への教育に加えて、発達障がいの特性の理解など、様々な専門性が求められる。ろう重複障がい自動・生後が聴覚活用を図ったり、手話などの視覚的なコミュニケーション手段を獲得し、それを伸ばしたりするためには、早期に少人数で関わる体制が取りやすい聴覚障がい特別支援学校で専門的な支援を受けた方が良いと感じている。その後、成長に応じて知的障がい特別支援学校との連携が図るとよいと考える。 ・特に発達障害を併せ持っている子どもには、突然の変更や思わず事態が起こった時、状況や理由を正しく伝え、本人の気持ちをつかむ。その学部全体で、統一した指導方針に沿ってとりくんだことで、ある程度成果がみられた。
【多様なコミュニケーション手段の習得】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話等の必要性も考慮しつつ、児童生徒ニーズ、社会の有り様に合わせ ITC 機器等の活用等、多様なコミュニケーション手段について検討していく必要がある。 ・聴覚(聴力)や個々の実態に応じた細かな視覚的な支援、特にコミュニケーションとして、コミュニケーションボード、手話、文字、指文字を併用すること、タブレット端末や情報機器の活用が必要。 ・手話・サインに加えて ICT 機器によるコミュニケーションの研究が望ましい(個に応じた)
【視覚的なコミュニケーション支援】	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚的な支援は有効であるが、それぞれ実態が異なることから、あらゆる角度からコミュニケーションの手段を探ることが大切である。 ・視覚支援を有効に活用する事の必要性。
【日常的コミュニケーションの指導や関わり】	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活におけるコミュニケーションの場を大切にし、障がいの状態や実態に応じて、挨拶や人との関わり方について繰り返し学習し、身につくような支援を心がけている。 ・障がいが多岐にわたっていると難しい部分があるかもしれないが、「身近な人と簡単なコミュニケーションが取れること」は、集団の中で生活をしていくためにはとても重要なことであり、本人の情緒安定のためにも必須なことだと思われる。聞こえないことへの医療的な支援体制はもちろんだが、生まれた時から一番身近な存在である家族が、意識して言葉のシャワーをかけてあげることもとても大切だと感じる。学校や各関係機関との連携も大切だが、就学時期を待って学校での指導に頼るだけでなく、常日頃から様々な場所、場面に遭遇させて、体験しながら言葉に触れてほしいと思う。
【教職員向けの手話研修】	<ul style="list-style-type: none"> ・手話による教職員の研修や学習することが必要である。
【日本語の指導】	<ul style="list-style-type: none"> ・絵辞典などを使って言葉の指導をしているが、限界がある。手話と指文字や日本語を結び付けていくことが大切である。 ・簡単な手話と絵カードを使ってコミュニケーションや日本語の指導を行なっていた、手話で理解している文や単語を文字と結び付けて定着させることが大きな課題である。
【ろう重複障害児のコミュニケーションの受け入れなどの社会への働きかけ】	<ul style="list-style-type: none"> ・個人の実態に応じたコミュニケーション手段によって、教育活動を実践しているが、将来的にそのコミュニケーション手段が十分受け入れられていく社会となるように発信していく必要があると感じている。
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> ・病気の特性上、体の動きが非常に、表出が分かりにくい子どもの表出をどうやって見つけるのか、知的障がいを伴わないということもあり、受けた刺激と表出の因果関係をどうやって理解させていくのか、常に試行錯誤している。 ・聾学校と知的特別支援学校と、どちらの進学が適切なのか、生徒の実態や生活環境、希望進路等により迷いや疑問に思うことがある。 ・知的障がい特別支援学校における、ろう重複障がい児童・生徒への指導方法の情報不足(聾学校の指導など) ・音声での会話や筆談はできても会話中リアルタイムでの理解できる手話は大切であるということ。まあできるだけ幼少期から適切な支援を受けることが、本人の困りの軽減や世界に広がりに繋がるのだということ。 ・触覚や合図を全職員、また次年度へ引き継ぎ、共通のものにしていく必要がある。(現在もそうしている。)また、において相手を知ることもわかつってきたので、においてによるコミュニケーションもとれるのではないかと考える。 ・他の児童生徒も計画的に関わる場を設定していく必要がある。

(2) 考えられること

表 D-1 に示されるように、ろう学校及び特別支援学校に在籍するろう重複障害児の併せ有する障害では、知的障害を併せ有する場合が最も多い。知的障害に加えて、肢体不自由や病弱等を併せ有する場合もある。このような在籍児の実態を踏まえると、ろう重複障害児の支援において、聞こえないことによるインプットの困難に加えて、知的障害であることから由来する理解や認知の困難さが加わった実態把握やそれに基づく指導に困難さが生じるであろうことがわかる。実際に、表 D3～6 のコミュニケーション支援において困難に感じることや課題には、実態把握の難しさ、インプットと処理の困難性に由来する子どものコミュニケーションや生活経験の乏しさ、独特な手話表出の読み取りの難しさ、一般的な手話の使用では子どもに伝わらない実情などが示されている。これについて、ICT が知的機能および運動機能の面から表出の代替手段としての活用が普及している知的障害特別支援学校や肢体不自由特別支援学校等の特別支援学校では、コミュニケーション手段の一つとして ICT が活用されている実態があることがわかった。また知的障害特別支援学校で普及している PECS の利用が適しているのではないかといった声も聞かれ、知的障害教育のノウハウを応用することによって、ろう重複障害児の支援が充実する可能性を期待する意見も見られた。一方で、これはろう学校以外の学校では、ろう重複障害児の独特な理解と表出に合わせた手話によるコミュニケーションの保障が、その人員配置や研修機会の設定状況から難しいために、ICT や PECS を活用せざるを得ないともいえよう。実際に、実践例の少ないろう重複障害児への支援を行う教員の負担や、聞こえの部分と併せ有する障害の部分双方に対応する指導を展開する必要性に反してその指導時間が十分に確保できない現状を指摘する意見も示されている。

上記のことから、特別支援学校におけるろう重複障害児の実態把握、支援方法の選択、指導時間の確保等が十分できるように、学級担任や支援に関わる教職員の力量に任せることではなく、基本的な知識の研修機会の確保や、手話学習機会の保障、ろう学校経験者の計画的な配置、ろう学校からの巡回相談によるケース会議等が求められるといえる。そのためには、各自治体の教育行政が意識的な人事を行い、ろう学校が地域支援に時間と人員を割けるような予算を十分に確保することも必要となろう。

文献

- 社団法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)ろう重複障害の支援に関する調査事業報告書－一人一人が輝く社会をめざして－.
- 永石晃(2007)重複聴覚障害をかかえる児童・青年期の人々とその家族への支援－子どもと家族への教育的・心理的支援の実践と展開. 日本評論社.
- 多川則子・吉田俊和(2006)日常的コミュニケーションが恋愛関係に及ぼす影響. 社会心理学研究 22(2), 126-138.
- 多川則子・小川一美・斎藤和志(2006)日常的コミュニケーションにおける話題の収集を目指して:テーマの重要性判断に基づく検討. 対人社会心理学研究 6, 71-79.
- 藤本学・大坊郁夫(2007)コミュニケーション・スキルに関する諸因子の階層構造への統合の試み. パーソナリティ研究, 15(3), 347-361.
- 公益社団法人兵庫県聴覚障害者協会(2014)阪神・淡路大震災から 18 年をむかえた兵庫県における聴覚障害者の実態と生活ニーズ調査報告書.

コラム2

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟の紹介

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

副理事長 堀米泰晴

群馬県における聴覚障害者団体の組織は、昭和6年に結成し多くの変遷を経て、昭和24年に現在の団体組織として再結成されました。経済社会の高度成長と共に県内各市の聴覚障害者団体が独立し、昭和51年に県内の聴覚障害者団体の連合組織である「群馬県聴覚障害者団体連合会」となりました。そして、平成24年4月に「一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟」となり、法人格を持った団体としてスタートし、現在に至ります。

当連盟は13市町の地域協会を傘下に置き、県内における聴覚障害者の社会参加の促進と福祉の向上のための活動をしてきました。特に、平成27年3月に成立された「群馬県手話言語条例」は、条例案を作成する早い段階から県議会議員の方々と共に作り上げ、私たち当事者関係団体の意見が反映された形となりました。施行後は施策の計画に関わるなど、群馬県の聴覚障害者と聞こえる人たちとの共生社会の実現を目指して活動をしています。

今回、ろう重複障害児・者に対する支援の質の向上のための検討委員会に参画させていただきましたが、真の「共生社会」を目指すには、ろう重複障害児・者も含めた取り組みが必要だと改めて感じたところです。私が在籍した時のろう学校では、小学部のろう重複障害児とふれあい、そして彼らを見守り続けた先生方、生徒が多くいました。これが本当の共生社会の姿だと思っております。このような社会になっていくよう、当連盟としても考えていかなければならぬと感じております。

コラム3

人間にとてのコミュニケーションを支えるもの

大正大学カウンセリング研究所
西牧 陽子

かつてヘレン・ケラー女史が、抱えている三障害の苦しみから一つ解放されるとしたらと問われ、即座に「聞こえることを！」と答えたエピソードは、人間にとてのコミュニケーションを考える上でとても重要な視点を含んでいる。

私たちは普段、私たちが自覚する以上に音声を中心とした情報に囲まれて生活している。それは赤ちゃんの頃から、例えば授乳の時、抱っこの時、お風呂に入れてもらう時、幾度となく優しい口調で自分の名前を呼ばれ、声でもあやされながら、皮膚感覚・視覚・聴覚・心地よい揺れの感覚等あらゆる感覚を通して、愛おしい存在であるというメッセージを全身で受け取っている。一方で赤ちゃんから声やしぐさで何かを発すれば、応えてくれる存在がある。このことは、働きかければ応えてもらえる、自分はこの世に生きる大切な存在だという、生きていく上で基盤となる安心感を得ることにつながる。やがて赤ちゃんは言語を獲得して周囲と共有する喜びや楽しみを知り、言葉によって経験を記憶し、さらに言葉を用いて思考を展開させていく力を身につけていく。聴覚障害を抱えながら生きるとは、育つ本人も育てる側も双方に、想像をはるかに越えた努力を積み重ね続ける歩みなのである。まして障害が重複している場合の難しさは、言うに及ばない。このことに聴こえる側はまず思いを致す必要があろう。

コミュニケーション(communication)の語源は、ラテン語 *communicatio*「分かちあうこと、共有すること」であり、コミュニケーションは“双方に了解し合う・共有し合う”ことによって初めて成り立つ。ろう重複障害を抱える方々との関わりを模索する、ささやかな実践をこれまで続けてくる中で、折に触れてコミュニケーションの意味を考えさせられた。心理相談を行う立場の自分が、相手から気遣われ心配される言葉をかけられた時、障害の有無にかかわらず自分もまた相手によって生かされている存在であるという、ごく当たり前の事実に気づかされることもあった。

相手とコミュニケーションできる糸口は必ずあると、観察事実を手掛かりに試行錯誤の日々であるが、伝える/受け取る技術やツールの必要性と共に、目の前のこの人が伝えようとしていることを全身でこちらも分かちあいたいという姿勢が不可欠ではないか。同じく生きる人間として如何に出会えるか、毎回が勝負である。

コラム 4

知的障害を主とする就労支援施設の職員として

社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール
支援員 吉村京子

群馬県に来てもうすぐ 1 年になります。それまでは、大学卒業後に就職した福祉医療系の独立行政法人で総合職として 10 年近く勤務していました。健聴者と同じ条件で試験を受け、入社したにも関わらず、「聞こえないから、この仕事はできないだろう」という先入観に対する悔しさや、健聴者と共に働くことの難しさを常々感じていました。そして、係長に昇進し、より周囲との関係性が重要になる立場になった時、職場内のコミュニケーションのズレだけではなく、職場環境の改善を図る必要性をより強く感じました。それは一人では難しいと感じ、「ジョブコーチ」利用を行いました。結果的に、周りの理解は深まり職場環境も少々改善されたと感じました。当事者からの発信は大切ですが、場合によっては「我が儘」と捉えられかねない事もあります。よって、専門職による第三者の介入は、自分にとっても周りにとっても必要なものであると思います。

自分の就労体験を活かしたいと思うようになり、社員のメンタルヘルスに関わる業務等を担当していた事もあって、障害者の就労とキャリアアップについて、少数派である自分の立場から抱いてきた疑問や想いをより広い視点から整理・考察したいと思い、退職し大学院に進学しました。その後、縁があつて群馬県の就労支援施設に誘われ、就労移行の職員として勤務しています。

当施設の利用者は約 40 名おり、ほとんどが知的障害を主とする重複障害者です。職員・利用者も含めてほとんどが聞こえる人であり、聞こえない私としてはコミュニケーションが難しく心が挫けそうになる事もあります。そんな中、手話を表現してくれる利用者が少しずつ増えてきました。聞こえないけれど話せる私と、聞こえるけれど明瞭に発音できない利用者の間のコミュニケーション方法として手話が活用されつつあるのは嬉しいものです。「ろう重複」の利用者もいますが、全員特性もコミュニケーション方法も異なっており、それぞれに合わせた支援方法を模索中です。

また、担当している利用者が就職活動中ということもあって、障害者の就労という面でも、以前とは違う立場で関わることが出来ており、毎日が勉強です。一般就労を希望している利用者がいれば、一緒に就職活動を進めていくだけでなく、就労後も社会に参加する一人として、自分の力で立ち、歩んでいけるように支援していきたいと思います。

また、私自身、目の前にいる利用者が望む生き方が出来るよう歩み寄るだけでなく、学び向上し続けていく所存です。

コラム5

ろう重複障害児支援について思うこと

全国聴覚・ろう重複児施設協議会

副会長 岩山 誠

これまで3年間の放課後等デイサービスにおける実践の中で、何人のろう重複障害児が歩みはゆっくりでも周囲との関わりを通じて豊かな人間性・学力を育み、成長していく様子を見てきました。重複ということを周囲に意識させないほどに目覚ましい成長を見せてくれる子どももいます。「ろう重複障害児だから成長が難しい」というのは本人の周囲の環境の状況を看過した短絡的な見方であるように思います。要は彼らが成長できる可能性を花開かせられる環境があるかどうかです。特に、知的な面での重複をもつているろう重複障害児の場合は、深く意思の通い合ったコミュニケーションが取れる環境があるかどうかということが重要になってくるかと思います。コミュニケーションの問題となると、筆談や絵文字カードなど文字情報による代替手段が往々にして持ち出されますが、そのような表面的な方法でカバーできるような性質のものではありません。心の成長を伴った全人格的な発達のためには、当方の働きかけがその子どもの心に深く響き、自分からも周囲に働きかけていこうとする内的作用を呼び起こすようなやり取りの積み重ねが必要です。このような相互作用を生むやり取りをするには、ろう重複障害児の特性について見聞きした知識・情報だけではなく経験を通した学びの積み重ねによる実感を伴った理解を基盤として、その子どものコミュニケーション特性に応じたコミュニケーション方法で意思疎通を図ることができる専門性が欠かせません。そして、何よりもその子どもとの全人的な関わりを大切にし、日常的な仲間同士、スタッフたちとの自然なやり取りを通じて他の子どもと同じように成長してもらえる「ろう者集団」の環境づくりを心がけようとする支援者側の姿勢が重要です。今回の事業では支援者として求められるそのようなポイントが明らかにされることが期待されます。

III 定性調査

■調査の概要

1. 調査 E

(1)調査期間

2018年9月から11月にかけて実施した。

(2)インタビュー調査の対象団体

対象団体(者)は表1の通りであった。

表1 対象団体について

対象団体	対象者
h県K会	ろう重複障害者をもつ親 2名 (個別インタビュー形式で実施)
	ろう重複障害者をもつ親 5名
k県L会	ろう重複障害者をもつ親 2名
	ろう者の集まる場の支援担当者 1名

(3)調査内容

ろう重複障害者をもつ親の会の取り組みや、ろう重複障害者へのコミュニケーション支援などについて、ろう重複障害者とかかわる上でどのようなことが必要なのか等を明らかにするためのグループ半構造化面接及び個別インタビューを実施した。インタビュー調査の質問内容を表2にまとめた。質問項目の設定理由としては、親の会の設立経緯、就学先や就労先の選択理由、ろう重複障害児者の障害特性や環境に応じてどのようなコミュニケーション支援の現状や課題があるのかを把握し、ろう重複障害者のコミュニケーション支援の専門性の状況を分析することをねらいとした。なお、質問項目の設定にあたって、永石(2007)による、ろう重複障害者の保護者に対するライフヒストリー研究や、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)による、ろう重複障害者の専門施設における利用者や職員の状況調査で実施された質問項目をもとにして、作成を試みた。

表2 インタビュー調査の質問項目

1.貴会が設立された経緯などについて

どのような経緯で貴会が設立されたのでしょうか。また、どのような方々が貴会の運営に携わっておられますか。

2.ご家庭での当事者のコミュニケーション状況

ご家庭(食事、団欒など)の中での当事者の様子をお教えてください。

- (1)当事者ご本人の得意などところ、強みと思われるところ
- (2)コミュニケーション方法の工夫

3.当事者ご本人がご利用されている就労関連の事業所・施設での状況

ご利用されている就労関連の事業所・施設でのご様子をお聞かせください。

- (1)事業所・施設を選んだ理由
- (2)事業所・施設の利用内容
- (3)事業所・施設内でのコミュニケーション状況
- (4)当事者ご本人と事業所・施設職員との関係性
- (5)当事者ご本人の得意などところ、強みと思われるところの活用

4.これまでの教育におけるコミュニケーション状況

これまでに当事者本人が受けてこられた教育の場におけるコミュニケーション状況(個別、集団)をお教えてください。(*良かったこと、困ったことなど)

- (1)就学前
- (2)小学校
- (3)中学校
- (4)高校

5.学校選択などにおいて

これまでの当事者が受けた教育環境において、学校選択の理由（よかったです、問題だと感じたことなど）や学校選択において悩んだことなどありましたら、お教えください。

- (1)就学前
- (2)小学校
- (3)中学校
- (4)高校

6.ご本人やご家族へのコミュニケーション支援について

当事者ご本人のコミュニケーションやご家族への支援にあたって、支えになったと思われる方、機関などがございましたら、具体的な内容をお教えください。また、ご家族として、それぞれの機関に期待することはどのような内容ですか？

7.今後の課題について

ろう重複障害のある方へのコミュニケーション支援、生活支援にあたって必要と思われることや今後の課題や展望がございましたら、是非ともお聞かせください。

(4)分析

インタビュー協力者の同意を得た上で、IC レコーダーを用いてインタビュー内容を録音し、それを書き起こした。インタビュー協力者に本人に確認するよう求め、修正加筆を行って記録を作成した。書き起こした内容には、話の内容を確認したり、質問の答え方が分からず調査者に確認する場面や同じ発言内容を繰り返す場面が含まれていたため、その場面は省略した。また、固有名詞や個人情報に当たるところは省略したり、広義な表現や別のことば、記号に変えたりした。そして、内容から、団体の設立経緯、就学先の選択、就労や福祉サービスの選択、ろう重複障害者支援の専門性についての内容を抽出し、分類した。なお、インタビュー回答内容の（ ）は、補足部分および個人情報を広義な表現、別のことばに置き換えた部分などである。

2. 調査 F

(1)調査期間

2018年9月から2019年1月にかけて実施した。

(2)インタビュー調査の対象事業所・施設

対象事業所・施設は表3の通りであった。

表3 対象事業所・施設について

対象事業所	対象事業所の特性	対象者
a 都道府県 A 作業所	就労継続支援 B型	2名
b 県 B 作業所	地域活動支援センター	4名
c 県 C 作業所	就労継続支援 B型	2名
d 県 D 施設	生活介護・施設入所支援	2名
e 都道府県 E 施設	生活介護・施設入所支援	3名
f 県 F 作業所	就労継続支援 B型	1名
g 県 G 作業所	就労継続支援 B型・生活介護	2名
h 県 障害福祉サービス事業所 H	就労移行支援	2名
i 都道府県 I 作業所	就労継続支援 B型・生活介護	2名
j 県 J 作業所	就労継続支援 B型	2名

(3)調査内容

対象事業所・施設の取り組みやろう重複障害者へのコミュニケーション支援などについてインタビューし、ろう重複障害者とかかわる上でどのようなことが必要なのか等を明らかにするための半構造化面接を実施した。インタビュー調査の質問内容を表4にまとめた。質問項目の設定理由として

は、事業所・団体の設立経緯を探ることでろう重複障害者支援の資源のあり方、ろう重複障害児者の障害特性や環境に応じてのコミュニケーション支援の現状や課題を把握し、ろう重複障害者のコミュニケーション支援の専門性の状況を分析することをねらいとした。なお、質問項目の設定にあたって、永石(2007)による、ろう重複障害者の保護者に対するライフヒストリー研究や、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)による、ろう重複障害者の専門施設における利用者や職員の状況調査で実施された質問項目をもとにして、作成を試みた。

表4 インタビュー調査の質問項目

1.貴事業所・施設が設立された経緯などについて
2.ろう重複のある利用者へのコミュニケーション支援(全般について)
(1)集団の中及び個別にろう重複のある利用者とコミュニケーションが取れるようにどのような支援を行っていますか。
①集団における支援
1)事業所・施設での作業活動などに関わる場面(出勤後の健康観察、朝の会、作業の説明・作業実施中・作業中の変更事項の連絡場面、帰りの会、休憩、昼食時など)
2)余暇的な活動場面(所内レクリエーション、所外レクリエーション)
3)その他
②個別対応における支援
1)事業所・施設での作業活動などに関わる場面(出勤後の健康観察、朝の会、作業の説明・作業実施中・作業中の変更事項の連絡場面、帰りの会、休憩、昼食時など)
2)事業所・施設利用の説明や利用契約などの面談の場面
3)その他
3.利用者の生活背景、要請、ニーズなどを把握するにあたってどのような方が対応されていますか。またその対応においてどのような工夫をされていらっしゃいますでしょうか。
4.コミュニケーション支援にあたっての具体的な例について
(1)支援に困難を感じたが、解決に至った支援例(その例の利用者のコミュニケーション能力・作業能力等、生活背景、教育歴、家族構成なども含む)をお聞かせください。その際、解決が可能となった背景についてお教えください。
(2)支援に困難を感じ、解決できなかった支援例(その例の利用者のコミュニケーション能力・作業能力等、生活背景、教育歴、家族構成なども含む)をお聞かせください。その際、支援が困難であった背景についてお教えください。
5.利用者の家族について
利用者の家族からコミュニケーション支援についての要望などがございましたらお聞かせください。
6.コミュニケーション支援に関する他機関との連携・専門的な助言について
下記の点について貴事業所・施設で取り組まれていることがございますか。もしありましたらどのような内容でしょうか。
(1)他機関(医療機関、労働機関、近隣の福祉事務所など)との連携の有無とその状況
(2)利用者が卒業した学校の進路指導担当教職員との連携の有無とその状況
(3)コミュニケーション支援においての専門的な助言機関・助言者からの支援の有無とその状況
7.職員のコミュニケーションスキル及びコミュニケーション支援スキルの研修について
貴事業所・施設で取り組まれている、職員向けのコミュニケーションスキルやコミュニケーション支援スキルに関する研修がありましたらどのような内容でしょうか。
8.今後の課題について
日頃の支援の中で感じている、ろう重複のある利用者へのコミュニケーション支援にあたって必要と思われることや今後の課題や展望がございましたら、お聞かせください。

(4)分析

インタビュー協力者の同意を得た上で、IC レコーダーを用いてインタビュー内容を録音し、それを書き起こした。インタビュー協力者に確認するよう求め、修正加筆を行って記録を作成した。書

き起こした内容から、話の内容を確認したり、質問の答え方が分からず調査者に確認する場面や同じ発言内容を繰り返す場面もあったりするが、その場面は省略した。また、固有名詞や個人情報に当たるところは省略したり、広義な表現、別のことばや記号に変えたりした。そして、内容から、事業所・団体の設立経緯、アセスメント、ろう重複障害者のコミュニケーション支援の専門性(個別対応、集団の確保)についての内容を抽出し、分類した。なお、インタビュー回答内容の()は、補足部分および個人情報などを広義な表現、別のことばに置き換えた部分などである。

3. 調査 G

(1) 調査期間

2018年10月から12月にかけて実施した。

(2) インタビュー調査の対象学校

対象学校は表5の通りであった。

表5 対象学校について

対象学校	対象者
m 県立ろう学校	3名の先生
h 県立 N 特別支援学校	1名の先生
h 県立 O 特別支援学校	4名の先生

(3) 調査内容

学校での取り組みやろう重複障害者へのコミュニケーション支援などについて、ろう重複障害者とかかわる上でどのようなことが必要なのか等を明らかにするためのグループ半構造化面接を実施した。インタビュー調査の質問内容を表6にまとめた。質問項目の設定理由としては、親の会の設立経緯、就学先や就労先の選択理由、ろう重複障害児者の障害特性や環境に応じてどのようなコミュニケーション支援の現状や課題があるのかを把握し、ろう重複障害者のコミュニケーション支援の専門性の状況を分析することをねらいとした。なお、質問項目の設定にあたって、永石(2007)による、ろう重複障害者の保護者に対するライフヒストリー研究や、社会福祉法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)による、ろう重複障害者の専門施設における利用者や職員の状況調査で実施された質問項目をもとにして、作成を試みた。

表6 インタビュー調査の質問項目

1. 在籍している対象児童生徒の実態(事前調査票)

2. 対象児童生徒が貴校を選択した経緯

下記の点について貴校での状況をお教えください。

- (1)学校側におけるろう重複障害児童生徒の受け入れ態勢の経緯
- (2)対象児童生徒の貴校入学・進学選択の理由

3. 対象児童生徒へのコミュニケーション指導・支援の実態

- (1)集団の中及び個別に対象児童生徒とコミュニケーションが取れるようにどのような支援を行っていますか。

①集団における支援

- 1)学習などに関わる場面

- 2)余暇的な活動場面

- 3)学級編成・経営上の工夫

- 4)学級担任・副担任の先生の特徴

- 5)対象児童生徒と周りの児童生徒との関係

- 6)対象児童生徒同士の関係

②個別対応における支援

- 1)学習などに関わる場面

2)その他

- (2)対象児童生徒のコミュニケーション能力・学習能力、教育・生活背景、要請、ニーズなどを把握するにあたってどのような方が対応がされていますか。またその把握においてどのような工夫をされていらっしゃいますでしょうか。
- (3)個別の指導計画はどのようにしてどなたが作成されておりますでしょうか。
- (4)個別の教育支援計画はどのようにしてどなたが作成されておりますでしょうか。

4.コミュニケーション指導・支援にあたっての具体的な例

- (1)教育・支援的関わりに困難を感じたが、解決に至った例(その例の対象児童生徒のコミュニケーション能力・学習能力・作業能力等、生活背景、教育歴、家族構成なども含む)をお聞かせください。その際、解決が可能となった背景についてお教えください。
- (2)教育・支援的関わりに困難を感じ、解決できなかった例(その例の対象児童生徒のコミュニケーション能力・学習能力・作業能力等、生活背景、教育歴、家族構成なども含む)をお聞かせください。その際、指導・支援が困難であった背景についてお教えください。

5.対象児童生徒の家族について

対象児童生徒のご家族からコミュニケーション指導・支援についての要望などがございましたらお聞かせください。

6.ろう重複障害児へのコミュニケーション指導・支援に関する他機関との連携・専門的な助言について

下記の点について貴校で取り組まれていることがございますか。もしありましたらどのような内容でしょうか。

- (1)聴覚障害特別支援学校(ろう学校)との連携の有無とその状況
- (2)他機関(医療機関、就労機関、近隣の福祉事業所など)との連携の有無とその状況
- (3)ろう重複障害児が在籍した学校との連携の有無とその状況
- (4)ろう重複障害児へのコミュニケーション指導・支援においての専門的な助言機関・助言者からの支援の有無とその状況

7.教職員のコミュニケーションスキル及びコミュニケーション支援スキルの研修について

貴校で取り組まれている、教職員向けの聴覚障害に関する専門知識やコミュニケーションスキルやコミュニケーション指導・支援スキルに関する研修がありましたら、どのような内容でしょうか。

8.今後の課題について

日頃の支援のなかで感じている、ろう重複障害児童生徒へのコミュニケーション指導・支援にあたって必要と思われることや今後の課題や展望がございましたら、是非ともお聞かせください。

(4)分析

インタビュー協力者の同意を得た上で、IC レコーダーを用いてインタビュー内容を録音し、それを書き起こした。書き起こした内容をインタビュー協力者に確認するよう求め、修正加筆を行って記録を作成した。書き起こした内容から、話の内容を確認したり、質問の答え方が分からず調査者に確認する場面や同じ内容を繰り返す場面もあったりするが、その場面は省略した。また、固有名詞や個人情報に当たるところは省略したり、広義な表現、別のことばに置き変えたりして、文脈が分かるように文章を調整した。

4. 調査 H

(1)作業場面における調査

①調査期間

2018年11月12日～16日、12月6日に計19時間ビデオ録画を行った。

②対象事業所

対象事業所・対象者は表7の通りであった。

表 7 対象事業所・対象者について

対象事業所	対象者
h 県 障害福祉サービス事業所 H	(1) 主な対象者(ろう重複障害者) Aさん Bさん Cさん
	(2) 対象者とかかわる人々 Zさん…ろう者の職員 Yさん…聴者の職員。手話勉強中である。Aさんの元担当者 Xさん…事業所 H の施設長 Wさん…Aさんの担当者 Vさん…職員 Uさん…職員 Tさん…職員 Dさん…利用者 Eさん…利用者 Fさん…利用者 Gさん…利用者

③調査内容

作業中での職員の指示の出し方や、ろう重複障害者と職員との 1 対 1 の対話を中心とした場面をビデオカメラで録画し、職員がどのようにろう重複障害者とかかわっているのかを分析した。

④分析

ビデオ調査の分析に関しては、映像の中で見られた言葉、手話・指文字・指さし等、行動を下のように分けた。

「 」	音声言語
()	手話・指文字・指さし等
[]	利用者や職員の行動

以下の本文では、聞こえる(以下、「聴者」とする)の職員とろう者の職員を分けて記す。聴者の職員はろう重複障害者の利用者に伝わった部分と伝わらなかった場面に分けて記し、ろう者の職員は聴者の職員との支援に比べて、どのような支援方法をしているのかを分析し、記す。具体的には、「職員の名前→場面の簡単な説明→やりとり→分析」という流れに沿って記すこととした。

(2)面接場面における調査

①調査期間

2019 年 1 月～3 月の間、障害福祉サービス事業所 H では月に 2 回、ろう者の臨床心理(以下、「Th」とする)による心理面接を実施していた。数回実施された面接の中で、2 月下旬に実施された面接内容を取り上げる。

②対象者

障害福祉サービス事業所 H には現在、ろう重複障害者が 4 名在籍しているが、今回の調査にあたっては、以下の通り 2 名のろう重複障害者(以下、「Cl₁」、「Cl₂」とする)を対象者として設定することにした(表 8)。

表8 対象事業所・対象者について

対象者	Cl ₁	Cl ₂
聴力等	・感音性難聴による聴覚障害	・感音性難聴による聴覚障害 ・体幹機能障害
家族構成等	・デフファミリー ・20代	・本人以外の家族は聴者 ・30代
コミュニケーション手段	・基本、「手話」と「筆談」である。 ・基本声なし手話である。 ・仕事中も、筆談は特になし。 ・相手の口の形を読み取ってのコミュニケーション(読話法)は難しい。 ・自分から、職員に話しかけられない。 ・報告連絡相談やヘルプ要請ができない。	・補聴器装用(片耳のみ)。 ・耳からの情報に頼ることが多く、大きな声でゆっくり話すとある程度聞こえるが、聞き間違いもある。 ・自分で手話を使うことはほとんどない。 ・甲高い声・音が苦手で、休憩中はその声・音から逃れるために、他の部屋に行くこともある。 ・報告連絡相談やヘルプ要請が少しずつ出来るようになってきている。
その他	・就職活動中	・就職活動中

③調査内容

Cl₁との面接のみ、本人の同意が得られたため、ビデオ撮影を1回行ない、映像内容を書き起こした。Cl₂の面接に関しては、本人の同意が得られなかつたため、ビデオ撮影を実施せず、同席した職員が詳細な筆記記録を行なつた。

映像内容及び筆記による記録の中での手話・指文字・指さし等、行動を下のように設定している。

「 」	音声言語
()	手話・指文字・指さし等
[]	行動

④分析

Thの立場から実施したろう重複障害者の心理面接内容を施設職員の視点で分析することで、ろう重複障害者への支援の専門性の質を考察する。

■調査の結果

インタビュー回答の内容を通覧してみると、どのような視点でこのデータを読み取るか、によって、多次元的な理解、解釈が成り立つ。ろう重複障害者理解に対する着眼点、理解内容、対応方法など様々なエピソードがある。事業所や施設の設立経過については、当時の時柄やそれに対する思い、現在に繋がる事情などもある。そのような中で、プライバシーなど個人の特定ができない形で分析を行い、インタビュー調査から類似した内容を集めてカテゴリー生成を行なった。カテゴリー名は【 】で表す。各カテゴリーでのインタビュー内容はいくつかの例を挙げている。本来ならば、ろう重複障害児者の親の会、多くの事業所・施設、特別支援学校などからお聞かせいただいた内容は全て貴重なものであり、可能な限り紹介したいが、いくつかの例を挙げる形にした。

なお、インタビュー前に質問項目をインタビュー協力者に送った。そのため、インタビュー前に内容をまとめて提供してくださった協力者もおられ、インタビュー内容は事前にまとめたものを使って欲しいという希望があったため、本調査ではそちらも用いた。

1. 調査 E

(1)結果(インタビュー内容)

①団体(親の会)設立経緯及び入会経緯

表 E-1 でみられる、【親の会との出会いと広がり】では、ろう学校見学の時にろう重複障害児クラスの母親からろう重複障害者の親の会のことを知り、親の会の行事への参加など誘われたことをきっかけに、ろう重複障害者家族連絡会のブロック会議に参加し、「こういう世界があるんだ」とろう重複障害者やそれに関わる人たちの世界があることに気づいたという例がみられた。

のことから、同じ立場にある親たちが出会うことで、同じ立場の親たちの居場所、ろう重複障害者の居場所が形成されていくことの意味は大きいといえる。

②ろう重複障害者の就学先の選択

内容をカテゴリー化したところ、【未就学段階での選択状況】、【手厚いケアの存在】、【高等部段階での選択状況】、【ろう学校との繋がり】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表 E-2、表 E-3 に示す。

幼稚部から小学部に上がる時には、ろう学校でのろう重複障害児の受け入れについて、教員配置や指導内容などの面で親御さんの思い通りにいかなかったところもある一方、教員の数などの事情で養護学校での受け入れがあった面もみられた。学年が上がるにつれて、教科教育等は複雑な内容に変わっていくが、親御さんのインタビュー内容から、高等部になるとろう重複障害児童生徒を受け入れつつあった状況があったことが窺えた。

しかし、選択肢が極端に少ない、もしくは選択肢がない状況で、充分に選択ができなかつたと親御さんが捉えている面があることは否定できないといえる。

表 E-1 団体(親の会)設立経緯及び入会経緯について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【親の会との出会いと広がり】	・設立した年の 10 月だったんですけど、ちょうど子どもが年長で…翌年度の春に就学を迎えるにあたって、ろう学校に見学に行つたんです。(ろう)重複のクラスを見学した時に、まだ、低学年だったので教室に(ろう重複クラスの)お母さんがいた。一緒に授業(を)、お母さんが後ろの方で聞いていた。そのお母さんが(ろう重複障害者の親の)会の設立の新聞を私にくれた。「今度クリスマス会があるので、遊びに来ませんか?」と誘われたのが最初。設立して、2か月位ですかね。(中略)すぐ翌年の 2 月に家族連絡会の持ち回りで、幹事の県が…ブロック会が(うちの県)が、(親の会の会長)さんが「受けてきたよ」と、やることにもうなついて、段取りが…入った途端「ブロック会議が 2 か月後にあるからね」と言われて、私は訳も分からず…もう段取りは済んでいた感じで、私はお手伝いというよりも参加したという感じ。「こういう世界があるんだ~。色々な県外のろう重複の親子だったり、支援者だったり、が(うちの県)に来て、お泊りして…(他の都道府県のろう重複障害者支援者の著名な方)さんも来てね…」「あー、こういう世界があるんだ」という。

表 E-2 ろう重複障害者の就学先の選択について(1)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【未就学段階での選択状況】	<p>・ろう学校幼稚部にあの1年いたんですけども、子は他に障害もあるので、小学校にあがることに関して、「県の教育委員会に相談に行ってください」って、面接したり(中略)ろう学校に入った場合は、ろうと知的障害の先生を二人つけなくちゃいけないから、今の体制じゃ無理だから、「どっちの障害を主障害にするか」と説得された。だから、「ろう学校の小学部に入学するのは無理だ」と説得されたんです。</p> <p>・ろう学校の教育相談を相談されて、2歳時のクラスに入って、みんなで絵カードとかそういうような勉強をし始めました。だけど、まだ、2歳児で幼稚部にあがる時に、うちの子(は)2歳になっているんだけど、まだ歩けなかったんです。独歩が出来なかったんです。それなんで、一応自立を目的としているから、ろう学校は入れるのは難しいというようなことを言われて、ろう学校の幼稚部は入れてもらえませんでした。</p> <p>・(ろう学校小学部に入る前にあなたの子)は知的障害があるので、養護学校、今の支援学校に行ったらどうかということで、ものすごく泣きました。(中略)やっぱりうち、一人っ子なので、(中略)友達ができたら友達に沢山刺激をもらいたかった。で、せっかく3年もかけてできた友達と一緒に小学部にあがることになったら(それまでに)育めた、勉強よりも友達の人間関係、(中略)、(ろう学校)幼稚部だった頃、子どもが(鼻に)鼻のごみ、鼻くそってやつ、あれをつけてた。そしたら、(別の)子が「付いてるよ、汚いよ」と言った。「付いてるよ、汚いよ」という言葉を彼ら達は覚えているところだった。(うちの)子どもは、鼻くそって聞いたたら「これ、僕のだ」って言った。ろう学校で教わった。「僕のだ」って言ってまた(鼻の中に)戻した(笑)。でも、そこでろう学校の中で、友達同士の「汚いよ」っていうのと「僕のだよ」という、そういう関わりが他のところに行ったらできるかなというのと、(うちの子)が何かやっている、「(うちの子)が何かやっているよ。お利口だよ」という、みんなが「僕もやる」という、何て言うんだろう、人間関係という程でもない、会話はそんなにないんですけど、そこまで(幼稚部)3年間お母さん達と一緒に、どこに行ったりあそこに行ったり、泊まりに行ったり、そういう仲良くなれたお母さん達と離れるのがちょっと淋しい…。</p> <p>・(小学に入る前にろう学校がいいと)言った。でも、(養護学校)「一回見に行ってください」って。「是非、見に行ってください。子どもに合うと思うから」って。(聞き手／で、見に行った?)行った。(中略)(見学した養護学校の)校長先生が「(中略)うちら、ろうの子が誰もいないので、もし入学したら、お母さんがろうのこといっぱい教えてください」って言うの。(中略)(養護)先生とも仲良くなれたのもよかったですけど、はい。</p>

表 E-3 ろう重複障害者の就学先の選択について(2)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【手厚いケアの存在】	<p>・決め手は、就学前から知っている親子が先輩として通っているということと養護学校は聴覚障害との重複ではなくて…とにかく重複の子がいっぱいいる。児童生徒の中に…その重複障害者の中の(うちの子)は一人になるわけで、聴覚の指導となると、それはあまり期待はできないけれども、色々な環境だったりを考えた時に刺激があるんじゃないかなと。(中略)幼稚部の教育相談の時を見ても、聞こえの指導みたいのが手厚くしているというには、ろう学校は感じてはいたんですけども、養護学校はその時は児童三人に対して、先生が二人という環境だったんですね。3対2という環境だった。入学当時。そしたら、手厚い指導をしてもらえるのかなと思った。</p>
【高等部段階での選択状況】	<p>・学校の先生も担任が決まってしまえば選べないし、その中で生きていくしかない。「1年(間)捨てた」とかよく言いますけど、でもやっぱり選択肢が1つしかないという時は、そこに入れば、自分で仲良く出来そうって思うまでが大事かなって思っているんで、どこ行っても、巻き込むというのがすごく大事だったので…だから、養護学校でも(通所している事業所)でも、ろう学校高等部、ろう学校高等部は悩んだ時に(大学の)先生に悩み相談したら、ろうなので手話も必要だよって聞いた当初は、養護学校とろう学校と選べたんですけど、やっぱり「ろう学校、行きたい」って、前のなかま、幼稚部の皆さんも(ろう学校に)いたので、仲良く(うちの子)は…。で、学校から帰ってくると、修学旅行がある(ある県)なので、こう(何か)やるんです、手話で。「何?」って学校の先生に聞いたたら「ホテルなんだよ」って言われて。(中略)「おしまいだよ」ってやつたら、こうだよって聞いて、(うちの子)の中ではおしまいはポンポンポン(手を叩く音)、おしまいっていう。(中略)ホテル(の手話表現)は本当はこうだったり、あと先生(という手話表現)というのはこれでいいんだよと聞いていたんですけど、ろう学校ではこうだよって、(うちの子)も私も教わって。黒板に(うちの子)から教えてもらった手話というのもいくつかあって、やっぱりろう学校(に)行ってよかったんだって。(今通所している事業所は)養護学校の時のお友達もいたので、そこへ行って、通所だったので送迎はあったんですけど、そこに行けば行ったで色々楽しいこと、いっぱい見つけて。例えば、辛いこと、悲しいことがあっても、こうやって(ろう重複障害児者の親)会の皆さんがいてくださっているので、お話が出来るところがあるというのが、私の中ではとても大切なことだと思っています。</p> <p>・(聞き手／ろう学校(高等部)に決めたあたりは?) (養護学校)中学部に入った頃から登校渋りが始まって、朝行けないような、朝ちゃんとした始業時間から出られないで、遅れて行くっていうことがほとんどだったんですよ。ただその当時、ろう学校の教育相談だけは、朝早くかったんですけど、行つたんですね。うん。だから、それで「ろう学校なら行けるかなあ?」っていうのもあって、たぶん</p>

本人(は)嫌じやなくて行くんだろうから。で、あとは近場に高等特別支援学校もあるから、それも一つ選択肢にはあったんですけども。うん、まず「通える」ということを考えると、「ろう学校なら行けるんじゃないかな?」ということがありました。

【ろう学校との繋がり】

・(養護学校に)聴覚に関してはどっちかって言うと親のほうも「あの、手話使ってください。」とかそういうところまではあまりそういう要求もすることも無かったし、そんなに思ってなかったんで、うん。ただ、やっぱり何かしら、ろう教育は受けさせたいなあっていう思いはあって。で、一応、あれか? 夏休みの時に年1回、(県の)教育センターへ行って指導を、担任と一緒に指導を受けるっていうのでやって。(中略)年1回指導を受けるというようなことをやって、4年生くらいまでそうだったのかなあ? その後、他のろう重複障害の子がろう学校のほうへ教育相談という形でなんか「行けるようになったよ。」っていう話をみんなが聞いて、じゃあうちもっていう事で。小学校5年から教育相談に行くことになり、通えるようになって、(中略)中学部の3年生まで、まあ先生はその年毎に変わつたんですけど。まあ、通えるようになって。

③親が捉えている「ろう重複障害者支援の専門性」

(a) 現在通所している事業所などの利用の選択について

ろう重複障害者専門ではない事業所・施設などを選択したことについてのインタビュー内容をカテゴリ化したところ、【就学前・就学時からの横の繋がり】、【送迎や利用時間などの面】が生成された。それぞれのカテゴリ名とその内容のいくつかの例を表E-4に示す。

表E-4 ろう重複障害者専門以外の事業所・施設などの利用の選択について

カテゴリ	インタビュー内容の例
【就学前・就学時からの横の繋がり】	・(うちの子)が赤ちゃんの時から家族ぐるみで一緒に遊んだり療育をしたりするグループがあったんですね。(中略)そういうグループ(は)5、6家族が、(ろう重複障害児者の親)会と知り合う前から、活動していたグループがあって、子どもの障害は全部バラバラ…。何ですけど、母同士が気持ちが一つだった。みんな重度の障害を持っているんですけど、気持ちが思いが重なるものがあって、ああじゃないこうじゃないというのがあって…「短期入所(を)使おうと思ったんだけど、障害が重いから断られたよ」とか、「どこどこ行ったけど、重いから見てもらえないんだよ」とか、そういう愚痴を言いつつ、(子どもが)大きくなってきて、「そういう重い子でも通える施設が欲しいよね。自分達で作っちゃおう」という。
【送迎や利用時間などの面】	・(住んでいるところには)授産施設(が)二つしかなくて。一つは(今利用しているところ)、もう一つ。中学部の時から夏休みを使って、(今通っているところ)日中一時支援を使って通わせてもらいました。そういうところを踏まえて、(今利用しているところ)に決めました。二つのうちの一つなので、(中略)選ぶのにはそこしかなかったんですけども、後は時間帯、(今通っているところ)が(終了時間は)4時まで、もう一つは(終了時間は)3時まで、やっぱり時間(を)考えるところでも長い方がいいというところと、送り迎え付きだと、自分が楽というのもあったり、どちらも私の方で見学に行きました、雰囲気、先生の感じ、そういう感じからももう慣れている、だから(今利用しているところ)に決めました。(今利用しているところ)の先生の方は手話は出来ないですけれども、「(中略)トイレとか、ご飯とか、ある程度の手話を教えておいてもらえれば、どうにか使えるようになればやっていきたい」ということで言ってくれたので、私も何回か通ってちょっとした手話を教える感じ、後は「分からないことがあれば言ってください」みたいな感じで、今、(利用しているところ)で頑張っています。(中略)楽しくやっています。 ・遠くまでの送迎が、今まで本当に(ろう学校)教育相談から高等部まで、毎日送迎をしていて、その(卒業)後の作業所の送迎というのもちょっとしんどくなってきて、自分の病気を機会に近くでしかもの方まで送迎してくれるという方に移行して、今はとっても楽しく通っています。

(b)個別対応

ろう重複障害者支援の個別対応については【道具などを活用したコミュニケーション】、【家族でのやり取りを汲んだ上でのコミュニケーション対応】が生成された。それぞれのカテゴリ名とその内容のいくつかの例を表E-5に示す。

表 E-5 個別対応について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【道具などを活用したコミュニケーション】	・(利用しているところは)毎日仕事ばかりではなくて、皆で公園に行ったり、絵を描いたり、あるいは仕事、段ボール回収に行ったりとか空き缶整理したりとか、そういう作業もあるので。先生達も町の手話教室通っているのかな、だから、手話コーラスとか、みんなでやっていて、一緒に付いてくれる指導員の人とかも指文字を覚えてくれて、簡単な指文字とか、色々な写真撮ったりとか、絵で表してくれて、(うちの子)もそれが分かって、今日は何するのって写真か何か、張り付けて、「これとこれとこれだよ」って。それも理解しているみたいですね。
【家族でのやり取りを汲んだ上でコミュニケーション対応】	・家でよく料理をして一緒に作っていたりということで、支援員さんが紹介してくれた(今利用しているところ)の方に決まつたんですけども、(中略)自分も病気(を)したので、今行っているところにしたんですけど。でも、今のところの方がとっても楽しそうに通っていて、顔つきも変わってきたように思いますね。決してああしなさい、こうしなさいということは言わないんですけど、本人の気持ちをとても汲んでいて、(本人は)未だに本当に手話とか口頭で喋るとか出来ないんですけど、側に行つてじっと見て「これ欲しいの」って言って色々な人に貰ってきたりだと、あとは、普段家庭で使っている、(うちの子)とお母さんしか通じないような手話とか身振りだとそういうのをあげた中で、それを選んで手話に変えたりとか、共通に理解できる言葉を作業所の方でも汲んで、両方で共有できる手話とか身振りを作つていこうという話をしています。やっぱり同じ言葉でもこの言い方なら分かるとか、そういうのが狭いので、でもそういう方に協力したかったと言つてくれています。

④親が捉えている「ろう重複障害者支援のニーズ」

内容をカテゴリー化したところ、【地域の福祉サービス事業所の中へのろう重複障害者支援の組み込み】、【デフコミュニティ関連のイベント参加】、【移動支援】、【ピア同士の繋がり】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表 E-6 に示す。

表 E-6 親が捉えている「ろう重複障害者支援のニーズ」について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【地域の福祉サービス事業所の中へのろう重複障害者支援の組み込み】	・新規の施設を作るというのは厳しいご時世だし、入所施設というのを新規で作るという時代ではないから、ろう重複専門の入所施設、通所施設を単独で作るのはちょっと出来ないと思うのと、(ろう重複障害児者親の)会が中心となって、そういう運動を起こそうと思うっても、今の(親の)会では、無理だと、力不足だと思うのと、後、障害福祉事業所さんのなかに、ろう重複の支援にあたる部門を作つてもらって、そこに地域の垣根を越えて通えるようにしてもらうのが一番いいのだと思います。障害福祉事業所さんの方で、ろう重複に対する支援というのが、手話を中心に行われるのであれば、手話を理解し習得している利用者さんに利用しもらうのが一番向いているというか、合っているというか。
【デフコミュニティ関連のイベント参加】	・福祉大会ってあるじゃないですか。毎年、秋に。県単位で。(数)団体の代表者会議に出席にして、殆どがその年の秋の福祉大会に向けての実行委員会も兼ねて進んでいくんですけど、一昨年から、(ろう重複障害児者親の)会も代表者会議に団体のなかに入れてもらつて、会議に出席する中で、福祉大会でも、(親の)会の会長がスローガンを手話で宣言するわけじゃないですか。(親の)会も(そういう)団体に入ったから、なるべく参加しようねというムードが高まって、一昨年から。でも、参加したいんだけども、朝から夕方までの長い大会の中で、健常の小さい子の託児はあるけれども、成人のろう重複に対しての託児がない…託児と言っていいか分からぬけれども…。(聞き手／でも、そうですよね…。)(中略)ろう重複の子ども達にも使えるんですからって、会議で質問させてもらったんですけど、「それは出来ない」って。(中略)ボランティア(が)ないと、(ろう重複障害の)子どもを見ていてもらえない、親は福祉大会に参加できないんだということを…親と一緒に見れる、アトラクションとかそういうものは、内容が楽しめれば本人たちもあればけど、最初の午前中の式典とかは、講演っていうのは、まさに修行の時間、じつとして、つまんないけどじつとしてそばにいなくちゃならない。アトラクションが始まるその時間だけでも、ボランティアさんと一緒に近くいったり、一緒に何かしたり、一緒にお弁当食べたりして過ごせるのがあれば、もっと参加率、(親の)会の親も参加しやすいと思うんですけど…でも、ノルマでチケット、(親の)会、何枚つくるわけじゃないですか。参加したいけれど、(ろう重複障害の)子どもが大変だからと参加できないのは、ちょっと…ボランティアさん用意してもらいたいと思う。
【移動支援】	・移動支援(が)欲しいです(中略)。(子の様子をみている家族の)入院生活もあって、(家族)が弱くなったりして。(うちの子)を休みにどつか連れて行ってもらうとか、そういうの欲しいですね。町長にも直談判してるんですけど、なかなか。「老人のは、あるんだけどね。ちょっと障害者にはね…」的な話になっちゃいます。できれば若い子とカラオケ行くとか、こういうじいちゃん、ばあちゃんではなく、若い(人)とカラオケ(に)行くとか、ご飯を食べに行くとか、サッカーの試合見に行くとか、野球とか連れて行ってもらえば楽しい人生送れるかなって。やっぱり余暇の問題ですね、今は。
【ピア同士の繋がり】	・このようなイベントがあって、会員同士の昔の話がきけることができてありがたいです。

(2) 考えられること

いくつもの障害を併せ持つろう重複障害児者をもつ家族にとって、もともとから選択肢がないという状況で子どもにとってよりよい環境、コミュニケーション、福祉サービス等を考えてきたということが窺えた。福祉サービス利用においては、自分の状況にあった事業所、支援者等をいつでもチエンジできるという面があるが、教育においてはそうではないという厳しさがあることが考えられた。

聞こえる障害者の事業所・施設で写真や絵などの道具を活用してコミュニケーションを図っている例が表E-5の【道具などを活用したコミュニケーション】からみられている。また、表E-5の【家族でのやり取りを汲んだ上でのコミュニケーション対応】からも家庭の中で使われている手話や身振りを事業所・施設などでも共有していることが窺える。ただ、これまでのインタビュー内容から、簡単な内容の伝達や指示的なやり取りであることが推察される。支援を展開させていくにあたって、やり取りの表面的なところを見るのではなくことを家族とともに追求していく必要が考えられる。

表E-6から、家族は多様なニーズを求めていることが窺えた。それに応えるとともに、ろう・聴覚障害者というマイノリティは更なるマイノリティであるろう重複障害者の存在を捉えていくという自覚を持つことが求められる。マイノリティの中で、ろう重複障害者が主体的に参加できるような取り組み、そして意識を持つ必要があると考えられよう。

2. 調査 F

(1) 結果(インタビュー内容)

①事業所・施設が設立された経緯

内容をカテゴリー化したところ、【設立のきっかけとなった親・家族の思い】、【ろう者の居場所を求めて本人・支援者が中心となって動いた活動】、【コミュニケーションの場所として動いた活動】、【当初からのろう協会の関わり】、【当初からのろう学校の関わり】、【制度等の活用】、【運営がろう協会に移行する過程】、【行政の積極的な姿勢】、【事業所・施設からみたろう協会と行政との連携】、【ろう学校設備を利用するなどの関係】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表F-1、表F-2、表F-3、表F-4、表F-5に示す。

ある作業所の設立のきっかけとして、ろう重複障害者の親が知的障害者施設を見学することによって、ろう重複障害者の状況に合う方法を取り入れてくれる施設の必要性を感じたことが背景にあった。そこに親の思いが込められている。知的障害者・聞こえる人の施設では、ろう重複障害者が静かにいて、ほったらかしにされているような、物を置くみたいにされているように、親が感じ取ったという面がある。手話を使ったり、カードなどを使って、ろう重複障害者が周りと関わりがもてるような方法を親たちは望んでいたことが、ろう重複障害者に合う作業所の設立に繋がったと言える。そして、表9の【行政の積極的な姿勢】では、市が熱心に関わってくれた、非常に積極的であったという印象が当該作業所の中ではあり、当時は市の担当者も早く異動することもなかったようで、熱心に聞いてくださる市の担当者との出会いもあり当該作業所の施設長はろう学校元校長であり、旗を振ってくださるというタイミングも重なったという内容がみられた。

一人のなかまがろう学校を卒業した後、行く場所がないということから、施設の設立が始まったという例もあった。当初は小さな作業所を建てたが、無認可作業所であったため運営が厳しいということがあり、家族もボランティアで運営を支えていた状況があった。家族が自分が亡くなった後のなかまのことを心配したというのが原点であり、ろう学校の先生やろう者協会、手話通訳問題研究会、手話サークルなどが集まって、「ろう重複障害者の問題はろう者全体の問題」と認識し、募金活動を始めて入所型の施設建設の資金を集めたという経過があった例であった。

ろう者が集まれば集まるほど、ろう重複障害者の問題は限られてしまう面もある。優先するまたは大事になってくるのは高齢者施設だという考え方もあり、ろう重複障害者の問題が大事と捉えているろう者はどうだけいるのか、という問題が起きてくる。

表F-1 事業所・施設が設立された経緯について(1)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【設立のきっかけとなった親・家族の思い】	・親の会でお母さんたちが集まつた時代に他の知的障害・聞こえる人がいる施設を見に行った時に、そこにいて静かにして、まあほったらかしみたいな。もしかしたら、「今日はやりたくないならそこにいて」みたいなその施設のいろんな思いがあったかもしれないですが、親から見たら「そんな置いとかないで」という思いがあって。もっと手話を使って、カードを使って、うちの子どもたちが分かる方法で、もっとうちの子が関わりをもてるような方法を使ってくれたら、あの子も違うんじゃないかなと思って、やっぱりその、私たちの子に合う方法をいっぱい取り入れてくれるような施設を作りたいよね!っていうことで、(ろう学校の元校長)先生にも入っていただいて、(中略)こういうふうな形にしていただきましたね。
【ろう者の居場所を求めて本人・支援者が中心となって動いた活動】	・ろうあ協会の中のボランティア団体だったんですね。そこで有志が何人か集まつて高齢ろうあ者の在宅支援をしたいということで集まりました。最初はろうあ者の家に行ってお話し相手になるとか、あと病院に入院してしまつたらひとりぼっちですよね。コミュニケーションができないので病院に行ってお話し相手をするという活動をやってました。それを5年間やっていてその中で、全国で「どんぐりの家」とかの立ち上げとかを聞いて、マンガで読んだりして全国にいるろう重複障害者の集まる場所があるんだということが分かり、「作業所がほしいね」という話になつたんです。(中略)まず自分で通える人対象に、小さなデイサービスみたいな活動をしていたんです。家族もいたけど支援者が主になって活動していったところなんです。なので家族というよりも、家族の負担が大変だから本人・支援者がやろうよという活動だったんです
【コミュニケーションの場所として動いた活動】	・スタートが地域活動支援センターなので、そこに集まつて交流とかコミュニケーション(をする)場所なんです。作業は、そのついでじゃないんですけど、(中略)なにのときの作業で、その(地域)の(ろう)女性とか、コミュニケーション(をする)とかの集まる場所というのが基本で、そこ(に)、ろうの人、高齢者的人が集まつてっていう。その高齢者の中のグループがあつてそこの人たちが来てるから、他の人が入るのはなかなか難しいかなって、同じグループみたいなのがあって、まあ、通っている人はそう(です)。(中略)

表 F-2 事業所・施設が設立された経緯について(2)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【当初からのろう協会の関わり】	<p>・D 施設の成り立ちは、一人の仲間から始まりました。知的障害の施設に通う事を断られてしまった。ろう重複のなかまの行き場を何とかする為に小さな作業所を作ったのがきっかけです。小さな作業所は運営も大変です。もちろん無認可作業所ですので家族がボランティアで協力し、職員一人雇うのが大変な状況でした。そんな状況で、家族は今後自分の子どもがどうなるのか、子どもを残して自分たちが先に死ぬこともできない辛い思いをしてきました。そこで立ち上がったのが、ろう学校の先生方や、ろう協(d県聴覚障害者協会)、手話通訳問題研究会、手話サークルと言った聞こえない人を支える団体が、「ろう重複の問題はろう者全体の問題だ」と県内に呼びかけ D 施設の建設運動に繋がりました。地域では募金活動等を行ってもらい、施設建設のための自己資金 2 億円を寄付していただきました。</p>
【当初からのろう学校の関わり】	<p>・(中略)ろう学校では、聴覚障害以外にも知的障害や身体障害をもつ子どもたちの受け入れが始まっていて、それに伴い、ろう重複の学級がもうけられました。そして、卒業後の就労保障が大きな課題として持ちあがってきました。それこそ教員・父母が一体となって運動をすすめ、設立されたのが、全国初のろう重複のなかまの作業所(「I 作業所」の前の「I¹⁻¹ 共同作業所」:1982 年開所)。I¹⁻¹ 共同作業所は開所以来ろう障害のなかまを中心に受け入れてきました。(* 事前に提供された内容と合わせて文章をまとめている)</p>
【制度等の活用】	<p>・(「I 作業所」の前の)I¹⁻¹ 共同作業所のなかまの中には親が高齢化して、親亡き後の課題をもっていたなかまもいました。そういうことから、(ろう重複障害者入所施設)建設運動が起り、1994 年に開所しました。I¹⁻¹ 共同作業所からも(高齢になっていた)数名がろう重複障害者入所施設に入居しました。「I¹⁻¹ 共同作業所」は、地域の知的障害の作業所とともに認可運動をかね、開所から 13 年。(「I¹⁻¹ 共同作業所」がある)市から出された「6 法人化構想」(市内に 6 地域ごとに「定員 40 名以上の知的障害者通所授産施設の法人化」)がだされました。「I¹⁻¹ 共同作業所」はその条件にあてはまらず、皆で検討を重ねて。(その当時通所されていたろう重複障害なかまの親御さん達の中で、「聞こえる人の中に入って、またしんどい思いをするのでは?」「無認可のまま、この劣悪なままいくんか?」などすごい論議がなされたと聞いています。)(中略)それ以上劣悪な施設環境と不安定な運営は続けられないということで、地域の健聴の知的障害者の無認可作業所と共に、ろう重複障害の専門性を活かした実践のできる認可施設を目指そうという選択をした。地域にあった 4 つの作業所と合併する形で 1995 年 7 月に「I 作業所」が開所しました。これらの経過を経て、全国的でも珍しい健聴者と聴覚障害者が混合した施設となりました。(* 事前に提供された内容と合わせて文章をまとめている)</p>

表 F-3 設立におけるろう協会の具体的な関わり

カテゴリー	インタビュー内容の例
【運営がろう協会に移行する過程】	<p>本当はその(ろう協会の中の)ボランティア団体で『作業所を作る会』というのを立ち上げたんです。それで資金を貯めながらバザーとかをやって貯めたお金で作業所を立ち上げようと思ったんです。最初、(ろう)協会はタッチしませんでした。「どうぞ、やってください」的な感じで。そのとき国が、事業を立ち上げる時に法人格を持っていることというふうになつたんです。今まででは法人でなくとも構わないということだったんですが、法人格が必要になり、(ろう)協会に「運営をお願いします。資金を貯めました。」と渡して、法人の運営になったという流れですね。(ろう)協会の事業の一つとして福祉事業として始めたのがここだったんです。法人としては手話通訳派遣事業とかいろいろやっていたけれども、福祉事業をやるという決断をしていただいたんですね。</p>

表 F-4 設立における行政の具体的な関わり

カテゴリー	インタビュー内容の例
【行政の積極的な姿勢】	<p>・(本調査の対象者である職員が「b¹ 市に行ってまず、市役所で話を聞いてくれた人が b⁴ 区ってこの地区から行ってた人で、向こうから熱心に関わってくれた感じがします。」という話に、別の職員が)その人もあるんだけれど。その当時の私の印象は b¹ 市は障害に対して非常に積極的だっていうのがありますね。今よりは積極的ですね。そしてなかなかその係もそんなに早く変わんなかった(異動)けれども、この頃はすぐ変わっちゃうんですね。あんまり理解する前に別の人があるからね。この「作業所」を立ち上げたときはよく聞いてくれた気がするね。</p> <p>・「施設なんかいっぱいありますからもう要りませんよ」みたいなことを言った人もいたんですけど、次に会った(行政の担当の)方は熱心に聞いてくださる方と出会いがあって、開設が決まり「ろう重複以外の知的障害の人も受け入れてくださいね」と言わされたので「それは勿論」と返事し開設後受け入れる準備をしていましたが、当時は一向に話が来ませんでした。(中略)やっぱり、それも人なんですね。やっぱり、ろう学校元校長先生が(ろう重複障害者作業所の長に)いらっしゃったのですごく進みました。(中略)旗を振ってくださる人がいたからこそという、そのタイミングでしたね。</p>
【事業所・施設からみたろう協会と行政との連携】	<p>・今の状況から説明したいと思うんですけども、やっぱりろう協なんですね。ろう協もやっぱり行政とのパイプがありますので、ろう協が行政との懇談会を開いてくれますので、そこには必ず「D(ろう重複障害者施設)」も参加させてもらっています。で、ろう重複についての課題とか行政に対しての要望っていうのはろう協から上げてもらう。こちらが説明をするんですけども、交渉の中には必ずろう重複の分野を入れてもらって行政に対してはろう協が主で言ってもらったりというふうにやってるというところで行政にもやっぱりろう者・ろう重複者っていうところを知ってもらう、その上でここに必要性があるんだっていうのも、ろう者からもきちんと話をしてもらって、まあ行政に動いてもらっているところと、やはり行政はおっしゃった通りで知らないですよね。常に「D」の状況でろう者・ろう重複者が何かぶつかったときには行政のほうに連絡してどうするかっていうのを相談したりっていうのは密にとっているつもりではいます。ただそれだけだと厳しいので、まずはろう者の協力をもらって「D」は「D」でやっています。</p>

表 F-5 設立におけるろう学校の具体的な関わり

カテゴリー	インタビュー内容の例
【ろう学校設備を利用するなどの関係】	<p>・ろう学校の部屋を借りて(作業所を)立ち上がるまでは、ろう学校の部屋、調理室とか借りて会議したり、クッキーを作ってそれを販売したりして、資金を作ったりしていましたね。運営委員長がろう学校の校長なので、教室を貸してくれましたね。</p>

②運営

内容をカテゴリー化したところ、【行政との連携】、【ろう学校との連携】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表 F-6 に示す。

【行政との連携】にて述べられた内容について、その作業所がある市では重度・重複加算という、支援者を加算する制度がある。そのため、申請があった対象者について重度・重複という査定があるということであった。ただ、少しでも聞こえる(聴力が軽い)と、重複加算の対象にはならないという面がある。

表 F-6 運営について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【行政との連携】	<p>・重度の子を抱えているって、やっぱり支援者を加算してくれるんですね。うちのほうは実際、内情を申しますと利用者 4 人分の補助金がでていますね。2.5 人で計算できる人がいるので。6 時間くらいで。うちのほうは 9 時から始まって 3 時までで、ちょうど 6 時間。ひとり専任でできるんですね。8 時間にするとちょっと余った分は足りなくなっちゃう。重度の子を扱った場合にはそういう加算ができる。(作業所がある)市の障害福祉課から補助金が出るんですね。なかなか申請も一番うるさい(なかま)の場合は(加算が)付かないんだよね。耳が少し聞こえると。一番手がかかる。ほつとけない。どこかへ行っちゃう。(中略)市からすると聞こえるので重複加算の対象にはならない。やっぱり聞こえない・知的障害が重度であるという、言ったことが理解できていないことで、この子は重度だという向こうの査定があるんですね。</p>
【ろう学校との連携】	<p>・(週に1回)に資源回収、聴覚支援学校の。(中略)学校の用務員さんで、「作業所の人たちにきてもらえば、作業所の仕事にもなるし、支援学校のほうのごみも減る」「お互いいいんじゃない? どうでしょうか?」っていうところから始まって週に1回行っていますね。</p> <p>・(ろう学校との)つながりは進路についてもね、(この作業所)で去年二人引き受けたんだけども、そのときの進路指導ってことで卒業前に2回ほど進路指導の先生・担任、それから何人か、あとは地域の支援。(中略)(ろう学校にここが)認知されているなど。教頭さんもときどき来てくれてますので。(聞き手／それはどうですか? 教頭先生が来るのは、呼んだから?)う~ん、まあ私(今の施設長のこと)が(ろう学校に)いたときの先生だったこともあって私も顔を知ってるし。</p>

③職員の確保

内容をカテゴリー化したところ、【ろう職員の確保】、【職員の要件】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表F-7に示す。

ろう重複障害者は自分の生活や経験に基づいた言葉を身につけているため、職員採用においては、手話ができる、できないというより、「支援したい」と考える力や気持ちを持っている人を採用したいということであった。毎日、ろう重複障害者のなかまと一緒にいることで、なんでこういう行動をするのか不思議なことがたくさんあるが、分からぬから仕方ないのでなく、それらの行動の意味を考えることで、彼らの言葉を掴むということが重要であることが窺えた。

表F-7 職員の確保について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【ろう職員の確保】	<p>・(作業所を)立ち上げたときの所長(女性)が難聴者だったんです。その方が所長で、私と二人で作業所をスタートさせました。なので最初からろうあ者がいたんです。で次の職員にろうあ者を意図的に採用したというのはA:職員がきっかけです。ろうあ者の仕事場なので、気持ちをしっかり繋ぐためにもうあ者が必要ということになりました。それで彼が採用されました。それがきっかけですね。それがきっかけでカフェにもろう者が入って、各事業所にひとりずつはろうあ者がいるとなっています。必ず(ろう職員が)いることが条件みたいになっているかもしないんですけどね。いたほうがいいということです。</p> <p>・伝え聞いた話になるのですが、開所当時はろう職員も少なかったと聞いています。それともう一つは、ろう重複の仲間の支援とろう職員が働きやすい環境を整備することは同じではないかと思っています。障害者雇用について、先日問題が起きましたが、聴覚障害がある職員が働くために、どのような職場環境が必要か、法人としても多方面に事業展開し、ろう児からろう重複、ろう高齢者の支援をしているのに、聴者だけの職員ではやはり難しいと思います。なので、「D」の場合は職員の半数は聞こえない職員が働いています。法人としてはアピールポイントでもあると思っています。ろう職員が働きやすい職場であり、手話を覚えたい、ろう者と関わる健聴の職員を集められる効果になると思っています。(中略)以前は、職員採用試験の際にはろう者には厳しかったと思います。それは、2次試験に小論文があったからです。(中略)でもやっぱり、ろうの職員を増やしたいというのがあって、そこを省いたんです。全部手話で面談をしましょうってことで。手話でキチンとコミュニケーションできるのであれば、それを生かした仕事・働き方があるんじゃないかな?ということで正職員の採用条件からは省いた。ただ、ろうを積極的に募集っていうのは文章には特に載せてはないです。(中略)今年度も採用募集で沢山の応募がありましたが、健聴者の募集が多いです。ただし、健聴者、ろう者どちらを優先すると言う考え方ではなくて、人の個性を見ます。面接の際には管理職全員で行いますが、現在ろう者と健聴者の管理職の割合は同じですので、ろう者の意見と健聴者の意見どちらも参考にして採用します。</p> <p>・職員採用のときに手話ができる、できないは関係ないと私は思います。だから、その個人差はありますが、逆に「入門受けました」、「基礎受けました」と来られても通じないこと一杯あるので。(中略)ろう重複(者)の手話というよりは生活と自分の経験に基づいた言葉を身に付けています。だから、(なま本人がいた)ろう学校の手話であったりとか、二この仕事の手話だったりはわかります。(中略)自分たちが使ってきた言葉を身に付けてるから、そういうのって毎日一緒にいれば自然と身に付くし、だから手話ができるから「どうぞ」ではなく、ここで1か月くらい毎日会っていれば、彼らの出す言葉はそんなに沢山はないのでだいたいは習得できると思います。ただ難しい人はいますけど、その辺はおいおいフォローしながらやれると思うから、それほどどちらかと言えば「支援したい」というか考える力というか、そういう気持ちを持ってる人のほうが採用はしたいなと思います。</p> <p>・(中略)作業所としては、まず手話が出来るか出来ないかはいいと思います。ここに入ってから覚えている職員もいますので、1年位経てば、何とか触手話も出来るようになるし、ここの中でのコミュニケーションが出来るかと思います。込み入った内容になると分からぬこともあるけれど、少しづつ手話を覚えてもらうということで、手話出来る出来ない関係なく、ろう・健聴関係なく、一つは自分で考えることが出来る人、それから、ある程度我慢が出来る人。職員がたくさんいると、色々な意見に押されて落ち込んで辞めてしまうこともある。そして待つことができる人。そういう人ですかね。(聞き手／条件とか、書かないですか?ハローワークに募集の…。)募集の条件は、車の免許を持っている人、送迎が出来る人。資格というのは、社会福祉士とか介護福祉士とか精神保健福祉士とか、持っていたいいけれども、なかなかそう人は入ってこない。ハローワークに出しても、なかなかそういう人は申込み少ない。でも、今年は5人程、申し込みがあったんで嬉しかったんですけども、福祉の勉強をしている人、経験もある人の方がいいと思いますね。でも、福祉の勉強をした人がいいと思っていたんですが、実際に福祉のことを知らない人を採用したことがあります。でも、その人は、色々な社会経験をお持ちですごくよく頑張っています。一概に福祉を勉強した人でないとダメではないかなとも思います。</p>
【職員の要件】	

(3)ろう重複障害者支援の専門性

①アセスメント

内容をカテゴリー化したところ、【他機関との連携によるアセスメントや情報収集】、【所内及び職員での情報共有】、【情報収集の形及びアセスメント担当者の立場】【行動などの意味の捉え方】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表F-8、表F-9に示す。

支援者がろう重複障害者のなかまを理解していくとする時、様々な日常的活動の中で得られた情報をもとにして、支援を行なっている。そのため、面接形態などで行うアセスメントだけではなく、日常的な場面からなかまを理解し捉えようとする、インフォーマル的なアセスメントもあることが分かっている。

それから、支援者がどのようにエピソードを捉え、どのように意見を出し合うなど解釈していくのか、などの複合的な取り組みがされている方略を見出していくのかもしれない。

一般的に、支援計画を立てるためのアセスメントはサービス管理責任者が実施している。なかなか難しい面があるため、現場の人に協力してもらっているという話が表41-1の中にあった。また、支援の方針を立てる際には、色々な機関との連携が重視される。それもアセスメントの方略にもなる。ろう重複障害者や盲ろう者と関わりをもつ相談支援事業所などにおいては、ろう重複障害者や盲ろう者と初めて関わるという状況である。そのようなところに、ろう重複障害者作業所から繋がりを持っていった結果、手話に関心を持って手話講習会を行った相談支援専門員もおられるという話があった。ろう重複障害者や盲ろう者について理解を広めるために、あえて外部の複数の相談支援事業所と関わるという連携を図っているという例である。ろう重複障害者が利用する事業所以外の機関からの見立てや支援計画などにもとづき支援を検討するのも、ろう重複障害者支援におけるアセスメント方略の一つであるとも言えよう。

本調査のインタビュー対象であった、ろう重複障害者を中心としている事業所や施設以外の障害福祉サービス事業所では、利用者であるろう重複障害者のニーズを把握するために、基本的に現場でろう重複障害者とかかわる機会の多い正規職員が対応している。全国的に見るとサービス管理責任者がその役割を担うことが多いが、この場合、障害者就業・支援センターから得られる情報や利用者の家族にアセスメント表を記入してもらい、そのアセスメント表から得られる情報なく、分からぬところは面談時に手話通訳者を介して情報を得る、という対応をしている。

表F-8 アセスメントについて(1)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【他機関との連携によるアセスメントや情報収集】	・サービス管理責任者が個別支援計画をつくらなければならないですね。B型の場合は。それで私が兼務でやっています。実際には計画をつくるのは各現場の人に頼んで書いてもらって、手書きなどを打ち込んだりしていますが、なかなか時間がないです。本当はひとりひとり面談して計画を作らなければならないんですが、なかなかそれが難しいので現場の人に協力してもらっています。(中略)今、相談支援事業所と関わっているのはグループホームに入っている5人です。他は、非常に少ないですね。実際に面談に来られたときは、その相談員がろう者は初めて、手話が初めての方ばかりなので逆にいろいろ質問されてしまうくらいですよね。「聞こえない方への知識がないです」とは言われます。今、5つの支援事業所と関わっているんですが、どこも手話って初めてだし、ろう重複というのも初めてだし、盲ろう者も初めてだし、っていう感じなので「全くわかりません。」っていうような状況で来られます。逆に相談支援事業所の方が手話に関心を持ってくれて、「初級の手話講習会に行きました」と言ってくれる相談員も二人いるので、ここ事業所、ろう者の事業所があるから手話に関心を持ってくれる方が増えていくといいなって思いましたね。だから、グループホームでひとつの相談事業所でいいんだけれども、わざと三つの相談支援事業所と関わるようにしています。5人ともひとつのところに計画を作ってもらうのが楽なんです。でもまあ、聴覚障害者のことを知ってほしいという理由もあり、三つの相談支援事業所と関わりを作っているんですね。グループホームだけで言うと。他の利用者さんもいるのであと二つの支援(事業)所に関わってもらっています。「知ってほしいな」で複数の支援事業所と関わっています。
【情報収集の形及びアセスメント担当者の立場】	・生活の背景に関しては、一番最初にこちらに情報として来るのが学校だったり、相談支援事業所だったり、障害者就業・生活支援センターだったり、そういう機関からの情報がまず最初に入ってきて、入所が決まった段階で事業所の方でアセスメントっていう形で色々聞き取りをしたり、ご家族にアセスメント表に記入していただいたりですかね。そういう形でやっています。そこでもあまり聞き取れない部分っていうのがどうしても出てくるのでそこは面談時だったりとかですね、そういう時に手話通訳の方を介してという形になってる、情報の方は集めているという感じですかね。(聞き手／その情報を集めるにあたって職員さん誰でもできるという…どの方でも対応しているという形ですか。)一応正規職員が基本ですね。正規職員が対応すると。(聞き手／正規職員であれば手話できる・できない関係なく…。)やってもらう。

表 F-9 アセスメントについて(2)

カテゴリー	インタビュー内容の例
【所内及び職員での情報共有】	<p>・そうですね。スタッフ一人ひとりが対応してって、その中でこっちのほうがいいんじゃないかな?っというのをみんなが毎日毎日考えてくれているので、それを月一の会議の時にも、普通にお昼ご飯を食べている時にも常に常にしゃべり合う。それで「その方法いいね!」ってなったらすぐにでもやってみようというふうになりますね。誰かひとりが考えるんじゃなくて、みんなも同じ方向を向いてやってるっていう形ですかね。(中略)(聞き手／じゃあ、その紙を出すときに、前情報として言葉が書けるっていうのがあったわけで、書けることを知ってたわけですよね。知ってたから絵を描くか、字を書くか何かが出てくるだろうと思ったわけですか?)そう。</p> <p>・ろう重複の専門の施設が必要だと思う要因は、なかまのコミュニケーションについての議論を徹底的に行えることだと思っている。なかまが手話を表すが、この手話にはいろいろな意味があり、それを生活の様子や今までの本人情報から紐解いていく作業をしていく。慣れないうちは時間がかかり途方もない労力が必要になるが、経験を積むことで、自分が読み取った手話表現を仮定して結論付ける作業が短くなっていく。これが、他の障害、例えば知的障害とろう重複者が一緒であると、知的障害では別の課題があり、ろう重複者のコミュニケーションに対しての議論の追求が後手に回るのではと思う。職員が逆にコミュニケーション支援を追求できる環境が整えることがろう重複の専門施設の必要性だったり役割なんかと思う。</p>
【行動などの意味の捉え方】	<p>・意味というか。常に「なぜ?」っていうところを持つつ、例えね。「Aさん」だとすれば。「ドンドン」する態度とかを、何故打ち続けるのか?そのときの本人の表情も私は言葉とは言わないけど言葉に近いアクションだと思っているから、そのときの表情、彼の場合は指文字。指文字も特徴的な指文字を使うところも含めて、常に、今日の朝どうだった?今日の昼どうだった?今日の夜なにが起きたんだ?っていうのは常に追求して、この意味は何だろうっていう想定はする。それが外れるときもあるし、当たるときもあるし。自分がいないときの対応っていうのがみえないで、100%じゃないけども自分の中じゃあ、「D」の現場に入っていたときの対応についてはある程度「これいったらこういう意味だよ」って言えるかなと思って、そこはちょっとね、身に付いていろいろ変わったときにはいろいろ話は出来たかな?とは思っているんです。(中略)</p>

②個別対応

内容をカテゴリー化したところ、【状況に応じた伝え方や手話表現の選択】、【行動で示したりなどの工夫】、【通訳的な関わり】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表 F-10 に示す。

③集団の保障

内容をカテゴリー化したところ、【聞こえる仲間の中でのろう重複障害者なかまへの関わり】、【聞こえる集団の中での集団的個別対応】、【盲ろう者のなかまと周りとの関わり】、【自治会などでなかまが役割をもつことの意味】が生成された。それぞれのカテゴリー名とその内容のいくつかの例を表 F-11 に示す。

盲ろう者のなかまに対する支援として、なかまが職員に代わって休憩時間時にお茶が出されるところに盲ろう者のなかまを連れてきて、お茶を出すという関わりを持っている例であった。食事でのサポートも職員からなかまにお願いすると、引き受けってくれる。なかまの一人が盲ろう者なかまのサポートをすると、他のなかまにも「自分も(お手伝いを)やってもいいんだ」「僕も(お手伝いが)できる」という気持ちが起きたりしている。手話ができない盲ろう者には筆談をするなど関わっているということであった。

表 F-10 個別対応について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【状況に応じた伝え方や手話表現の選択】	・なかま同士だと、聴いてそのまま伝えるとまずいことがあるので、柔らかく伝える。(中略)例として、「嫌いだ」と言ったときに「ここ、おかしいと思ってるらしいよ」くらいに。「顔を見るのも嫌だ」とは言えないで。(中略)(なかま同士のトラブルの間に)入ってみて、(対応方法は)バラバラですね。見守るっていいかな?っていう人もいるし、必要かな?っていう人もあると思いますね。その人のもっててる知識とか情報の量がバラバラなので、そこは考えています。(中略)なんか、食事の注意って分かる人もいますよね。「野菜」と「肉」と「ご飯」と三つを食べてくださいって言う伝え方が必要な人もいるんですよね。お菓子(を)減らしてくださいか、全部だめか、(という)注意だけでいい人もいるんです。「バランスよく」、で伝わる。「バランス(が)あるように」で、分からぬ人もいる(いるんで。(聞き手／手話表現を変えることってありますか。)手話表現は変えますね。(中略)それこそ、お菓子(を)減らすとかね。食事、甘いもの(を)減らす(と)いう人もいるし、お菓子(を)減らすっていう人もいるし、コーヒーの砂糖は省いて、とかいうときもある。甘いものを減らすだけでも、お菓子(を)減らす。甘いもの(を)減らす、ケーキを減らすとかね。「1日に1回だけ」つという言い方のときもある。
【行動で示したりなどの工夫】	・絵を描いてね。この(ボードに貼られている)絵を見て分かる人もいれば、分からぬ人もいる。なんでそんなに沢山水を飲まなきやいけないの?っていうことがそもそも分からぬ人とか。トイレに行きたくなるから飲まないという人もいますよね。そうじゃなくて、車の油と一緒にだよ、(と)言うと、それで納得する人もいますし、逆に余計に分かんない、難しい人もいるし。「飲んでね」っていうことでカップを大きいのに変えたりとか、本当に実践ですね。「お茶飲んで休憩してね」って言っても休まないので、無理やり連れてきて飲んでもらう。で、元気になって、「お茶飲んだから元気になったんだよね」と言って分かる人もいるし、「トイレに行くことは大事なんだよ」っていう話もトイレに何回行ったかを聞いても分からぬ人がいるので、実際に数えたり、ということもやってます、例えば。
【通訳的な関わり】	・(なかまの)病院通いが増え(中略)職員が一緒にに行けない状態になったので、まあどうしても、(中略)というところは職員が一緒にに行く。検査のときとか、検査結果を聞く時とかは職員が一緒にに行って、ノートに書いてご家族に伝えるとか(しています)。

表 F-11 集団の保障について

カテゴリー	インタビュー内容の例
【聞こえる仲間の中でのろう重複障害者なかまへの関わり】	・(聞こえる障害者の中にろう重複障害者がいる施設では)聞こえる仲間に向けた視覚支援、写真を使ったり、身振りだったり、発語が苦手な聞こえる仲間が簡単な手話を覚えてすごく自信を持ってコミュニケーションがとれるようになったりとか、手話に关心を持ってくれる聞こえる仲間が何人かいて「手話通訳します!」ってすごいイキイキと全体集会の中ではすごく活躍してくれたりというところでは、手話を習得できる力のある仲間は手話を頑張ってくれているし、発語が苦手な人も手話で自信(を)持ってくれていてメリットの面もあるし、逆に音楽だったり、わーっとしゃべる中身が分からぬとなる状況なんかもまだいっぱいあるし、ある良さと難しさと両方(がある)。 ・(聞こえる障害者の中にろう重複障害者がいる施設で)「ろうのなかまにとってどうか?」といわれるといつも私たちはドキッとするんですが、食堂でも、ご飯を食べるところ、みんなが来るところです。聞こえる仲間同士(で)「わー」って勿論しゃべりますし、「なになに?」と聞いてくるなかまは、「今こんなこと言ってるよ。あんなこと言ってるよ」って手話でさせてもらいますけど、まあそれを全部通訳出来るかと言つたらなかなか難しいので、あの「なになに?」って言われたら「これよ」「あれよ」って言いますけど、そのしんどさはきっと、ろうのなかまは持っているんだろうなって思います。また本当に聞こえる人達ってやっぱり音楽とか表情とか動きとか、とにかくダイナミックなんかな?(中略) ・最近の様子としては朝のミーティングの時とかは(ろう職員)さんに作っていただいたボードだとかいうのを提示して細かい説明ができない職員でも割と今何でますよーって言うとかを表示できるような体制にはなってきたのかな、と言うふうに思っています。作業中とかも割と4名が別々の作業に入ることが多いのでその4名全員に同じ指示っていうのはちょっと難しいですが割と一人ひとりに対しての手話であったり、たたみであれば事業所のみで通じる手話というのを作ってもらったのでそれを使って今説明をしています。
【聞こえる集団の中での集団的個別対応】	(聞き手／集団の中での本人への支援はどういう感じですか?朝の会、みんなで集まって朝の会すると思うんですけど、そのときに連絡事項などあると思うんですけど、どう(ろう重複障害者)本人に伝わっていますか?) そうですね。毎日、筆談でいか文章にして伝えているわけでは実際のところないです。作業の前に重要なところだけっていうか、筆談で、なにがありますって。伝わっているかどうか?それで本人に伝えて、親御さんに伝える。
【自治会などでなかまが役割をもつことの意味】	・(中略)取り組みはいろいろあるんです。知的重度のなかまに対しては朝の会のときは絵カードで職員と一緒に手話を出すとかで取り組みをやってたりすることもあるんですけど、前にねえ、やっぱり、ろう学校のときに同級生の普通のろうの学生とろう重複のなかまが一緒に活動したりとか勉強したりとかしたこともあるけれど、そうでもない完ぺきに分かれてどちらかと言うと旅行でも一緒に旅行ではなつたりとか、何かそう、こういうふうななかまもいる。そういうふうに自分は社会の役割というか参加というところを今まで阻害してきたなかまはここに来て初めてそういう役割を持つ。で、役割を持つことから自覚をしてもらって手話に獲得につなげていくんだと教えを受けたことはある。なのでやっぱり大事にしていく

たいのはなかまの自主性、自治会活動だったりとか、そういったところでなかまが主人公でキッチンと、まあ仕事もそうだし、ここでの生活もそうだしっていうことを進めてもらいたい。それが少しづつ本人が意識し始めて、自分の言いたいことは何かと、身に付けていくっていうなかまもいて実際物凄く伸びた、手話の獲得が伸びたなかまもいます。ただ、そうではなくて知的重度でどうしてもそういったところに参加ができるないなかまもいるのは事実だったりするので、そこはやっぱり、そうだなあ、まず受けとめるところから始めているよね。取りあえずは本人の行動からだよね。そう、そこに課題はあると思っている。

【盲ろう者のなかまと周りとの関わり】	（聞き手／盲ろうのなかまに対する支援みたいなのはあります？）はい、休憩のときね。お茶ここで飲むんですね。時間になつたらここに連れてきてお茶を出してくれるんです。「頼りない職員だから、ああ助かるわあ」って言って。（別の職員が「食事もやってくれるよね。」と応答あり）一応、職員も足りなくて、食事は（職員が）いないわけですよね。二人にお願いして。（先ほどの別の職員の「だれか一人が盲ろう者のお手伝いやつくれると、「やってもいいんだ」って。職員だけがやっていたけども、自分がやってもいいんだという気持ちが起きたりとか。「あの人人がやつたんだったら僕もできる」みたいな。まだ手話ができない盲ろう者には、ホワイトボードで筆談してくれたりとか手伝ってくれます。」の話がある）
	・（最初）職員は気が付かなかつたんです。盲ろうのなかまから言われたんです。名前を言って欲しいというよりも、以前朝礼の時、名前を言わずに、今日の仕事について話をしていましたが、ある時昼間に盲ろうのなかまと職員が話をした時、「○○さんいるの？」って聞かれて。「知らんかった。もしいたら話したかったのに。」って。「誰がいるかいないか、分からん」って盲ろうのなかまから言われて。それで、朝の会の時に、必ず今日来ているなかまや職員の名前を全員伝えることにしたんです。

（2）考えられること

本調査を通して、多くのろう重複障害者の利用者が中心となっている事業所・施設や、他の障害者の利用が多い事業所・施設の中でろう重複障害者が一人もしくは数名という状況における、コミュニケーション支援の難しさが浮かび上がってきた。

表 F-9 の【所内及び職員での情報共有】、【行動などの意味の捉え方】から、支援者がろう重複障害者と関わる時にどのように意味を捉えながらコミュニケーションをとつて行き、些細なことでも職員同士で共有を行い、意味をさらに探っていくスキルが支援者に求められることが窺えた。

3. 調査 G

(1) 結果(インタビュー内容)

ろう重複障害児童生徒が集団活動に参加するためにはどのような取り組みが求められるのか。ろう重複障害児への支援について、学部全体での取り組みを行っている特別支援学校の事例ならびにろう重複障害児の積極的受け入れを行っているろう学校の事例を通して、コミュニケーションの独自性のあるろう重複障害児をいかにして排除しない学級・学部・学校運営を行っていくのかについて検討する。

①ろう重複障害児の受け入れ態勢及び学外機関との連携

(a) 特別支援学校について

(a-1) ろう重複障害児童生徒の学校の選択及び受け入れ態勢

特別支援学校における、ろう重複障害児童生徒の学校の選択及び受け入れ態勢については、インタビュー内容から以下のような例が抽出できた。

表 G-1 特別支援学校におけるろう重複障害児童生徒の学校の選択及び受け入れ態勢

- ・ろう学校は居住地から遠いため、親御さんが居住地にある特別支援学校を選択されたという背景、ろう学校のカリキュラムが自分の子ども(ろう重複障害児)には難しいのでは、と親御さんが判断された例
- ・医療的ケアを心配して、特別支援学校を選んだという親御さんの例
- ・就学前に地域の療育施設に通所しており、その時の同級生がいたため、自然な流れで特別支援学校を選んだ例
- ・療育施設通所の時から本人を見てきた教員が特別支援学校のコーディネーターをしていましたこともあって、特別支援学校側の受け入れ態勢としては問題はなかったという例
- ・手話を必要とするろう重複障害児であるが、保護者が送迎できないことからろう学校に通学するのが困難であるため、スクールバスのある特別支援学校を利用することになり、その際、手話のできる教師を担任にするとともに、ろう学校のサポートが受けられるよう態勢を整えた例

特別支援学校を選択した保護者の学校選択においては、知的障害特別支援学校等に比べてろう学校数は少ないが一般にスクールバス運行がないために、遠方への通学や保護者による送迎が必要であることからろう学校を選択できない場合もある他、医療的ケアが必要な児童生徒の場合は、看護師等の配置が行われている障害種の特別支援学校を選ぶ場合がある等、ろう重複障害児には複合的なニーズがあるといつても対応が可能な学校を選択せざるを得ない場合があることがうかがえる。一方、就学前の通所や特別支援学校とのつながりから学校選択をする場合もあり、就学前にどのような支援を利用しているのか等も学校選択の要因になることがわかる。また、通学支援がないためにろう学校ではなくスクールバス運行のある特別支援学校を選択する事例において、就学時にろう重複障害児の支援ニーズを把握して手話のできる人員配置をしたり、ろう学校からの地域支援を活用する等して、聴覚障害からくる子どもの支援ニーズに対応する体制を用意している場合もあり、特別支援学校の取り得る支援体制の一例である。

(a-2) ろう重複障害児童生徒への関わり

特別支援学校におけるろう重複障害児童生徒への関わりについては、インタビュー内容から以下のような例が抽出できた。

表 G-2 特別支援学校におけるろう重複障害児童生徒への関わりとろう学校による巡回相談

- 定期的なろう学校による巡回相談で、「聞こえ」を補助する機器の取り扱い方やコミュニケーション方法について助言を受け、実施している。その結果、例えば、ハイタッチなどをろう重複障害児童自身からコミュニケーションを求める姿勢がも見られるようになってきた面もあったという。また、「発声はろう重複障害児本人のコミュニケーション手段として入っていないので、あまりしなくてもいいのでは」という助言もあった。
- ろう学校からの助言で、「ちゃんと目を合わせてから手話を使ったほうがいい、ろう重複障害児本人に写真や絵を見せる時は注意を向けてから見せないと伝わらない」などの助言があった。
- ろう重複障害児が手話をマネするようになったきっかけは、ろう学校の巡回相談であった。

上記の事例から、ろう学校による特別支援学校に対する地域支援が、ろう重複障害児への支援のノウハウが十分でない特別支援学校において重要な役割を果たしていることがわかる。ろう学校においては、補聴機器の管理、子どもが注視をしてから話し始めること、発声等の各コミュニケーション手段の意義の理解等は、支援の前提となっているものであるが、その他の障害種の特別支援学校においてはその基本的な知識や支援方法がろう重複障害児の支援にかかわる教職員に習得されているわけではなく、何らかの形でこのような基本的な知識や支援方法の機会が必要となる。したがって、小・中学校等の通常の学級に在籍する聴覚障害児への地域支援だけでなく、ろう重複障害児の在籍する特別支援学校への地域支援についても、ろう学校の果たす役割は大きいといえる。

表 G-3 特別支援学校におけるろう重複障害児童生徒を排除しない関わりの工夫

- ろう重複障害児童生徒の在籍が複数名いたことから、クラスで手話を使う状況があり、さらに他の学年の子どもたちが先生の手話を使っている場面をずっと見続けていたことから、「簡単な言葉は手話で伝えてください」等の手話使用についての話し合いが教職員間であり、学年会などでいくつかの単語を教えていくことはあった。そのうちに、自身から手話をやろうとしている子どもたちがどんどん増えていく状況を教職員が見て、先生たちも挨拶の時には手話をつけたり、説明する時は身振りで説明してみるようになってきた。その後、毎年担任が変わったり、新しい先生が入ってきたりする度に、手話のことを必ず伝えているが、だんだん子どもたちの手話を見ながら先生も覚えていくという感じであった、という手話が学級外に広がった例。
- 歌に手話をつけてやると、動きがあることで、普段は歌が難しい子（ろう重複以外の障害児）も手は動かせるみたいな子どもがたくさんいたりして、みんなが参加できることが多くなり、「手話の歌を入れたい」って言う先生が出て来て、一緒に手話を考えて曲に動きを付けたりみたいな感じになった、という例。

聞こえない・聞こえにくい、また調査 D に示されるように知的障害を伴う場合の多いろう重複障害児にとって、一般的に使用される手話にかかわらずその子どもに合った視覚的支援を提供することは、学校での教育活動の前提となるものである。上記の事例からは、特別支援学校において手話を必要とするろう重複障害児が在籍する場合に、彼らの必要とする視覚的支援を保障する工夫の一例が垣間見える。両事例ともに、ろう重複障害児以外の児童生徒、またろう重複障害児を担当する学級の教職員以外の教職員にも手話が広がった事例であるが、マイノリティであるろう重複障害児にとって、手話が広がるには、少數のろう重複障害児のために手話が必要であるということだけでは手話が広がり難いことが示唆される。つまり、一つ目の事例では、ろう重複障害児が複数在籍していたことが前提としてあるほか、一つ目の事例も二つ目の事例も、手話がろう重複障害児以

外の子どもにとつても興味関心の対象になつたり、コミュニケーションを促進する手段となることが認識されたことによって、手話が広まりうるということである。

(b) ろう(聴覚特別支援)学校について

ろう学校に対するインタビュー調査から、ろう学校における学校選択及び受け入れ体勢、ならびにろう学校内におけるろう重複障害児童生徒へのかかわりについては、以下のような例が抽出できた。

(b-1) ろう学校におけるろう重複障害児童生徒の学校の選択及び受け入れ態勢

表 G-4 ろう学校におけるろう重複障害児童生徒の学校の選択及び受け入れ態勢

- ・聞こえに障害がある子どもでろう学校への就学を希望している場合は受け入れている
- ・保護者にはろう学校や他の特別支援学校を必ず見に行ってもらい、保護者がろう学校の良さや特別支援学校の良さをきちんと把握できるようにしている
- ・ろう重複障害児童生徒の進路を見据えて、幼稚部段階の保護者対象の研修会を開き、障害福祉サービス(就労継続支援 A 型、B 型など)や利用手続きなどについての勉強、特別支援学校に進学したろう重複障害児の保護者やろう学校に進学したろう重複障害児の保護者を特別ゲストに招いて話を聞く機会を設けたり等をしている

ろう学校では、知的障害等のその他の障害を併せ有する児童生徒の受け入れに積極的ではなかった歴史があるが、今回インタビュー調査を行ったろう学校では、聞こえに障害があれば重複する障害の状況にかかわらず就学を受け入れるということであった。一方で、二つ目と三つ目の事例は保護者の学校選択を支援する働きをもつ取り組みである。二つ目の事例では、就学時には、ろう学校だけ、特別支援学校だけの情報のみで学校選択の判断をするのではなく、双方を見学した上で両者の長短を把握して学校選択を行うように保護者に助言しているものであり、三つ目の幼稚部在籍の保護者に対する進路や卒業後を見据えた研修の事例では、このような先手の支援が保護者の学校選択の一助になっているといえる事例である。

(b-2) ろう学校におけるろう重複障害児童生徒への関わり

表 G-5 ろう学校におけるろう重複障害児童生徒への関わり

- ・ろう重複障害児本人の現在の発達段階を見極めて、それに適した教材の提供方法を考えるために、実態把握をしている。たとえば、絵を描かせてみて、クロスが描けるのかとか丸が描けるのかとか三角とか四角がちゃんと止められるのかなどをみていく。ぼちぼち文字に持っていくかなと思ったら、まずは数字を入れてみたりとか、または簡単なひらがな、一筆書きができるようなひらがなから持っていくとかっていうのを、書く方面に關していえばそういうふうに見極めながらやる。手首のスナップのきき方とか指先の動かし方なども育てていく必要があるため、指が分化しているかどうかも見極める。そのため、歌とか手遊びなどで指を動かす活動を毎日入れて、小指も親指も折れることを見極めてから、手を使って数を数えさせることをしている、という指導例。
- ・聴力がある程度残っている子どもの場合、母音がしっかりと届くような歌を選んで、毎日歌って聞かせたり、振りを付けたりして、それを模倣させるようにしている。ある程度歌がしっかりと歌えるようになった、母音がしっかりと出てくるようになった場合は読みの方に入つてみるなどといった指導を行つて例。

- ・友達に興味があるろう重複障害児の場合、友達の名前からクラスの子どもの名前から呼んだり書けそうだったら書かせてみることによって、友達や自分の名前が書けてモチベーションが上がっていく様子がみられたという話から、友達との関わりも教材として提供していると考えられる例。
- ・ろう重複障害児独特の手話を読み取るところについては指導者としても弱さはあり、分からぬところも多くあるが、分からぬ時は「もしかしてこれかな？」と今の場面とかっていうのをいろいろ組み合わせて「こうかな？」って見立てを立てる、という工夫の例。
- ・できないことに気づくと怒り始める（ランドセルを投げるなど）ろう重複障害児がいて、気づき始めた時、脳がボワって広がる感じでパンパンパンって文字を覚えていくなど、急にボンっていう爆発期があり、そういういった時期を見逃さずに指導をしているという例。

G-4において、このろう学校ではろう重複障害児の積極的受け入れの姿勢がうかがえたが、このような学校において、ろう重複障害児にどのような指導が行われているのだろうか。まず、際立つのが、G1～G3の特別支援学校において見られたようなろう重複障害児への指導と比較して、その実態把握と指導の内容がより具体的であることである。実態把握についても、様々なコミュニケーション手段を活用していく必要があることの多いろう重複障害児の最適なコミュニケーション手段の見極めをするために、たとえば書記という手段についても、その発達の系統性を知的・理解や認知的理解だけでなく、運動機能の側面も加味して実態把握を行っている。さらに、書記だけでなく、聴力の特性を踏まえて、そのろう重複障害児に届く特徴をもつ音を選択して指導に生かしており、音の学習をひいては読みの学習につなげていくことが語られている。一方で、ろう重複障害児が一般的に使用される手話ではなく、独特な理解と表出に基づく手話を使用することは先行研究でも度々指摘されているところであり、ろう重複障害児の指導において課題となることの一つである。これについては、やはり対象校においても苦慮している様子がうかがえるが、挨拶の時には手話をつけるとか簡単な手話をつけていきましょうといった特別支援学校での状況と比べれば、一歩先の支援での苦慮である。つまり、特別支援学校では、ろう重複障害児のもつ知的・理解にかかわらずまず手話を不完全でも「つけて」いきましょうという「教職員側」の表出における付加的な取り組みになる一方で、ろう学校ではろう重複障害児側の独特的な表出に迫っていこうとするものであり、ろう重複障害児側の知的・理解の間口に沿った支援の模索である。

(2)考えられること

調査Gにおいては、ろう重複障害児を学部全体で支援する体制をとってきてている特別支援学校と、どのような障害が重複していても聞こえに障害のある児童生徒とあらば受け入れているろう学校の取り組みを見ることができた。そのなかで、都道府県内に複数の配置のある特別支援学校に対して都道府県内に1校ないし2校しかないか、3～4校を有する場合であっても基本的にはスクールバス運行がないろう学校には、地理的条件からろう学校への学校選択ができない場合も多い。そうしてみると、知的・障害特別支援学校等の特別支援学校への就学は当然の帰結であり、特別支援学校でのろう重複障害児への支援の充実は学校段階にあるろう重複障害児の大きな教育課題であるといえる。その点について、G1～3で見られるような、ろう重複障害児にとってのメリットだけでなく、他のコミュニケーション等に課題のある児童生徒に資するという観点から学部全体に手話を広げ、ろう重複障害児がわかる学習環境の保障を行うことによりろう重複障害児を排除しない学部運営を行うことは、特別支援学校におけるろう重複障害児の支援のあり方の一形態を示すものであるといえる。また、聞こえに関する基本的知識やろう重複障害児特有のわかりかたに関する支援ノウハウなど、特別支援学校の教職員には習得する機会のないものについて、ろう学校がその支援ノウハウを地域支援として提供する意義は大きい。

一方で、ろう学校はろう重複障害児特有の実態の把握の仕方やその実態に応じた支援のノウハウの蓄積と継承を絶やしていかないためにも、ろう重複障害児のろう学校への積極的受け入れならびに実践の研究とその発信といった役割も期待されるところである。これについては、ろう学校を希望するろう

重複障害児がろう学校を選択するために、ろう学校に通える支援も検討されてよいだろう。一般に特別支援学校にはスクールバス運行があるが、ろう学校ではなく、寄宿舎は整備されているところが多いが、小学部の低学年では年齢的にも保護者の心情的にも寄宿舎を利用することを選択するのが難しい場合も少なくなく、遠方への送迎が必要となる。保護者による送迎が困難な場合は、本来通学での利用が想定されていない移動支援等の利用を組み合わせて送迎なしで通学をさせる事例もあるが、自治体によっては、スクールバス運行のない障害種の特別支援学校やろう学校の通学生に特化した通学支援制度の整備を試みているところもあるようである。今後は、このような谷間の支援も整備されることがろう重複障害児のニーズに適した学校選択と教育の提供を支えていくことが期待される。

4. 調査 H

(1)結果(作業場面における専門性の調査)

①調査期間

2018年11月12日～16日、12月6日に計19時間ビデオ録画を行った。

②エピソード

(a)聴者の職員

(a-1)伝わった場面

以下が伝わった場面である。(図H-1～H-4)

【場面】利用者がタオルをたたんでいる。Aさんがたたもうとして引っ張ったタオルが破れてしまう。

Aさん:[タオルを引っ張つたら破れてしまった。]

Dさん:[タオルを見る。]

Yさん:[音でタオルが破けたことに気付く。]

Aさん:[Yさんを見る]

Yさん:(破く/PT3(タオル)/もらう/下さい/PT3(タオル)//)

Aさん:[たたんだタオルを持って行こうとする(Yさんを見ながら)]

Yさん:(違う/四角/PT3(タオル)//)

Aさん:[違うタオルを持つ]

Yさん:[Aさんの近くに行く。] …①

Aさん:(破く/しまった/しまった//)

[破れたタオルを持つ]

Yさん:(PT3(タオル)/捨てる/PT3(ゴミ箱)//)

Aさん:(捨てる)

Yさん:[破れたタオルを持って行く]

図H-1 Yさんのかかわり

11月16日

図H-1はYさんとAさんの1対1のかかわりである。Yさんが手話やジェスチャーを交えながら指示したり、Yさんが指さしたものとAさんが持ったタオルが違った時に①のように、Aさんの近くに行って指示したりしていた。手話や指さしで指示することでYさんの指示がAさんに入ったのだと考える。また、自分が作業の途中であっても指示が伝わったか、伝わっていないかを確認することはその場でフォローすることができるため、有効だと考える。

【場面】まだ終わっていない人がいるのにAさんが片付けようとしている。

Yさん:[Aさんが片付けようとするのを見つける。]

Aさん:[Yさんを見る。]

Yさん:[まだ、まだ。](まだ/まだ//)

[終わっていない人を指さす]

Aさん:[見る]

Yさん:[OKかな?みんな。](OK) …②

[見渡す]

[じゃあ集めてください。](集める/集める//) …③

Aさん:[片付け始める]

図H-2 Yさんのかかわり

11月16日

図H-2は、Yさんと利用者の1対多数のかかわりである。②の時、手で[OK]を作った状態のまま利用者全員に見えるように配慮していた場面が見られ、利用者も周りに洗濯物が落ちていないか確認できる時間が取れていた。また、Aさんもそれを見てうなづく様子もあったので伝わっているのだと考えられる。③の時、いつもは周りを見て片付け始めていたAさんだったが、他の利用者と同じタイミングで片付け始められていた。

【場面】玉ねぎの苗を植えている。

Cさん:[どこに植えようか苗を見ている。]

Yさん:[Cさんと目が合う] …④
「反対から回ってきちゃって。」(回ることが分かるような指さし)
「端から植えいいよ。」

Cさん:(回る指さし)
[Yさんが言ったことを確認する様子] …⑤
[Yさんに背を向ける]

Yさん:「向こうから端ね。」

Cさん:[端を指さす]

Yさん:[Cさんが端を行ったのを確認]

Cさん:[Yさんを見る]

Yさん:「うん、そこでいいよ。」(OK) …⑥

Cさん:[植え始める。]

図 H-3 Yさんのかかわり

11月14日

図 H-3 は Yさんと Cさんの 1対1 のかかわりである。Cさんは普段補聴器で聴覚活用をしている。作業の場所が外で、車通りも激しくない場所だったということもあり、ほとんどの指示が入っていた。Yさんが Cさんに指示を出す時は、④のように Cさんと目が合ってから指示を出していた。言葉だけではなく、ジェスチャーを付けながら指示をすることでイメージもしやすくなり、⑤のように、指示を Cさん自身が確認しやすくなると考えた。⑥の時、少し距離が遠かつたため、「そこでいいよ。」という Yさんの言葉が聞こえていたのか聞こえていなかつたのかは分からぬが、Yさんが手で[OK]を表していたので、Cさんも指示通りに動くことができた、と確認できたと考える。

【場面】たたんでいたものが終わったため、Aさんが乾燥室から違うラックを持って来た。

Aさん:[ラックを運ぶ]

Eさん:「待って、待って」
[Aさんの前に行き、ラックを止める]

Vさん:「何やってるの？△△はやらないんだよ。」 …⑦

Dさん:「Vさん、○○ですよね？」

Aさん:[ラックから離れる]

Eさん:[ラックを元に戻す]

Vさん:「○○だよ、△△はいい。」(手を横に振る)
「○○やらなきゃ。」
[Aさんに近くに行く]
「これは木曜日。」(木曜/木曜//) …⑧

Aさん:(木曜)

Vさん:[○○のラックを指さし]
「これは今日」(PT3(ラック)/今日//)

図 H-4 Vさんのかかわり

11月13日

図 H-4 は Vさんと Aさんの 1対1 のかかわりである。Aさんが乾燥室から違うラックを持ってきてしまい、利用者の Eさんに止められてしまった。Aさんは、今まで衣類を少人数でたたむことが多かったため、タオルや多くの利用者とたたむことに慣れていなかつた。⑦で Vさんが「△△はやらない」と言ったが、Aさんはどれを何曜日にするのか分かっていなかつたため、持つて来るラックを間違えてしまったのだと考えられる。次何をするのか、どれをたたむのか職員はその都度指示する必要があると考えた。しかし、⑧で Vさんが Aさんの近くに行き、手話で「これは木曜日」ということを伝えていたため、Aさんは本来たたむべきものをたたみ始めることができた。

① 伝わらなかつた場面

以下が伝わらなかつた場面である。(図 H-5~H-8)

【場面】△△が終わり、利用者がカゴを回収する

Tさん:「はい、じゃあ下に(たたむもの)落ちて無いかな?」 …⑨

Aさん以外の利用者:「落ちて無い」

Tさん:「大丈夫?」

Aさん以外の利用者:「大丈夫」

Vさん:「そしたら回収」

Tさん:「回収」

Aさん:[他の利用者を見て、回収を始める。]

Vさん:「あ、グレーのカゴはグレーのカゴで集めて。白いのと重ねると抜けなくなっちゃうから。」 …⑩

「グレーのカゴは名札を中に入れて回収してくださいね。」 …⑪

Aさん:[近くに白いカゴしかなかったため、白だけを回収]

図 H-5 Vさん・Tさんのかかわり

12月6日

図 H-6 は Vさんと Tさんの 1 対 1 のかかわりである。⑨は Tさんの言葉であるが、口頭だけの指示かつマスクをしていたため Aさんはその指示に気付くことができなかった。回収するときも他の利用者が動き始めたのを確認してから片付け始める様子が見られた。⑩と⑪は片付け始めた後の指示である。Aさんの近くには白のカゴしかなかったため、白とグレーのカゴを重ねることはなかったが、⑩、⑪の時の Vさんの声の大きさは、利用者への指示を出す時と同じだったため、利用者全員に向けた指示だと考えられる。口頭だけの指示だったため、Aさんにはその指示が入っていない。このことから、伝え方も工夫・改善が必要だが、指示を出す時のタイミングも考える必要があるとも考えた。

【場面】たたんだものを他のものと混ざらないように Vさんが指示する。

Vさん:[Eさんと一緒に乾燥室からラックを持って来る。]

Eさん:「次、◎◎！◎◎！」

Vさん:「はい、じゃあ◎◎ね。口口と混ざらないようにこっちに持ってきてね」

[持ってきてほしい机を指さす] …⑫

Aさん以外の利用者:[Vさんの方を見る] …⑬

Vさん:「違うところ持つて行くと混ざっちゃうからね。」

図 H-6 Vさんのかかわり

12月6日

図 H-6 は Vさんと利用者の 1 対多数のかかわりである。⑫はたたんだタオルをどこに持つて行くのか、という重要な指示であったのにもかかわらず、口頭だけの指示であった。聴者の利用者は「こっちに」という言葉を聞いて⑬のように反応できるが、Aさんには情報が入らない。その後 Aさんは、他の利用者の様子を見て、正しい場所にタオルを持って行くことができていた。重要な指示・その場で考えた指示を伝えたいとき、どのように伝えるべきか改善が必要だと考えた。

【場面】実習先から言わされたことを面談で Aさんに伝える。

Wさん:(よろしく)

Aさん:(よろしくお願ひします。)

Wさん:「昨日会社に行つたでしょ」(昨日/会社/PT1/行く//)

[下を向いて紙を見る]

「そのときに…」

[紙を Aさんに見せる。]

Aさん:[紙を見る。]

Wさん:[Aさんが紙を見ているときから話し始める。] …⑭

「Aさんの仕事、会社での約束事」(Aさん/仕事/会社//) …⑮

「1つ」(指で1)

[紙をなぞる]

「身だしなみ、整えましょう。」

Aさん:(髪/床屋/床屋/床屋/髪/床屋/床屋//)

Wさん:「昨日は?」(昨日)

Aさん:[頭を触る]

(床屋/ない/床屋/どこや(指文字)/行く/髪/切る/床屋//)

Wさん:「あー」

Aさん:(切る)
 Wさん:「切るの？」(切る)
 Aさん:(切る)
 Wさん:「ちょっとね、朝、頭、はねてたら 1 回ちょっと直してね」
 (朝/髪/直す//)
 Aさん:(床屋/とこや(指文字)//)
 Wさん:「うん。」
 Aさん:(PT1/休み/床屋/行く/髪/切る//)
 Wさん:「いつ？」
 Aさん:(とこや(指文字))
 Wさん:[ホワイトボードに書くようお願いする。]
 Aさん:[「床屋」と書いて指文字で「とこや」と表す。]
 Wさん:「うん。」
 [ホワイトボードに「いつ？」と書いて見せる。]
 Aさん:(分からない)
 Wさん:「分からない」(分からない)
 「今もちょっとはねてるよ」(PT2/髪//)
 Aさん:(くし/家/ない/家/ない//)
 Wさん:「え、ないの？」(ない)
 Aさん:(くし/ない/PT1//)
 Wさん:「ないの？」(ない)
 「そしたら…」
 [ホワイトボードに書く]
 「水付けて…」
 Aさん:(水/すくう/頭/ほん/ほん//)
 Wさん:「そうそう」(そうそう)
 「それだけでも直るから明日からやって。」(ほん/ほん/直る/明日//)
 Aさん:(くしで髪をとかす)
 Wさん:「本当はそれが…」(PT2)
 [ホワイトボードに書く]
 「こし、これがないでしょ？」(PT3(ホワイトボードの文字)/ない//)
 Aさん:(家/ない/ない//)
 Wさん:[ホワイトボードに書こうとするがやめる]
 「1 本もないの？」(1/ない//)
 Aさん:(母/父/借りる/もらう/使う/分かる//)
 Wさん:「そうね…くし買おうかな」
 [ホワイトボードに書こうとしながら言う]
 [ホワイトボードに書く]
 Aさん:(PT3(ホワイトボードの文字)/1/家/ある/母/父/借りる/もらう/いい//)
 Wさん:「それでも大丈夫」(大丈夫)
 「明日から寝ぐせちょっと直してね。」(明日/髪/直す//)
 Aさん:(くしで髪をとかす)
 Wさん:「OK？」(OK)
 Aさん:(OK)

図 H-7 Wさんのかかわり

12月6日

図 H-7 は Wさんと Aさんの面談場面でのかかわりである。⑭では、Wさんが Aさんに紙を見せ、Aさんが紙を見ているのにもかかわらず、話し始めてしまった。また、結果的には話が通じたが、途中会話を追っていくと、その場できちんと理解できていないことが多い。⑮では、Wさんも手話を使おうとはしているが、話の本質の部分の手話表出ができていないため、手話を見ただけでは、Aさんは話の内容をつかむことができないと考えられる。Aさんは両親もうう者のため、手話が当たり前の環境で育った。文字や文章でやりとりをするよりも、手話の方が Aさんには入ってきやすい。しかし、Wさんは簡単な手話しか表出できないし、Aさんは Wさんに通じていなくても手話表出を止めない。途中でホワイトボードを使用し始めたが、会話を分析することで、2人の間にコミュニケーション方法が確立していないことが窺えた。その人その人に合ったコミュニケーション方法でやりとりする必要があり、また、自分なりのコミュニケーション方法を確立すべきだと考えた。

【場面】帰りのミーティング。Tさんは日直の手伝いをしている。

Fさん:[進行表をめくる]
 Tさん:「はい、今日頑張った人ー？」
 Aさん・Bさん以外の利用者:「はーい！」
 Aさん・Bさん:[自分の荷物の整理をしていて問い合わせに気付いていない]
 ……⑯
 Tさん:「報告はあるかな？Fさん、聞いてきて。」
 Fさん:(事務室に行く)
 Aさん・Bさん:[前を向く]

図 H-8 Tさんのかかわり

12月6日

図 H-8 は Tさんと利用者の 1 対多数の、帰りのミーティングでのかかわりである。Tさんが利用者に向かって、「今日頑張った人ー？」と問い合わせている。しかし、⑯にあるように他の利用者は前を向いて日直の問い合わせに答えている人が多い中、Aさんと Bさんは自分の準備をしていて、問い合わせがあつたことに気付いていない。利用者がきちんと参加しているのか、参加できる状況にあるのか、というところを職員はもっと考える必要があると考えた。

(a-2) ろう者の職員

以下はろう者である Yさんのかかわりである。(図 H-9～H-11)

【場面】Aさんが実習先で手話・指文字表を配ったと実習先の人から聞いたため、確認している。

Zさん:「実習先でのコミュニケーション方法何？」
 (実習/会社/PT3(会社)/コミュニケーション/方法/何//)
 Aさん:(筆談)
 Zさん:「筆談やり取り？」(筆談/やりとり//)
 Aさん:(筆談/やり取り//)
 Zさん:「あ、そなんだ。」
 「工場長から聞いたんだけど、手話・指文字表配ったの？」
 (工場/女/PT3(女)/聞く/しかし/1週間/前/手話/指文字/四角/配る//)
 Aさん:(配る)
 Zさん:「いつ？」(いつ)
 Aさん:(先週/先週/先週)
 Zさん:「いつ？」(先週/いつ//)
 Aさん:(忘れる)
 Zさん:「金曜日？」(金曜日)
 Aさん:(金曜日/くらい//)
 Zさん:「E事業所に来た次の日？」(ここ/E事業所(指文字)/来る/次/日//)
 Aさん:(次/日)
 Zさん:「そなんだ」(へえ)
 「自分のお金でコピーしたの？」(自分/お金/コピー/PT2//)
 Aさん:(自分/家/両親/家/コピー/家//)
 Zさん:「家にコピー機あるの？」(家/コピー/ある//)
 Aさん:(家/コピー/ある/ある//)
 Y
 Zさん:「大きいやつ？」(大きい四角)
 Aさん:(小さい立体箱)
 Zさん:「小さいやつ？」(小さい立体箱)
 Aさん:(プリンタ(指文字)/プリンタ(指文字)/小さい立体箱//)
 Zさん:「パソコンから？」(パソコン)
 Aさん:(パソコン)
 Zさん:(コピー)
 Aさん:(コピー/四角//)
 Zさん:「前からずっと使っているやつ？」(前/PT2/使う/PT2//)
 Aさん:(使う/前/同じ//)
 Zさん:「それを実習先のみんなに配ったんだ」(PT3(紙)/実習/みんな/配る//)
 Aさん:(配る)
 Zさん:「そなんだ」(へえ)
 「どんな方法で配ったの？」(何/方法/配る//)

Aさん:(手話/覚える/目的/配る/PT1/教える/手話//)
 Zさん:「いつ? 昼休み?」(いつ/昼/休み//)
 Aさん:(昼/休み/午前/休み//)
 Zさん:「一度に配るんではなくて、少しづつ少しづつ配った感じ?」
 (1/配る/違う/配る/配る/配る/だんだん/配る/配る/配る/霧囲気//)
 Aさん:(配る/配る/配る/だんだん/配る/同じ//)
 Zさん:(へえ)
 「配るとき教えるの?」(配る/配る/配る/時/教える//)
 Aさん:(教える/手話/おはよう/手話/教える//)
 Zさん:「教え方ってどんな感じ?」(教える/方法/何/霧囲気//)
 Aさん:(書く/おはよう/必要/あいさつ/簡単/同じ//)
 Zさん:「そうなんだ」(へえ)
 「みんなの反応はどうですか?」(みんな/反応/何/ですか//)
 Aさん:(あいさつ/言われる/うれしい/ありがとう/言われる/同じ//)
 Zさん:「今日も?」(今日)
 Aさん:(今/同じ//)
 Zさん:(今/同じ/手話/PT2/PT1/教える/手話/基本/あいさつ/ありがとう/表される/くれる/みんな//)
 Aさん:(くれる/くれる/同じ//)
 Zさん:「そうなんだ」(へえ)
 「誰?」(誰)
 Aさん:(みんな/手話/教える/覚える/ほしい/同じ//)
 Zさん:「実際はみんなどんな感じ?」(本当/みんな/何/霧囲気/みんな//)
 Aさん:(手話/難しい/言われる/みんな/手話/難しい//)
 Zさん:「そうだよね」(そうそう)
 Aさん:(そうそう)
 Zさん:「まあ多分みんなにとって英語と同じだから難しいよね」
 (手話/多分/みんな/立場/英語/同じ/レベル/だから/難しい//)
 Aさん:(そうそう)
 Zさん:「日本語とは別の言語だから難しいよね。」(日本語/別/手話/言葉//)
 Aさん:(そうそう)
 Zさん:「そうなんだ」(へえ)
 (配る/時/反応/何//)
 Aさん:(ありがとう/言われる/PT1/あげる/真似される/ありがとう/言われる/同じ//)
 Zさん:(ありがとう/言われる/言われる/くれる//)
 Aさん:(くれる/同じ//)
 Zさん:「覚えてくれたの?」(覚える/くれる//)
 Aさん:(くれる/同じ//)
 Zさん:「これからも手話教えたいの?」(これから/教える/したい/PT2//)
 Aさん:(教える/したい/同じ//)
 Zさん:「どんな流れで教えたいの?」(何/流れ/教える/したい/PT2//)
 Aさん:(あいさつ/初めに/簡単/手話/教える/同じ//)
 Zさん:「なるほどね」(なるほど)
 「みんな忙しいから自然な感じで手話を表して、相手が覚えてくれるかどうかは相手に任せようか、大丈夫?」
 Aさん:(大丈夫)
 (略)
 Zさん:(手話/伝える/時/突然/たくさん/あげる/ないない/だんだん/あげる/する//)
 Aさん:(分かる)
 Zさん:(OK)
 Aさん:(OK)
 Zさん:(PT2/突然/英語/たくさん/覚える/覚える/無理/同じ//) …⑦
 Aさん:(無理)
 Zさん:(そうそう)
 (1週間/1か月/1単語/覚える/できる/良い/思う//)
 Aさん:(かまわない)
 Zさん:(OK)
 Aさん:(OK)
 Zさん:「分かった、ありがとう。」(分かる/ありがとう//)
 Aさん:(ありがとう)

図 H-9 Zさんのかかわり

12月6日

図 H-9 は Zさんと Aさんの 1 対 1 のかかわりである。手話で会話しているため、「ズレ」はそこまで感じられなかった。会話の内容も聴者が指摘するよりもう者である Zさんが話す内容であると

感じた。⑯のように、英語の例を出して、手話を一気に教えてもすぐには覚えてもらえないということを伝えることで A さんの中で聴者が手話をすぐ覚えることは難しい、ということがイメージしやすくなることが窺えた。Z さんと聴者の職員とのかかわりの違いとは、手話を使えることによって利用者の考え方や気持ちを引き出せることである。

【場面】私物室に B さん 1 人だけだったので「他の人は？」と聞く場面
Z さん：「よろしくお願ひしますね」(よろしく)
「1 人？」(1 人)
B さん：「1 人」
Z さん：「えー、1 人なの？ちょっと待って」(えー/1 人//)
[ホワイトボード見に行き、戻ってくる]
「B さんの他には G さん…」(PT2/他/女/G さん(指文字)//)
B さん：(無理)
Z さん：「無理って何？」(無理/何//)
B さん：(分からぬ)
Z さん：「分からぬって何？」(分からぬ/何//)
B さん：(どっち/いい//)
Z さん：「いや、そうじゃなくて…」(違う/違う//) …⑯
「一緒にやるの」(一緒/一緒/やる//)
B さん：(分かる/思う//)
Z さん：「G さん」(G さん(指文字))
[G さんの指文字をゆっくり表す]
B さん：[よそ見をする]
Z さん：[B さんの肩を叩く]
「見て」(見る) …⑰
「G さん、分かるよね」(G さん(指文字)/分かる//)
B さん：[うなずく]
Z さん：「彼女と今日これやるの」(女/PT3(女)/今日/一緒/PT3(私物)/やる//)
B さん：(OK)
Z さん：(OK)
B さん：(大丈夫/思う//)
Z さん：「思うって何？」(思う/何//)
B さん：(四角(ホワイトボード)/貼る/貼る/貼る/見る/大丈夫//)
Z さん：「うん、OK」(OK)
「お願ひします」(よろしく)

図 H-10 Z さんのかかわり

11 月 12 日

図 H-10 は Z さんと B さんの 1 対 1 のかかわりである。B さんは、手話は少し分かるが、B さんがもっている語彙が少ないことや、話の内容を間違えて解釈してしまう、ということが見受けられる。⑯のように、B さんと会話が通じていないことに会話の途中で気付くことができれば、思い違いが減るのではないか。また、B さんがよそ見をしてしまい、手話を見ない、情報が入らなそうな時、B さんの肩を叩いて、⑰のように注意を向けさせることも重要である。これらのことから Z さんと聴者の職員とのかかわりの違いは、手話が分かることによって会話のズレにすぐ気付くことができること、会話の途中で注意が向いていないということに気付いたらすぐ注意喚起し、会話の内容や情報が入るよう支援することである。

【場面】A さんが U さんを呼ぶときに時間がかかってしまい、A さんを注意する場面
Z さん：[A さんを呼ぶ]
「職員の肩を叩くまでの時間がかかるんだよね。」
(PT2/肩/叩く/まで/時間/かかる//)
「かつ、自分が職員に声かけたいとき、叩かないの多いんだよね。」
(プラス/PT2/声かけ/したい/時/叩く/ない/時/多い/PT2//)
「叩かない理由は？」(叩く/ない/理由//)
A さん：(緊張/だから/叩く/無理/緊張/だから//)
Z さん：「緊張するからだそうです。」[U さんに伝える]
U さん：「さっきも肩叩くとき指先だったから分からない人もいると思う。」

Zさん:[Uさんが言っていることを手話通訳する]
(略)

Aさん:[肩を叩く練習をするが、叩く強さが分からぬ様子]
(強く/叩く/嫌/優しい/優しい/叩く//)

Zさん:[もちろんパンパンはだめです。普通にトントン。]
(もちろん/強い/叩く/ダメ/普通/トントン//)

[Aさんの肩を叩く]

Aさん:[肩の叩き方を練習する]

Zさん:[自分が呼ばれているなって気付くレベルのポンポン必要。]
(自分/呼ばれる/気付く/くらい/レベル/肩を叩く/必要//)

「これもあいさつのルールだからね。」(PT3(肩を叩く)/あいさつ/常識//) …⑩
(OK)

Aさん:(OK)

Aさん・Zさん・Uさん:[ありがとうございました。](ありがとう)

図 H-11 Zさんのかかわり

12月6日

図 H-11 は Zさんと Uさんと Aさんのかかわりである。Uさんが言っていることを Zさんが読み取り、それを手話に直して Aさんに伝えていた。人を呼ぶときに肩を叩くのはろう文化の一つであるが、デファミリーの中で育ったのにもかかわらず、Aさんは肩を叩いて人を呼ぶことに慣れていない。Aさんが、「呼ぶ職員が聴者であるからびっくりさせてしまうかもしれない」と考えたのか、ということも考えられるが、ろう者である Zさんを呼ぶときも肩を叩く様子は見られない。何か職員に訴えかけたいときや用事があるときは職員が気付くまで待っている、ということも多い。⑩のように、同じ文化をもつ Zさんが Aさんに説明することによって説得力がうまれ、納得もしやすいと考える。Zさんと聴者の職員との違いは、同じ文化をもっていることによって、会話のマナーや文化について伝えることができることである。

(2)結果(面接場面における専門性の調査)

①調査期間

2019年1月～3月にかけての面接において、1回のみの面接内容を取り上げた。

②内容

Cl₁との関わりにおいての一つの例が一つ、Cl₁との関わりにおいての二つの例があつた。

【場面】Cl₁と Th の心理面接中。Cl₁は事業所内で、知的障害や精神障害を持つ利用者にいじめられていると思っており、辛いが彼らに関わりたくないため、解決よりも仕事に集中したいという話。

Th:(事業所/入った/時/周り/仲良く/したい/気持ち/あった/?//)
Cl₁:(少し/あった//)
Th:(あった/(じゃあ)/仲良く/方法…)
Cl₁:[Thの話を遮る](謝る/仲良く/楽しく/話/する/気持ち/ある//)
Th:(謝る/?//)
Cl₁:(うん/そう//)
Th:(へえ/それ/ろう学校/時/?//)
Cl₁:(そう//)
Th:(内容/分からぬ/けど/自分/から/謝る/?//)
Cl₁:(そう//) …⑤
Th:(二二(障害福祉サービス事業所 H)/どう/?//)
Cl₁:(謝る//)
Th:(謝る/?//)
Cl₁:(謝る/仲良くする/気持ち/ある/大丈夫//)
Th:(今/それ/難しい/苦しい/我慢/?//)
Cl₁:(我慢//)
Th:(ずっと/?//)
Cl₁:(ずっと//) …⑥

[略]

Th:(二二(障害福祉サービス事業所 H)/友達/いる/?//)

Cl₁:(いる/職員/仲良く/できる//)
 Th:(職員/なるほど/他の…)
 Cl₁:[Th の話を遮る]無理/知的や精神/性格/違う/難しい/難しい/難しい//)
 Th:(性格/違う/難しい/なるほど//)[大きく頷く](手話/できる/利用者/いる/思う//)
 Cl₁:(いる/(人の名前)/聞こえない/ろう学校//)
 Th:(他/いる/思う//)
 Cl₁:(Cl₂/手話/少し//)
 Th:(仲良く/出来る/?//)
 Cl₁:(少し/Cl₂/手話/少し/コミュニケーション/難しい/話/通じない/時/ある//) …⑦
 Th:[大きく頷く](なるほど/手話/できる/できない/仲良く/できる/できない/区別/ある/?//)
 Cl₁:(ある//) …⑧
 Th:(ある/?//)
 Th:(なるほど//)[大きく頷き、腕組みをする]

図 H-12

Cl₁とThの1対1の心理面接である。最初、Cl₁からは、同じ事業所にいる他の知的障害や精神障害を持つ利用者とは性格が違うから、仲良くできないし、したくないという反感を持っているという話が出た。理由を尋ねると、彼らにいじめられていると思うとのことであるが、ろう学校時代にも似たような経験をしている。解決方法として、無視されたりする原因が分からなくても、自分から謝罪することで仲良くするという考えを持っている。今の障害福祉サービス事業所H内でも、仲良くできるなら謝罪するという気持ちはあるが、上手くいかないため、⑥の答えを見ても今の状況のまま、解決せず現状維持するという気持ちが強いことが分かる。また、⑦や⑧のやり取りからも、Cl₁自身、手話が出来る人とは仲良くできて、手話が出来ない人とは仲良くできないという考え方を持っていることが分かる。障害福祉サービス事業所H内のほとんどの利用者は手話が使えず、Cl₁自身、人間関係の善し悪しを手話が出来る出来ないで判断してしまっており、現状のままでは歩み寄りは難しいと思われる。

【場面】心理面接開始。Cl₂がThの待つ相談室に入室する。

Th:[壁にかかったカレンダーを見ながら挨拶をする]
 Th:(おはよう/座って//)
 Cl₂:「おはようございます」[会釈]
 Th:(好きな/席/どうぞ//)
 Cl₂、Th:[好きな席に座る]
 Th:(髪/切った/?//)
 Cl₂:(切った//) …①
 Th:(綺麗/なった//)
 Cl₂:[マスク外す] …②
 Th:(雨/大丈夫/?//)
 Cl₂:(大丈夫//)
 Th:(私/いつもは/運転/スムーズ/しかし/今日/雨/道/混む//)
 Cl₂:「あー」[頷き]
 Th:(あなた/家から/駅まで/バス/?//)
 Cl₂:(車//)

図 H-13

Cl₂とThの1対1の心理面接である。入室した時、Thはカレンダーを見たり何らかの行動をしており、「あなたを待っている」という圧迫を与えない、柔らかい印象を視覚的に相手に与えている。また、Cl₂は、普段は手話をほとんど使用せず、マスクを自ら外すこともほとんどない。相手が聞こえない職員や利用者であっても同じである。相談室に入室した時も、最初はろうの臨床心理士であるThに対して音声で発言している。しかし、①のように、手話を使い始め、話を進めるごとに②のように自らマスクを外し始めた。人から指示されて動くことが多かったCl₂が相手にとって一番よいコミュニケーションを自ら考え、実施にうつすことができている。

【場面】Cl₂とThの心理面接中。就職活動の話について。

Th:[壁にかかっているカレンダーを指さし、Cl₂がカレンダーを見たのを確認する]
(前回/面談/から/今日/まで/間/何か/あつた/?//)
Cl₂:「あー」[同席している職員をチラチラと見る](めんせつ/かい//)←手話
Th:(面接/へえ/場所/どこ/?//)
Cl₂:((地域名)//)←手話
(ハローワーク//)←指文字
Th:(受けた/会社/何/?//)
Cl₂:((場所名)/病院//)←手話
Cl₂:((場所名)//)←手話
(銀行//)←指文字 …③
Th:(病院/と/銀行//)←手話と指文字
Cl₂:「うん」[頷く]
Th:(仕事/内容/何/?//)
Cl₂:[考える](これから/見る//)←手話
Th:(内容/見て/から/決める/?//)
Cl₂:「あー」[頷く]

[略]

Th:[人の立ち位置の説明に図を紙に書く]
[銀行の面接の図]
[病院の面接の図]

Th:(行きたい/どっち/?//)
Cl₂:[考える](銀行)←手話 …④

図 H-14

Cl₂とThの1対1の心理面接である。③の時、自分の就職活動の時に受けた会社を手話で説明する時、「銀行」の手話が分からず、指文字で表現している。その後、Thが手話と指文字、両方使って表現しているのを見て、話の最後の方では、④のように「銀行」を手話で表現し始めている。その事から、Cl₂が、相手のコミュニケーション手段を見て理解するだけでなく、学ぶ意思や能力があることが分かる。また、その能力を引き出すために、Thは手話を模倣できるようにスピードを緩めたりしていた。

(3)考えられること

調査Hの(1)によるビデオ調査を通して、通じていない場面をよく見てみると、「指示をするとき利用者の方を見ていなない」、「1対多数の指示の仕方が分からなない」ということが分かった。比較的ズレが生じていなかったZさんやYさんの指示の仕方やかかわり方を見ると、相手の様子を見て、目が合った状態、指示が入りやすい状態のときに指示をしていることが多かった。会話や指さしを付けても相手が見ていなければ指示や会話の内容は入らない。職員も忙しく、指示まで手が回らないときもあると思うが、利用者に指示するとき、利用者とかかわるときは利用者の方を見て様子を伺う必要があると考える。「1対多数の指示の仕方が分からなない」については、1対1のときは手話や指さしを付けて指示する様子が見られても、多くの聴者の中にろう者がいる、という場面では、声だけの指示になってしまうことが多い。職員からの指示が入らないため、周りの見て今何をすべきなのかを見ている様子を何度も見かけた。そのことから、職員同士で1対多数への指示の出し方を共有し、統一することが重要であることが窺えた。

調査Hの(1)や(2)を通して、多くのろう重複障害者の利用者が中心となっている事業所・施設ではなく、他の障害者の利用が多い事業所・施設の中で、数名しかいないろう重複障害者に対する支援やコミュニケーションの難しさ、そして孤独や疎外感という居場所作成の難しさがより浮かび上がってきた。多くのろう重複障害者の利用者が中心となっている事業所・施設の場合、支援の基本として手話が必要であり、職員も否応なしに手話を習得できる環境にいることが多い。しかし、知的

障害や精神障害などを中心とする事業所・施設の場合、職員も聴覚障害に関する知識や情報等がなく、数多くの仕事を担う中、数名しかいないろう重複利用者のために、手話等コミュニケーションスキルを身につけることは容易なものではない。仮に習得したとしても、1名の職員対多数の利用者となると、職員は多数の利用者に合わせて音声による指示等が主となってしまう。また、障害が聴覚障害のみであれば、手話や読心術、筆談などによる支援やコミュニケーションが比較的可能である。調査 H の(2)の心理面接による Cl₂ に至っても、手話による支援のスキルを必要としているわけではない。しかし、知的障害や精神障害など他の障害を重複する障害の場合、手話や読唇術、筆談だけでは話が通じない可能性があり、試行錯誤しつつ他の支援方法を取り入れる必要がある。ろう者に対する支援をそのままろう重複障害者に当てはめるのは難しい。

今回の心理面接でも、手話が出来るから、同じ聴覚障害を持つからの確な支援が出来るというわけではない。臨床心理士という専門的な知識とスキルを使った上で、本人のコミュニケーションに合わせ、必要な情報を引き出していくのである。また、知的障害や精神障害など聴覚障害とは別の障害者の利用が多い事業所・施設の場合、孤独や疎外感を感じる環境であり、結果的に職員や利用者との輪に入ることが出来ず、自分の殻に籠ってしまう傾向がある。職員もそれが「普通」と思い、放任してしまいがちである。よって、ろう重複障害者支援の専門性として、手話を身につける、聴覚障害という特性を理解するだけでなく、職員のろう重複障害者支援の専門性を育成する必要があることが窺えた。

文献

社団法人埼玉聴覚障害者福祉会・全国ろう重複障害者施設連絡協議会(2013)ろう重複障害の支援に関する調査事業報告書—一人一人が輝く社会をめざして—.

永石晃(2007)重複聴覚障害をかかえる児童・青年期の人々とその家族への支援—子どもと家族への教育的・心理的支援の実践と展開. 日本評論社.

コラム6

ろう重複の親になって

群馬県ろう重複児・者をもつ親の会 とまとの会
会長 飯島恵子

そろそろ4時半になります。

駅近くのコンビニの駐車場に通所作業所の車が来ます。子供を乗せた車の中でふと思いました。「この送迎約25年やっているんだなあ」と。

ろう学校幼稚部への付き添い3年、養護学校のスクールバス停までの送迎9年、ろう学校高等部への送迎3年。そして通所作業所の送迎で現在に至るまで。

この間にいろいろな事がありました。子供がろうであることプラス知的障害者であること。

ちょうど20年前に群馬県ろう重複親の会「とまとの会」を作りました。この頃には四方田さんという方が会長で、手話が上手で色々な事に詳しくとても頼りになる方でした。只今、会員は7家族いますが、四方田さんの遺志を受け継いで少しづつみんな色々な活動を頑張っています。

しかし小さな団体です。なかなか分かってもらえないこともあります。

そこにこのような実態調査は私達も驚きました。ろう重複という言葉が印刷されてそして聞き取り調査も各自訪問をしていただいて思いのたけを語らせていただきました。すごく画期的なことでした。人との出会いはその生き方を変えてくれます。群馬大学の金澤先生には、私にとっても「とまとの会」にとっても多大な影響を与えてくれました。

それぞれ親の介護や自分の病気だったり子供の通所など毎日慌ただしく過ごしていますがこれからもいろいろな局面を迎えるかと思います。どうか私たちを導いて下さい。

コラム7

物語を紡ぐ・・甲斐更紗研究員の「仮説」の取り組みは大切で

社会福祉法人双葉会 双葉会診療所
院長 片倉和彦

今から35年前に、設立3年目のろう重複者施設「京都いこいの村」に行った時のこと。それまでに習い覚えた手話が通じないのにびっくりした。大学入学時にろうの先輩がいたことから手話を学んで5年、地域の通訳活動もあり手話サークルの会長にもなっていたのに、ぜんぜん通じないのである。

それでも、「このくらいの大きさはとつていいか?」ということを、ピーマンと一緒に収穫した入所者に聞いた時には、ちゃんと通じて教えてくれた。うれしかった。

精神科医になってから、いこいの村に勉強に行って、職員日誌を見せていただいた。利用者との会話の記録がたくさん載っていて、それは繰り返しの言葉も多かったが。その人の物語を職員間で共有しようとしていた。

自殺企図に近い自傷を繰り返していたろうで中度知的障害のある人が、信州の病院を退院して地元東京のろう重複者のかたつむり作業所に通うようになった。数か月後、母から「自傷はない。けれども以前は親の言うことを黙って聞いていたのに最近は口答えするようになった」と連絡があった。作業所からは「最近は、なかまからのいろいろな指摘にもめげずに司会もするようになった」という連絡が来ていた。当事者同士でつながって、言葉が生まれてきたのである。

刑事事件を起こしたろう重複者の裁判の時に感じた鑑定書への違和感。それは「知的能力が○○、聴覚障害は○○、そして精神症状は・・」という鑑定では、ろう重複者が抱える困難が見てこないということ。生活史にも教育にも現在の情報遮断にもろう重複がかかわっている。

2019年2月の検討会の時に研究員の甲斐更紗さんが、「仮説」という概念で、ろう重複者の表現を推理したり確認したりする取り組みを説明していた。当事者と支援者とで意味を掘り出し、物語を紡いでいく作業は、大事なことだと思った。

コラム8

ろう重複障害者への支援方法を求めて

社会福祉法人ゆずりは会
理事長 関根 嘉明

ゆずりは会の始まりの時から、ろう重複者の支援について課題があるところは認識していました。

カタコトの手話のできる職員と、身振り手振り、筆談等で対応するのが精一杯。その課題と取り組む意思も方法もないのが、私たちの状況でした。

しかし、障害者差別防止法、群馬県前橋市、高崎市等の手話言語条例が制定され、ゆずりは会の取り組みがその精神に反していることは明白でした。

そこに手を差し伸べてくれたのが群馬大学の金澤教授達だったのです。

二神助教がエールという、ろう重複者 3 名がいる施設に週 2 度来所してくれ、その支援の充実に手を貸して下さったのですが、その話に耳を傾ければ傾けるほど課題が広く、深く、存在していることを認識できました。

丁度その頃に、この委員会に参加させて頂けるというお話があり、勉強しなければという一心で参加し、皆さんからの知見を得て、職員達と課題の確認とその対応策を考えた 1 年でした。

報告書が出来上がったならば、それを参考に手話環境等の工程表を作りたいと考えています。

先進地の方々からは、なんでそんな対応しか取れないのかと飽きられていますが、今はその現実の状況から一步ずつ進んで行くしかないと思っています。

初歩的なことからとならざるを得ませんが、これからもこの委員会の人達のご教授をいただくことが、重要な事と考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

IV 総括および提言

1. 潜在的ニーズとサポート体制のギャップの実態

相談支援専門員にとって、ろう重複障害者との関わりは十分にありうることであり、そして長期的な関わりを続ける可能性が十分にありうる対象であることがわかる。その一方で、手話習得経験がない者が87.2%と圧倒的に多い。結果的に、筆談27.5%が最も多い。このことから、専門支援者の手話スキル不足により、十分なコミュニケーションが成立しにくい状況が発生していることが推測された。ろう重複障害者とのコミュニケーションにおいて、半数近い相談支援専門員が困り感を感じているにもかかわらず、聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修等はほとんど開かれていない状況であった。こうした問題の改善が難しいのは、ろう重複者にとっては十分ではないコミュニケーション環境が改善されないままであったとしても、相談支援専門員が関わる様々な対象者の中ではレアケースの事例とみなされてしまうがゆえに、よりプライオリティが下がってしまうからなのではないかと考えられる。

一方で、ろう重複障害者の家族から見れば、ろう重複障害者本人の主たるコミュニケーション手段は3割近くが手話であること、その一方で、事業所や職場では口話を用いている割合が、家族での使用割合に比して高い。それと対照的に、ろう重複障害に特化した施設側からの回答を見ると、事業所においても手話を使用している割合が3~4割にのぼると同時に、口話や筆談の割合が相対的に少ない。このことが意味することは、事業所や職場に本人が得意とする手段で関わることができるとされる者がいない結果として、十分に通じるかどうかはさておき、口話等の他の手段に頼らざるを得なくなっていることが考えられる。それゆえに、より専門性の高い機関でのスキルが広がっていくことが求められるといえよう。

また、例えば「誰かに聞いた話やニュースなどについて、驚いたり感動したりしたことを○○に話す」「明日何をする予定について○○に話す」といった、時間と場所が異なる話を他者に伝えるだけの高度な言語運用能力を有しているろう重複障害者も一定程度いることもうかがえた。それだけに、家族からの要望には、集団の確保の必要性や、重複固有の問題を理解してほしい、といったことへの具体的かつ切実な思いが綴られていた。このような、本人のニーズにサポート側が対応しきれていない現状を考えると、彼らの意思表示手段を受け止め、それに答えていける支援者が育成されることがぜひとも必要であろう。

その高度な言語運用能力を身につけるために何が必要か。当然、重複障害の程度によるものの、ろう重複障害者の中には、「アパートなどの貸借の契約更新」のような高度に抽象的な言語運用についても運用可能な者もいた。こうした抽象概念は身振りや絵カードでは原理的に説明が困難なものであり、手話環境が整っているからこそ、言語運用が可能になる。このことは、ろう重複障害者専門の施設職員へのアンケートを通して初めて浮き彫りになった。

同様の問題性は、調査Dにおける知的障害特別支援学校の実態からも見受けられた。すなわち、ICTやPECSといった、知的障害児のためのコミュニケーション支援手段の応用可能性に注目する言説の落とし穴である。ろう学校以外の学校では、ろう重複障害児の独特的な理解と表出に合わせた手話によるコミュニケーションの保障が難しく、結果的に、彼らとのコミュニケーションの確実な成立を図り、かつ潜在的なコミュニケーション能力を伸ばしていくことが難しい。そのために、ICTやPECSを活用せざるを得ない状況が生まれていると同時に、ろう重複障害児の言語運用能力を十分に引き上げていくことが難しい現実があるといえるのではなかろうか。

これらのことが意味することは何か。例えば特別支援学校教員や、相談支援専門員、あるいはろう重複障害者とのコミュニケーションスキルが十分ではない支援者側が、「身振りや絵カードで通じあわせている」といった言説を耳にすることがある。しかしこれには注意が必要だということではないか。それは「通じあわせている」というよりは、その方法で通じる範囲のコミュニケーション状況にとどまっているのであり、より高次の意思疎通支援の方法の確立に向かわせていない可能性がある、ということではないだろうか。

2. 進路選択にみる「谷間の問題」

ろう重複障害児者にみられる「谷間の問題」とは何か。一言で言えば、複数の選択肢がありながらも、どれも(どちらも)ベストではないということ、さらに言えば、より望ましい一方を選択するというよりは、明確に犠牲にしなければならない何かが生まれるということを意味するのではないだろうか。

この問題は、就学、就労、サービス利用において顕著に現れることとなる。このことは、調査Eにみられる親の迷い、調査Gにみられるろう学校と特別支援学校(知的障害)との比較、調査Fにみられるろう重複に特化した施設と知的障害者対象の施設との比較の中で浮き彫りにされてきたといえよう。

全国のろう学校において、長年にわたって採用されてきた「聴覚口話法」は、補聴技術と教育方法の進歩もあり、一方では一定の成果を上げてきた。しかしその他方で、その方法が本質的に抱えている困難さを有する子どもについては、成果があがりにくい側面も持ち合わせていた。その困難さを抱える子どもとはすなわち、①保有聴力が最重度あるいはそれに非常に近い子ども、②両親が聾者であり、手話環境で育つ子ども、そして、③他の障害を併せ持つ、いわゆるろう重複障害児であったといえよう。

そのようなろう学校での指導法の影響を、(意図的、無意図的かはともかく、結果的に)「排除」という形で受けたのがろう重複障害児の就学問題であり、そのような過去の手話否定の指導法をろう学校がどこまで向き合い、精算、払拭しているかによって、ろう重複障害児の就学も、その後の学びの環境も大きく変わっていくこととなる。

そして就労移行については、そもそもろう重複障害者に特化した施設が少ないこともあり、多くの場合は、知的障害者等、ろう重複障害者対応を専門としない施設に通わせる選択をせざるを得ない。その中で、より「まし」な選択をする際に、例えば知的障害者施設だけでも聴覚にも障害のある利用者がいるところに入るか、家から近いところを選ぶか、比較的理理解のある施設を選ぶか、といった選択にならざるを得ない。

換言すれば、コミュニケーションのニーズへの対応と、その他の障害特性(移動介助や身辺介助、作業内容の配慮など)との対応とを天秤にかけて、どちらも大事でどちらも選べない中での選択をせざるを得ないのが、「谷間の問題」だと言えよう。

3. 「居場所づくり」実現の困難さ

今回調査Gで取り上げたろう学校は、手話を全面的に導入していった中で、「聴覚に障害があれば、他の障害があろうとなかろうと、うちの子ども」という意識のもとで様々な取り組みを行っていた。それゆえに、教育課程編成も弾力的なものとなっており、授業内容に応じて様々な組み合わせを行うことで、「ろう重複」なる存在を特別視することのない学校運営がなされていた。それはさしつめ、通常学校における特別支援学級と協力学級の関わりを柔軟にすることで、「みんな同じ仲間」という意識を子ども同士が持てるような、良質のインクルーシブ環境を実現させているケースとパラレルな関係であるようにも思えた。つまり、みんなが手話で話す環境がろう学校内で実現され、かつ単一障害学級と重複障害学級が弾力的な運用を探ることで、「誰が重複か?」を意識することなく、聴覚障害児同士が「同じ仲間」という意識で学びを深めあえている状況であった。

逆に、知的障害特別支援学校において、ろう重複障害児のために手話環境を実現させようとすると、相当な困難さと、様々な好要因が重ならなければ難しい。たまたま手話ができ、ろう重複障害児への対応にも長けていた教員が複数いること、学部全体の発言力、影響力が大きい教員が動くこと、そして手話ができない教員や子どもたちにも使いやすい簡単な手話を、様々な機会をうまく活用し、うまく教材に織り交ぜて導入していくということ、こうしたことが重ならなければなかなか難しいという状況があった。

同様に、施設においても、ろう重複障害者のための施設であれば、彼らのニーズに最適化された環境を用意することが実現できるが、そうではない場合に様々な課題を抱えることになる。調査Hにおいて対象となった施設は、知的障害者施設ではあるが、ろう重複障害のある利用者が3名おり、さらに聴覚障害があり手話ができる支援者もいる。そのため、他の職員の中にも日常会話レベルの手話を身に着けた者もおり、比較的ろう重複障害者にとって過ごしやすい環境が整えられつつある

といえる。しかしながらビデオ分析を行ってみると、手話スキルの問題ではなく、目を合わせるなど、「聞こえない人にわかるような話し方」が十分にはできていない状況も散見され、課題なしとはいえない状況が見られた。

それゆえに、ろう重複障害者の家族は、自分たちの子どもに最適な環境のために、自ら立ち上がって「居場所づくり」の実現を目指すことになる。そしてその動きが結実したものがろう重複障害者の施設ということになる。ただし、この施設づくりの実現のためには、ろう重複障害者の家族だけでは人数も少なく、より大きな世論を巻き込むべく、「応援」を求めることがある。それがどの方向に向かうかによって、できあがる「居場所」の形態も異なってくる。

「応援」の先は、大きく分けて2通りある。1つがろう学校の他の親や教員。もう1つがろう協や手話通訳者、手話サークル会員などのろう者関連団体のコミュニティである。前者の場合、聴者文化の干渉を受けたり、手話ニーズが育ちにくいという問題がなしとはいえない。一方、後者の場合、ろうコミュニティの求めるニーズとのズレが生じる可能性がなしとはいえない。すなわち、ろう重複障害者だけでなく、ろうの高齢者や仕事に就けないろう者のための居場所となり、ろう重複障害者にとって必ずしも最適であるとはいえないものとなりかねない。

ろう重複障害者のための「居場所づくり」は、家族などの直接関係する者だけでは実現が困難である。それゆえに、上手に、関係する物的・人的資源との折り合いを図っていかなければならない側面を持ち合わせているといえよう。

4. 支援者に求められるコミュニケーションスキル

今回の調査において、特に高いコミュニケーションスキルを発揮していた特別支援学校教員や施設職員において共通して見られたものは何か。これを一言で言うならば、それぞれのろう重複障害者の障害特性に対応した手話コミュニケーションスキルといえるのではないだろうか。

「手話コミュニケーションスキル」といっても、手話ができればよい、という話ではない。知的障害であれば発達が未分化であったり、肢体不自由であればマヒがあつたり可動域の制限があつたりして、本来の手話の音韻規則から外れた手形、位置、動き、手の向きをする彼らの表出を受け止め、言いたいことの意味を的確に把握すること。あるいは彼らの認知特性に配慮した目線、指差し、単語の選定、提示の速度、表現空間（サインスペース）の大きさなどを、時に意図的に計算し、時に無意識に選択し、彼らが受信しやすく表していくことが見受けられた。

そのようなコミュニケーションの成立について、ベテランの施設職員からは、しばしば「手話ができればよいわけではない」「関わる経験の中で見えてくる」といった語り方が見られた。たしかに、同じ時間を共有し、背景となる文脈を共有することで、断片的に受け止めた内容をもとに言いたいことを類推することができるのであろうし、それもまた理解のために必要なことであろう。しかしながらその一方で、ベテラン職員が無自覚、無意識の中で行っている「名人芸」を他の者にも利用可能なものとしていくためには、今後、ろう重複障害者の発達や障害特性を踏まえた表出の方法や受信のポイントを分析し、可視化、言語化し、共有化していく作業が求められるのではないだろうか。

コラム9

「ろう重複」の人たち

全国ろう重複障害者施設連絡協議会
会長 渡邊健二

戦後、障害福祉制度は一定の発展は遂げてきたものの、「ろう重複」の人たちの存在は、社会にあまり知られず、長い間、制度の谷間におかれていきました。そのような情勢の中で、私たち協議会の各施設は、ろう重複の仲間たちの生活を豊かにしていく取り組みを行ってきました。「ろう重複」は、きこえないがゆえに情報を得ることの困難さ、重複する発達上の困難を抱え、家族、施設、医療や、相談で通じ合うことができないために二次、三次的な障害が重なるといわれています。そのような人たちへの支援の課題の一つが、ことばづくりです。既存の知的障害者施設での共通のことばをつくるための支援はハードルが高く、当事者にもことばを獲得するのに相当な努力が求められます。またろう重複の1人のために筆談や手話で対応できる職員を配置しても、通訳の役割を果たすだけでおわり、他の人たちと「関わる」には難しく孤立化します。その結果、退所、閉じこもりになったろう重複の人もたくさんみてきました。一方で、同じ「聴覚・ろう重複」人たちだけの集団を形成している施設の中で過ごす場合、目を合わせることが必然的でコミュニケーション手段の共有につながり、自分でなく相手の気持ちに共感し、伝え合える経験を積み重ね、人の関係性が盛んになっていく仲間もみてきました。やはり、コミュニケーションそのものが生きる力と意欲につながっていると実感しています。当協議会としては、ろう重複の障害の特性、専門的支援の必要性について、厚生労働省と要望懇談の場を設け、協議会独自の調査研究結果を担当課に提出し、政策に対する提言を行っています。今回の事業について、「ろう重複児・者」のコミュニケーション支援の在り方を明らかにするべく調査を実施することになったことは個別だけでなく集団の支援の必要性の理解がより広がっていくと期待しています。最後に様々な困難を抱え持つろう重複の当事者が常に主体的に心の拠り所を求めていることを丁寧に受けとめ、それぞれの作業・生活の支援を充実していくことが私たちの役目であると考えています。

コラム 10

学校段階にある聾重複障害児はどこで学んでいるのか

群馬大学 木村 素子

私は、学校段階にある聾重複障害の子どもたち(以下、聾重複児)のおかれた状況を知るために、特別支援学校や卒業後に利用している通所・入所施設等を訪れ、調査を行ってきました。本コラムでは、それらの調査からわかつてきしたことの一部を紹介したいと思います。

1. 学校段階にある聾重複障害児はどこで学んでいるのか？

実は、学校段階にある障害児に関する主要な国の統計(「特別支援教育資料」)では、聾重複児がどのような学校に在籍しているのかを調査項目にしていません。したがって、日本でどれくらいの聾重複児があり、どのような学校に在籍し、卒業後の進路はどのようなのか、正確な数字はわかつてきません。

2016 年度に宮崎県を対象にした調査では、特別支援学校に在籍する全障害児の 3.15%が聾重複児であることがわかりました。武田・佐川(2006)による秋田県での調査でも、当時の盲・聾・養護学校の在籍児の 3%が聾重複児であることがわかつています。ちなみに、地域の小・中学校に設置された特別支援学級は調査対象になつていませんので(特別支援学校に在籍している児童生徒よりは少ないとわれるものの)、特別支援学級にどのくらい聾重複児が在籍しているのか把握できていません。

また、特別支援学校には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱を対象にした学校がありますが、聾重複児は聴覚に障害があるものの、聴覚障害を対象にした学校(いわゆる聾学校)に多く在籍しているかといえば、そうではない場合が多そうです。都道府県の状況によってどの障害種の学校に在籍が多いかは違いますがあると思われますが、筆者による宮崎県での調査、先の秋田県の調査でも、最も在籍が多いのは知的障害児を対象とした学校で、宮崎県では聾学校に在籍するは聾重複児の 16%で、70%が知的障害特別支援学校に在籍していました。

2. 知的障害特別支援学校に多く在籍することで生じる問題

2007 年から「特別支援教育」制度が始まり、重複障害のある子どもがどのような障害種の特別支援学校を選択してもその子どものニーズにあった教育が提供できることが謳われました。しかし、筆者の調査では、知的障害特別支援学校に在籍する場合、子どものコミュニケーション発達を促す学習環境が十分に提供できていない状

況が見えてきました。たとえば、聾学校で行われているような定期的な聴力検査や補聴機器の管理や装用支援が校内では行われていないところがほとんどでした。聞こえに対するケアがなされていないということは、日常の学習活動でどのように聞こえているのかを踏まえた支援が十分にできないということにもつながってきています。単一の聴覚障害児が使うような手話さえも学ぶ機会が設定されていない教員たちにとっては、聞こえない・聞こえにくい子どもにとって必要な、一般的な手話、サイン、絵カード等の視覚的支援さえも断片的にしか提供できていない状況であり、障害が重複している子どもに特有の彼らの独特な「わかりかた」に合わせた視覚的表出(松崎[2018]256)による支援等の専門性の高い支援は尚更難しい状況のようです。このような状況が生じてしまうのは、現行の教員養成・人事・研修制度では、聾重複児の支援についてはもちろん、聴覚障害についての一般的な知識さえも十分にもたない教員が配置されてしまうこと、また聾重複児の支援に携わることがわかった後でもこのような教員に公的な研修機会がないことが一つの要因です。

また、知的障害特別支援学校では、集団での学びを重視することから、学年や学部での合同授業が、体育、音楽、作業学習等の授業で、多く設定されています。したがって、普段、聾重複の子どもに関わらない教員や児童生徒が活動を共にすることが多くあります。聞こえへの配慮や視覚的支援の提供といった聾重複児に必要な支援が、聾重複児の普段在籍する学級でも十分ではないなか、他の学級の複数の教員による合同授業において支援が行き届かないことは想像に難くありません。

さらに、特別支援教育制度施行後、知的障害特別支援学校では在籍者数が増加しており、在籍者数が減少傾向にある聾学校に比べ、知的障害特別支援学校は人数が多く言語的やりとりができる子どもも少なくないため、就学先の選択に向けて見学に訪れた保護者にとっては一見にぎやかに感じるようです。しかし、宮崎県の調査では、聾重複児は比較的障害の重い子どものために編制された「重複障害学級」に在籍するが多く、知的障害の重いクラスメイトが、聞こえに配慮した言語的やりとりを聾重複児とするのは容易いことではありません。すると、保護者の当初の期待とは裏腹に、知的障害特別支援学校では知的面での発達を促す土台となる仲間同士のコミュニケーション環境にも制約が生じやすいのです。一方、視覚優位の子どもや聴覚障害はないが手話学習に積極的なタイプの子どもと同じ学級に編制される場合では、学級内での仲間とのコミュニケーションの成立が期待できることもあるようです。

3. 聾学校以外の特別支援学校に聾重複児が多く在籍する理由

宮崎県の調査から、聾学校以外の特別支援学校が選択される理由を検討すると、聾重複児がそのニーズに適した学校選択を十分にできない状況にあることがうかがえます。選択理由で最も多かったのは、知的障害から起因する課題を重視し

て、知的障害特別支援学校を選択する場合でした。このうち約1／3が、高度～重度難聴を併せ有する者や知的障害の程度が重く聴力の測定が不可な者で、音声言語のみの学習では十分な発達が制限されてしまうと思われる子どもたちですが、前述したように知的障害特別支援学校では、教員が常時、聾重複児の受信可能な視覚的支援を提供できるとは限りません。しかし、聞き取り調査からうかがえることとしては、保護者が就学時に、在籍児数の多さとコミュニケーション環境の質は別であることや、聞こえない・聞こえにくい子どもの発達には視覚的支援の保障が重要であることなどを、十分に情報提供を受けた上で学校選択ができていない場合もあるということでした。

また、聾学校が地理的に遠く、スクールバス運行がないことから聾学校を断念するケース、聾学校を見学するも知的障害が軽度の聾重複児が多いために就学を躊躇したケースもありました。さらに、学校選択には卒業後の福祉制度の整備状況も関係するようです。一例ではありましたが、近隣には聾重複障害者対象の施設はなく、聴覚障害のない知的障害者を主対象とする作業所等を将来は利用することを考慮して、知的障害特別支援学校を選択したケースもありました。このように、障害種に基づいて分化した特別支援学校制度のなかで、障害種別の学校をまたがるニーズをもつ聾重複児は、そのニーズとは異なるところで学校選択をせざるをえない状況がうかがえます。

4. 聾重複障害児がよりよく学べる環境の整備とは

これまで見てきたように、聾重複児は、視覚障害にその他の障害を併せ有する児童生徒や重度重複障害児等と同様に、特別支援学校のなかでも「マイナリティ」であるために、いまだ十分な支援を受けられる制度が整っていない状況にあります。重複障害児の支援の充実は、すでに1975年(昭和50年)に文部省からの諮問により「重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について(報告)」が出されていますが、本報告で指摘された盲・聾・養護学校での重複障害学級の設置と充実、重複障害のある子どもに適した就学指導体制の整備、専門教員の養成・確保といった課題は、残念ながら、今日も同様に指摘できるものです。

今後は、教育行政が管轄内の聾重複児の実数を組織的に把握し、児童生徒の在籍学校に合わせた専門性のある教員の配置を行うこと、各学校で聾学校経験のある教員等を聾重複児の在籍する学級や学年・学部に適切に配置し、聾重複児の「わかりかた」に合った支援を提供できる学習環境を整えるとともに、聴覚と補聴機器の管理を定期的に行う体制を整えること、組織的な研修機会を設けることなどが求められます。

また、今回は、知的障害特別支援学校に在籍する場合を中心に論じましたが、聾学校の役割も重要です。第一に、地理的条件から聾学校選択ができない場合も

あるものの、歴史的にも聾重複児の受け入れに積極的ではなかった聾学校が知的障害やその他の障害を併せ有する児童生徒を積極的に受け入れること、その上で知的障害を併せ有する児童生徒の教育課程や指導法の研究が進み、聾学校における聾重複児の教育課程、指導法、学級編制などの体系化がなされること、またその知見が知的障害特別支援学校等、他の障害種の特別支援学校に生かされることが望まれます。一方で、知的障害特別支援学校では知的障害のある児童生徒の教育課程、指導法、施設設備のノウハウがあり、その蓄積が聾重複児の支援方法の研究に役立つものといえます。筆者の調査でも、聾学校経験者や聾者教員が知的障害特別支援学校の作業学習において、聾重複児がわかりやすい教育実践をしている場面を拝見することができました。このような障害種を超えた実践が広がっていくことを期待しています。

第二に、地理的条件等によって、聾学校以外の特別支援学校を選択せざるを得ない聾重複児に対して、聾学校が地域支援の一環として支援を行っていくことが期待されます。都道府県によっては、難聴学級や通級による指導といった、地域の小・中学校に設置された聾教育の拠点を多くもつ場合もあり、このような都道府県では難聴学級や通級による指導も地域支援の担い手になることができるのではないかでしょうか。

付記 本コラムの詳細は、木村(2019)を参照されたい。

引用文献

- 木村素子(2019)宮崎県の特別支援学校における聾重複障害児の在籍状況と児童生徒の実態－学級担任等への聞き取り調査を通して－. 障害科学研究, 43, ページ数未定. (掲載予定)
- 松崎丈(2018)ろう重複障害児との手話を主とするコミュニケーションの形成を目指した実践研究. 宮城教育大学紀要, 52, 243-259.
- 武田篤・佐川透(2006)盲・聾・養護学校に在籍する聴覚障害重複児の実態調査. 聴覚言語障害, 34(3), 83-91.
- 特殊教育の改善に関する調査研究会(1975)重度・重複障害児に対する学校教育の在り方について(報告).

コラム 11

「発達障害」についての理解と支援に関する要望

大阪重複ろうあ者家族会
会長 山本規行

厚労省の研究課題「ろう重複障害者のコミュニケーションの質の向上の為の検討委員会」に参加させて頂き色々と勉強させて頂きました。

ろう重複障害者に限らず、コミュニケーションで困難をきたす障害に発達障害を持つ者が挙げられると思います。

H16 年に「発達障害者支援法」は制定され施行されていますが未だ未だその理解の裾野が広がっていないのが現状であり、支援の方も進んでおらず、世間での理解は非常に困難なものと日頃から感じております。「発達障害」はどのジャンルに入るかと聞けば「精神障害」に入るとの事ですが大変な違和感を持って受け止めています。

多くは何らかの知的障害を持っており、大多数が療育手帳を取得しているのが現状です。

精神障害は後天的な物、発達障害は先天的な脳機能障害と理解していますが、如何でしょうか。似て非なるものではないでしょうか？

世間では「療育手帳」所持者は知的障害者、「精神福祉手帳」所持者は精神疾患者と捉えられているのが一般的ではないでしょうか？

意思の疎通が図れない為、時には「強度行動障害」へと進んでいる方がおられます。

時には警察の出動を要請し、挙句の果てには精神病院に入院すると言う事を繰り返ししている方が身近におられます。両親とも疲弊しきっています。施設の職員も発達障害支援センターの方に来ていただき手探りで支援方法を勉強されていました。

独立した障害として、確固たる位置づけを確立し、調査・研究・支援を押し進めて頂きたいと強く願っております。

むすびにかえて

本調査を通して、ろう重複障害者の集団という場によって、ろう重複障害者が主体性を持つ、取り戻すことが必要であるということが分かっています。そのために集団の確保の方略にフォーカスしていくことが、支援者一人ひとりが持つコミュニケーション支援の質の向上につながるのでは、と考えられます。

今後の課題として、以下について更なる分析を進めていくことが求められます。

- ・支援者の経験年数による、それぞれのコミュニケーション状況におけるコミュニケーション手段の選択の様相
- ・ろう者である支援者と聞こえる支援者による、それぞれのコミュニケーション状況におけるコミュニケーション手段の選択の様相

そして、ろう重複障害者の家族会などに所属していない、ろう重複障害者の家族会の存在を知らない家族のろう重複障害当事者の実態を把握する方法を探っていきます。

最後になりましたが、本事業を進めるにあたって、多くの方々からは多大な助言を賜りました。厚く感謝を申し上げます。

日頃より特に多忙な、全国におられる相談支援専門員の方々、ろう重複障害児者のご家族の皆様、ろう重複障害児者の事業所・施設の皆様、都道府県教育委員会や政令指定市教育委員会に感謝の意を表します。群馬県やろう重複障害者入所支援施設から資料やデータなどの提供がありました。厚く御礼を申し上げ、感謝する次第です。

ろう重複障害児・者の実態が反映されていないという多くの声、お叱りなどを頂戴しました。大変申し訳なく、憚れる思いがいたしますが、ろう重複障害児・者が主体性をもつ、取り戻すという社会実現、そして、皆様の日頃の支援に活用いただけるような成果を上げられるよう今後も努力して参る所存であります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月 31 日

金澤貴之(群馬大学教育学部)

木村素子(群馬大学教育学部)

二神麗子(群馬大学教育学部)

吉村京子(社会福祉法人ゆづりは会)

障害福祉サービス事業所エール)

甲斐更紗(群馬大学教育学部)

V 資料編

■群馬県におけるろう重複障害者実態調査(群馬県健康福祉部障害政策課による調査)

群馬県内で、ろう重複障害者実態調査にご協力いただいた事業所・施設は 20 施設である。下記の通りまとめた。

1. ろう重複障害者が利用している事業所・施設の種別(n=20)

本調査でご協力いただいた事業所・施設にて、ろう重複障害者が利用している事業所・施設の種別については、図 群-1 の通りであった。入所支援施設の利用がもっとも多いことが分かった。

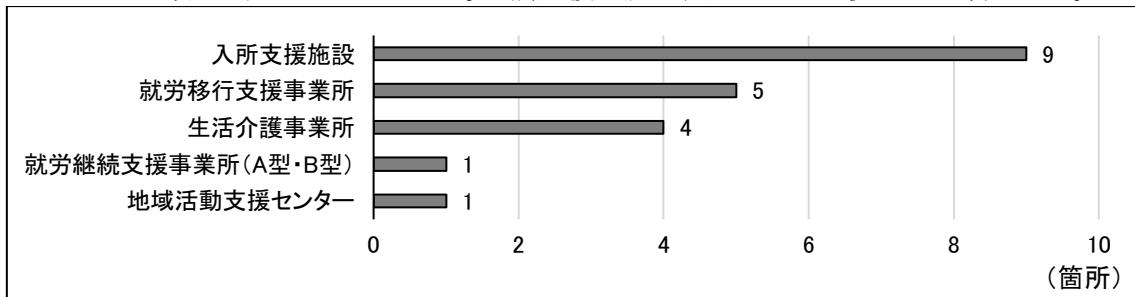


図 群-1 ろう重複障害者が利用している事業所・施設の種別について

2. 利用者であるろう重複障害者の障害の状況について(表 1)

図群-1 での事業所・施設を利用しているろう重複障害者の障害の状況は表 群-1 の通りであった。聴覚障害と知的障害を併せ持つろう重複障害者がもっとも多かった(15 名)。

表 群-1 事業所・施設などを利用しているろう重複障害者の障害の状況について

障害の状況	人数
聴覚障害+知的障害	15 名
聴覚障害+視覚障害+知的障害	5 名
聴覚障害+肢体不自由+知的障害	5 名
聴覚障害+知的障害+精神障害	3 名
聴覚障害+視覚障害	2 名
聴覚障害+肢体不自由	2 名
聴覚障害+心臓機能障害+四肢体幹機能障害+腎機能障害	2 名
聴覚障害+精神障害	1 名
聴覚障害+視覚障害+精神障害	1 名
聴覚障害+肢体不自由+精神障害	1 名
聴覚障害+言語障害	1 名
計	38 名

3. 利用者であるろう重複障害者が取得している障害者手帳の種類(複数回答)

利用者であるろう重複障害者が取得している障害者手帳の種類は図群-2 の通りであった。身体障害者手帳を所有している人がもっとも多かった。今回の調査協力の事業所・施設などには精神保健福祉手帳を取得しているろう重複障害者は見当たらなかった。

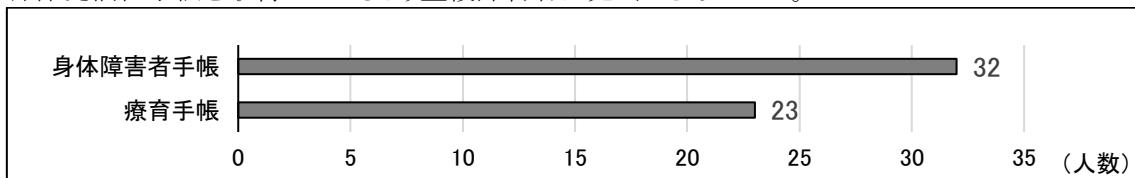


図 群-2 ろう重複障害者が取得している障害者手帳の種類について

4. 利用者の補聴器等の利用状況

利用者であるろう重複障害者の補聴器等の利用状況については表 群-2 の通りであった。補聴器等を装用していないろう重複障害者がもっとも多かった。このことから、補聴器等の活用より、別の手立てを必要としていることが考えられよう。

表 群-2 ろう重複障害者の補聴の方法について

補聴の方法	人数
補聴器装用	13名
人工内耳装用	1名
過去に補聴器を装用していた	1名
補聴器等を装用していない	19名

5. 利用者との主なコミュニケーション手段(複数回答)

ろう重複障害者とのコミュニケーション手段は図 群-3 の通りであった。「発信・表出」では、サイン・身振りが多く用いられていた。「受信・理解」においても同様であった。

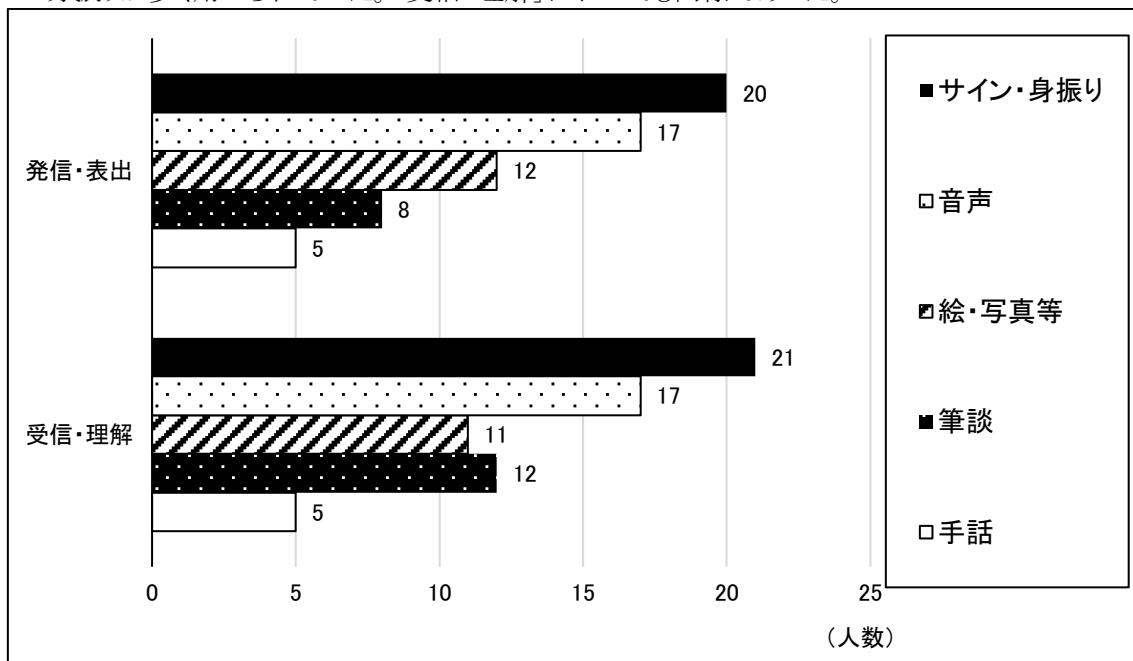


図 群-3 利用者であるろう重複障害者のコミュニケーション手段について

6. ろう重複障害者の事業所利用の頻度

本調査の対象となったろう重複障害者の事業所利用頻度の状況は表 群-3 の通りであった。ほぼ毎日事業所を利用している状況がみられた。

表 群-3 ろう重複障害者の事業所利用頻度について

利用頻度	人数
ほぼ毎日	30名
週3~4日	6名
週1、2日	1名
2週間に一度	1名
計	38名

7. ろう重複障害者が就労するにあたり必要と思われる施策(自由記述)

ろう重複障害者が利用している事業所・施設から寄せられた、ろう重複障害者が就労するにあたって必要と思われる施策の内容は表 群-4 の通りであった。

表 群-4 ろう重複障害者が就労するにあたり必要と思われる施策について

カテゴリー	内容(原文ママ)
就労支援(7)	<p>*個人が特定されるところは広義な表現および別のことばに置き換えている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話のできるジョブコーチによる、長期的な支援(就労移行のための訓練～就労移行～職場定着)の実現。聴覚障害に理解のある専門家が長期的に支援することが、最も効果的。(滋賀県の「びわこみみの里」におけるジョブコーチ支援が参考になると思います) ・職場見学、実習における手話通訳者の手配の助成。(聴覚障害者を受け入れる準備が整っていないことを理由に実習を断られた前例がある。受け入れることに対する企業側のハンドルを少しでも下げる施策があればよいかもしれません。) ・ろう重複者に関わらず、就労先では、障害についてよく理解し、障害者の出来る仕事を見極め、責任を持って、やり遂げられるような仕事を用意してもらう。その際、ろう者であれば、手話や筆談など多少理解のある方が、近くにいてもらえば、ありがたいと思う。障害者だからと、特別な配慮はせず、任せた仕事には、責任をもつてもらう。 ・周囲の状況が分からず戸惑ってしまうことのない様、常に廻りが気配りし本人に必要なことを伝えられる様な配慮が必要だと思います。 ・知的障害を伴っていると手話を上手に使いこなすことも困難な人も多く、身振りに頼ることも少なくないため、本人とのコミュニケーションが可能な職員をジョブコーチ等にするなどのサポートは不可欠。 ・企業側の理解が促進されるもの。 ・ろうのみであれば、手話プラス読唇術でコミュニケーションは可能と思われる所以、職場側に手話のスキルがなくても、ある程度仕事を教えたりコミュニケーションを取る事は出来ると思う。ただ知的障害を伴う場合、相手の手話が理解出来ない、言葉や文字が分からぬという場合があるので、写真や絵等を使ってマンツーマンで教えて行く必要がある。ある程度の年齢になつたら、職場を想定した訓練の実施が出来ると、本人も社会に出て戸惑う事が少ないのでないか。
環境整備(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設を利用されている方は、知的重度で身振りでの意思疎通も限定的である。知的・ろうの重複障害の可能性を高めるためには、できる限り早い段階でのアプローチが有効と思われる。 ・危険察知ができる環境であれば良いと思います。 ・ハード面での環境整備に対する助成。パトライトの設置、筆談具やタブレットなどのIT機器の購入に使用できるもの。 ・コミュニケーションが十分に取れるような設備や体制。
コミュニケーション支援(4)	<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔手話通訳サービスの利用範囲の拡大の検討など。(ろう学校在籍中の支援) ・自分の考えを音声に出すまでに時間がかかり且つ聞き取りづらいので、時間をかけて聞く体制が必要と考える。 ・利用者は軽度の聴覚障害で、人の話はよく聞きとれ理解しているが自分からの発信はめつたにない。したがって本人に声を出す習慣づけを促しているが、定着が難しい。 ・聾学校時代には手話もやっているのだが、話ができる人には極力話すように支援していく生徒時からの取り組みが必要だと思う。
研修(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者を雇用している企業に対する手話研修の開催(週1回×6～15回の開催とするなど、短期に複数回の研修をしないと手話の定着は見込めません。)、および、聴覚障害者の支援に関する講座(専門家による座学での講義。こちらは、年間1～2回の開催でも良い) ・「全国手話検定試験」等の手話に関する実技試験の受講料の助成。(兵庫県明石市が実施しているようです)
社会資源などの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・手話のできるソーシャルワーカーなど、専門家の派遣。発達障害の傾向のある生徒が増加していることを鑑みると、県内の社会資源とのつながりを在学中に構築することが重要な要素となる。

8. ろう重複障害者のサービス利用にあたり必要と思うこと(自由記述)

ろう重複障害者がサービスを利用するにあたって必要と、ろう重複障害者が利用している事業所や施設などが捉えている内容は表 群-5 の通りであった。

表 群-5 ろう重複障害者のサービス利用において必要と思われることについて

カテゴリー	内容(原文ママ)
*個人が特定されるところは広義な表現および別のことばに置き換えている	
環境整備(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備 ・ろう重複障害者の知識と理解。それに伴う環境整備。
手話習得に焦点をおいた職員研修(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設職員に対する手話研修の充実に向けた助成金または人員の派遣。週1回、1時間程度で、10人程度を想定した手話講座を施設内で定期的に開催することが、現場の職員の手話定着に有効。(現行の県の手話研修に関する助成については、年3回の制限があること、研修講師を施設側が選定・依頼することを鑑みると、「職員に手話を習得させる」ためには適していない。例えば法人研修の際に、ゲスト講師を招いて手話並びにろう重複障害者への支援に関する講演を開くといった使い方が適している。なお、ろう者をゲスト講師に呼びぶ際の手話通訳の手配についても配慮していただけだと、ろう者講師を呼びやすくなる) ・職員で手話が出来る人がいない。日々の業務に追われ手話を学ぶ機会もないことから、出張で手話を教えて頂けるとありがたい。
手話ができる職員の配置および職員の手話スキル(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ろう重複障害の方が獲得しているものにもよりますが、手話が使える職員は必要かと思われます。 ・現在ご利用の方は聞こえの不自由さもさることながら、身体的な不自由さや理解の難しさの方が先行しているため、手話やマカトン等の手段を講じるところまでいっていない。が、それらが必要となった時、生活の中での手段として手話を利用するには、職員が手話を理解しなければならず、そこまでいっていないのが現状です。
コミュニケーションツール(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に特化したような絵カード等もあるのなら頂きたいと思います。 ・安全に利用できるよう職員や他の利用者とのコミュニケーションツールを増やし、お互いに理解しあえる環境を整えること。
支援スキルの向上(2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の訴えを正確に理解するための努力。 ・本人のニーズを十分に理解し、必要なサービスを的確に提供するためには、本人を熟知した人(家族など)の協力が必要で、本人と合わせて家族との関係も良好にしたい。
ろう重複障害者当事者からの積極さ	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設内で現在手話ができる人はいない。なので、昼休みにはみんなで手話を教わったこともあった。その自信を持ってほしい。聞きたいことは聞き取れるまで何回でも繰り返し聞いている。その中で、本人が「この人には通じないな」と思うと、筆談に切り替えてくる。そういった判断ができる力を持っているのだから、「待っていないで自分から取り組む姿勢」を意識してほしいと思う。
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害があるわけではないが、日本語が不得手なために能力を発揮できず、また、パソコンスキルがなく、情報保障が無い為にパソコン教室にも通えない、といった、現在就労している、あるいはしていたがドロップアウトしてしまった聴覚障害者へのジョブコーチ的な支援についても、今後、検討していく必要がある。(この層に対する支援のほうが、就労移行・職場定着者数は高いかもしれません)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設を利用されている方は、家族と●●旅行に行かれている等、ご本人なりに生活を楽しめている。反面、自身の思いを充分に伝えられず、他傷行為や破壊行為も見受けられ、伝えられないもどかしさを感じる。

■ろう重複障害者入所施設利用者への面接調査結果(D 施設からの情報提供)

1. 調査概要

ろう重複障害者の入所支援施設 D に入所している利用者のうち 27 名の家族に対して、施設職員の B が面談を行い、その結果を調査票にまとめた。この調査票を基に、本人が生育過程の中で身につけた、あるいは施設入所後に獲得したコミュニケーションと生活の様子に関する項目について抽出し表1にまとめ、コミュニケーションと生活の質の関連性について分析を行った。

面接調査期間は平成 29 年 6 月から平成 30 年 3 月まで。

面接対象者は施設入所者の家族。面接項目は以下の通り。

1. 氏名
2. 住所
3. 施設利用開始日
4. 家族構成
5. 障害状況
6. 福祉サービスの利用状況(成年後見制度等の利用の有無など)
7. 経済状況
8. 既往歴
9. 現在の通院・服薬状況
10. ADL(日常生活動作)ほか
11. 感染症
12. アレルギー
13. 生育歴(幼少期・学校時代・卒業以降)
14. 本人の性格・全体像・コミュニケーション
15. 入所に至る経緯と入所時の様子
16. 施設への希望等

2. 結果

表1からわかることとして、聴覚障害の他の障害については、身体障害・視覚障害・知的障害・自閉症・精神障害など多様であり、また、視覚障害と知的障害の重複などといった複数の障害を併せ持つ人もいる。コミュニケーションの方法も多様で、手話、身振り、指文字などがあり、手話の中にも「本」や「ごはん」などの簡単な手話単語や、施設内だけで通じる独自の手話など様々な手話があることがわかる。

幼少期～学齢期の間に継続して聾学校に通い、周囲の人との意思疎通が成立した経験のある者の中には、卒業後の知的障害者施設へ通所しても周囲とのコミュニケーションが取れず、ストレスを感じ、身体症状にあらわれるが、その後、D 施設へ入所しコミュニケーションの保障がされている生活の中で、他の利用者や職員と積極的に関わり、場面に応じた対応もできるようになり生活が安定したという例もある。生活や一方で、意思疎通の手段を獲得し、周囲とのコミュニケーションが図れる者は自分自身の希望で D 施設に入所する傾向が見られ、入所後も安定した生活を送ることができている。

また、入所後に「ありがとう」等の手話(言葉)を獲得したことにより、気持ちの整理をつけることができ、また涙を流すといった「悲しみ」の表現を表すことが見られるようになった者もいる。また、自傷・破壊行為によって意思表現をしていた者は、D 施設での集団生活や他の利用者との関わりの中で徐々に手話(言葉)を獲得し、行為の代わりに言葉で伝え、生活に落ち着きが見られ始めた例もある。

事例から、学齢期に手話等の他者との意思疎通が図れる言語習得ができている場合は、自分自身の意思を他者に伝え、自分の希望通りの生活を送る事ができている。また、自分自身に必要なコミュニケーション環境についても本人がわかっており、他者と意思疎通できない環境について

は「拒否」という意思表示をし、現在のD施設での生活につながっている。一方、D施設入所後に言葉を獲得していった例では、集団生活の中で様々な人との「言葉(手話)を用いた関わり」を日々の生活で重ねる中で、自傷・破壊行為、泣く、パニックになるなどといった身体表現でしか意思表示ができなかった者が、それに代わる手話を表現できるようになることで落ち着いた生活を送ることができ、また実家への帰省と施設での生活を区別でき、受け入れることができるようになった。

これらのことから意思疎通手段の程度と生活の質には関わりがあり、また、成人後であってもコミュニケーションが保障された集団生活の中で手話を獲得できる可能性があること、すでに意思疎通の手段を獲得している者については、自身の気持ちやニーズを他者に伝えることができ、安定した生活を送ることができる可能性があることが示唆される。

表1. A施設インタビュー調査結果

番号	性別	乳幼児相談	聾学校幼稚部	聾学校小学部	聾学校中学部	聾学校高等部	重複クラス	その他	コミュニケーション	施設入所時期	エピソード	施設への希望
1 男			○	○	○	○	高等部		指文字・簡単な筆談・手話	高等部卒業後すぐ	入所前：母親の顔を見るととにかく家に帰ったがっていた（5年間続く）。現在：場面の切り替えができるようになる。帰宅後も職員や仲間の話を自分からするようになつた。父親の死後、母親との会話が少しずつ増え、話題も広くなつた。	
2 男								3歳時に難聴診断。4歳時から幼稚園とこども医療センターでことばと聴能訓練を受ける。5才時に発語あり。「聞こえとこどもの教室」の勉強会や宿泊キャンプなどの活動に家族で参加。小学校入学前まで日本ろうあ学校にて相談を受ける。市立小学校一般クラスに入学。他の学校の「聞こえとこどもの教室」に週3回通う。市立中学校卒業。県立高校の通信教育課程入学（中退）。10代後半にアルバイトを経験するが、20代前半からA施設に出会い今まで（30歳頃）在生活。23～28歳は父親の赴任先の中米で過ごす。	口話・筆談	(28歳頃) 中米から帰国した際に、ろうあ相談員からの紹介で、東京都聴覚障害者支援センターで通所体験を経験後、入所。	入所前：昼夜逆転状態。入所後：生活リズムが整う。帰省の際の生活リズムも徐々に改善。	
3 男	2歳～聾学校						小～高	2歳11ヶ月でてんかん発症。	手話・指文字・筆談	卒業後、通所利用。入所施設開所に合わせて、入所利用。	友達が好きで関わるを持ちたがるが、しつこいため相手に嫌がられることが多い。自分の気持ちをことば（手話等）でうまく伝えられなくてつい手を出してしまうこともある。	
4 男				○	○				手話（初対面の手話通訳士との意思疎通もある程度慣れる）簡単な筆談。	両親の死後も実家で一人暮らし。実家の近くの老人デイサービスに通っていた時期もあったが、周囲とのコミュニケーションが取れず利用をやめる。その後、入所。	中学部卒業後、靴職人の父親の手伝い。父の死後、別の会社に約5年間勤務するが、会社の社員達にいじめ（暴力）を受けたり、もらつばかりの給料を取られたりすることもあった。電車通勤中の転倒事故で3ヶ月入院。会社も会員にならざる在宅生活に。人と話すことが大好き、明るく温厚な性格。外出や旅行が好き。	
5 男	言語療法室と幼稚部に通う		○	○	○			3歳で聴覚障害者が判明。ろう重複障害の生徒を受け入れる学校がなかったため、中学部卒業後はろう重複障害者作業所の通所利用。	指文字（癖があり判読しにくく）、簡単な筆談。	22～23歳時にA施設のショートステイを利用。本人から○○（A施設所在地）～行く」との訴えがあり、その後9度のショートステイ利用後、3年後、入所となる。施設生活を嫌がることなく、自然に溶け込んでいた。本人からA施設の生活を希望したことの影響だろう。	3年間、通所利用し、パン作りをしていましたが、突然通所困難となり、18歳時から自宅に引きこもるようになる。精神科に受診、服薬治療を行なうが改善は見られず、家族との外出も一切拒否。家族への暴力、興奮状態が続くようにな。	周りの人のトラブルや自傷行為がなくなり、日々、穏やかに施設生活を送っている。
6 男	2歳時より聾学校の教育相談・指導に通う。		○	○小3から卒業まで寄宿舎生活。	△			知的障害があるため、手話・口話・筆談の勉強ができる。また同級生らに万引きや無理な飲食を強要され孤独に陥り、親の希望で中学部1年3月に退学。養護学校小学1年に入学、同高等部卒業。	A施設内だけで通じる簡単な手話・身振り、絵画などで周囲に積極的に開けたりを持とうとする。独自の表現が多いが、家族や慣れた職員とはある程度伝え合うことができる。	障害者通所作業所、入所更生施設など5か所の施設を、在宅生活を挟みつつ20年以上利用後、最後の施設を退所。3年半後、ショートステイ利用までの間を在宅で送る。	障害者施設の利用を試みるが、周囲とのコミュニケーションにより過度な精神的負担が身体症状にも表れ、長らく在宅生活を送る。側面の少なない生活の中でだわり等の行動が強く見られる。2年間のショートステイ利用を経て、入所。利用開始日は車から降りるのを嫌がつたが、なまに声をかけられ、その後は施設にもスムーズに入れられた。施設生活が楽しく、帰省後施設に戻ることを嫌がらない。	
7 男	1歳時に私立聾学校に入学も、全く通わず、知的障害児施設にも通う。	4歳半～埼玉県立聾学校へ転校	○					多動で自傷行為も見られるが、小5の時から今も飲んでいる精神安定剤（睡眠安定剤）の服用を始め、自傷も減った。	親子のコミュニケーションは、家の行動パターンは決まっているため、本人からの要求は指さし、身振りなどのサインでわかる。		幼少期からの自傷行為。何か他の興味をもたらすく試みるが、食べてばかりの日々。風呂・ブル・フランコは今も好き。現在は、たまに自傷行為をする程度、その要因もわかるように。	

8	男	生後6ヶ月～病院に聽力検査に通う。3歳半～児相で聽力検査・長脳訓練。	相談に通う	○	小4～高等部	小1～3までは「取り出し」クラス（一般でも重複でもない）。	キュードスピーチと口話訓練により、幼稚部から話せていた。商学部からは日記をつける。中学部で手話・指文字を習得（ローマ字の読み書きもできる）。両親とは手話、口話（キュードスピーチ）、筆談などを場面や状況で使い分けている。	養学校在籍時に知的障害者施設とA施設で体験実習を行うが、コミュニケーションがとれるA施設を本人が進路先に選んだ。	自分が好きで選んだ施設もあり、入所後もA施設にいくことを嫌がったことは一度もなく、仕事が大好きで休まずにやっている。	仕事が大好きで給料をためて好きなものを買うことを楽しんでいる。グループホームの利用希望も「両親がいなくなったら入る」と話している。
9	男	障害者通所施設に通3日			小～高	小～中は友人に恵まれ、駅から学校までの往復は友達が付き添ってくれた。	「ごはん」「おふろ」の手話（身振り）は理解できる。手が表示する手話や身振りで意味の理解できる語彙が増えている。2語文の表示は難しいが、自分の意思をはっきり表すことが増えている。	養学校うつ収容後、作業所へ通所（8年間）。対外的に送別会を開いてくれ、次の新しい生活への切り替えができるよう、A施設の入所生活を嫌がることはなかつた。		視力低下が進んでいるので、見えているうちに外出などいろいろな体験をさせてほしい。触手話も一つでも多く覚えさせてほしい。
10	男				中2～	3歳時、幼児・不就学児グループ保育に通うが、母親の病気のために通所断念。8歳の時に養護学校義務化のため、入学（それ以前は補助入院）。養護学校低学年までは聞こえていたが、3～4年生頃に担任に指摘されて判明。中学前2年生から養学校に転入。中2～高3まで寄宿舎	いつもニコニコ、気恵に挨拶する。家庭ではほとんど身振りや文字の形から意味を理解できることが多いため、文字や数字を書いて予定を伝えられる。	自宅近くの知的障害者通所施設に入所（休まず通所）。A施設の情報を機器、通所利用を経て入所。		旅行などの行事の連絡が家庭に届くのが行事の直前になつてからが多く、直前まで予定がわからないと、家族も本人も不安に
11	男		3歳時～	○ ○	中～高（？）	「耳」の学習よりも身辺自立が大事と考え、小学校は養護学校に入学、寄宿舎生活。	自分の名前、本、電車の感じを形で覚えていたため意味がわかる。養護学校時代は、簡単な手話、身振りサイン、トキシングエイド、繪カード、単語カードの使用。どちらでは、限られた手話単語、身振り、指さしなど。「お風呂終わった後になんと時計を受け取る」など表すこともできる。			
12	男		2歳時～（？）		小～高	口話教育の影響で、読み書きも手話も獲得できず。	手話単語、筆談。（父のことばは「タガキ」と表す。カレンダーと予定を書くなどの視覚情報を保証されたため、見通しをもつて生活することができるようになる。）	入所施設に入所していたが、A施設開所を機に入所。	高等部卒業後、身体障害者通所施設通所。数年転った頃に食事が飲みこめなくなり、拒食と過食を繰り替え右掌になり、精神病院に入院（作業所の人間関係が原因ではないが、理由ははつきりしない）。退院後、兄を含む家族に暴力を振るう、ものを投げつけるという行動が頻繁になり、家庭での生活が困難になり、別の精神科病院に入院。2年後、転院。しかし、その病院では勉強室に入れられ、父親は仕事を3年休職し、自宅にて在宅生活。目に見えて元気になったため、A施設へ通所。	
13	男		3歳～		小～高	1歳半の時に聴覚障害と診断され、障害児支援施設に通所。	簡単な手話、身振り。	父親の入院を機に、ショートステイを利用、母親がA施設を知っていたため。その後正式入所。	高等部卒業後、知的障害者作業所に一人で通う。23～40のときに、突然朝起きられなくなり、そのまま今まで寝てしまい、昼夜逆転の生活が始まり、体型も太り気味に。自閉症施設で診断やドバイスを受け、昼夜逆転の生活も戻る。	
14	男		○（寄宿舎生活）			中学部卒業後、いくつかの会社に就労するが、職場での喧嘩などトラブルが多く、どの会社も長く続かない。	長期にわたる手話でのコミュニケーションの保証がない中の生活により、手話で表現する力や自己意思を表さうとする気持ちが低下し、手話も読み取りづらくなつたとかつての同級生の話もある。精神状態により、穀やガラスに映る自分自信へ話しかける様子も見られる。パン・班への作業中、「パン生地の感触が嫌」との問い合わせがある。「太った男」「怒る」という表現が多く、鏡の自分に向かって険しい表情をしていることが多い。		19歳の時に統合失調症発症。不眠、不穏、徘徊、火遊び等があり警察に保護、精神科入院、半年後退院。その後年に再度入院、教諭施設への入所。施設内での筋下徘徊、暴力行為のため、3度目の精神科入院。その後、時々奇声を発することなどあったが、徐々に症状が落ちきり、週2回作業療法にも参加。入院生活は約40年。	

15	女	心身障害児 母子通園施設	○	○	○	○	○	中学部1年時の1年間寄宿舎を利用。本人の希望で、中2からバス通学を再開。	手話・指文字・筆談。伝える内容が曖昧だと誤解して捉える傾向があり、精神不安につながることが多い。どんぐりでは、自治会の役員をしたり、他の仲間の手助けをしている。			
16	女	言語指導と幼稚園。				○	○	養護学校。小1から中3まで 養護学校経験の教員が担任。	簡単な手話、身振り、視覚的なもの	高等部3年間、夏休みに一泊 体験入所。		
17	女	週1回	○	小1～4年			小5～		手話はわかりやすいいため、家族に対してよく話す。入所当初は、母親がA施設に行くこといつも泣いていたが、仲間や職員との間わりが増える中で、自分の気持ちを手話で表せるようになり、なくともほとんどなくなった。			
18	女			中2時、編 入学後、中 退。			地域の小～中学校に通う。	簡単な手話、単語を中心とした筆談。「ご飯」などの簡単な言葉のみ口話を読み取っている。	妹がどんぐりの家のことをしり、通所利用。その後、どんぐり開所とともに入所。			
19	女	2歳時～認 学校。知的 障害児の幼稚 園部にも通う。	○	○	○	○		小2にキュードスピーチ、音の発声ができる。小3時にろうの先生が増え、手話が増えてコミュニケーションが広がった。中学部では手話ダンスを発表。	簡単な手話・身振り。学校時代は好きなものの名前を文字で書けた。	卒業後、ショートステイ利用 卒業後、入所利用時。A施設が好きで施設の生活を楽しんでいる。		
20	女						9歳～高		指文字と簡単な筆談	新しい環境への不適応、自閉 症からくることだわり、コミュニケーション障害からストレスを感じると、着ている衣服を破く行為があり、入所時から約2年続いた。	現在はコミュニケーション方法も豊かになり、場面転換にも適応する力がつき、家族間も良好。	
21	女		○					キュード法での口話訓練。小学部のときに50オーナキュード法を習得。中学部の時に手話と指文字を習得。	触手話・指文字・キュード・手のひら書き。	通所経験もあったため、入所施設での生活にも抵抗なく入ることができた。		
22	女		○	○	○	○		高等部卒業後、洋裁関係の仕事に就き、高度な洋裁技術を身につける。しかし、職場の周りの人が聴覚者だけで、コミュニケーションがとれず精神状態が不安定に。このころ発症か。	手話、身振り、筆談、口話。曖昧な表現、独特の使い方をすることが多く、背景を知った人、表現の特徴を掴んだ人でないと通じにくくことがある。	当初は、集団での入所生活が相当嫌なようで、1週間に1回は自宅に帰っていた。	25歳頃～30歳頃、精神科入院。退院後別の仕事に就くが、症状が悪化、離職。40代後半頃精神科に1～2年入院後、退院。両親の死後も、一人暮らしを続け通院も続ける。	
23	女		○	○	○			高等部時代は友達と旅行を計画して楽しむなど明るい積極的な性格だった。	手話。手話のわからない家族に対しては口話。	平成16年から1年半ほど入院、退院後ショートステイ利用を経て入所となる。	23歳頃、職場の人間関係に悩み精神状態が不穏となり、会社を辞め実家に戻る。自殺未遂の状態が見られ、精神科を受診。入退院を繰り返す。	
24	女			中3～	○		小1～中2養護学校。	身振り・囁られた手話。4歳頃までは後方の音に反応していた。語彙は徐々に増加、「お母さん、くる」などの二語文も使える。				
25	女		○	○			中～高		小学3年生の頃には5までの数字と指文字を覚えた。 指文字、簡単な手話、身振り。	聴覚者の際に迎えにきても帰らなかったが、今はスムーズに帰省できるようになった。自宅と施設の生活の使い分けができるようになってようで娘の成長を感じている。	思い通りにならないとなく、物を投げ、自傷を行うなどの情緒面での不安定さが見られるが、最近は「ありがとうございます」の手話で感謝の気持ちを伝えられるようになった。また、ごく最近のことだが、仲間の一人がなくなった際に涙を流していた。「かなしみ」という感情を表に出したのは初めて。	
26	女						小～高	4歳時～肢体不自由時養護施設。	手話・指文字・筆談・キュード・読唇(ゆっくり)。主な手段は手話、PCのローマ字打ちもできる。	在学生の頃からA施設に実習に行き、卒業後はどんぐりで働きたいと本人が希望した。	生活面は概ね自立しており、食事、入浴は全て自分で行うことができる。しかし、気候に合わせた服装は難しく、支援が必要。	
27	女						小～高	「ことば」をキュードで獲得し始めるが、母親が教育する自信がなかったため、小学部2年から寄宿舎生活。	手話、指文字、筆談、身振りなど。	ショートステイを利用後、正式入所～。入所当時は、親と離れることが不安で、帰省後はA施設に行くことを拒み大泣きすることなどがあったが、現在は落ち着いている。	電車とバスを乗り換いで、作業所に自力通所。聴覚障害者は施設で一人だけだったが、旁聞気で溶け込み作業を行なっていた。その後入所。	

■調査 A から調査 D における自由記述回答の内容

皆様から頂いた大切な気持ち、ご意見を掲載しました。個人等が特定されるような内容やことは削除したり広義な表現などに置き換えたりしています。

調査票 A

Q5: ろう重複障害者と関わった中でコミュニケーションについて困った内容

記述内容(原文ママ)
心理療法的関わりをしようにも、意思の疎通がうまくいかず、効果的なものにはならなかった。
細かいニュアンスの伝達
抽象的なことばを理解していただくこと。
「聴+知の重複の方」がどこまでわかつておられるかが不明。
慣れていないため、時間がかかり、利用者に負担を与えてしまったと思う。
本人の意思と家族の意思の相違
記憶に頼っているので、勘違いで理解していることがある。
一回では本人の意思を理解する事が難しい
聴覚+知的の方は、手話通訳者に同席してもらったが、手話自体が簡単な内容しかわからず、通訳者も困っていた。
聴覚+視覚の方は、触手話を用いる方であり、通訳できる人が少なく、面談の設定機会が限られていた(日程調整等)
関わった経験はほとんどないので、対応する前から不安。
関わりがないので、どう接すればよいかわからない。
こちらの意図した質問に対して、返答が求めている事と違ったり、話題がずれてしまう。
精神障害が伴う中で、幻聴があるが、言語での意思表出がないため、こちらが音での感情や現在の状況がつかみにくかった。
本人からくるFAXの内容について、何を言いたいのか読み取ることができなかった。
コミュニケーション手段ができないので、対応が難しい。
いつもと同じように口話をしていても本人に都合の悪いことだとわからないふりをする。(本当にわからないのか、わかっているけど拒否なのかがわからない)
片耳のみわずかに聞こえるだけであり、目は全く見えないため、片耳のそばで大声で話して通じた。しかし、高次脳があり、独特の思い込みが強く、「通じ合える」コミュニケーションではない。
相手の意思とこちら側の意思にくい違いがないか確認が難しい
知的障害を併せ持つため、複雑な内容の意思確認等に困難さを感じる。
聴覚障害特有の理解など。文章など伝わりにくい。
どの程度まで理解しているか。返事はあっても自己解釈をしている。
ニュアンスが通じないため誤解されたことがある。
利用者様が耳が聞こえないという事を忘れて、話してしまうことがあった。筆談に時間が必要だった。
手話やサイン等を習得されていない→理解がすすまない。
筆談可能→視覚障害進行し困難。障害が進行する事に対して計画的予測的な支援教育が難しい。
聴覚+視覚+肢体の障害があったため、何一つスムーズにコミュニケーションがとれる媒体がなかった。
ご本人独自の手話や身振りをされた時、それが何を表現されているのか分からぬ時のコミュニケーションが困りました。
未就学で手話、筆談、口話などができる場合
盲ろう(もしくは盲ろう+精神)になられたばかりで、触手話に慣れていない方の場合
以前は筆談でやりとりが可能だった方が、視力低下により見えづらくなり、筆談が成立しづらくなっている事。
どんなことを伝えたいのかわからないことがあった
筆談の際にコミュニケーションに時間を要する。
発達障害と診断があるわけではないが、こだわり行動があり、「物を持ち帰る(他人の物)」が伝えてもおさまらない。やり取りの中でも本人の回答が二転三転する。
知的に障害がある方が手話も使われコミュニケーションをしているが、途中で会話内容が変更したりする事も多く手話の効果が出ないこともある。
伝えたいことが伝わらないもどかしさを利用者から感じる。何度も確認(こちらに自信がないため)することもあり、利用者が伝えることをあきらめている様に感じる。
支援者側からのお伝えしたいことは色々と考えて策がありますが、ご本人から絵カードや写真、身振り(これまでのもの)を除いて何かを伝えてこられましたが、今までにない表現だったため、何を伝えてこられるのか探しだすまでに10分程かかり、その間ご本人は苛々していました。
元々は、先天性風疹症候群ろう+発達障害の方で、手話でのコミュニケーションがとれたが、両目とも緑内障が進み、現在はほぼ見えない。手話が見えないため、本人の手の平に字を書いて伝わったり、伝わらなかったり。理由のわからない確認行動が突然怒りだす等、親も昔と異なる変化に対応困難な状態。
口話でやりとりしていたが、相手が何を言っているのかわからなかった。
手話通訳士の手配がすぐに(タイムリーに)つかず、突発の相談などに対応が難しいことがあった。
手話ができないので、毎回手話が出来る人がそばにいないとコミュニケーションが成り立たない。筆談をすることもある。電話ができないので、ショートメールでアポ取りをしている。
手話通訳が必須。いても知の方とのやり取りに難しさを感じる。伝わっているか、理解してもらっているかわからないし、聴覚+知の方の支援には力を要する。
精神病の症状と現実と区別が出来にくかった。
コミュニケーション手段が全く思い浮かばない。コミュニケーション技術を全く身につけていない。

細かな感情や意思の理解が相互に微妙に違う場合がある。
難聴、軽度知的障害、精神障害(○○○○症)の重複障害で、単身生活、セルフケアや道具(補聴器やFAX)の適切利用できず、直接会わないと連絡も伝達も難しかったこと。わかってなくとも、「わかりました」「はい」と返事をしてしまうので疎通しにくかった。
対象者は児童で文字の獲得ができておらず、絵・写真・口話・身振りなどでコミュニケーションを取っている。また、保護者を介してのやり取りである。
ASDとの重複と思われた。基本的なコミュニケーションの難しさを感じました。通訳の方も大変困っておられました。
本人のサインが確立しておらず、保護者などに確認しながらコミュニケーションをとっていた。
対象者が幼児だったため、コミュニケーションが難しかった。本人の思い等が読み取れなかった。
幼児期の子供に対する接し方について
学校に通っておらず、手話・筆談・口話はどれも学んでいない。知的障害の方との意思疎通は難しかった。
「わかった」と告げられてもどの程度の理解なのか不明瞭で、結果くどい説明になってしまふ。
1回しか会えなかつたので…ご本人理解にまではいたらなかつた。
意思決定支援
知的障害のために、言葉の意味や捉え方がどこまで伝えきれているか分かりづらく、うまく理解してもらえない時がある。
あなたのことが心配です、と伝えても、手話通訳してもらっても、元気だから大丈夫と聞いてもらえない。理解できない様子でした。
理解度がわかりにくい
記入の途中で返事をされて、こちらの思いをすべて聞き取ってくれない事がある。
難しい内容やニュアンスが伝わりにくい
知的障害を併せもっている場合、「ことば」と「意味」があわなかつたり、独自の解釈をしていたり等があり、通じあわないことがあつた。
筆談で言葉の意味がうまく伝わらない時がある。
知的障害をともなう○○○症の支援で、本人の理解力が問題なのか、コミュニケーションの不足なのが、判断ができなかつた。
理解力が乏しいため、本人に分かりやすく伝える必要があり、身振りで伝えるが、表現が難しく細かい伝達が難しい。
年代、性別、地域差によってのズレを修正する場合。ちてきの障害があるとさらに。
単文の場合、筆談(おもちゃのボード)でやり取りできるが、他利用者の特性上、肌身離さず持ち歩くことが難しいので、基本はジェスチャーや口語によるものだが、それが何の事を指しているか理解するまでにはある程度のかかわりが必要。
筆談のため、コミュニケーションに時間を要する読唇で伝わりきれないため、相手を困らせるこつもあつた。
確認し合つた後の再確認。理解につながつたと思うものが、後日つながつたといふことがあつた。
知的・発達が伴うとコミュニケーションそのものが成り立たない。幼少の頃からの療育あるなしでその後の生活が大きく変わつてしまふ。
言いたい事、したい事が理解できない時
まだ関わつたことがないのでわかりませんが、大変なんだろうと思います。
しっかりこちらが言おうとしている所が伝わらないことがある
経験の少なさから不安がある
コミュニケーションが困難(伝わりにくい)な方への支援。知的障害を伴う方へののかかわり方。
簡単な手話を使って話してくださるが、本人独特の手話であり、分かりづらい。知的障害、こだわりもあり、なかなかコミュニケーションが成立しない(字はほとんど読めない)
普段は補聴器を使用しているので比較的話が通じるが、補聴器の調子が悪くなると話がわからなくなってしまう。
メールやFAXで文章を書く時の書き方に困った。
相談・計画作成・モニタリング聞き取りは、家族と普段関わりのある作業所の職員を通し、本人の希望・意思を聞き取ることが多い。文章を読んでもらい、うなづく等でコミュニケーションをとる。
方言、相手方の癖があり、ニュアンスがくみとりにくく困ることが多い。
視覚障害と聴覚障害のある方については、高い技術があり、信頼関係の築けている方の通訳が必要。
専門用語をいかにして本人へ伝えるのか
母親が説明してくれないと会話は不成立
感情の起伏の激しい方でした。(言葉に近い音は大きく出たので)
意思疎通の難しさ
意志・感情面
意志決定支援
ニュアンスが伝わりにくい。例えば、Yes・Noと両極端ではなく、あいまいさや微妙な部分などが伝えづらいと思います。
先天性の障害で知的もあり、言葉も出ないので、手話をできず、思いが把握しづらい。
ご本人の本当の気持ち等が分からず。ごく簡単な事しか聞けない。選択をしてもらうしかない。
デリケートな内容について(排泄等)、筆談で文字する時、相手の方に不快な思いをさせないように気配りをしている。ボードの場合は確認次第すぐに消すようにしている。ペーパーの場合は、次の会話用に別の用紙を直ぐに準備できるようにしている。
簡単な手話しかできないので、細かい話となるとコミュニケーションは難しい
児童なので本人が伝えたいことが上手く伝わらない
手話を利用しても主体と客体の理解がお互いに十分でないまま、会話が進行してしまう時がある。あとで間違い(勘違い)に気づく。
ご本人の意思決定があいまいになつてしまふ。本当にこの判断で良いのか、支援者側は悩んでしまう。
手話も独自のものになつてしまつたり、年齢が上の方だと表現が違つたりとかがあつた。
面談時の細かな話は手話では伝わりにくい。筆談だと時間がかかることがある。
余暇やスケジュールの意思確認はカード等ができるが、筆談が難しい方の場合、こちらの提示するカード等にご本人の伝えたいものがないと成立しないのでは。ご本人の意思のくみ取りが十分にできていないのでは、と思うこと。
独自の身振りを使う方だと、その身振りの意味等の情報がないとなかなか支援者側も本人の訴えを理解するのに時間がかかってしまうたりして、結果的にイライラさせてしまうことがある。
筆談でも細かい事がお互いに理解し合えない時。もうの方が手話で応じてほしいと希望している時。
筆談に多くの時間を要すること

関わりが少ないため、支援員とともに面談を行っている。
電話での連絡が出来なかつた。FAXなど提示したが補助受けられず断念した。
コミュニケーションが円滑、意志が伝達できているのか不安になる。
連絡手段、伝達に時間が必要。
知的障害があり、親が幼少期から家庭内のみで面倒をみて、福祉機関との関わりは全くなく、手話等も取得してこなかつた。高齢となつた親が突然亡くなり、初めて地域で表面化した。本人との意思疎通はとても難しかつた。一時的に保護し、その後、離れた他県の入所施設に入ることになつた。
児童でコミュニケーションが図りづらかつた。理解できているかどうかがわかりづらかつた。
聴覚障害單一ではなく、知的を重複している為、コミュニケーションで困つた。
指示の伝わりにくさが聽こえの問題なのか、発達障害の特性からくるものなのか、判断しにくさがあつた。
本当にその子がわかっているのか、反応しているだけなのかとてもわかりづらかつた。
単一障害の方ですが、具体的、細かい話がこちらでもできない。本人も伝えたくても手段がわからず簡単な回答になつてしまつてゐる。
手話が互いに共有づらい。
細かなニーズが捉えにくい。筆談だと時間がかかる。
私がマスクを外すことなく話していた時、それを「困つた」と言つてもらえず、あとで申し訳なく思ひました。
知的障害との重複により「手話」を学べていないため、手話通訳の利用ができなかつた。筆談もごく平易な単語のみ。家庭内でのみ簡単な伝達がしあえる独自のコミュニケーション方法をとられており、家族以外と伝達しあうことが困難。
簡単なやりとりであれば、わかることもあるが、感情の複雑な表現となるとわかりづらい。それが伝わらないことで器物破損や他害などにつながつてゐる。
簡単な手話、筆談、身振り、表情を組み合わせ、大体の意思確認は読み取れるが、本当にそれが本人の思ひか、コミュニケーションが十分にできているとはいえない思いがつきまとう。
高齢(現在〇〇才)の先天性ろううの方ですが、学校に通つていなかつたので、手話も文字も分からず、コミュニケーションが難しいです。カタカナが通じやすいのでそれで筆談でいますが、理解されていないことが多いです。ほぼご自身独自の身振りでコミュニケーションをはかるようにしていますが…
児童は補聴器に慣れることから。自閉症スペクトラムなど重複障害があると感覚過敏からつけにくさもある。
細かな感情を読み取ることが難しい
筆談は単語のみのため、正しく伝わらない事が多い。手話を合わせる事で何とか伝えている。
手話通訳を利用されていたので対応できたが、1人では相談の趣旨を理解することはできなかつた。
作業中(利用者)など、充分時間がとれない時のコミュニケーション
相手が幼い子どもさんの場合はコミュニケーションの手段が限定される
筆談ではアントネーションまで分からなつたため、お互いの細かい感情が伝わらないこと
知的障害もあり、理解力が乏しい方で、筆談しながらも、意図することが伝わらなかつた
こちらからの質問内容を正確に理解したか返答に対してより深く確認するため、筆談で行つたが、時間がかかり本人も疲れていた。手話通訳者と要約筆記者に同席して頂く面談を行つた。
聴覚に加えて、おそらく発達障害があると思われる方だったので、本人の気持ちの確認が難しい
聞き取りやすい声の高さや大きさで、コミュニケーションがとれるまで時間がかかつた。ご本人が本当に理解しているのか、流れでいいづちをうつしているのかわからない時がある。
中途失聴の方で話ができたので、電話で一方的に話をされ、こちらの言つことは聞こえないので切つてしまつ。「〇日に行きます」等。
〇〇症候群で、ご本人との意思疎通はできない。お母さんからお聞きする。挨拶で身体に触れるくらいである。
当事者が視覚からの情報で状況判断し、通所の利用者同士で勘違いからトラブルになつてしまつ
ボディーランゲージが多くなり、勢いスキップをとりがちになることがジレンマとなっている
「はい」か「いいえ」の答えを求めがちになつてしまつ
文脈や意図することがうまく伝わらず、誤解を招いて関係が途切れたり、苦情に至り、うまく関係構築できないことがある
目線が合つていない時の注視して頂く際の対応
電話でのやりとりが難しい。メールが中心のやりとりになる。
初回面談では、筆談でないとお互いに話したいことが伝わらない、一方で、文字だけでの会話になるので、感情が伝わりづらい。
本人の意思が正確によみとれない(視・聴・知)
幼児期の為にあらゆる場面においてコミュニケーションをとることが難しい。補聴器をつけてようやく支援ができるようになつた。
知的障害(療育手帳〇)との重複障害でやり取りが困難。一方的な思いを筆談で単語をぶつけるのみ。
言葉と動作が合うような教育をうまく理解できていないのか、伝えたい意味が通らない事がある。
こちらの伝えたいことが伝わつた(本当にこちらが伝えたかった通りに)かどうかが不安だった。その方の感情までを受け取れていないと感じていた。
心身の不調の訴えを理解すること
知的を併せ持つ方は手話や文字を覚えるのも困難。抽象的な表現が伝わりにくく。
筆談で会話をよくしていて、手元に筆記用具がなかつた時。
精神障害のある方(知的との重複)とのやりとり。意志決定支援。
本人の精神的状態にもよる
口話での会話が通じて理解し合えていると思ってゐるが、後に全く理解していなかつたが、その振り(本人の精一杯の誠意)をしていたといつてゐた。
その場で活用できる手段をフル活用してもうまく伝わらない、私も理解できない時(物や写真で表現が難しいことなど)。伝えたことが誤解された時。
本人との意思疎通がうまくできない時がある。
聴覚障害以外の障害及び程度の把握が難しい
手話を活用したくても、視覚、手話障害を重複するとできず、コミュニケーション手段がなかなかみつけづらい

単語での理解はできたが、感情の変化を上手くつかむことが難しいと感じた。
細かい部分のニュアンスが伝わりにくく、本人さんのニーズまで届かない
知的障害の方がどこまで理解されているか不明
理解できていなくても笑顔でうなづくことがあるため、理解できているかどうか確認が必要。
本人の捉え方が、どうとらえているかどちらが分かっていないと意味を取り違えたり、お互いに伝わらないことがある。
幼児、小学校低学年の子供さんで、常に両親や学校の先生が間に入ってくれるが、本人がどうしたいのか直接聞いて把握することが困難。
内面的な困り感や相談事の本質について、ニュアンスの違い等により感じ取るのが難しい
地域や年齢などで手話表現が違うこと。私自身が勉強不足であり使わない方が良い手話(良くない意味を含む手話)を知らず、注意して頂いたことがあり、他にもそのような手話があるのではと思う。
こちらの意図が伝わっていないときがあった
口話や筆談でお伝えし、理解されていると思ってましたが、実は分からなかつたという事が多い。
関わった機会は1回の面談以降無かったのですが、その方は口話を読める、手話があまり使えない方だったので、少し難しいと感じたくらいでしたが。自分自身の手話のスキル不足やツールの活用が出来ていないことを痛感しました。※絵カードや写真は利用していないので、上記アンケートは「3」と回答しています。
育児の相談にのった時に、筆記でコミュニケーションを行った。やりとりがこみいいた内容になり、かなりの時間を要した。
知的障害を伴う方は、具体的に伝えないと理解していただくことができないため、日常的に関わっている支援者を介してのコミュニケーションとなること。
当事者が狭い社会で生活しているため、状況認識や自らの置かれた立場にズレを感じた(甘い)
ご本人は支援者の口元を見て話しを理解するため、カゼ等でマスクをしている状態では対応できないので留意が必要
伝えた内容が十分伝わっていない場合に、聞こえづらさにより伝わっていないのか、理解が難しいためか、判断が難しいと感じました。
外国人のろうあ者が未知の物や場所の意思疎通
病院や他の人が大勢いる中で急いで内容を伝えなくてはならない時、大きい声を出してしまった。プライバシーの観点でどうだったかと課題を感じる。
簡単な指示・説明等は伝えたり伝えてもらえるが、感情表出の理解は難しかった。
細かな点まで確認するのが難しい
聴覚障害に加え、知的障害を重複しているとお互いの思いが伝わらない事が多く、本人の困っている事等をぐみとれない
基本的に知的な障害をお持ちの方が対象となっている為、意志の確認等が不確実になってしまう。家族を含めた聞き取りを中心に入っているが、家族の要望にならないように気を付けている。
細かいニュアンスの部分をお伝えしたいけど、なかなか伝えることができなかつた。何となく落ち着いた感じで、理解度については不明のまま…
聴覚障害だけでなく、かん黙の症状もあったため、アセスメントができないことがあつた。
4人とも子供さんだったので、「聴こえ」への支援の求め方に片寄りがあり、発達障害への理解の共通化がはかりにくい
具体的な事柄について、質問を受け、パンフレット等を利用した覚えがある。
盲ろうの方で、本人とは触手話でのやりとりを主に行うが、手話をほとんど習ったことがないので、通訳の方がいないとコミュニケーションをとることが難しい。
本人のして欲しい事が分かりづらい。施設で有線などの雑音があると本人も理解しづらいので止めている。
うまくお互いが通じないこともある
理解の程度を表情や保護者の説明が必要となる。
伝えきれないことが多く、未理解同調され、「分かった」ようで分かっていないケースが見られる。メールでのやりとりが一方的で、文章の作成が苦手なため、やり取りが不十分な時がある。
離れた場所でのコミュニケーションが取れない。近くには行けない場所では、作業を止めもらわないとコミュニケーションが取れない。
善意を伝える場面で伝える、理解するという事ができず、悪い行動(暴力、危険行為)の制止が効かない事がある。
職員の気を引くための行動が悪い事が多くなっており、本人にとって良い事が身に付き、ほめる機会を多くしたい。
ご本人の意志決定が重要な場面や各種契約場面で、筆談で不十分と感じた時に手話通訳の方をお願いした。しかし、手話通訳の方に本人の知的障害の特性や本人の生活感などの背景をふまえて伝えてもらうのに苦労した。
精神的にも波があり、突然来所するため、手話のできる職員もいたが、できない職員で対応するために苦慮した。
ニュアンスが伝わりにくい。本人の思い込みにより事実がわん曲される。筆談でも気持ちしたことなど伝わりにくい。
事業所の方の言葉の背景を(言った言葉を通訳しただけでは伝わらないもの)どう伝えるか?
言葉でも文章でも伝わらず本人の気持ちがぐみ取れない。こだわりが強いとより難しい。
後天的障害のため、障害者本人が手話を習得していなかつた。筆談による意思疎通が中心となり、コミュニケーションに時間がかかつた。
手話等使えないで、やりとりに時間がかかる
話しの内容をお互い思い込んで理解してしまっていた。分かったふり?をしてしまう。
独自の手話、知的障害もあったため、本人の意思確認や伝えたいことが伝わらず関係を築くのが難しかつた。
知的障害もあり、首を振る動作ではいい・いいえは分かるが、「はい」でもどこまで伝わったか、どのように伝わったかなど細かなやりとりが難しい。
精神障害の影響か集中力が続かないことが多く、筆談では集中力が持たず、最後の方が意志疎通が難しい。
通訳者が不在時、サービス・手続きの説明がなかなか通じずより不安にさせてしまった。
ご本人様が手話ができず、軽度の知的障害もあったため、筆談で本人が記入したことが理解できなかつた
知的障害のある方は手話がわからない方も多いので、絵カードや写真、独自のサインなど、ある程度こちらの準備や理解がないとコミュニケーションが難しい
対象者の障害種別・程度にもよりますが、全体として「伝わった!」「通じた!」という感覚が得にくい印象です。

手話通訳の利用は希望しないと本人が言われて(情報がもれると信じている)導入できなかった。書類の手続きは窓口の担当者が手伝った。
気持ち、思いの汲み取りが難しい
視覚、聴覚の重複であったため、コミュニケーションが困難であり、付き添いの支持者を介さなければまったくコミュニケーションが取れなかった
盲ろう者に対し、こちらの思っている意図がなかなか伝わらないとき。見えない世界で起きていること(誰かが物を動かした、使った等)と現実(実際にはないこと)の差を伝えいくこと
筆談で時間かかる。何回も質問を繰り返すと「もういいや」と本音を引き出せない恐れがある。
幼児の知的障害に加えて、外国籍の方で、文化の理解や伝えあうことが難しいことや発達途中の段階で1つ1つのものごとや状況を伝えあうことにも困難を感じました
独自の手話を使う人もいて、お互いに理解するまで時間がかかりました。ご本人(聴覚)から周りの人たちとコミュニケーションは大丈夫と言つても通じていないことが多く、聞こえる人達に文章の書き方を伝えても最初は良いが、後々面倒になるのか伝えてももらえず、問題になってしまったことがあります。
目も見えず、耳も聴こえない方に施設内でお会いしましたが、言葉をかけてはみましたが、何も反応されず、少し背中や方に触れてみました。聞き取りは全て職員の方にお願いしています。
FAXやメールでのやりとりをした時、相手の文章がよくわからない時がある
本人だけの面談は難しく、家族、●●者の支援が必要
意思疎通できない。わからうとするが、わからないところが…
盲ろう者に対してのコミュニケーション。相手の掌に指で文字を書いて伝えるが、思うように伝わらない。相手の意思もつかみにくい。
本人も担当者も手話が出来なかつたので、細やかな支援や意思、考えをきちんと(細かく)把握してあげることが出来なかつた
本人の興味の話題を一方的に伝えてくることが殆どで、こちらからの話は非常に伝わりにくい。今は高齢の母が間に入ることで、成り立っている。それでも内容はごく限られる。
本人の気持ちを推測することが難しい。いろいろ手段を使っても理解しているのかわからない。
本人の意思が確実に聞きとれているか、確実に本人がこちらの話を理解できているか
ご本人の伝えたいことが理解しづらい時
電話でのやりとりができないため、FAXで筆談を使ってやりとりをしている。わかりやすい言葉で伝えるのは難しく、受け取り方も確認できないので、困ったことはある。
日常的なことは生活の中で身についているが、知的障害との重複のため、経験からしか学べない所があり、コミュニケーションは困難
緊急時の避難の声かけや放送
本人の思いなどがくみとれなかつたこと
複雑な質問、考え等がなかなか聞けない
概念が一致していない。助詞の使い方が独特。
相手の方の要望を聞き取りにくい
少し思い込みが強い方が情報の偏りを修正するのに時間を要する
本人の意向や気持ちが上手くくみとれない
利用者が手話ができないからどちらが理解できない
面談予定について、電話使用できない
ご本人の想いを全くキャッチできなかつた。両親(主に母)がご本人の想いを代弁してくれるが、それが本当に本人の想いなのは確認できない。ご本人は4種類ほどの指サインしか示せず、両親もそれ以外は本人の様子をみて判断している状態。
伝えようとしていることを正しく聞き取ることができず、何度も問い合わせが必要でた時(相手の方が諦めようとされたため、筆談を提案するが嫌がられたことがある)

調査票 A

Q9: ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うこと

記述内容(原文ママ)
ろう重複障害に対応できる支援機関がなく、支援について相談することもままならない。
手話を文字化してくれるアプリがあるといい
ご本人の生育や体験を知って支援が可能となろうが、それを知れる機会が少ない。
手話をマスターしたいと思うが、覚えて使う機会が少ないため、忘れてしまったり、いざ使うと自信がなかつたりする。
支援者として手話通訳士に同行してもらしながらサポートしているが、限界がある。手話を覚える機会、時間が欲しい。
聴覚+知的、聴覚+視覚の場合、コミュニケーションが非常に限定的になってしまふ(手話が困難、筆談が困難等)。現在、進行性の難病で、重度の聴覚と視覚の方が担当利用者にいる。今はかろうじて、静かな環境なら聞き取れるが、今後、聞こえが悪くなる可能性あり。コミュニケーション方法の確立が課題と感じている事例あり。
手話通訳者の依頼をすることがあるが、日程調整が難しい
ケース数が少ないので比較的支援はスムーズに出来ていたが、ケース数が増えると対応が難しいと思う。基本的には手話でのコミュニケーションが主になるが、相談員がスキルを身につけないと利用者のニーズがかなえられない部分は課題だと思います。
手話通訳に頼ることが多く、緊急時などに困る。
自分が関わっている当事者は、○○才の時に頭を怪我して、目・耳・身体の不自由さが出た。ずっと母が付きつきで支援をしていたが、当事者が○○才になった時に死亡。母しか意思疎通ができず、会話のバトンタッチが出来るまでに半年もかかってしまった。
筆談を通してのやりとりの時、伝わり易い部分はあるが、相手が発達障害の方の場合、その文字にとらわれてしまい、結果として筆談の内容にとらわれる(しばられる)事があり、難しさを感じた。
関わる機会や研修の機会を国や都道府県ももっと検討したほうが良い。

高齢になれば自然と理解度が低下していくが、どの程度今の段階でわかっているか不確かなため、何による低下なのか不明です。耳が聞こえにくいで、輪の中に入れても聞こえないと思い込んでいるところがあります。必要なので筆記をしていますが、そういう支援の1つ1つに特別意識をうんざりしています。
ろうの方の支援で、必ずしも手話がわかる人ばかりではない事。筆談に時間がかかり、お互いに疲れてしまう事。会話がすぐにPCなりタブレットに表示される用具の普及。
重複する事により、本人のコミュニケーションの幅が一気に狭まる。それに対して他の支援者に伝えられる「スキル」としての確立ではなく、限られた範囲(人)でのやりとりの方法になる事が多い。一部の人しかかかわらず、それでうまくいくってしまうので周囲がかかわらず、伝達されにくく。また、障害の進行により内容も異なる。その世界の中で生きていかねばならない重複障害の方の心の内を察することがつらい。発症時からの継続支援が必要。「養護学校でできた」は事業所や施設では通用しない。何故なら人員配置がケタ違いなので。
介護保険も障害福祉サービスを利用する場合も、認定調査、ケース会議、サービス事業者との細かなやりとり全てにコミュニケーションの壁がある。障害者差別解消法の4つのバリアにも、コミュニケーションの障壁は載っていない。日本がコミュニケーションというものを軽視しているようにさえ思う。
初回アセスメントの際は手話奉仕員の方に同席して頂いた事はありますが、半年毎のモニタリングの度に依頼してよいのか悩みます。ろう重複の方に対応できる手話通訳の方が○○地域にいらっしゃるかもわからない状況です。
ろう重複障害者の方とコミュニケーションがとれるようになりたいが、どんな方法がよいのか、どこで学ぶことができるのを調べることすらしていませんでした。手話以外にもコミュニケーションがとれるということがあれば勉強したいと思います。
手話を身につけられるとよいと思うのですが、なかなか実際に勉強するまでのモチベーションが持てていません。
最も身近で信頼関係のある保護者の主張で本人の意思が大きく左右されているように感じる。こだわりなども性格なのか特性なのか……。毎回異なるやり取りの回答に困惑してしまいます。
聴覚障害を持った方達のミュージカルを見たことがあります。音が聞こえない中で、タイミングやリズムに合わせて踊ることはとても難しいと話を聞いたことがあります。ですが、共通して言っていたことは、「笑顔があれば失敗しても落ち込まない」と言っていました。笑顔は大事だと改めて思いました。
利用者の気持ちに寄り添えていない、どんなことを考えているか、思っているか、知りたいと思うが、本人が伝えることを面倒に思っている(そうさせてしまっている)様に感じることもある。簡単な身振りや表情で分かり合えた時には大きな喜びを感じてしまう。お互い利用できるツールがあればいいと思う。
生まれた時から聞こえない方は、日本語(文法)を獲得されていない人もおられると聞きました。聞こえないから「書けばよい」「書面で」等、支援者の思い込みにより対応する事がない様気をひきしめるとともにろう者への支援コミュニケーションについてとても奥深いと感じています。
コミュニケーションのために手話も時間があれば学びたいと思うのですが、なかなか時間がなくて残念に思うことが多いです。
勉強は必要なこと思いつつ、日常業務が多く出来ていない状況です。
現在聴覚障害のみの方と計画相談として関わっています。サービス利用を前提としており、会議も市の手話通訳の方に参加していましたが、細かい部分は伝わり合っていないと感じています。特に重複となるとその方のコミュニケーション力に合わせた支援、それに伴い、チームで共有し伝え合っていくことが必要だと感じています。重複障害故に、体験、経験の機会が少ないようであれば、それは課題かと思います。
その人に合ったコミュニケーション方法が確立でき、誰でも一定の支援を行うと良いと思う。
同行援護の支給があるが、重複である事を事業所に伝えると対応不可(不穏に対応できない。コミュニケーションがとりづらい等)と言われ、同行援護の指定がある事業所がそもそも少ないため、一向に外出支援が形にならない。
そこまで重度な人と関わっていないので、今は大丈夫だが、もっと重度な人だとどこまでやりとりができるのか不安に思う。
聴覚支援学校との交流会・勉強会等があれば参加したいと思う。
自分は基幹相談支援事業所で虐待防止センターの担当職員として兼相談支援専門員として○○名の方の計画を担当していますが、自分の担当している方の中には、現在のところ聴覚障害者はいません。当事業所で約○○○名の計画を作成していますが、ろう重複障害者は数名だと思います。
今回の調査内容、問い合わせ方に關し、不快感を覚えました。聴覚障害、重複障害に対して、差別されているのではと感じます。
他障害の方と比べて、支援に力を要する。頻回なモニタや調整が必要。職場や事業所の他に近所など地域へのアプローチも必要になるケースが多いように感じる(家族間の調整も)。
対応件数が少ないので特に困り感はない。当センターは就業生活支援センターが併設しており、就業支援のノウハウから参考になる方法を用いている。単語を文字化できるアプリケーションを活用する等。
意思決定支援の必要性を言われている今日、今回のアンケートでさらに必要性を感じたところです。しかし、相談支援専門員など、ろう重複障害者への専門的な支援方法を学ぶ場所があるのか、そのような研修があるのかなど、情報が届いていないと思いました。自らがキャッチしていないかもしれません。
この方の自尊感情の低さやわからない、困った時にSOSを適切に出せず大事になってしまふ傾向を何度も経験し、幼少期からその点を育む環境がとても大切なことだと常日頃感じてきました。生来の難聴の方でした。生来の障害がある方が、自尊心を持てることはとても大切だが難しいことだなと思いますが、大切と思います。
特別支援学校との連携やろう者の方々とのやり取りが当たり前にできるようになつたらと思う。自分自身まだ知識が十分ではないので、研修等に参加して知識を高めることができ、地域での生活を支えていけたらと思う。
発達障害の特性に対応したコミュニケーションの在り方。
特に児童において、学校以外の場で安心して過ごせる場が少ない。また、学校卒業後の受け皿となる場もなく、安全に生活できる場を作っていく必要がある。
ろう重複障害者(児)対象の通える事業所が市内にはほとんどない。また、地域の交流できる場が少ない。ろう重複障害児が子育てに関する交流できる場所に参加した場合、手話ができる職員がいるのか、対象児向けの活動があるのか、わからない。
今のところ、関わっておりません。
補聴器で対応可能な例が多く、知的の面等でできない場合には別の課題として捉えている。
伝えたい事が正しく伝わっているか、悩んでしまう。上手に尋ね、説明する力が必要。
筆談や具体物、絵や写真などを使って、利用者と意思疎通が図れるようにこころがけています。

今のところ、聴覚障害の方を支援する機会がなかったのですが、今後のことを考え、最低限知っておいた方がよいことぐらいは学んでおきたいと思います。
今までろう重複障害の方との関わりはなかったのですが、今後相談業務を行っていく中で、支援対象となることも考えられます。対象者のニーズや想いをくみ取るためにも今回のアンケート調査を機にコミュニケーション技術の必要性を感じました。
細かな感情のニュアンスが伝わりにくいので、困難だと感じます。
他者からの助言に聞き入れる事と全く聞き入れない事がある。会話に要する時間も限られる方もあり、要点に限ると思いを受け取りにくい。
意思疎通が取れるか取れないかで介入の困難さが増すので、周りとの関係性や時間が必要になると想像します。
関わったことがないので、記入できず申し訳ありません。
最近は文字が読める人なら、タブレット等を利用してコミュニケーションをとっているが、もっと使いやすいソフトがあれば良いと思った。 (音声を言語表示)
今後、聴覚障害をもたれている方と関わることが必要と感じる。そのための研修参加や資格の手取は重要だと思う。また、助言者の存在も重要だと感じる。
関わったことがない。研修などには参加するが、コミュニケーションなどの面で、ハードルが高く感じている。
当事業所・法人は主たる障害を知的障害としており、日頃の研修は行動障害がメインとなっており、中々聴覚障害を始め他の障害に関する研修に触れる機会が皆無に等しいです。三障害一体でと言われているが、障害の特性上難しさを感じます。しかし、相談支援においてはどのような相談にも応じられるよう知識や情報取得の必要性は感じていますが、追いついていない現状があります。
関わる機会がほとんどなく、福祉的な支援のニーズが把握できていない。ろう重複障害者の方の地域生活状況(困りごと)を知りたいと思う。
福祉サービスの利用において、選択肢が不足している。支援者、支援事業所、個別対応が難しいと判断されているところが多いと感じています。
日常生活や就労の場、災害時等で情報伝達の保障がされていないため、多くの場面で生きづらさを抱えてみえるのではないかと思います。まずは国民がろう重複障害者の方について知ろうとしたり、自分が当事者になったらどうなのか?と考えるきっかけになるような理解、啓発活動が大事だと思います。
知的・発達を伴う当事者への支援の難しさを感じている。
対応したことがまだありません。
関わった経験がありません。
御本人様とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築するための経験やノウハウがないため、現状では支援できない。
支援者として手話は身につけたいと常に思っているが、周囲に当事者がいない状況では習得のための行動にうつせないでいる。手話以外のコミュニケーションツールを複数活用することができるようになる事は必要だと感じる。
なかなか言いたい事が通じ合えない所です。
精神障害のある方の支援が主で、身体障害のある方の支援自体がごくわずか。地域の別事業所が身体障害のある方の支援を主としており、地域における身体障害のある方の支援はその事業所が担っている。
主に知的障害がある方の支援であり、ろう重複障害者の相談(支援)が殆どないため、経験が少ない。知的障害を併せもつ方のコミュニケーションは更に難しく、本人の想いを十分に理解できず悩む。
視覚障害の方が、聴覚に異常が起った時、コミュニケーション方法をどうすべきか悩んだ事があった。聴覚障害の方からの相談を受ける事は非常に少ない。その分相談があった時の対応を非常に苦慮すると思う。
手話にない言葉があると知り、通訳の人から教わることもあった。また、「世界観の違い」があることを受け止めた上で、支援に関わることの大切さを痛感しました。
定期訪問で顔なじみになる為のコミュニケーション手段を身につけたいと思うが、手話講習会等参加できておらず、本来の相談支援にいたっていない。
盲ろう者通訳が手厚い(予算的に)といいなと思いました。
まだ、ろう重複障害をもたれている方の支援の経験がありません。もし、今後、関わらせていただく場面があるとすれば、コミュニケーション手段はご本人が一番他者に伝えやすい方法で行うことが大切と考えます。そのために、私も学習していくと思います。
家族が一番大変だと思う。通所先等福祉サービスも受け入れできるところが少ないので、どうすべきか悩む。コミュニケーションをとる手段をこちら側も学ばないといけないと感じている。
あまり出会うことはないのですが、相手のことや相手の方法等を理解し尊重するよう心がけています。
自分自身ろう重度者と関わった経験なく、全く知識がないことに今更ながら気づいた。
連絡先が少ない
行政の意識が足りない。サービス提供の支援についての研修が少ない。
現在当事業他関係機関には支援を要する方はいませんが、必要となった時にはどうしたらよいかと思う。
手話を習得できていない人も多い。知的が重複していると難しい。その人の表情や行動から察するにしているが、普段からの関わりや今までの生活の習慣、家族からの聞き取り等で深めていく必要がある。
実際に関わる事となると、筆訳等になると思うが、字の読めない人、手話の理解ができない方に対して、本当のご本人の意をくむということができるのかどうかという事を心配します。
当所は市の委託の事業所ですが、サービス管理者研修を受けた(知的・精神の分野)だけであります。精神科病院への通院・社会復帰への限定された人たちなので、ろう重複者には全く会いませんでした。テレビでは、〇〇大学の先生が出演していたのを拝見しましたが、手の信号で伝える方法があるのかと感動しました。精神・知的・身体(足)対象の施設なので…悪しからず。
聴覚・知的障害の重複がある方に関して、施設職員が入って、ケース会議、モニタリングを行っています。他の利用者と同じく、特に困ったことは(コミュニケーションの事)ありません。手話を習おうかなと思った事もありますが、相談支援としては、手話ができる方が支援者にいらっしゃるので、その点は他の障害を持っている方とも変わらないです。(発達障害の方なら発達障害支援センターの方、難病なら保健所と専門的な関わりを持つことで相談支援はできると思っています)。
研修会があればいいです。
当事者の方々自身、無意識であるが(聴こえないので当たり前ではあるが)、動作時の音が高くなってしまう。周囲の方々が、理解ある人だけとは限らず、その際の声かけに配慮している。しかし少なからず気分を害してしまう方が多い。日常生活(特に集団)の中で動作

能力としてどのように関わるべきか悩む時がある。静かな人は静かに動ける人もいるのですが、先天性の方々は特に物から出される「音」というものの強弱をどのように伝えたら理解できるのか難しい。中途発達の方は理解できる。
放課後デイサービスを利用希望の児童に対して、コミュニケーション支援ができるスタッフがいないため、利用を断らざるを得ない。関わる機会が少ないので難しく感じます。
こうした調査が差別解消法や障害福祉施策の理解促進や質の向上に役立ってほしいと思います。
ご本人がどういった生活や楽しみにされている事がこちらは想像でしかない事が多く、表情からも判断が読みとりづらい場面が多いです。
当市は〇万人の街で、ろう重複障害者の専門支援ができる社会資源がなく、近くの中核市まで出かけなければならぬ。受けられるサービスの中でできる範囲の支援となってしまっている。当事者の数が少なく、支援ノウハウが蓄積されていかない現状です。
課題はあると思いますが、関わりの経験がないため、お答えする事が難しいです。
Q5に記入したように、知的障害のある方だと意志表出の支援者側の取り組みがより難しくなると感じています。相談支援をする中で、どうやったら、どの方法だったら、ご本人の気持ちが理解できるのかとても難しいと思っています。どうしても支援者からの聞き取りが大きくなってしまうことにもどかしさを感じています。
関わる機会が増えると良いと思います。
関わる、関わらないには関係なく、全ての障害のある方を対象とした相談支援員として、基本的なコミュニケーションが図れる程度の手話のスキルを身につけたいと常に思っています。(まだ身についていません)
手話等を教える、教えられる関係を作る事で、コミュニケーション・距離が近くなる。相手も安心すると思う。
研修などへの参加の機会が少なく、知識不足、経験不足だと感じている。ケース数が少ないこともあり、研修自体が少ない。手話や新しい機器など勉強していく必要がある。
手話通訳者と一緒に学校訪問をし、子ども達に手話を教えることは仕事で行っているが、自分はまだまだ手話が出来ていないので、勉強していかなければ…といつも思っています。
ろう重複障害の方への支援に関わった経験はありませんが、今回のアンケートで、ろう+知的障害で言葉も文字もコミュニケーションの手段として用いることができない方との意思疎通の難しさについて考えさせられました。
ろう重複障害者の方は他に障害が重複していない方はなく、内部障害や知的障害、精神、肢体をいくつか重複しているので、1つのことだけでなく、その方全てをとらえることが大変困難(視点をどこにあわせるかによって支援となる)
基幹相談支援センターとして、合理的配慮の推進を行っているところではありますが、例えば、公共施設の窓口に手話通訳の方が常時配置されていないなど、まだまだろう重複障害の方への合理的配慮が不十分で今後も一層取り込んでいく必要があると思います。また、まずは、ろう重複障害の方が何に困っているのかを私達が知ることが重要であると思います。
年輩の方だった事もあり、筆談を疎まれるようになり、手話もしない方だったため、本人の精神的な波により、コミュニケーションの成果が一定しなかった。1対1ではなく、会議の進行が非常に難しかった。どうすれば良かったか今でも考えます。
本人と親の2人と話す時と、本人のみの時があり、どうするかは本人が決めています。親亡き後の本人の経済的負担を考え、人工内耳の助成を自治体に要望することについて、母親と話し合っているところです。
ろうの単独障害だけでも暮らしの困難さは想像できますが、重複障害をお持ちの方の暮らしにくさは深刻だと思います。特に知的・発達障害がある場合、情報のインプットもアウトプットも特段の配慮・支援がなければその方に本当に必要なもの・こと・ひとにつながっていかないと感じています。フォーマルサービスもインフォーマルな地域資源も少なすぎるのが現状ではないでしょうか。
ろう者全般が文化が強く、主張も強い。白黒はつきり、これは手話の文化だと思う。理解者を増やしたいが、離れていく方も多い。
聴覚障害にプラス発達障害があることで、手話の理解、文字の理解、感情の理解が、ろう学校に〇才の時に施設に入るも適切なアプローチがなく、現在に至っている状況です。本人も一般就労を地域でしたいという希望はありますが、ろうの方を雇用した企業がなく、本人の希望する思いがかなえられないままになっています。
音や声で知らせる物が多いが、聞こえないで本人にとっては意味がないし、点灯したりする物だと不安になるようです。「きこえない」は目に見えない障害なので、理解するのに難しいのかもしれません…
教育関係者の理解。授業の受けにくさ。子供達の理解ついでめを受けている子がいる。
支援者の経験や知識不足が否めないので、支援力・質の向上に努めている。
自立に向けてどう支援していけばいいのか難しい。能力を持っていても生かしていける場(就労等)がない。
中途ろうあの方は手話がわからない方が多く、どうしても筆談になってしまいます。
情報が正しく伝わっていない事を感じる。個々の特性に合わせた情報伝達について配慮されるべきであると考えます。
支援者(自分を含め)のコミュニケーションスキルの向上やその機会が見過ごされがちと感じる。
担当している方の思いが強く、モニタリングは傾聴が主になっており、この先も常に受け身の状態でいいのかどうかと思うこと
自分が手話ができれば利用者と話をしやすいであろうと感じる。距離感があり、身近な相談相手になりにくいと思う。コミュニケーションの壁。
視覚障害のために筆談ができず、及び聴覚障害者の行う手ぶりが見えず、コミュニケーションをとることが不可能である。
情報が届いていないのか、聴覚障害の方が相談に来ることが少ないようだ。
できるだけコミュニケーションがとれるように思っているが、非常に難しい
手話の必要性
聴覚障害者との関わりはありますが、当センターの利用者に重複者は見ませんでした。手話等の知識がなく、筆談中心で苦労しています。
研修等で一緒にすることがあります、積極的行動されています。ソフト面、ハード面共に障害者への配慮が必要を感じます。
重複している障害によっては、専門家や関係者、また、本人を日頃から支えている家族、友人、知人、地域の方等との連携が必要です。本人を取りまくまわりのつながりや環境を知ることは支援する中で重要なことだと思います。
ケースが少なく、知識も乏しい。相談があつてから色々な機関につないでという状態。過去にかかわった教育の方が専門で、何かあれば頼りにしている。他分野のエキスパートとの連携体制が必要と思っている。相談支援専門員の足りないところ→多職種連携。今頑張っています。
支援者(相談を受ける側)が、手話等の技術が足りず、当事者本人のコミュニケーションに対して、障害、師匠があると感じさせてしまっている。自分も含め、少しづつ周囲の意識の改善に努めたいと感じている。

支援者(各専門職)において、ろう重複障害者に対しての理解度、支援力の差がはげしいと感じる。人権侵害に値することを平気で行う介護職がいたことに心を痛めている。また、それを改善しようとする、法人の力のなさや無力さに失望した。
学校卒業後、教師・学友・保護者同士の関係がとぎれがちとなってしまう。各関係機関の連携を継続して頂きたい。
お考えになっていることの半分もわかつてあげられないのではないかと相談員として大変心苦しい。サービス計画等に絵や写真、具体物などを入れるようもっと工夫していきたい。
意志決定支援。ノートテイク(聞きたいことをようやくし、通訳するスキル)。災害が発生し、ライフライン、機材が使えない場合は、視覚支援はノートテイク。
知的もあれば筆談も難しい。
聴覚障害の方へは、手話がコミュニケーションツールに条例で決めている市町村もあるようですが、視覚障害の方へのコミュニケーションのツールが不足しているように感じています。
ろう重複障害児が特別支援学級を卒業してつまずいてしまう方がいます。周りの支援者はご本人に合わせたコミュニケーションをとついても、社会性や生きる力を身につけていくこと、ご本人の意思決定をどう支援していくのか課題を感じます。また、ソーシャルネットワークの普及で様々な方法で意志表示が可能となりましたが、ろう重複障害者がメールやSNS等の受け手側となった場合の文面の捉え方によって、トラブルに巻き込まれてしまいかねないところがあります。一人で抱えずに人とつながりながら生活できるような支援ができると良いのではと感じています。
知的障害があつても、もう少し学校(ろう学校)や家庭、その他で手話を習得できていたのでは?と思うことがあります。気持ちの部分のやりとりが難しく、ストレスからか不適切な行動につながっている様子も見られ、支援が難しいです。
手話を気軽に教えてもらえるところがあるどうれしいです。
手話を学んでも社会の中で手話をできる人がいなければ活用していく、広がりがもてない現状があると思う。スマホの活用の方でのコミュニケーション手段が良い場合もあり、皆で誰もが共通になれるコミュニケーション手段があるとよいと思う。
知的障害を重複されている方の意思決定支援の難しさ。知的障害のない方では、言葉の意味の受け取り方の違い。
ろう学校の中では、教育が十分されているように感じています。私の関わりのある方は、どちらかというと発達障害によるこだわりや特性のために、配慮が必要であつたり、周囲に理解してもらうために大変苦慮しています。
専門的な研修等、増やしてほしいです。
ろう重複障害者の方からの依頼は一度もありませんが、今後の為に積極的に参加したいと思います。
初対面だと相手に伝わりやすいコミュニケーション方法がわからないため、どうコミュニケーションをとったら良いかとまどってしまうことがある。ろう重複障害に対応できる事業所が少ない。
日頃から頻繁にかかる機会が少ないこともあり、支援技術の面でコミュニケーションの取り方等、十分ではなく、またおざなりになってしまっている。
手話に興味はあるが、なかなか覚えるところまでできない。あいさつ程度はわかるが、もっと本人(手話はまだ習得中)とのやりとりができるようになりたいともいます。
対応歴がなく、申し訳ありません。
対応したこと�이ありません。
これまで事業所での対応歴がなく、回答できない部分がありました。今後対応する際には、注意したいと思います。
知的障害を有する方の支援となると、具体的に説明する必要があり、日常的に関わっている支援者でもコミュニケーションの難しさを感じます。専門的なスキルのある方でも、人(環境)の変更かを受け入れられない方が多いと感じています。
支援専門職が少ない。当事者本人の社会参加機会拡大。
障害者が支援の現場でコミュニケーションで我慢や努力を強いられる関係性に違和感がある。支援者側の合理的配慮ができる環境が必要。手話教育、手話で教育が当たり前となり、健聴者と同じ学習環境を提供し、二次障害や生きづらさ、劣等感を減らしたい。
手話を学ぶ機会のなかつた比較的高齢者や現在でも手話を主とした授業を受けられてない方が多く、手話言語をコミュニケーション手段として取りにいく状況に対して、現在も課題であると考える。
福祉サービス利用している際、他の利用者とのコミュニケーションを図る方法
最近のケースで〇〇才を過ぎてから相談支援についた方が内部障害と補聴器利用の方でしたが、改めて通院検査を行った結果、治療可能な聴力があった。〇〇年以上近隣の眼鏡屋さんで補聴器を購入し続けていたとの事であった。長年にわたる前に対応出来ていない状況がまだある事は課題ではないか。
聴覚障害の方との関わりはありませんが、〇〇等の言語障害でコミュニケーションの図り辛い方との関わりはあります。こちらの受け取り方の力不足で、その方の受容が十分出来ていない事を感じています。
「聴こえ」だけではない障害を抱えると、本人も家族も「仲間」作りすら難しく、より一層情報難民となってしまっている(親も子も)。人口内耳やSTの訓練等、早期からの手配も充実はできているものの、親の力の格差で環境が大きく違つてくるため、大人になるにあつての成長で左右される事が非常に心の痛む実態である。
手話の必要性は充分認識しているが、覚えるのには時間もかかるし、容易な事ではない。そのため、実際の場面では、筆談、パンフなどを使ってのコミュニケーションになっていくのではないか。
本人とコミュニケーションをとる時、毎回手話通訳士(盲ろう者通訳・介助員)に間に入つてもらっているため、現在はなんとか話しができているが、通訳士の方も県からの助成が減つてしまつといつまで来てもらえるかなど不安がある。
相談員としての仕事外でろう重複障害者と関わることがありました。通訳さんのスキルも求められて担い手が少ないと感じます。
対象の方にとって、適するコミュニケーション方法が違うと思うが、それを見定める方法があれば知りたい。日常業務の中でろう重複障害者に会うことがほとんどないので、実際のコミュニケーションの状況等を見たり、体験したりする場があれば参加したい。
日常業務の中でろう重複障害の方と関わっていますが、筆談でコミュニケーションがとれているので、大きくは困りません。視覚と聴覚の重複されている方と関わったことはありませんが、コミュニケーションに困ると思います。
今まで聴の方と関わったことはないが、手話がわからないことから、特に視覚障害と重複の場合は、対応が難しいと思う。それ以外の方とは、主に筆談でコミュニケーションをとると思うが、細かいところをどう伝えるか、すべて書ききれるか(お互いに)課題がある。
親が発達障害や知的障害の障害を受容できず、本人に適切な治療ができず、落ち着かない事が施設移行の時にもれて、対応が遅くなつた事がある。親も聴覚障害をお持ちで上記の事もしっかりと説明できていなかつたかもしれない。その事で、本人の暴力性が増す事や●●●する事は早く止めたい。支援者の統一した支援方針のもと自立できるよう支援していきたい。

重複されている障害により、コミュニケーションが異なってくると思います。手話の講習会に行く機会が中々できませんが、身近にいる手話通訳士さんから学ぶことは多くあります。(何かあると相談しています)
専門的な所に任せきりになっていると思うので、少しずつでも理解を深めていくことが大切だと思います。アンケート記入をする中で、自分自身意識が低かったなと感じました。
ろう重複障害のある方に出会ったこと、支援したことがないですが、今後支援が必要な状況になった時、基本的な知識、理解を一からする必要があること、コミュニケーション方法の獲得、その中で支援していく技術、力が自分にあるか不安です。
手話通訳の方も支援チームの一人としてご本人の情報を共有したいところであったが、派遣される方が同じ方とは限らず、説明に苦慮した。また、派遣される方の知的障害への理解も様々であること、こちらの「手話」への考え方方が浅いことで、お互いを理解するのに時間を要した。
なかなか手話ができる職員もおらず、本当の意味でろう重複障害者の支援ができるか疑問に感じる。また、そのような方が相談できる明確な窓口が少なく、限られているため、本人も「もっと話を聞いてほしい」という気持ちがいつもあるように感じた。
一度も関わりを持つ機会がなく、支援の難しさや課題が正直わかりません。
本人の思い込みが強い。感情的になりやすい。文字、文章によるやりとりは危険。
孤立しないよう社会参加できるサポート体制が必要。健康管理。
不明な点が出来れば、ろう学校の先生に確認しながら進めている。
他者とのトラブルが多く、なかなか他者の理解が得られない。
やはり手話が一番意志の疎通がはかりやすいと感じるので、相談支援専門員向け講座 etc が自立支援協議会であればいいなと感じる(対応支援 etc でも良い)
聴覚障害者の方との面談時には必ず通訳士に入ってもらっているため、あまり困ることはない。聴覚障害者のグループホームが圏域内にあり、相互のコミュニケーション等とれている。
要約翻訳の機器や音声認識など以前に比べ、コミュニケーションツールは広がりがあるが、機器に頼りすぎることで距離を縮めにくいくらいもあるように感じる。
聴覚障害者の数が少ない市町村でなかなか関わる機会が少ない。
わかりやすい絵カードがたくさんあれば利用したいと思う。独自のサインが難しいから統一できないのかと…(人によって違ったりする)
現職に就いて〇年経ちますが、実際にろう重複障害者と関わった場面はごくわずかしか経験しておりません。全てが課題であると感じております。今回この調査を機に、自分の業務の振り返りをしていきたいと思います。ありがとうございました。
現在は〇型事業所で就労されている。一般企業を希望して、体験されても職場に手話ができる方がいないため、契約に至らなかつた。職場の環境整備と理解が必要。
理解できることが増えればお手伝いや支援できることも多くなると思いますが、日々の実務に追われてしまい、やりとりする手段が身につけられていないこと
視覚障害生活訓練専門職員として、視覚リハ施設で勤務していた時に盲ろうの方の支援はしていました。今回のアンケートは相談支援員としてですので、相談支援員として回答しました。
外国のろう学校卒業後、日本で生活を始めたが、日本語がわからず、やっと日本手話を覚えて、文章がわからぬため、就職ができない人もいます。健聴の方とのコミュニケーションがとれないため、家から出ることができない時、どのように支援をし、本人の希望する就職につなげるか課題は大きいです。
直接の支援は施設、ろう学校事業所がされているので、定期的なモニタリングの時期にご家族や職員からお話を伺っています。ご家族の不安や心配をお聞きするにつけ、自分もまだまだ勉強しなければならないと思うこと同時にどのように寄り添い関わっていけばよいのかと思い悩んでおります。
現在、支援学校小学部〇年生の〇〇症の男児です。片耳が全く聞こえませんが、マカトンサインを覚えてからは、生活が180度変わり、オムツも取れて、コミュニケーション力も上がり、誰にでも好かれるとても「天使」の様な子です。
伝える側も障害があり、筆談がスムーズにいかない時が多くあります。ジェスチャーしながら、わかるまで時間がかかります。
経験がないため、ろう重複障害者の方がどのような事で困っているのか、どのような支援が欲しいのか全くわかりません。
手話が使えなかったり、理解力の乏しい方へどう対応していくか難しい。ご家族の考え方を中心の支援となってしまい、本人自身の思いが、ひきだしきれないところに課題を感じる。
聴覚障害の方と関わるだけでも難しさを感じています。手話通訳者の依頼がどこの地域でも気兼ねなく頼みやすいと相談員としてもコミュニケーションがとりやすくなると思います。
伝えたい事を具体的に分かりやすくはつきち伝えないと間違って理解されやすいので気をつけていきたい
ろう重複障害者の方に関わったことはあるが、相談支援を受けたことはない。実際にそのような場面になった時、様々なコミュニケーションを作ってニーズを引き出しができるか不安に感じる。手話等のツールも今は使うことはないが、必要となってくることも考え、身につけておくことが課題であると感じる。
日頃から関わっているかぞくもこうれいになっている状況で、家の中での生活の把握が急務となっている。しかし、本人や家族の受け入れが拒否的であるのでどんな方法があるのか…と悩んでいるところです。
細かい内容の話をする時、本人が上手に気持ちを伝えられず、イライラされる時があるので、落ち着いてコミュニケーションが取れるよう気を使っています。
長時間にわたるアセスメントができない。希望やどのようなことをしたいか等々の質問に答えがない。「今までよい」の返事が多い。
手話について学びたいと思っているが、なかなかできていない。当事者の方達がどんな生きづらさがあるのか(日頃、災害時など)周知も大切思います。
ろう重複障害者を受け入れてくれる施設がない(特性理解が不充分)。自分も含め特性理解の為の勉強をする機会を探すことが必要。アンケートで回答したケースでは、親が〇〇代、ご本人は〇〇代。現在は24時間、両親が交代でケアし、なんとか生活できているが、両親のうちどちらかが倒れた場合、自宅での生活は難しい。入所も提案するが、両親が「この子をまかせてもいい」と思える所は見つかっていない。

調査票 B

Q8: 日頃の暮らしの中で、当事者が今、直面している、情報の入手やコミュニケーションについて、

ご家族から見て困っていることや不自由に感じる場面

記述内容(原文ママ)
悲しい、つらい、痛い等の感情表現が出来ず、急病の時に対応が出来にくい。
現在通所している就労支援〇型事業所では、「手話」によるコミュニケーションで充実した生活を送っているように思う。農作業などもいきいきと作業している。スマートフォンでの使用が、好意的に応じてくれる人(手話サークルの健聴の人たち)に対してかけ過ぎで迷惑をかけたことがあり、そのことが本人にはなかなか理解できなかった。優しい人たちなのでどう本人に伝えいいか分からず、母親の私に伝えてきた。
今まで経験したことのない事柄を当事者が理解するのは難しいと思うことがある。当事者が伝えたい事が相手に理解してもらえずもどかしい思いをしているのではと思うことがある。
平仮名の理解、読み書きは出来るが、それを使ってのコミュニケーションは難しい。よく使う事柄、簡易な物しか出来ない。教えても中々憶える事が出来ない。手話も簡単な単語単位での使用で文章化する事が出来ない、表現出来ない。相手のオウム返しが多く、本人の主旨が理解に難しい。
先日、入院した時に先生や看護師とのコミュニケーションがとれないとの事で、母が一緒に付き添いました。親が付き添える時はよいですが、今後、入院時などが心配になります。
情報が目で見て分かりやすくしてほしい。
施設に入所しているので特になし
作業所の職員さんはいろいろ代わって手話がわからない方もいますので、当事者は苦しかったと思いますが、今は〇〇年通所して仲間はずっと同じ仲間ですので、それなりに日々送っていると思います。職員さんにお願いしていますが、その作業所には当人だけですので、親から見ますともう少しと思う事はあります、トラブル事もないで、それでよしと思っている親です。ストレスも多くあると思います。理解していくなくともにこにこ笑って頭を下げているので、周りの方もそれで良しと思っている事が多いです。今の環境から離れたら困る事多くなるので、この中でよりよく過ごすことが大事だと思っています。
作業所からの日程などは見て解っています。長く続けている行事などは目で見て解るものはそれに対しての対応を親に求める。参加したいときはFAXで送るように伝えて来ます。それ以外の物は理解できません。
就学移行支援〇の作業所で染織をしています。作業の細かい指示は筆談で済んでいますが、朝の会、帰りの会等詳細な情報伝達、休憩時間等の会話場面などの情報は伝えられないこともあります、不自由(つまらなかつたり、ういたり)そうです。
本人が何がどう不満なのか伝えることができないので、急に機嫌が悪くなったりあはれ始めると原因がわからずとても困ります。
自分の事だけ考えている。家族のことは考えない。
テレビ放送では文字表示が多くなってうれしく思いますが、映画(邦画)館では、まだ非常に少なく、観たいものも観れず、仕方がなく洋画を観ています。
今のところ子供の行動する所すべてに手話があるので、コミュニケーションには不自由していません。
質問の意味が分からない。気持ちの表出ができない。体調の程度等、表現できない。
スマートフォンの使い方が分からぬ時
自分の気持ちを他の人に話すことがうまく出来ません。だから病院に1人で行けず、自分が今どんな状況でこまっていることも話すことが出来ません。何か悪いことがあり自分は関係なくとも、うまく話すことが出来ない為、大変なことです。
近所の方々とコミュニケーションが難しい。
(入所)施設において、もっと自分にかまつてほしい、見てほしい、という欲求が強くなっている。それが叶わぬために、問題行動が見られる。
今は私(親)が情報収集できていますが、私ができなくなった場合は本人の生活自体が全く変わってしまうと思います。
本人の感じている事は、本人の表情、行動から読み取るしかないので、本当のところはわかりません。何に直面しているのかが分からぬ状況を、その場その場で考え、コミュニケーションを現在しています。
離婚後、子(現〇〇才)は親と同居。〇年前に(片方の)親が病死した為、現在、(もう一人の)親である私と親戚(〇〇才)の協力を経て、子は〇〇のろう重複障害者施設の入所生活。月に2回(は)親と生活していた、●●の自宅に戻り滞在しています。離婚中〇〇年間はほとんど無かったのですが、この〇〇年半のあいだに、ろう重複障害者施設で身につけた生活コミュニケーションで理解し合える様になりました。日常生活は(食事、趣味など)そこそこできる様になりました。
本人の表現を見て察するしかありませんので、よく観察して変化に対応できるように日頃から接しています。
知的障害者と発達障害を併せ持つためコミュニケーションはさらに難しいです。特に感情の表現です。何が不安なのか?何に怒っているのか?何がいやなのか?…等々。そのためにパニックを起こすこともあります。どうやったら表現できるのか、本人も家族も困っています。
今はろう重複障害者の施設で暮らして落ちています。親も老いて来ていますので、どうかこのまま何事もなく暮らしていってくれたらと願っています。
当事者の世界は、家庭と通所施設だけで、仲間との関わりを持とうとしない為、情報の入手が困難だと思います。ろう学校時代の友達とは会いたくても自分から連絡を取ることができず(発達の遅れの為、迷惑を掛けてしまうと思っているよう)さみしそうです。
(親と子)二人での生活ですので、親子の会話は90%成り立っていると思う。知的障害の作業所のため、手話で話しかけてくれることが少ないと想う。支援員の方が、手話で話しかけてくれれば、また、ちょっとした事でも声をかけをしてくれれば、安定した心で次の行動に移ることが出来ると確信しています。
病気の時の症状など、細かいところまで伝わらない
家族から…本人がなぜうろうろしたり、怒ったりしているのか、どうしても分からぬ時。本人が要望する事が無理な時にその理由を伝えられない(伝わらない)時
日頃の情報などは、テレビ、新聞などは本人は見ておりますが、自分の周りで急におこったこと(地震とか台風の災害で交通が急に止まつたり)色々な事がすぐ本人はうまく伝わらないと思う。
通所の生活介護施設を利用している。本人の持つ見えない聞こえない生涯理解に日々伝え続けているが、支援者が学校教育から福祉支援に変わったら、知的ベースであり、コミュニケーション意志疎通に関して、また、視覚聴覚の二重生涯に関して知ろうとはしてくれる反面、積極的はない。本人にとって、生きづらさを抱える中で、通所する中のコミュニケーションの大切さなど、もっと介護区分〇をもらっているのに、本人のできる力を発揮または繋がっていく支援が構築できないでいる。

当たり前の情報が自分から取りにいけないことで自分なりにがんばって、私たちにあわせている場面など見られます。ただ、精神的に〇〇歳でありながら、感情や細かな部分のコミュニケーション表出に関しての学習は中々困難のようです。今も続けておりますが、中々ニュアンスで伝え合う通じ合うのは課題です。
重複障害のため、聞こえなくて会話もできません。地震などで電車が止まつたりすると本人には何が起つたのか?どうすれば良いのかわからず、困っています。マヒがあるため、携帯も操作できません。電車のホームで電車が入ってくる時に光・ランプで知らせる機能などあればとおもいます。いつもひやひやしています。
最近補聴器つけてくれないので、知的を持っている子に手話も難しく、つい筆談になってしまいます。忙しい時(でかける時や外出先で)
思うことがその通りにつたえきれない時
ろう学校に小〇までしか通えず、小〇～特別支援学校に行かざるを得なかつたので、コミュニケーション能力がろう者の施設にいても難しかつたり、〇〇歳過ぎてから施設で学んでいる状態である。
行動援護や生活サポートを活用したいのですが、人材不足でヘルパーさんが少ないです。必要な時に使えませんので仕方なく親が動いています。体調不良の時は本当に大変ですが、死ぬまで頑張るしかないですね。
高等部卒業後施設入所〇〇年、ろう重複は一人だけです。職員もよく変わるので、子供とのコミュニケーションを教えるのですが、0に近い状態です。隔週帰宅していますが、心待ちにしているのです。
簡単な手話(単語)は指さなどでしか意志を伝えることができないので、病気になった時などに困っています。頭やおなかが痛い時など、泣いているだけでどこが痛いのかを伝えることができないので、周りの者もなかなか気づいてあげられません。機嫌が悪いだけなのか、身体の具合が良くないのか、判断できないことが多いです。熱などが高ければ判るのですが…かなり悪くなつてから、家族が気づくこともあります。その間本人は相当つらいだらうなと思います。
親の保護のもと生活が成り立っているため、コミュニケーション、情報を含めて、それを理解と判断し、行動にうつせない本人に対する具体的な支援がほしい。情報もコミュニケーションも1つのツールでそれを扱う事が難しい本人には情報の選択と理解できるような説明が當時生活上必要。そのため家族以外を周りが難しく孤立するので、コミュニケーションの援助をしてくれる(當時)活動の場を設置してほしい(例えばサークルなどの場で)公民館や障害支援の市の施設など
今は理解してくださる方がいる中にいますので、特に困る事はないと思います。
まだ幼い手話でも理解できる家族が少ない
感情のコントロールが難しい。怒りにまかせて母親にあたりまくる、物にあたりまくる。特に作業所での仲間とのトラブルをうまく伝えられない。そのために激怒してしまうことが多い。
コミュニケーション手段がないので、非常に困っている。身振りが少し入っている程度です。体験を増し、積み重ねで理解していっています。時間、助けの入材選びに(家族、親以外)困難で、親の負担が多く大きい。
〇〇障害があるため、筆談ができない会話ができる家族がごく限られてしまう。親戚とのコミュニケーションは親が通訳に入る必要があり、なかなか思うようにコミュニケーションが図れない
口話が難しいことや暗いところでは話をできないこと
新聞(スポーツ紙)を拡大鏡で読んで情報を入手したり、(大きな)テレビでデータを入手して毎日確認するぐらいです。耳からの入手は不可能で、わずかな視野ですので、情報が入手しにくいと思われます。コミュニケーションは、手のひらに文字(ひらがな等)書いてのコミュニケーションなので、長い会話ができません。したがって言葉では表せない感情が伝わりません。そこが困っています。
好きな事、「〇〇」等単語のみでそれ以上を伝える事はなく、正しい理解はできない。
〇〇症的に自分のしたいことは時々話そうとしない所がある。施設職員の方はそのことに気づいてくださり、本当の気持ちを知りたいと思ってくれています。
例えば通所時、交通を利用している時(公共の電車やバス)など(当事者一人)電車の行き止まりの急な変更の時→社内放送だけだと全くわからない。買い物時スーパー・コンビニなど(当事者一人)ポイントカードやあたためますかなど、口話なので何を問われているのかわからない。
年齢が上がり、知的の程度が重くなつたようです。コミュニケーションも難しくなつたためか大声を出して騒ぐことが多いです。(親は人生修行と腹をくくりしっかり対応しているつもりです)
情報(TV、広告)は正しく理解できず、勝手に思い込んでしまう。説明をしても難しい事や抽象的な事はわからないので。
新聞を見るのが好きです。でも漢字ばかりでなかなか読み理解できません。ルビがふってあればパソコンに入力し、情報が見られます。理解しているかは不明ですが。
買い物や外出した時、なかなか言おうとしている事が伝わらない、最後はあきらめるしかない。
親から見て、止めて欲しい行動は説明して納得してもらう必要があると思うが、聞く耳をもたず、拒否されてしまう。どのように誘導していけば通じるのか方法がわからない。
同じパターンのくり返しが安心するのですが、やはり突発的な事が起つた時の情報を入手する手段が目からしかないので、不安には思っています。
意思表現に関して、部分的であり、思っている事を全て表現できていない。休日に自ら独りで出かける事がない。今のところ、父と一緒にでかける。今後は同行援護も利用したいが、適当なところが見つからない。キヤッチボールの相手を見つけたい。
情報不足で本人が不自由に感じるほどの成長が見られない
公共の場で他人に話しかけられても気が付かず、無視していると思われやすい。そのためか、以前駅のホームで1m程離れて様子を見ていたところ、見知らぬ男性から背後から「ワッ!」と大きな声で言われ押された事があった。当事者は立っていただけだったが、呼びかけに気が付かなかつたからか?と思うと将来が心配である。
施設職員の方々の一部が手話に不慣れな方も見えるため、より一層手話スキルを高めていただけたとありがたいです。
伝えたいことはあっても、物の名前がまだ覚えられない。覚えようとしている段階。手話でお話しても一方的でこれから相手に話がわかるように話せるかが課題。
たくさんコミュニケーションとってほしい
初対面の人に話しかけられるとわからなくてもうなづいてしまう。身振りが多く、一緒に生活しているとわかるが、施設でのことを話されるとわかりづらい。
施設以外の人とはコミュニケーションが難しいので、一人でプライベートで出かける事はない。休みの日はほぼ家にいる。
手話のできる福祉関係の人が増えて欲しい。ヘルパーさん等手話のできる人に出会った事が今までに無いです。

地震で地下鉄が止まり、降車するようになった時、意味がわからず、パニックになってました。駅員さん等に手話がわかる人や何らかの手段はないのかと不安に思います。スーパーのレジのお姉さんに声をかけ、髪にさわってしまい、警察に通報されてしまった事で、家族以外の人とのコミュニケーション方法を本人がわかつていない事。
学校を卒業して言葉の学習ができる環境がなくなり、表出できる言葉(文字)が限定されてしまい、伝えられない事がストレスになっている。
ワンパターンの生活をしているため、イベントや行事、日常と違うことが苦手だが、それを伝える手段がない。写真など使用しても充分でなく、パニックになることがある。本人としても不満などを伝えることができず、ひっくりかえったり自傷になってしまふ。
手話が通じない相手や場所が苦手などある
手話を使ってのコミュニケーションが少なく、又、難しい手話はわからない。文章でのコミュニケーションでもなかなか難しいので、とまどう事もたびたびです。
危険な時(車が後ろから近付いているなど)。後ろから話しかけられて朱鷺、振り向かないことで、無視していると思われる。筆談で説明されても理解できること。
情報の入手はインターネットを自在に使って収集しているし、あと雑誌、コミックなど本も読みますので、情報量は追いです、けれど本人の興味関心のあることに片寄っていると思います。
突然に何かが起った時、例えば事故や災害の時等、情報が入るまでにとても時間がかかり、不安を感じるようです。災害は今のところありませんが、事故で電車が遅延したりした場合の理由がわからないことがあるようです。
現在通所している所の職員が手話を使わない。身振りは多少あるのではと思っています。聴障の●●、身振り、手ぶりなど見せてわかる方法をもっと出してほしいです。職員の数少なく、対応が期待できない状況です。聞こえないのに、音楽にあわせたプログラムに頼ったりしている感じです。
多くの人々が使用する日常的な言語(日本語)が主流な世の中。もっとあたりまえの様に、皆が手話もしくは簡単なサインを表現できる社会になってほしい。違う学校以外の場所ではどこも忙しさのあまり手話の学習に消極的で、手話のできる職員はまずいないと言っても過言ではない。また、そういう環境におかれることでコミュニケーションがどれにいくになり、結果、当事者(子供)は能動的な活動、表現をしなくなつた。受動的傾向が強まってしまった(感情さえも外部の人にはあまり表現しなくなつた)
同年代との交流が難しい
本人自身が困る、不自由しているという意識するのが低いのでは。ただ、ダメかいいのか両極端になる事が多い為、ジレンマが大きいかなと思う。自傷、他傷に向かう面はそうしたことによる為かと。
手話が家族がうまくできないので、うまくコミュニケーションがとれない
○○代に入り、生活の流れが安定してきた(作業所の生活パターンの理解)が安定した分、変化を好んでいない様に感じる。変化することはできるだけ説明する材料を用意し示すが興味がないとどこまでわかつているのか?です。本人は?だとしても一定時間は本人なりに我慢している。
学校(キュードスピーチ)と家庭(手話)でのコミュニケーションの相違があり、本来目標としているコミュニケーション(手話)が身につかない。将来的に手話が必要だが、本人も積極的に覚えたがらない。
言葉にならない声、奇声等、車内、道歩いている時など。どうしても周りを見て「シーッ」とやつてしまふことは本人にとって不自由だと思うのだが、社会的にはなかなか難しいのでケースバイケースで生活している。
字も言語もわからないので、コミュニケーション手段は、手話、身振り、写真や実物しかありません。そのため、家族と通所施設以外ではほとんどコミュニケーションが取れない現状です。
現在、医療的のケアが必要であり、そのため、放課後等ディサービスなどの利用ができません。学校以外の活動の場が少なく、どうしても家庭で過ごす時間が増えてしまい、コミュニティの場が限られてしまいでの、手話力もなかなか伸びず、友達とのコミュニケーションが充分にとれているとは思えません。医療ケア児も利用できるサービスが増えることを願っています。
家の中でのコミュニケーションはできると思っているが、日常的な会話を伝えきれていないなど感じています(自然に入る言語が少ない)本人は本、パソコンなどで時間を過ごしていますが…
時々イライラしていたりして大声を出すことがあるが、何について不満や要望があるのか表現しない、できない
知的障害児のいる特別支援学校に通っているが、聴覚障害のある児童へのコミュニケーションは充分ではないので、重複のある子への支援をもっと考えてほしい
親は日々(家庭内)子供の意思表示を受け入れて、コミュニケーションを取っています。子供は(もう一人の)親への意思表示が少なく、(もう一人の)父親は自らコミュニケーションを取ろうと努力しますが、子供は素気ない態度です。口話でいっぱい話しかけをするので、子供は言葉に理解を示してくれ、コミュニケーションが取れます。外出での様子を見ていると他人からの言葉かけは無視です。知能の遅れもありますが、日常生活は慣れもあり、スムーズに行動がとれます。アニメが大好きで、アニメのテレビを進んで見ますが、画面はちらちらです。映画(アニメなど)、演奏会も進んで行きます
知的障害の為、ことばの数が限られていて、なかなか会話が難しく教えるのも、又、訴えるのも上手にできない。生活していく中で最小限必要な事だけでもと、今までやってきた。少しずつ成長はしているが、四季の移り変わりの中で着る物や自分の身支度などできていない(例えば、破れているとか、汚いなどで取り換えたり、寒い・暑いなどで着替えたり脱いだりなど)。なかなか難しい。教えてはいる。
体調が悪いところを伝えられない。頭が痛い、吐き気、おなかが痛いなど。イライラの原因がわからない時がある。
コミュニケーションについては、親と支援員で他の者とは難しい状況である。地域での生活ができない状況であるので、親がいなくなつた時が心配。
途中から視覚障害になったため、コミュニケーションが取れなくなり、とても困った。情報が伝わりにくいため、行動ができない。部屋にいる事が多くなる。
施設職員や親以外のコミュニケーション相手がいない(友達がいない)
家では手話で話せるのが母親だけで、父、兄弟とのコミュニケーションがむずかしい。
手話で充分に話せる相手が限られているので、家族以外の人と関わりを持つとしない。家族の中でも母以外の人とはスムーズに話すことができないので、家族での会話に手話が足りない事がいつもある。困っているというか、孤独感は持っていると思う。できるだけ通訳してあげるが、タイミングがズレているのできつと面白い時は面白いと感じられないと思う。兄弟は○○才と○才だが、会うのは夕方～寝るまでの間の事が多く、なかなか手話も上手にならず状態です。
コミュニケーション手段が少ないので、自分の思いを伝えきれてないのは不自由なことだと思います。

調査票 B

Q9:当事者の家族からコミュニケーション支援についての要望など

記述内容(原文ママ)
ろうの人たちが積極的に「手話」「筆談」を使って町に出て、たくさんの人に知って欲しい。
知的障害のあるろう者への支援を望みます。支援関連の情報に乏しい。本人家族を含め、手話指導専門員や施設による支援体制の充実を図ってほしい。
施設に入所できたので、日頃のコミュニケーションは心配していませんが、施設の支援員不足により、支援の低下や事故など起こらないか心配になります。
警察にも手話のできる人、障害者に理解のある人を配置してほしい。
作業所にもっと手話がわかる方がいるといいなあと思います。移動支援の方もそのような方がいてくれるといいなあと思います。グループホームはその点、手話を使ってくれる又ろうの方がいるので、日常で手話を使ってくれているのでそれはありがたいです。当事者の心の中で欲求を自分から表現できませんので、かわいそうです。が、今までイライラを母親に当たって、親はそれは仕方ないと受け入れているので、これから親が老いてきたらどうなるのかと不安もあります。きょうだいには理解してもらえない。きょうだいとは年も離れているし、生活も別で育ってきましたので、親亡き後の事はとても不安です。
作業所やグループホームでも、手話や筆談で、できるだけの情報提供に対する努力はしてもらっていますが、(ろう重複障害の)子にかかりつきになれないの(人手不足で)、先駆的な例がありましたら教えてください。
簡単な手話が理解できる。移動支援や行動援護のヘルパーさんをもっと増やしてほしいです。また、そのような職員さんがいる短期入所施設も増やしてほしいです。
幼少の頃より、親が過保護に育てたので現在は〇〇才になるが、家事は何もやらない。義理のきょうだいである私が家事一切をやって食事を作り食べている。
自分が障害者だということが何か印があれば他の人も助けて見てくれるかもしれません。だから、1人で出かけたときは帰ってくるまで心配です。
病院等、通訳がいてくれたら良いな~と思います。
もっと、施設職員を多くしてもらい、コミュニケーションをとるゆとりを職員さんに生み出してほしい。
本人の現状を考えて、何が足りないのかを考えて欲しい。(相手の立場になって)
但し、私も高齢者になった為、〇〇〇~自宅まで送迎、持病もあるため不安になりつつ、将来の2人(親子)の関係をどの様にしていくか考えさせられます。できれば送迎だけでも、どなたかにお願い出来るかどうか、〇〇区に相談したところ、施設で対応してもらえないかとの意向。施設でもある程度手伝っても限界はあります。等々、将来の不安は色々とあり予定できる事と出来ない事があり、その都度考えていかなくてはなりません。
手話や身振り、絵カードなど、もっと当たり前にある生活だと本人も安心が増えるだろうと思います。
聴覚障害の他に併せ持っている障害についても理解してもらえる支援者に支援してもらいたい。
耳が聴こえないのですから、丁寧な声掛けが必要である。手話ができないても身振りでも伝えようとする気持ちが大切であると思う。聴こえないから言っても仕方がないと無視されることが悲しい。
初めて病院の検診に親抜きで支援員の方と一緒に行ってもらいました。少しづつですが、支援員さんにお願いできるようにしていきたい。
施設入所しております。ろう重複者を知ってほしい、コミュニケーションをとってほしい。そんな職員が必要と思います。
サポートブック(オリジナル)など初めての方でもわかりやすく作成して配布している自己学習が足りない。それでも本人は何とかあわせようとしているし、また教えてあげるのもいいようだ。が、覚えて長いスパン、1~2~3年でまた、あ・うんの呼吸になる前に人が変わるのはどうにかならないのか。繰り返し新しい方とまた一から人間関係を作るのも刺激になるのかもしれないが、色々な方、長くいる方や短いスパンの方など…それならわかる。福祉制度資源は活用させていただいているが、特殊すぎてわからない。また、イメージできない。ひとくくりにされて悲しい。
様々な支援資源を活用するようになりました。以前は大学生の方々のボランティア?いや応援団的なチームで本人の小さな世界観と作って繋いでいただいた事で本人も大人になり切り替えて参りました。支援の内容、時間など折り合いは難しいところもあります、が人という気持ちでぶつかり合う場面は少なくなりました。
聴覚に障害があるとわかった時、コミュニケーション方法に手話という言語があると教えてもらい、親子で一緒に学びたかったです。
肢体不自由の学校にも手話のできる方を派遣してほしかった
複数の障害があるとろう学校でコミュニケーションを学んだ機会が少なく、家族も手話を覚える機会が日常的になかった。こういう人たちへの支援がもっと広がってほしい。
口話のコミュニケーションが多い息子です。が冬はマスクで口が見えず、そうでなくともちゃんと口元を見せてはつきりしゃべるという人が少ないので、なかなか読み取れないようです。皆の理解が広がればと思います。
ろう者に対する専門の先生が今の施設ではないので、本人もあきらめています。
コミュニケーション支援を専門とする人が身近にいてほしい(手話とか要約筆記ではない)
聴覚障害者を理解して少しでも手話が通じると当事者の理解もできる事が少しでも多くなると思います。
家族は手話表現があまり上手ではなく、筆談に頼ってしまうが、本人は難しい表現などがわかりにくい。2語文、3語文の表現となり、家族がイライラしてしまう。最終的には本人も家族もいらいらして終わってしまう。
重度聴覚障害のケアハウスの中で経験を重ね、親離れを体験できれば良いと思っている。手厚い援助が必要だと思います。
移動支援のヘルパーさん不足。コミュニケーション支援の問題があり、なかなかろう重複者を支援してくれるヘルパーさんがいない
福祉サービスを利用したくても、本人とコミュニケーションがとれる方がほとんどいないのが現状。手話が使えるろう重複障害を理解してくださるヘルパーさんがもっと増えていてほしい。
わかりませんが、本人の負担がかからない、新しいツールがあればいいですけど、音声等を手のひら、腕などに打ってくれる機械などできれば
手話に限らず、心の問題も含めて、自分の気持ちを素直に伝えられますように多面的なコミュニケーションをサポートしてほしい
職場などでは本人に関わってくれる方が手話の勉強をしてくれたりして、理解しようと努力していただけるので、ありがとうございます。「Q8」でも書いたように公共の交通機関では、もっと社内表示を活用し、情報を伝えていただけるととても助かります。

対人関係がうまくいかない。特定の人としかコミュニケーションをとらない。発達障害なので障害特性と思っている。
支持する人(家族、作業所の支援員)は正しく伝わっているのかどうかを確認する作業をして欲しい。伝わっていると思っても割とわかっていない場合が多い。誤解を招きトラブルになる事がある。
簡単な手話、日常的に使う手話はなんとか通じますが、少しでも多くの事がわかつてもらえるよう頑張っていますが、他の家族の方々がどのようにしているか情報がほしいです。
作業所の職員やヘルパー等、手話ができたらいいなと思う。
どういう手続きで支援を受ければよいかわからない
知的障害という面があるので、言葉の理解もあり、手話通訳すれば通じるという訳ではない。優しい言葉や本人が知っている言葉を使う必要がある。
進路を決める度、ろう学校からは「枠がないから受け入れが難しい」と言われ、知的特別支援学校からは「手話ができる教員の配置は約束できない。それを承知の上でしたら受け入れる」と言われるが、手話が必要な当事者に情報保証の点がから、どちらの学校も選びやすいように配慮して欲しい。できたら手話で通じ合える友達に囲まれて成長して欲しい。口話も必要なので、発生、発音の練習もしっかりやってほしい。ろう学校にもSTが在席してほしい。
複数の施設にお世話になっておりますが、やはり手話スキルのある方が依然として不足していると感じています。施設職員の方々(パートの方も含む)への手話スキル修得に向けた制度面のサポートの強化を切に要望します。併せ、福祉施設職員の給与面の改善を強く要望します。給与面の改善により、ひいては人材不足の解決に向けて進むことが当事者たちへのコミュニケーション支援につながるものと考えます。
タブレットの導入→コミュニケーション支援ツールとして、購入の支援があつたら助かる
勉強会をやってほしい
手話のできるヘルパーさんや指導員の方が増えて欲しい。
健聴者で手話のできる同行援護者(ヘルパー)がいてません。
単語の選び方、文の長さ(なるべく短く)を考えてもらえない事が多く、本人が混乱する事が多い。文字が読めるからとはいえ、長文はやめてほしい。
ろう学校では幼稚部でキュードサイン、口話教育だったため、手話も日本語文字も覚えられなかった。現在もコミュニケーション方法がない状況。学校教育でその子の障害にあったコミュニケーション指導をしてほしい。
手話だけでなく、口話・筆談、その子にあわせた支援を受けられるようになると良い。
耳が不自由だと、筆談を求められることが多いが、知的障害があるので、難しい。手話を使える人が職場にいて欲しい。
コミュニケーションするにはまず信頼関係が必要かと思います。手話ができるというだけではなく、気持ちに寄り添える当事者を理解する、そういうことにも力を入れて欲しいと思います。
気長にコミュニケーションをとって頂けたらと思います。
コミュニケーション支援はその子のレベルに合わせてしっかりと日常的に必要です。見て覚えて本人が出せるようになることを期待しています。楽しさにつながり意欲もわくことでしょう。
手話、サインなどを普通の学校教育、社会人教育・学習の中にもっと盛り込んで多くの人に学習してもらいたい
手話を学べる場所が確立されれば、耳の障害がわかつた時点で親が学ぶ事で言葉として教えていけると思う。
コミュニケーションボードやパットなどの購入に補助がほしい
早くから絵カード、写真カード、写メ、見えるもので知らせてこれからも進めています。本人の頭の中に様々な関係や流れが理解できるまで時間がかかりますので、これからもまだまだ見せたい覚えてほしい事、グループホームに入つて生活できるようにしたい。
多様な方法でコミュニケーションをとっているが、本人が主として希望するコミュニケーション方法に対応できるかどうか不安(親は手話はOK、もう一人の親はNG、きょうだいも手話ではすべて対応できない)
周りの方々が簡単な手話、例えば挨拶などをしてくれれば本人はとても嬉しいのではないかと思う。笑顔で接してくださる人々には本人は知らない人でも自らハイハイの振りをしてしまうことが多い。
Q11の答えとほぼ同じですが、家の中でも充分な情報保障がしてあげられるようなものがあるとうれしいですし、助かります。
手話ができる人が来ても、キュードスピーチが出来ない人だと意味がない。キュードスピーチも地域によって多少違うので困る。
知的障害もあり、肢体不自由もあるため(舌がうまく動かせず、上手に話ができない)、どこでもキューサインで会話ができたら良いと思う。(指文字、手話は覚えられない)。キューサインはそれぞれの学校で違うので、どこでも一緒だといふと思う。
○○市のコミュニケーション支援は、児童・子供頃から支援がなく、管理センターにも相談するも一切無視で行政の在り方がかわりません。○歳半頃から療育○○学園に通所するも、○才頃になっても私は子は知能が底辺低い、言葉が発しないのも「おし」で言語指導も行く必要がない。暴言をうけ、管理センターに相談して、○の小児医療センターに受診したいと相談するも、そんな遠くへ行かなくてもと素っ気無い態度。言葉を発しないので、自ら他の病院で受診すると難聴とわかる。本当に市(行政)の子供に対する指導、扱いにびっくりです。市の期間に通所、利用しても、かえって成長が妨げられ、親は子供を育てるのに四苦八苦、本当に恐ろしく、今でも行政を利用した事に後悔して、悪夢がおそってきます。行政は子供の成長を助けるのではなく、家庭内の心配事を増やし、親は心身病です。
病気の時、自分から訴えるのが難しいので健康のことが心配です。どこがどういう風に痛いと言えないから。自分の不満が伝えることができないのでストレスがたまると思います。
現在施設に入所している為、支援員とのコミュニケーションはだいぶ出来ているようですが、まだ通じ合えない事の方が多い。
特別支援学校(知的)に通っている。身辺自立などのご指導は満足している。コミュニケーションに関しては、ろう学校にはかなわないのは理解しているが、個々にあったコミュニケーション(手話など)に特化した単元があつてもよいかと思う。知的、特別支援でも手話又はサインをもっと取り入れてもよいと思う。
今は施設だのみであるので、市町村等で障害者が地域に出ていけるような事業をお願いしたい。
手話、触手話を覚えたいです。
地域での情報やコミュニケーションの支援制度を充実させ、本人の社会参加が広がるような支援を望む
施設等で当事者がわかつてると思い、手話で話し聞かせているみたいですが、当事者はわかつてないことが多い。
コミュニケーション支援といつていいのか…。ろう学校の先生の手話がわからないといふか足りないといふか言葉が多くて困っています。聞こえていないという事の理解がないのか?分からぬのですが、手話も合っていません。中学生に4月になりますが、不安し

かないです。どうしたら手話通訳できるくらいの先生が当たり前にいる学校になるのかと思います。何年もかかるか何か制度が変わらない限り一生無理だと思います。本当に困ります。

当事者が理解、納得するには、とても時間がかかります。忍耐も必要です。当事者の目線に立ち、何を要求しているのか、言いたいのかを受け止めての支援をしていただけたらと思います。

調査票 B

Q10:当事者との関わりについて、辛かったこと、よかつたこと、日頃から感じていることや課題

記述内容(原文ママ)
知的障害もあり、手話も覚えきれず、サインとの併用でどうにかコミュニケーションがとれている状態。本人のサインを理解できた方々の中での生活できない。手話ができる方の中でも本人とのコミュニケーションは難しい。
誕生時から、身体のいろいろな個所に障害を抱えており、手術など本人にとっては痛い、辛い思いがあつたが、人に対しては明るく接すれば、自分にとって良い対応をしてくれるということを身に付けたのだと思う。親にとっては子を通して「ろうの世界」「手話」と関われたことはありがたい。課題は生活のどの部分が、本人がやれて、どこを支援してもらえばいいか。
幼少期からきちんとしたろう教育を受けられる環境を作つてやれなかつたことは、今でも悔いが残る。
なぜ?どうして?理由は?などの相互理解、表現がとても難しい。同年代の友達、関わり、環境が殆どない。家族と施設以外に関わりがない。
入院した時に個室じゃないと受け入れてもらえなかつたことが、経済的にも精神的にも辛かったです。良かったことは、いつも本人から癒しをもらつて生活しています。
後ろから来る自転車、自動車など気付かないでぶぶない。
本人「いや」と言うことが言えなくて、我慢してしまい、後で爆発してしまつたり、他の人に話せず分かってもらえず、職員に暴力を受け、大怪我を負わされも、他の職員には気づいてもらえず、親の顔を見て泣き出しても気づいてもらえず、親が見ればすぐにわかる異常も、関心・経験のない人には難しいのでしょうか?心無い人には福祉に関わつてほしくないです。怖い経験が一生心の傷となつてしまつて。警察にも手話ができる人、障害に理解・知識ある人を配置してほしい。自転車用道路と人が歩く道路がありますが、人が歩く歩道にもとなりの自転車用と書いてある方ではなく、人が歩くと書いてある方に入つてくる自転車がいるので、きちんと決めて頂けたらと思います。聞こないので危ない。
○○年以上前、どうやって育てるか…悩んだのが嘘のよう。何とか育てて今となりました。まわりの支えがあればこそ。いろいろ勉強して…あつとうまです。
月1回の帰宅の時、自分の要望など伝わらない場合はイライラして、物を蹴りして、家族を困らせたりする時。本人は普段は穏やかで、いつもニコニコしている所。
自分の想いをなかなか伝えられなくて、母親は人前でしてほしくない事などを関心をむけたてしているのか、本人はこれをすれば親は自分に目を向けると思ってやつてるように見受けすることがあります。親にしてみますと、「またはじました」と思う事が日々あります。同感して喜べる事、喜ぶ事をやつてほめる事、悲しむ事、又、受け入れない事、全く受け入れず、又半分だけは受け入れる事、いつもそんな事で時間をかける事が多い。周りから見られて厳しい事もあります、又、受け入れなかつたら時間が長くかかり、親の方がしかたなく受け入れる事は数々あります。
○○症や難病もあるので、本人を理解することが大変でした。多くの人のご協力を得て、○○才になり、ようやく落ち着いた生活を親も子も独立してしています。今の所、特にありません。
○年前に○○○○病発症、入院。○○の職になじめず、○○市の「ろう重複障害者の工房」に入所。手話のできる職員となかまとの穏やかな生活希望が見えてきた。
良いこともごくたまにあるのですが、ほとんどが辛いことだった気がします。小さい頃は本人の首に手をかけ、はつとして我に返ることを何度も繰り返していました。親が障害を持つ子を殺してしまつたというニュースを時々耳にしますが、せめる気にはなりません。
母の負担が大きい。年を取ると母(介護者)の体調(病気や体力の衰え等)も課題
聴覚障害の為、情報が入らない為、知的にも加速している。本人の気持ちが、正しく相手に入らない場合、大声をあげたり、物に当つたりしてきました。とても辛かったです。現在は弱視、肢体不自由(車イス)もありますが、年齢と共に全体的におだやかになりつつあります。よかつたとは思いませんが、意欲、気力、体力の減退だと思います。
海外旅行に連れて行けたのはよかったです。強く思い出に残り、何かの時に話に出る。
かなり前のことですが、障害者手帳をなくして、再発行してもらいましたら、2ヶ月過ぎた頃、ゴミ捨て場に落ちていたと連絡があり、送ってくれた人があり本当に助けられました。財布と一緒に持つたので、とんでもない所からでしたのが幸運になりました。
姉として、手話ができない時は、コミュニケーションが取れず、ケンカもよくしました。手話を勉強して良かったです。
外泊を月に一度、できれば定期的にさせてやりたいが、両親の高齢化にともない、難しくなっている。かわいそうに思う。
当事者が自分より弱く、困っている(時)人に手助けしているのを見て、優しい子に育つてよかったです。親としていろいろと教えられます。
本人の優しい笑顔にいやされます。何に怒っているのか分からず、パニックになり、他害を受けると心がおれます。
手話力、手話の数を増やすことが課題。
知的と聴覚障害と重複しているので、常に現在進行形で指示をする必要があるので、体力的に大変だと思っています。目を見て静止してコミュニケーションを取る大変さを実感してサポートしてくださる方が増えるといいなと思っています。
知的障害と発達障害と精神障害等を併せ持つていて、さらにコミュニケーションが難しくなります。そのため、トラブルもおこします。どのようにしたらコミュニケーション力をたかめていくか?教育していくか?こまっています。
グループホームの利用を考えているのですが、当事者が受け入れられず(一人で生活していく…と思っています)、悩んでいます。
ろう重複だから難しい手話、言葉等は使わないと思い、生活してきた環境もあり、しっかりと手話を学ばなかつたことを後悔している。最近、頭の良いろう者と話すことが多くなり、学んでこななかつたことは子供を成長させる上でも申し訳なかつたと思っています。
本人の明るい性格に親はだいぶ救われていると思います。健聴者と対等に競えるものがあるので、自信になつていて思われます。
(ろう重複障害の子を)育てていたためか、認知症の親の行動を前向きに受け止められたのでは…と思います。「子の事」以外で辛い、悲しいと思う事も、子の存在が”頑張る気持や負けていられない”と思わせてくれます。今は通所ですが、あまり遠くない将来、入所を希望していますが…難しいようです。

色々と思うように本人に伝わらない事がありますが、親も年を取ってきてこれから事を考える事が多くなりました。不安はいっぱいあります、今通っている作業所の指導員の方々なども、話を聞いてもらう事もあります。なんとか本人にとって良い方向に持っていくようと思っております。
専門的なことがわからなくても、盲ろうについて知ろうわかろうとして下さる方、古くは大学生のサポーターに支援してコミュニケーションを少しずつ確立していくことが出来、それを学校と連携して、さらに人と話すおしゃべりが好きになりました。(自分の関心部分ですけど)○○歳から通所に変わり、学校と福祉の大きなかばにぶつかり。早○○年近くになります。代弁してうまく繋ごうとがんばりますが、事例少なく個別支援と言いながら実際にはまだまだのようです。
私は○○歳です。障害に関してあまり知識なく、盲ろうの子を授かりました。手強いんですけど奥深く髪振り乱して育て育てられ、○○年になります。他の子供、孫と中々全てを見渡しバランスよくできない自分もあります。難しいですね。
手話が使えると仕事上で便利
本人は明るい性格なので助かりますが、障害のために転倒したりけがしてしまったりします。毎日無事に帰ってきててくれるだけで、それで安心ですが、世の中的に障害者に対する理解が低いと思います。身近に障害者がいないとなかなか分かってもらいにくい部分だと思いますが、少しでも障害を持つ人々が暮らしやすい社会になる事を願います。
最近、ひざ痛+肩痛で補聴器をつけていない。子供を呼ぶ時は足を引きずりながら近寄るのがつらいです。前は補聴器をつけてくれている時は呼んだら振り向いてくれたのです。
ろう重複障害者はいつかんした教育を受けることが難しく、乳幼児期もいくつかの園に所属し、就学も転々としてきて、落ち着いた時期はなかった。教育にふりまわされている感じだった。
高校までずっと口話中心で、入所してから手話を覚え、コミュニケーションにも幅が広がったように思います。
日頃から感じている事として、あまり外出したがらない。~したい、~して欲しい、不満に思っている事、何かに対して怒っていても、うまく表現できないでいるのがかわい~そうに思います。少しつもと態度が違うので、何かにイライラしてるとんだしかわからないので辛いです。
自分(親)が一日働いていて手話サークルに参加できなかった事に後悔している。今通っている作業所では、親の会等に出席するところ、親達は皆子供さんと手話で話していられるのを見ると羨ましいです。口話では簡単な会話しかできません。
辛い事ばかりです、が子供は可愛いです。よかったですは人間関係です。(良い友人に会えました)
施設の職員が足らないので、おとなしい子供はほったらかしです。帰宅するとデパート等買い物にてかけられる良い時代にはなったと思います。
身振りや指さしなどで基本的なコミュニケーションをとっていますが、あまり自分から積極的にかかわりを持ちたがらないので、本人の思っていること、感じていることがわかりにくくて困ります。例えば、泣いていたとしても理由がわからないことがほとんどです。ただ、何度もくりかして教えていた甲斐もあって、少しずつ簡単な手話(おはよう、トイレ、食べるなど)を覚えて、日々自分から覚えた手話で話しかけてくれることもあり、うれしく思っています。
健聴者との交わりは大変苦労がありました。指示が出されても理解できない事が多くバカにされる事が多かったです。手話が少しでもできる人いると大変助かっただろうと思いました。
辛い事が多すぎて親が死んだらどうなるのか…と心配している。専門のグループホームができてほしい。親も本人も年を取ってきてこの先がとても心配だ。
聴覚と視覚の障害をしっかり理解し、本人の立場になって援助、指示をしてもらえること
多くの障害を併せもって生まれ、生命の危機をいくども乗り越え多くの方に支えられて今はとても元気に生活しています。でも日常生活では常に通じない壁とも戦っています。筆談ができないので、コミュニケーションがとれる人が限られてしまうこと、手話を使っても内容がそれほど理解できず、あきらめてしまうことが多いです。それでもゆっくりですが、年を重ねるにつれ、興味の幅が広がり、会話も増え、成長を感じています。
子供の頃はなかなか理解してもらえず、苦労をしましたが、今は本人も大人になり、ニュース、人間関係での悩みなど体験して、今は普通に親子関係は築けていることは良かったと思います。あとはもっと積極に外に出てほしいと思っています。それから、これから生きていいくまでの、料理、掃除、洗濯など自分からやってくれればいいと思います。あとは親が亡くなった後のことが心配です。
学齢期に同じ障害をもつ家族と先生方をまじえ、悩みを出し合える家族の集団があったことが、子供の成長にとてもよかったです。
気持ちをきちんと正しくみ取ってあげられない事
ろう重複施設に入所させていただき、専門性をもった方の支援を受けながら、生活することによって、本人の気持ちも安定し、生活の質が向上しているのがわかり、非常にありがたいと思っています。施設の職員の方々がとても細かく、本人に対して、生活、お仕事全般にお世話してくださるので、とても感謝しております。
良かった事は健常の子なら何なく通り過ぎる事を何倍もの努力の積み重ねで越える連続の日々。小さな事が出来た時の幸せを感じます。辛い時はやはり本人が病気だったりした時に、詳細に状態が伝わってこないので、痛みの種類(じわじわ、びりびりなど)など、ちゃんとわかつてあげられず。
辛かった事→言葉を覚えてもらうのに、気持ちも育てなくてはならない。耳だけではなく、知的な遅れからくる理解不足。良かった事→少しずつですが、文字を覚え言葉になり、気持ちも育てていくなかでできるようになった事が増えた事。
周りの人の理解が得られず変な目で見られたりした事でも、一方で多くの友人が支えてくださっています。心やさしい子に育ってくれている事がうれしいです。
最初はなかなか通じなかったのですが、絵カード・手話を文字と同じに使い、なんとかわかつてもらおうと頑張り続け、○○年やっとの事で通じる事が増えてきました。一つずつ理解してくれる事が増え、楽しくなってきています。今年はいくつ増えるか楽しみです。
この言い方とかこの方法だと通じるとか、親子のサインがあり、今後は誰にでも通じるように表現できる事が大事になってくると思う。
(子どもが)○才頃退職して、子供と常時接することになったが、聴覚障害と自閉症でどう接して良いか、何をすれば興味をもってくれるか、分からなかった。ろう重複施設の職員の方には、コミュニケーション方法や作業内容など、工夫して本人の意向に添うよう配慮していただいている。
年を重ね、これから直面するであろう体の不調を本人はどの様に伝えるのか、周りの人はどの様に捉えるか、これから課題だと思っています。
思うように気持ちが伝えられないで、すぐに物に当たったり、人に攻撃するので、辛い事があります。

親離れ、子離れが課題ではある。しかし、親が入院している 1 か月間、(もう一人の)親子で生活ができた。通所施設に行きながら、生活に関する様々な事を手伝ってくれる。片親が亡くなったら、施設かグループホームかと考えるが、この子となら一緒にやっていけるという気持ちにもなる。
当事者からの報告類はない。親がたずねると身振りで返事があるのみ。
大人になるにつれ、公共のマナーをどうやって教えて守らせるかが課題となってきた。「性」の問題も課題が多い。当事者の進路を決める学年になると、就学相談などで、ろう学校、知的の学校どちらからもなかなか受け入れてもらえない、気持ちが滅入り、辛い。
聴覚障害(全ろう)と○○症、知的障害が重なっているため、意味が十分伝わらないことにより、パニックを起こし暴力がエスカレートし、どうしてよいかわからなくなり、ほとほと家族も心身共に疲れ果てた時期が続きました(○年前まで)。その際気づいたのが、施設職員の方の何人かがすごく上手く当事者と接していただいて、家庭では見せない笑顔、笑い声を出しているのを見て、いくつか私共も取り入れてみました。①それで親から一方的に「これやろう!」「これ食べる?」「ここ行こう!」のやりとりでしたが、本人の希望を最優先に聞くようにした。②親と話すのが嫌なのだろうと勝手に思い込んで積極的な会話に少し躊躇していましたが、週末自宅で過ごす際は、できるだけ会話しようと思うにいたり、少しずつ取り組んでいます。その結果、親との会話の中で、笑顔、笑い声も増え、家庭及び施設におけるパニックも格段に減り、落ち着きが増してきました。引き続き、トライ＆エラーですが、良かれと思うことにチャレンジしていこうと思います。
最初は話が通じず大変なこともあつたが、手話という共通言語ができるから、スムーズ。本人のびてきたので良かったと思っている。デフファミリーとしてのろう重複児の支援や情報がたりない
色々な人と交流でき、楽しんでいる
幼稚部からろう学校の重複クラス。卒業後もろう重複の作業所と子供をとりまく環境がよかったです。仲間に育てられた感があります。
親が亡くなった後の事が心配
病気の時、悪くなつてからでないとしんどかったのかといつも後でわかる。バスに乗っていても WC と相手に伝えられず、いきなり降りて、そこが道であつてもおかまいなしに用をたしてしまう。
他者と関わりたくて近づいていくと、(挨拶等)無視される。
情報が限られるので、日常のたのしみが限定される。車いすでもあるので、出かけていっても不便。出かけていっても相手の話す事が理解できず、楽しみが半減する。
幼いころから遠くの学校に毎日通い続けて、地域との関わりが全くない。友達もまったくない。将来がとても心配。
手話を家庭内でも使えるように、親やきょうだいが手話を覚えたことで、本院の意思が伝わるようになったこと
一緒に音楽を楽しめないことが辛い。
○○症、ろう重複障害ですので、こだわりが強い子です。小学生の頃、遊具は 1 つ 1 つで遊び、自分なりの遊びをして、失敗すればいちからやり直し、明けでも暮れても寒い暑い関係なし。1 週間から 2 週間は遊ぶ。付き合うのが大変。(高校まで)相手の言うことは理解できただけれど(少しじ)、でも自発語がないので、まだコミュニケーションできなくて、ガラス割ったりでうつぶん。施設入所して、段々コミュニケーションできて落ち着いてきました。
嫌なことやつらいことがあった時、話して吐き出すことができないのはしんどいことだと思います。一人で抱え込むのが当たり前のようになっていますが、そこから救い出してやれないことは見ていてつらいです。
スムーズに意思の疎通ができず、一つ一つに時間がかかり、お互いにイライラしてしまうことがある。
本人をよく観察して少しでも楽しく過ごせるように努力してくださるようお願いします。バタバタと忙しい職員にはとりつくしまりませんから。短時間でも一回しっかりとコミュニケーションの手応えを本人にもたせてくださるよう願っています。
当事者は作業所でかなりつらい思いをしたようだった。現場で手話ができる人はおらず、本人の精神的な部分にまで及ぶやりとりコミュニケーションが結果としてとれず、気づいた時には本人のストレスが強度。失禁頻回となり、後になってとてもかわいそうな思いをさせてしまったなあと親として辛い気持ちになった。今はその作業所はやめて別のところに移った。
〈辛かったこと〉見た目で理解(障害が)されない。かけもち通院だった。手話を覚えるのが遅かった。〈良かったこと〉悩みを持つ保護者の方と沢山友達になれたこと。支援してくれる先生方に会えたこと(学校、病院)
ろう学校が家から遠く、通学に通勤ラッシュ時に電車に乗らなければならず、静かにできない子供の為、一番苦労した(どう子供に他の人に迷惑をかけないようにするかを教えていいのか悩んだ)。見ていないようで見ていて、分かっていないようでわかっていてという子供の姿が見られたのもこうした経験の中が一番多かったと思う。
障害支援の前に、性質性格を知って教えるのが大事だったのではと思っています。家族は冷たかったが、通所施設をはじめ、ろう学校の先生方には、とても恵まれました。特に高等部でお世話になった先生は子の心理のさらに上の心理で指導してくださり、親子共成長に導いてくださいました。
出産したとき(ハンディがあるとわかったとき)はとても辛かったです。どうやって育てていこうかと悩みました。今はハンディがあつても積極的に人と関わろうとする娘に育ってくれてほっとしています。親には分からぬい辛いことがあると思いますが、常に明るく元気です。ぐちもこぼしません。これから課題として、親が亡くなった時、一人になった時のためにどうしてやっておけばこの子らしく生きていけるのか考えています。
いろいろな方法でコミュニケーションはとれているとは思うが、本当に当事者が理解できているかがはつきりしない時があり、気持ちをくめず、苦労させていると感じことがある。
辛かったことは早期発見、早期教育したつもりだが、教育の場がなく(受入されず)何回も変えなければならなかった時期がとても辛かった。でもやっと全員就学に依り、ろう学校に理解ある先生に支えられ、なんとかろう教育を受けられたことはとてもよかったです。
本当にコミュニケーションが取れるようになるのか?...と疑問に思ひながら手話を使い続け、初めて当事者から手話が表出した時の感激は忘れません。でも、今でも、当事者からの(手話での)訴えや気持ちは理解できないことも多く、どうしたらもっと深く理解できるようになるのか
当事者以外の家族は全員健聴者です。現在、両親はそれぞれに手話教室などに通い手話修得に努めていますが、そういった家族への公的支援が受けられる機会があると良いと思います。
きょうだいの結婚式に触手話通訳をお願いして、通訳をしていただいたが、きょうだいの思いなどを知ることができてよかったです。手話をがんばって職場のコミュニケーションがなかった事による疾患なので、厳しい社会についていけなかった。かわいそうに思います。親には言えないものなのですねえ、やさしい子です。どこまでも見守りつづけたいと思います。

本人の思いがわかつてあげられないこともありますので、何とかわかつてあげたいと思う。大きな声を出してしまって、(他者の目が気になるため)きょうだいが一緒に出かけたりするのが今は嫌なようでそれがさみしい。就労に向けて、日々できることを増やしていくうとしてはいますが、難しいと感じてしまうことが多いです。
私は高齢出産(○○才)の為、○○病院で受診するも、○○症児も大丈夫、何ら検査をしないで説明もなく、入院退院のくり返し、胎動が悪くなつてすぐ、○○病院へ緊急入院するも、私から仮死が心配なので、早く帝王切開をしてください、とお願いするも、他の人が優先、私は大きな声で呼び、看護師を呼びました。看護師と意思はデータを見てすぐに手術室へ運びました。その時の私は酸素吸入をつけ息を大きくすつはいていました。日曜なので、スタッフがいないので、大慌てでした(帝王切開でした)。子供が未熟児病棟に入院中、ドアの大きな音に無反応でしたので、交換日誌で覚と、耳も目も大丈夫と回答あり、安心しました。首も4ヶ月ですわり、主治医は我が子は健康で長生きしますとの事で安心していましたが、○○症児でしたので、病院の紹介をお願いするも暴言をはかれ、紹介してくれません。その後、○○市の管理センターに相談し、療育を受ける事にしました。
辛かった事:物にこだわりがあり、お店に行つても欲しい物があり、そこから座り込んで動かなくなり、大声で泣きわめき、まわりの人の目があり本当に困りました。今でも続いています。又、身体の事ですが、痔になつてしまい、食事が終わるとトイレ移動して、家から施設に行くと直行でトイレに行ってがんばっています。本当に1番困っています。
家族が亡くなった後の事を思うと、どうなるのか、親族も少なく、辛くなる。その為にも、一人で身の回りの事が出来るようになればと思っている。支援員も細かな所まで目が行き届いていないし、無理なような気がする。
言葉が出ない、伝えられない、伝わらない。表情でくみ取るしかない。〈良かったこと〉言葉がないので、不快な言葉を言わない。人を嫌な気持ちにさせない。嘘偽りがない。
○○才頃までお店で本人の要求が認められない場合、その場に座りこんでしまうので、おのずから行動範囲がせばめられた。今は少なくなったが、外出する時はできる限り、親、本人の3人で行動。
幼稚部からキュードスピーチを使っての教育でした。親も一緒に覚えて、家族で使っていた。盲ろうになり触手話が必要になりましたが、施設の職員も出来る方が少なく、私も出来ない、コミュニケーション難しい。職員もどう対応したらよいか困っている時もある。でも、人によって本人は使い分けている(手の平書き、指文字、キュードなど)
ろう学校時代にいじめにあってはいたようだが、本人からの報告がないまま、登校拒否になった時に力になれなかつた。
辛かった事: 小さい時にはコミュニケーションが取れなかつたこと。良かった事: 卒業後、手話を覚えていき、コミュニケーションがだいぶとれるようになったこと。仲間、支援員との関わりが当事者を変えていったこと。
出来ない事が出来るようになった時、理解しあえた時などはとてもうれしい。又、なかなか通じ合えない時は辛いです。(抽象的なことは難しい)

調査票 C-1

Q7:ご利用者の家族からコミュニケーション支援についての要望などが

記述内容(原文ママ)
これまで弱視ろうであった利用者が全盲になり、視覚情報が利用できなくなつた。そのために施設では手話を通じコミュニケーションが図れるが、家族とのコミュニケーションが不自由となり、家族が困られている。必要に応じ盲ろう通訳介助員や職員が対応するが、日々の日常生活上までは対応できないこと。
特になし
施設に入所されている利用者の身元からは、特別な要望はない。・通所利用の方の場合に、本人及び身元から、手話でコミュニケーションができる、聴こえない・聴こえ難い障害状況やろう者・ろう文化に対して理解を示せる環境を整えてもらいたいと言う要望を訴えてくることがある。
何ごとも、とにかく時間がかかる。また、何かの訴えらしきものがあり、今までの分析などから訴えていることを考えて仮説をたてるが、あくまでも仮説である。健常者が発する言葉だって、常に正しかったり、本音だったりするわけではないので、無理なコミュニケーション支援はしないようにしている。
病院受診や担当者会議には同行、同席し手話を交えて診察介助や情報提供等の支援を本人、家族から依頼される。
当施設では手話や筆談などによるコミュニケーションがあたりまえなので、改めて家族からの要望は特になし。
手話を身につけること。全てと一緒にできなくても、ろう者集団の中で経験を積ませたい。
手話通訳支援、利用者自身の手話習得に向けた学習支援
親子の会話がない→コミュニケーションを図りたい。
手話が分からないので、当事者とのコミュニケーション方法を知りたい。
意思疎通をスムーズにしていくためにも、ろう職員、手話のできるスタッフ(職員)が積極的に本人が理解できる表現で、話を拡げていけるようにしてほし。という要望をいただいている。
キュードサインで育ってきた利用者の手話への切り替え
家庭内でのコミュニケーションが不十分なところがある。
あいさつ、人との接し方についての支援を望まれている。
人工内耳のお子さんについては「口話と手話で会話してほしい」との要望がある。
「物の名前がなかなか覚えられないでの、手話と指文字で教えてほしい」と要望がある。
○○(施設)に居場所を作る。
本人に先ず手話で説明し、本人の希望をきいて欲しい。
連絡ノートの漢字にはルビを入れて欲しい。
他の施設には移りたくないで、5年くらいはこのまま居させて欲しい。
とにかく利用者の話をきいてあげて欲しい。
自分の精神障害について他の仲間に伝えにくいので、職員が朝礼で説明して欲しい。
施設としてはコミュニケーション支援を手話に限定せず、写真や描画、文字筆記など多様な表現で対応しているので、家族からの要望はあまりない。
手話はスタッフ全員できるので安心されている。
ロジャーの使用

pecsの活用。
自立という一つの目標レベルは、個々で大きく違うが、親からの自立という点で支援を行っている時に、ご本人の支援だけでなく、家族(親)の精神的ケアと支援が必要だと感じている。信頼関係の構築にも時間をかけている。そのためにも受け入れる体制(日中の活動の場・グループホームなど)が、十分とは言えず行き詰つてしまいそうになる時が多々ある。
親が本人の代わりに伝えるのではなく、ご本人の気持ちを直接受け止められるよう、手話通訳を依頼するが、手話通訳がろう重複障害の知識が無い場合、逆に本人を混乱させてしまうケースがある。そのような事が起きないために事業所職員が病院同行に立ち会ったり相談支援専門員(ピア)に協力を頼っているのが現状である。
語彙数増加
手話力向上
一人一人の連絡ノート活用で、共有しあっている。
手話ができる友達を増やしたい。指文字や手話を覚えてほしい。言葉の数「語彙」を増やして欲しい。自分の意見を言えるようになってほしい。同じ障害のある子どもたちと一緒に過ごしてほしい。人の話は終わまで見る(きく)、相手の話をしっかりと見る(きく)力を育てたい。要求を表現する方法を広げる。会話ができるようになってほしい。いろいろなコミュニケーション手段を身に着ける。人にあわせた話し方や接し方を学んでほしい。わからないことを「もう一度言って」と言えるようになってほしい。
コミュニケーション支援と言えるかわかりませんが、家族の高齢化により自分の子供、きょうだいが一生安心してすごせる場(入所施設の充実、ケアホームの新設など)作りの要望が出ています。
家族の方が通じ合えず、当施設職員が得た情報をご家族に提供している。
職員はいつも忙しそうなので、ゆっくりなかまと関われる時間をつくってほしい。
できるだけ、手話や指文字でコミュニケーションがとれるよう希望されえちる。できれば、文字が読めるように、書けるようにという希望もある。
強弱の対応を職員で役割分担して支援して欲しい。本人に合ったコミュニケーションのやり方で対応して欲しい。
独自の方法がある場合は教えてもらい、その方法で支援していく。
市役所のろうあ者相談員より、「利用者が急に怒り出すこともあるが、それは育ってきた環境、学びもある、それを考えながら常に接して欲しい」と言われている。
仕事だけではなく様々な体験をしてほしいと言われている。体験を通して共感→共通の言葉作りにつなげるようになっているがうまくいかない事の方が多い。職員のスキルの問題もある。
手話の語彙を増やしてほしい。本人が分かる言葉を増やしたい。
同じ障害をもつ人たちの生活を過ごしてほしい
きこえない子どもたちと一緒に関わってほしい
事業所に通う利用者さんは全て聴覚障害者であることから手話を中心にコミュニケーションしている。手話が難しい方々は手話の習得を求められる。
重複障害により、ろう学校ではなく養護学校で育ち、手話を獲得する機会が無かったので、ろう重複の入所施設で手話を獲得してほしい。また、基本的な生活習慣が身につくように支援してほしいといった要望を聞かせていただくことが多い。

調査票 C-1

Q8: ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うこと

記述内容(原文ママ)
当施設はろう重複といつても手話を通じ比較的の意思疎通がかなりできる方々なので訓練事業を行っていますが、重度生活介護レベルのろう重複障害者(県内に対象は多くないと思われるがないこともない)に対しての受け入れ体制がない。また、居宅介護支援の資源がないため通所が困難となった対象者が通えなくなり、やむなく他県に移られた例があるし、既に他県の入所施設に居りできれば地元での希望があるとも聞きます。児童に対してももちろん社会資源自体がありません。
ろう重複障害者の支援は、特に難しいことが多い。生活のことでは、○型事業所だけでは解決できない。しかし、人数はすくないでの、加算等の対象とはならない。時間を要することも多いが事業所の負担のことを言つていられないのが、現状である。
個々人を大切にするなら、1~2人でも加算はつけて欲しい。
B型であろうと、生活のこともトラブルがおきれば、携わることになる。加算の在り方も考えて欲しい。
自立できる気持ちをもとと強くしてもらいたいという気持ちが一番大きい。特にろう重複障害支援のあり方はめったにないので知名度も低いし、もっと●●してあげたいと願うばかり。今後とも、研究●●勉強していきたい。
単に聴覚障がいや視覚障がいや知的障がいと言った各障がい種別における福祉や医学分野の対応スキルが求められるだけではなく、ろう文化、ろう者学、手話学といった、教育、社会学、言語学、心理学などの幅広い分野の知識やスキルが必要になるケースが多いように思う。・単に、耳が聴こえない・聴こえ難いということに対する支援や手話による言語コミュニケーションの配慮と言つた問題にとどまらず、聴こえない・聴こえ難いという障害状況やろう重複障がいがもたらす様々な障害状況による日常生活全般にわたる課題やトラブル等に対応できる幅広い専門性が求められる。
重複か高齢聴覚障害のある方々にご利用いただいているが、ご家族だけでは介護負担が大きく、ご家族の休息が必要と思われる。利用者は家族や社会からの孤立、疎外感を感じやすく、ろう者コミュニケーションや聴覚障害の特性に応じた公的な受け皿は必要と思われる。課題としては高齢聴覚障害者の受け入れ可能な介護保険施設が少ない。災害時、耳からの情報が入らないことにより、又、二次障害による理解のレベルの問題で、状況判断が遅れる等があると思う。
他の福祉事業所の、聴覚障害やろう重複障害についての理解がなかなか拡がらない。例えば、他法人のショートステイを利用しているろう重複障害のある利用者について、ショートステイ先で口頭でのみ話をされたり、安易に当法人の職員に伝言を依頼したりといった事が起こっている。
ろう重複利用者を支援する上で、当事者のコミュニケーション方法に合わせた意思疎通は高い専門性が必要であると感じている。なかでもろう職員の役割は重要で、ろう者だから理解できる細かな感情があり、支援上欠かせないと感じている。
ろう重複だからこそその専門性やその支援の理解を維持することが難しい。
各利用者の障害程度やコミュニケーション能力は様々であり、その利用者の真意をつかむことができる様になるのには長い時間が必要である。

家族、病院、ヘルパーの関わりのある期間、施設などと連携を図ること(課題)。
職員の数が少ないため、十分な対応が出来ない。
聴覚障害児+重複障害と言うが、そもそも聴覚障害の2次障害によるものを重複といっているのか、そうでないのか、明確な区分も研究も進んでいない現状で、「ろう重複」とカテゴライズされているのには疑問を感じる。今回のアンケートの意義が伝わってこない。コミュニケーション支援を目的としたものであれば、コミュニケーションの実態は様々であるという前提で、さらに聴覚障害は多様であるという前提で、アンケートを作成すべきである。個々の障害(聴覚障害)に応じた多様なコミュニケーションスキル(視覚を中心としたもの)が支援する側に求められる。マニュアル通りにいかない、個々の発達の特性を丁寧にとらえる支援者と体制が望まれる。
一人ひとりコミュニケーション方法が違うため伝える事・受けとめる事の難しさ。
現在、健聴の仲間も混ざって日中生活を送っているため、利用者同志のコミュニケーション方法、又、健聴の仲間が増えているので、ろう重複の仲間が孤立しないようにしなければならない環境。
○○症にかかるコミュニケーション支援が職員の中で精神的負担になってきている。
職員不足(定着しない)。
ろう、ろう重複について理解しない、しようしない職員への対応(管理者含む・法人全体)。
ろう、ろう重複に何となく通じている、通じていると思っている→だから大丈夫!
簡単な手話を学んで「手話ができる!だから大丈夫!」と思っている。(入門講座受講のみ)
本や手話講座(VTR等)で学んだ手話だけではコミュニケーションが図れない。
一人ひとりに合わせた支援を心がけているが、スタッフ間での統一が難しいと感じる。
ちょっとした環境の変化で、落ち着きがなくなる。利用者への落ち着かせ方。集中力がない利用者の作業の進め方。
○年目の施設なので、職員の在職歴も平均○○年で、ベテラン○人と経験の浅い支援者○名との構成で対応しているが、重度の重複ろう者が今後増えて来るので、それぞれの障害に見合った専門支援の知識や技能を身に付けてゆくことが課題。今後○年間は施設としての中期事業計画の中で、学習や研修を計画的に積み重ねて、職員の力量を向上させてゆく。そして就労継続支援B型と合わせて生活介護にも対応ができるようにして行く。この研修のためのテキストや資料があれば大変助かるのでヨロシク。
手話が家族間で用いられてこなかったことで、情報不足や情緒不安定など、本来の障害より重くなっていると感じる。幼少期から家族やまわりの人たちとのコミュニケーションを持ち、人の関わりを多く深く持つことが大切なのではないかと思う。
障害者の支援は本人の意思を尊重した支援が最も大切であるが、本人が自分の意思を表示できない場合は、保護者の要望を重く受け止め、施設側と保護者の意見をすり合わせて両者一体となって課題解決(支援)に取り組むことが理想的だが、現実的には以下の理由からなかなかうまくいっていない。①保護者が子供を過大評価しがちだ。②保護者が手話の取得に不熱心で子供との意思疎通(男親は殆ど手話ができない)が欠けている。③長い目で子供の成長を考えず、その時々で対応態度が変わる。
発達障害や知的障害の疑いがある方への行政や相談員からのご本人へのアプローチがやりやすい制度ができたら良いのでは。
ひとりひとりの発達課題に応じて季節に対応していくためには、スタッフの資質向上が、支援の質の向上につながると考えている。
感情のコントロールが上手くできない方への支援に苦慮している。精神科の医師との連携を図ろうと考えているところである。病院選びは健常者より大変である。現在、似たケールの方が通院している脳神経外科を検討中。手話通訳者が入ることの理解を得ることが一步目である。
体調不良時の様子が難しく、本人からもくわしく伝えられない。スタッフが日頃の様子を理解している人でないと不安がる。手話通訳者派遣をしたが、ろう重複者との意思疎通がうまく出来ない。
子どもたちの存在、保護者への苦労を肯定的に受け止めることが支援の第1歩である。
個別支援と集団保障が軸となって支援をする考え方の重要性。そのとき、集団保障も活動に無理に参加させるのではなく、その場で雰囲気を感じる、近くにいる、ということも含めた、大らかな集団参加という考え方方が大切。
ろう重複の子どもたちに対する支援の重要性を社会に広げること、社会的認知を獲得することも重要。そのための一つとして報酬のこと、人材育成に時間を要することなどを知って欲しい。
自我の思いが強く、なかなか新しいことや利用者の考えと違ったことを伝えても伝わらないことがある。コミュニケーション手段として手話を主に使っているが難しさを感じる。工夫をしての伝え方を日々試行錯誤しています。
このようなアンケートでは、障害のカウントが手帳に基づいた数になってしまい明らかに知的があるのに、聴覚の手帳しかないと聴覚+知的にカウントされない。特に、ろう学校にもろくに行けなかった高齢・知的の聴障者の支援は非常に難いため、それが数字としてカウントされないのは非常にどこかしく思います。高齢化に伴う、身体の衰え、病気などでもその知識が貧困なゆえに病識をもっていただくことも難しく、命を守ることも困難な方もいらっしゃいます。
当施設は、ろう重複といつても「盲ろう」「ろう精神」の方が少々いるのみで、あとは高齢者ばかりなので、ご本人の気持ちがとてもハッキリしており、それに寄り添うことが中心となっている。ただ、高齢に伴う認知症の方は少なくなく、認知判断が低下する前に、ご本人の最後をどう迎えたいか? ?を今のうちにおたずねしておくことが大事だと日々感じている。
アンケートを記載しながら、ろう重複のなかまとのコミュニケーションは、似たようなコミュニケーション方法ではあるようにみえるが実際は表現の仕方をなかまによって変えないといけなかつたり、いろいろな手段を併用しながら行っていることを改めて実感しました。しかし、なかまそれぞれに合わせたコミュニケーション支援を工夫する必要がありますが、ゆっくりとなかまとコミュニケーションがとれず、工夫が出来ていない面が多々あるのが現状です。一人一人のなかまに対して丁寧に支援を行っていくにはまだ工夫や他施設での取り組みの様子など学ぶ必要があると感じています。
幼児期から教育を受けた場合は、ひらがなの理解→漢字理解へと進むこともできるが、中・高からの難聴、ろうへの対応は、意味(手話)と漢字の方が結びつきやすい傾向がある。ことばは、ひらがな、指文字からとの思い込みは、子どもの理解を妨げることもあるので、気を付けてください。
入所施設が限られており、自宅で家族と暮らせない方の生活の場が少ない。グループホームでの対応が難しく、一度は地域に出たものの、施設に戻ってきてしまうケースがある。
何を訴えておられるか分からることも多く、理解するまでに時間がかかる。・「課題について」病気の時、本人は理解できないため、安静が保てないことが多い。入院時、室内や廊下を動き回り、すぐ施設に連絡が入る。おとなしい利用者に対しても、付き添いを求められる。
本人・家族の重要な問題(相続等)にも、家族から依頼をされ手話通訳として職員が仲に入り、伝えないといけないこともある。家族の伝えたいことが本人に上手く通じているか不安である。

盲ろうの方へのコミュニケーションの難しさを常に感じる。本人が何を苦しんでいるのか理解できないこともある。(精神的な病気なのか理解できない。)
聴覚障害をもつ人は、同じ障害をもつなかまとの集団が必要と感じる。きこえる人の中に聴覚障害をもつ人がいて手話通訳をつけたからといって、集団の保障をしたことにはならない。けんかをする→通訳者を通してケンカはできない。発達を考えるのなら人間関係でもまれる経験が必要。
支援現場に入る日々だらけで、学習や意見交換の場がなかなかもてない。運営の見直しが必要かもしれない。
社会参加の制限がある
様々な遊び、集団の関わりが少ないため、それらの経験を積む事が課題
支援を実施するにあたり、手話での会話が成り立たない場合にあらゆる手段を持ち射て、その方の主訴を把握するのであるが、実際にはほとんどつかみきれない面が多い。
就 B と介助事業を行なっています。作業だけでなく、様々な情報提供をしながら生活面(食事、排泄、清潔保持、薬、金銭管理、人間関係のもち方など)の支援が大きく幅を占めています。国は、就 B は7:5に1人あるいは10人に1人の職員配置としていますが、これでは全く足りません。実際には、3~4人に一人の配置で何とかやっている状況です。
一人ひとりの「障害」・「発達」・「暮らし」を丸ごと理解して、本人の思いや願いに寄りそう支援(自己選択と自己決定を支える)を大切にしたいと考えます。また、障害があるから困難や生きづらさがあるのではなく、本人の思いや願いが理解されたり共感されたりする様々な集団の保障などの環境が身近に整わないので、そのことが社会的な障壁となって困難や生きづらさを生じさせという障害の捉えかた、「社会モデル」に立って、環境の整備や調整、支援を考えいく必要があると思います。ろう重複障害者の一人ひとりの、ことばになりにくい願いを知るためには、本人に寄りそう支援の中で、信頼関係を築きながら進めていく必要があります。また、ろう重複障害者一人ひとりのコミュニケーションの状況や言語獲得の状況を把握して、一人ひとりにあわせたコミュニケーション支援や情報提供支援を実践していくことが重要だと思います。本人に合った様々な集団(就労の集団、趣味など余暇活動の集団、暮らしの場などの自治活動の集団、地域の聴覚障害者協会などの集団などなど)を保障しながら、共通の体験を基礎に、コミュニケーションが豊かなものになるよう支援します。本人に様々な集団を保障することにより、集団の相互作用により、他者の願いや暮らしぶりや価値観に触れ、本人の思いや願いがさらに豊かなものになるように、集団全体を支援していくことも重要と考えます。一人ひとり戸別の願いが集団の中で、みんなの願いとなり、様々な人たちの力を借りながら願いが実現できるように支援していきたいです。

調査票 C-2

Q4: ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うこと

記述内容(原文ママ)
ろう者(ろう重複障害者)同士のコミュニケーションがなりたたず、双方の不満につながっている。職員が間に入って伝えることもあるが、「相手はわからない人だ」と思いが根付きそうになっている。
主訴を理解し、納得できるまでゆっくりと丁寧に説明する。
学校教育における個別指導が不十分と思う。
簡単な手話はどちらの知っている手話を使って、コミュニケーションをとると、本来の意味やニュアンスと少し変わってしまう。その結果、相手(ろう者)への伝える情報が少なくなってしまうと思っている。
1日に何度も挨拶をしたり、同じ内容を何度も手話や筆談で職員に伝えられている。
深く確認を進めないと真実にたどり着かないことがある。
手話を使わない聴覚者が年々と増加していると言うがあまり実感はない。(スマホの普及のためか?)
聴覚障害者に付け加え、○○○○、○○症を抱える児童と日々接する中で、声かけ1つで、違う物事に捉えたり、伝わらなかつたりする時もあるので、その児童一人一人に合った支援が求められると思います。
相手の気持ちが上手く読み取れないで、自分の思いを伝えるよう支援していきたいです。手話も頑張っていきたいです。
手話や言葉がわからない方に対する支援が難しいと感じます。ホワイトボードに簡単な絵を描くなどして伝えていますが、きちんと伝わっているのかが不安です。
一人一人、物事の捉え方、感じ方が異なり、又、育ってきた背景(環境)も異なるので、とても個別性の高い支援が求められる。手話などのコミュニケーション手段についても、ひとつの事象に対して、いろいろな表現が存在するため、集団として様々なことを伝える時に、共通の手話ではなく、ひとりひとりに合わせた、手話で個別対応する必要があるなど、きめ細かい支援が求められると思う。
ろう重複障害を持つ方たちは、自ら私たちに話しかけてくることが、少ないので、こちらから積極的にかかわっていく必要があると感じています。
Q3項目5~8はカレンダーを使用してやり取りをするが、時間的な概念はまだ理解できていない。中学○年後半から、補聴器の使用、手話等によるコミュニケーションの学習を始めた。知的障害を持つ生徒で、ほぼ○年間経過後の状況です。最近、手話によるコミュニケーションが増え、意思表現も具体的な内容が増えてきました。しかし、言葉の数が少ないので、表情や態度、絵などに加えて保護者からの情報(学校や家庭でのでき事、人との関わり等)がとても重要で、この事を含んで生徒の気持ちや要求等、話す内容の判断材料となっています。
自分が伝えたいことを手話で伝えることができる。しかし、伝えたい事が充分理解できていないために明確なこと(時間、場所、移動、他の人との連携など)が半分程度になつたりもする。学校での事であれば、他の生徒から情報を得ることもあり、その時は、正確な内容を丁寧に説明し理解できるようにする。学校の担任、他の先生や保護者との連携をとっている(事業所の係から得る)
Q3-5について、筆談しているが本人が意識して時間に制限の行動をしているわけではない。Q3-8「去年」は難しい、「先週」でいいなら可能。Q3-9,10 絵やカードを利用に対して、そのような行動はするが、「伝える」という意味は曖昧である。
Q4: 人的資源とそれを確保するための予算がないことが問題である。現行の報酬制度は障害者の支援ではなく「障害者を抱える家族の負担を軽減する」(そして、時間の余裕ができた家族を非正規短時間労働で働けるようにする)ことには役立っているが、障害者個人または支援者を中心と考えられたものと言うには不足。
ものすごく根気が必要なことである。
人的資源、時間等常に不足を感じている。国が予算を組んで欲しい。
児童に合うものをあれでもないと試行錯誤して、ようやく1つ、2つひつかかるものが見つかるかどうか。

児童が未だ目標を持ちにくい状態で親の希望に近づけること(作業所等への進路)が目標になるのがだ、行った先(作業所など)の条件も不足を感じる。
知的には明確な重複というよりグレーボーンにいる。単一として学んできたが、だんだん苦しくなり、今は精神的な苦痛の方が大きい状態です。
Q2,Q3は、答えにくい(はつきりと分ける事が難しい)設問でした。職場で決まったやりとりの範疇でならできる場合もあれば、そうでないものもあり「明日」まではカレンダーで分かっても、時間はまだ…といった感じです。
Q3-1~10は「指文字」ができます。Q3-7~8は「来年」「去年」という言葉は使わない。「前、7月にもらいました」「今度、1月にいきます」というように表現する。Q3-11~12は元々の選択肢が少ないと、自分がどんな仕事をしたいのかのイメージが難しいと思われる。「基本報酬区部指標該当」は一体どのような基準で決められているのか?明らかに該当するような児童が対象になっていないことがあるので、加算ができない。
日数がその月の分マイナス8日となっているが、毎日来所している児童は土曜開所の時は来られないようになる。家族の休養も必要なのだが…。
それぞれの能力や嗜好に合わせて一般の社会で生活できる場所・機会があればよいと思います。
Q3-14~16は分からない。
支援する側としては通じている。分かってもらっていると思った事でも、後日確認すると通じていなかったという事があり、何度も確認しなければいけない事例が多い。
日常の中で頻繁に使用する手話単語(仕事、弁当、お茶 etc)について、こちらからの表出に対してのアクションはあるが、本人からの表出はほとんどなく、またジェスチャー等で何かを訴えてくれるも意味が掴めないことが多い。
Q3-2はものによる。Q3-11は日頃の作業支援の中での洗濯。Q3-13は「言葉として表現することは可能ですが、結婚というものに対する具体的なイメージ、他者(異性)との関わりや必要な手順、やりとり等についての理解は難しいです。
最近入社する職員が手話を覚えようとせず、○年、○○年勤務しても手話をできない、読み取りもできない。職場も手話を覚えなさいと言わなくなつた。そもそも幹部や上司も手話ができない。
手話を覚えてやりとりした方が、誤解を招きにくい様に感じます。覚えている方が勉強してくれているという信頼感が相手にあると思います。
利用者様それぞれ独特な手話をされたり、コミュニケーションをとるのがむずかしい事も多々あります。伝えたい、分かってもらいたいという思いをもたれておられるので寄り添い、コミュニケーションをとれるようにしていけたらと思います。
Q3-9はキューサインもある。Q3-13~16はできない。
保護者がいなくなった後の生活に不安を感じる。
本当に本人が望んでいる事は何か、理解したいが難しい。
一応手話でコミュニケーションをするが、充分に伝わるまで時間がかかるし、複雑な手話は多くの手段を併用して伝える努力をしている。
必要な情報を分かりやすく伝える方法に時間がかかる、伝えきれない場合がある。本人が何を伝えたいか、その内容の本意をつかみ切れず、何度もやり取りして分かることがある。分かってなくとも「分かった」と答えてしまう特性を知っていないといけなつたりする。
作業能力は高いが、社会性、生活力のアンバランスさがあり、本人の希望する生活を達成する為に社会資源の利用を検討するが、資源がなく、対応に悩むことが多い。
支援が必要な人に対しては量(人数)より質(支援内容=措置に近いイメージ)による報酬がないと、職員＊＊的に関わらず、支援の質を落とす矛盾が起きる。1つのことを伝えるのにも時間がかかる。通所を入所(GH)などとの連携が重要だが違う法人だとやりづらい。
家族を含めた支援が大切だと感じる
一つの障害だけでなく重複障害をもつということは、更に個別性が重要視されていかなければ、本当の意味での支援ができないと思います。「支援者」という業務内にとどまらず、一般社会への理解を広めて行く必要性を感じます。
対称差が感情的になっている時、落ち着いてもらうのに時間が必要。仕事上、時間に余裕がなく(職員不足)対象者が「満足できた」と感じるまで話し合えたか?と考える。
仕事の指示をだすときに、ある程度は決まったローテーションがあって、その上で臨機応変にお願いはできるが、初めから指示がとぶとわかりづらいと感じることがあるのでは?
盲ろう者(日頃からかかわりが深い方)は知的レベルは高いので、触手話でコミュニケーションをとれば、意思疎通に問題はありません。ただ、環境の変化(例えば物の置き場所が変わったなど)をこちらがきちんと情報提供できなかった時に、盲ろう者ご本人がとまとったり、ケガにつながったりすることがあります。見えている人からは大きな変化ではなくても、盲ろう者からすると全くわからなくなつたりすることを理解しているつもりでも、伝えきれていないことがあります。就労支援事業所での関わりでは待って頂く時間をいかに減らして作業をしてもらうか?ということが日々の課題です。
Q3-12以下については、そのような意思を示すことはありません。回答しにくく、もう少し選択しやすいアンケート方法を考えていただきたい。
コミュニケーションをする場合、手段(方法)もとでも大切だが、会話ができる環境作りやそのときの気分なども考慮し、より通じ合えるように配慮が必要であるといつも感じている。
個々にコミュニケーション方法が違うので、その人に合った工夫が必要。お互い慣れるまでに試行錯誤を繰り返しながら試してみるが、限界を感じることもある。
対象者の気持ちの浮き沈みに対して、その都度適切に対応できているか、この方法で合っているのか、もっと良い方法があるのでは。。。と日々悩みながら支援しています。
経験が少なく、支援方法もわからないことが多い
手話の学習が身についていない人は自分の気持ちを伝える方法は身振りしかありません。ろう重複の人にも手話教育が深められたら良いと思います。自分の気持ちを出せるように!
集中できない利用者に解決方法
専門機関がどこなのかわからない
「もし、○○ならば~。」という仮定の話は通じない。

盲ろう者との関わりです。盲ろう者一人ひとりがコミュニケーションの方法がちがい、いつも情報がしっかりと伝えられているか、心配になります。
どのように工夫したら通じるか。手話で通訳して、会話がずれてしまった時に方法を変えて、それで通じるかなど、日々悩む事も多い。ご本人に確認をとりながら、会話を進めている。
”できない”と言うか”したいことがない”という回答に気がします。一人一人コミ方法が違うのでその一人一人に合ったツールでコミを取るために色々と試します。
お互いにりかいできるようになるためには、信頼関係が重要だと実感している。
外部とのやり取りの中で、”どう接したらいいか、わからない”から距離を置かれてしまうように感じることがあった。また、「言葉が話せる」人は、聽こえていないことを理解されにくい。”知つてもらうこと”を広めてゆくことが重要だと思う。
口話教育を受けてきた者は健常者含みなかなか手話に行こうしにくい。ついついくせで口話になってしまふ。
知的障害者の方が、加齢にともなう認知低下を併発すると、特に難しく。本人の要求を全部知ることが困難な為、本人に合った支援ができない状態になる。常に本人の生活習慣や感情表現などの把握が必要であろうと考える。
ろう者同士ですので手話でコミュニケーションしている。ろう者の立場がよくわかるので対応もしている。
障害の基本的な知識は身につく必要だが、個々それぞれの特性があるので、ひとくくりでの支援は難しいと思っています。
日頃、子どもの支援をしているためか、回答しにくい調査票でした。回答できていないところもあります。
聴覚と視覚、聴覚と発達の違いだけでも大きくニーズが変わる上、「聴覚と発達」と限定しても、ニーズはそれぞれであるため、障害の名前による対応より、個別での対応が必要になると考えられる。
1対1などで丁寧に支援したくても、現場の職員体制や環境的に厳しく悩ましい。
コミ手段について、支援者が一人ではなく、数人でやった方が意思疎通ができる。
自分は手話が無知な状態で、職員従事しており、会話コミュニケーションが充分に果たせなく、役不足感を感じている。
日々の行動パターン、家庭環境についての把握など、情報を元に判断しているが、判断できるまでには〇年くらい必要である。
会話が噛み合わないこと。手洗いに関する事。(一人ではまだ不可能、公の場で露骨な表現、など)
手話で会話や指示をしても、正確に伝わらない事が多い。手話を使った本人の訴えも、本人の普段の生活スタイルや行動を把握したうえで、内容を予測し、理解する事がほとんどである。ろう重複障害者の方は、会話の内容がまとまらない事が多く、また同じ内容を繰り返し伝える方が多いため、信頼関係を深め、相手を理解しないと、相手の思いを理解するには難しい。
障害が先天性のものか後天性のものかでも、支援の入り口には違いがあり、障害を受けた順番でも要支援者の知識量が変わるために、詳しく対象者の生活歴等を考慮したうえで支援を行う必要があると思います。
コミュニケーションがとりづらい為、普段の支援の中で、対象者の性格や行動パターンの観察が必要。
独自のコミュニケーション方法を用いる方が多い為、正確な意思疎通ができるか判断が難しい。一人ひとりの個性や特徴を理解して、その人に合ったコミュニケーション方法で関わることが必要だと感じる。
自分のペースではなく相手のペースに合わせて支援を行う。日頃のコミュニケーションがささいな変化や気づきになると思うので大切にしていきたい。
手話も通じず思いもなかなか伝える事が出来ない方の支援は、日頃の本人の様子、観察と本人とのコミュニケーションが本当に大切だと日々感じています。
知的障害のある利用者の高齢化や重度化に伴い、身体機能の低下による転倒・骨折や認知力の低下や強い拘りにより、今まで出来ていた事が出来なくなる等、生活に支障が出て来た人が年々増えてきており、コミュニケーションのむずかしさを感じています。
細かい事や、難しい内容が伝わらない。
自分の感情や思いを伝える事が困難で、ストレスになっている事さえ誰かに伝えられず奇声や暴れる事でした発散できない利用者の、ほんの少しでも意思表示する方法を提案してさし上げたい。
気持ちが伝わるようにするには工夫が必要ですが、その時できなければ次の工夫を考えることで話し合っていく。
コミュニケーションする場合に相手の表情は通じているかの大事な判断になる。特に重複障害者とのコミュニケーションでは、技術も必要と痛感している。
コミュニケーションのやりとりで、表情による技術が大事と痛感しております。
作業所の指導員と利用者という関係です。作業員としては作業の1日のノルマをきちんとこなすことを目標に指導というか利用者さんを導くように努力しているつもりですが、利用者さんは仕事をしたくないのか、時折暴れたり、トイレにこもったりします。彼らの意志を尊重すべきなのか、叱咤激励しながら、仕事をさせるべきなのか、時々悩みます。(仕事の内容は彼らからすれば、簡単にできる内容です。)・現在は手をかえ品をかえで、がんばらせて仕事をさせてます。Q2は何年も一緒に働いているので通じ合えるものもあると感じる。Q3-9は暴れる。
手話を書いて表す事ができない。手話に頼っているので、固有名詞がわからず、文章、筆談で表すも困難。絵を描いて表現するのが得意なので、描いた物を見て、こちらが想像して何が言いたいかを判断するので、せめて固有名詞だけでも覚えられたらいと思う。
(ろう重複者)本人の訴え(要望)を理解することができず、ろう重複者自身ももどかしそうな表情をしている。自分の訴えが分かってもらえない苛立ちを、自傷(または他害)で表現することしかできず、何か別の消化手段は無いか模索している。
ろう重複障害者はコミュニケーション能力も手段も人それぞれなので、一人一人に寄り添い理解していかなければいけないと思います。人歟的には少ない為に社会はもちろんですが、支援する立場でも理解がすんでいないと思います。私達支援員にもっと勉強する場や機会がほしいです。
ろう重複の方の支援はスタッフ一人が複数名を担当することは極めて難しく危険である。片時も目が離せない状況である事は、なかなか周知に理解されていないと思う。まだまだ出来ることの伸び代はあるので、1対1での手厚い支援で身辺自身を促していくたいと思います。
コミュニケーション不足から生じる誤解が多く、利用者さんがイララしていると感じています。作業所では解消すべく様々な方法で支援をがんばっているのですが、細かいやりとりは家庭内でのことが多く連携して支援することの難しさを常に思っています。家族(家庭)支援が必要だと思うし、課題であるがハードルが高いと感じています。
本音を引き出せるように色々話しながら、続けることが大切だと思っています。
職員などたてのつながりは持っていても、仲間同士横のつながりが持ちにくい。母子依存が強く、年を取っても親が子供の面倒を見ていて、自立するためには、親の支援(精神的)も必要。
仕事を教える時、1回教えるてもなかなか出来ない時は、いろんな方法を考える事が必要など思う。こちらも教えながら勉強になる。

ろう重複障害者全ての方に共通しないかもしれないが、意思表示、他者と分かれ合うことが難しい人が多いように感じる。幼少期の教育が大きくかかわっているのではないか。どのような教育を受けるかで、彼ら、彼らの選択肢の幅が狭まっているように感じる。伝えたい思いはみんな持っているのに、それが相手に届けられない姿を見るのがとてもどかしい。苦しい。
個人個人表現も受けとり方もバラバラなので、それぞれに合わせて対応する。毎日同じともかぎらないので常に確認する事が課題です。
細かい情報を伝える方法を考える必要だと思っている。
フェイスシートの過去情報が乏しく、対応が難しい時がある。一人一人の支援にあたって、職員の対応方法が違うと問題リストの見方、出し方が変わるので、このあたりが今後の課題かなと思います。
自己主張の少ない方への情報伝達が後まわしになってしまうことが多い。
個人個人に合わせた支援を日々考えています。合わせ方には、苦労しています。
手話だけで、口話はしない方もいます。最初は雑談で伝えあい、慣れると手話で伝えてくるようになります。
短時間の支援の為、相手がどれくらい理解しているかわからない時があります。信頼関係を築くのに短時間の支援の中でどのような方法がいいのだろうかと日々感じながら楽しいと思ってくれるような時間を作りたいと思っています。
聴こえない事ゆえの行動なのか、発達障害の特性からの行動なのかが判断できない時あり、どう対応していいのか悩む時がある。
情報を誤って認識している時に情報を正しく伝えても理解をしてもらうのに時間がかかる。
利用者さんの個々に合わせて、対応していますが、言葉自体を知っていると思い説明しても、肝心な言葉を知らなかったり、同音異義語など誤解があったりするので、こと細かく噛み砕いて、確認しながら仕事をしています。各種、公共交通機関等の電光掲示板や映画などの字幕放送も増やしていただきたいです。
Q2の意味がわからないです。丸の数が1つとした場合に成立しにくい筆談に丸をつけて、簡単な掲示が要求に手話に丸をつけるとか、もう少し成立している状況と実施している業況を整理していただけるとありがたかったです。
利用者の言いたい事、気持ちを引き出せるようになります。相手の気持ちを考えて動く事ができるようになります。
利用者さんは、その場の雰囲気や人の気持ちの変化にとても敏感です。それを察して行動することもあるので、職員として常に穏やかでいることがけています。課題としては利用者さんお一人お一人の支援方法が違うこと。急な感情の変化に対応できること等、沢山あり、経験を重ねて学んでいきたいです。工房に来て良かった。楽しかった。と笑顔で帰るのを見送る事が私の喜びです。
支援側にも力量にバラつきがある。人材育成が必要と感じます。しっかりとその人と向き合って身ぶりなり通じ合えることができれば、支援は苦ではありません。
知的障害、〇〇〇〇症などで、〇〇障害が起きたときに“*****”という利用者がいる。その利用者の特徴、理解が難しい一面。どのように対応するか。(研究代表者、研究員もぜひ、現場を見て頂けると嬉しいです。)
感情など見られない部分があるので、少しでも会話の中からきっかけを取られたらいなと思います。
ベースが聴覚障害であっても併せ持つ障害によって、コミュニケーション手段は異なる。対象者にとって何がコミュニケーション手段として適しているのか、見極めるのに時間がかかる。
経験は少ないですが、同じ目線で物事を考え、心から相手に接する事が出来る様、自分自身努力したいです。
情報伝達ツール(タブレット、スマホ)を使用してコミュニケーションを計りたい切実に！！
単語で手話を覚えている為、50音がむずかしいです。
〇〇代～目の障害が加わり、〇〇過ぎに両目を失明。ご家族にも障害がおきたこと、その方の幼少期、ろう学校・短期間の就職時代の生様を知るには、なかなかの知識と経験、年月がかかると思います。実際結婚等の話などは、できないのが実情。ましては「平和」ということばを伝えるのもなかなかです。
盲ろう者についてアンケートを書きました。まわりの状況や情報を伝えるよう心かける。顔の表情をみて心の変化を読みとる。
相手にわかるように伝える、また伝わったかを確認する。相手の体調や心情を知り、伝え方等工夫する。”尊重する気持ち”を大切に、支援したいと日々思っています。
アンケートに答えて、やはり一人一人違いがあるので答えるのが難しかったことと、(Q2)Q3では、その人のことをどのくらいわかっていたのだろうか?と「わかつっていたつもり」でいたことに反省をしました。日々技術をみがいて利用者の利用者の発信を受け止めることの難しさを感じています。
手話もほとんどわからない利用者もいる為、コミの難しさを日々感じている。そこにきて職員の意識の低さにジレンマを感じる。
13～16の質問に対しては不相当のため、答えられません。ろう重複障がいの方も様々な方がおり、皆が同じ支援ではなく、その方に合った支援をしていますので、1つというものにまとめるのは難しいかと思います。また、重複という基準も支援をしていますので、1つというものにまとめるのは難しいかと思います。また、重複という基準も幅広く、手帳には記載されていても聴覚障がいの特殊で”コミュニケーションがとりにくいなど”2次障害を起こすこともあります。Q3-11～12は明確ではないがやりたいということだけはある。Q3-14～16は子どもには難しいのでは?
Q3-14～16は子どもだから理解不可能です。ろう重複障害児のコミュニケーションは手話に限るので、手話のできる職員たちがいれば、いろんな才能がのばせることができる。
小学生まで普通の学校育ちで、友人とかコミュニケーションがなかなか理解できず勉強など知識が遅れている。大人のコミュニケーションが理解できず、どのように解決をしたら良いのでは?感じます。
上記アンケート項目について11～16の内容は子供には適切な項目ではないように思われる。子どもへの支援、大人への支援とそれぞれ支援の方法に違いがあるので、共通のアンケート項目と、大人、子どもにそれぞれの課題に沿った項目と分けた方がより詳細に求められるものは何か解決するための支援方法等現場が活用できる研修等の参考になるのでは?と思います。
アンケートの内容をもう少しろう重複児の事を考えた内容にして頂きたかったです。
むずかしいです。
コミュニケーション方法は各個人によって様々であり、意思の伝達ができるようになるには、時間がかかる。
手話表現は1つでも意味が複数あるため、ご本人が本当に伝えたいことは何かを読み取る際には、十分に注意が必要だと感じています。
上記の方の様に、どちらかと言えばホームジェスチャー寄りの手話の方が居たり、指文字を主として使う方、地域手話と各々に表現方法がありますが、勤務中は中々多くの方とのコミュニケーションをとること自体に限界を感じます。
気持ちや思いをしっかりと読み取れるように、個人の手話の特徴を理解することが大事だと感じた。

日頃からその方のニーズに合わせたコミュニケーション方法を考え支援し接しているが、上手くその方が伝えたい事を理解する事が出来ない際には、もどかしさを感じる事がある。
伝わったと思っても、こちらの思い違った受け取られ方をされることが多い。
地域での暮らしや人的支援の実態を明らかにし、社会とつながることが出来る場所の維持が必要と思います。
○○症、○○○○○○が重複、さらに知的障害、精神障害のある方がいます。非常に、日常生活をする上で、支援を要します。
妄想が入ったりすることがあり、その見極めが難しい。
盲ろう者の場合、常にそばにいて情報提供できることが、一番であるがそれが困難。職員が少ない時はまず全体に伝えてから本人へと後まわしすることがある。
高齢になって、盲になった方への対応は難しい。・知的障害や精神障害等がある方への苑のルールや服薬等の指導がなかなか伝わらない。
ろう重複障害の方に、何かを伝えたときに「わかった」と言われ、伝わったと思っていたことが、結果として伝わっていないことがよくある。いかにわかりやすくお伝えするかが大事だと思う。
ろう重複障害という重い障害でありますながら、障害の認知がまだ浅い障害であると思います。障害の特性への理解や配慮が求められ、ろう重複障害のなかまには同じろう重複障害を持ったんかまが必要だと思います。(家族同志にも当てはめられるような気がします。)
身体的介助が増えてきて、介助しながらの声掛け(両手を使っている時)ができない。その時本人と同じ、意志を持った状態で移乗等等してた場合に困る。どうしても介助者のみの力になってしまう時がある。
知的障害を持っているなかまの興味をどう引き出すのか?なぜ興奮したのか?興奮した際の落ち着かせかたなど。
聴覚障害だけでなく、重複する障害についての特徴や状況も理解する必要はあると思っています。また、未就学の方や知的障害の方等について言えることですが、同じ景色を見、同じ体験をする中で、共通の思い出=認識=表現につながっていくのではないかと、思っています。そういう意味では、日々のつみ重ねであったり、ひとつの行事、とくみを行う時に「行事を通じてどんな表現(=言葉・手話)を皆で共通のものにしていくか」を考えることが、「ろう重複障害者への支援」の面白さではないかと思っています。
健聴者の中で生活していた(コミュニケーションの手段ない生活していた方)、聴覚障害いは者は、周りに合わせる事も見え、自分の意見をもたない利用者が多く、その方達に好きな事(やりたい事)などを見つけてる(引き出す)事が課題だと思っています。一感じる事一利用者の普通に言っている発言や行動が、自身では考えられない事があり、その事についての援助方法を考えること、コミュニケーションの取り方の難しさを感じています。
自分も障害がある他者(利用者のこと)も聴障がある、同じ立場だからこそ分かり合える立場にいつも、完全な支援はむつかしいし、困難と感じます。ピア・＊＊＊＊＊、ピア・ソポーターは言葉でかたづくのですが、実践となると難しいです。＊①この質問紙とても分かりにくいです。②回答が人によってバラつきが出やすいし、バラつきが出やすい質問紙を量的分析することに意味があるのでしょうか。(信頼性・妥当性に大いに疑問を感じます)。③全て自由記述の方が良いのではと思います。
1人ひとりに合ったコミュニケーション方法を確実につかむこと、同じ意味でも表し方がそれぞれ異なるのでそれを理解すること。
1人1人個差が本当にはげしい。なのでこれだ!という支援はない。1人1人に合った支援を1から考えていく必要がある。また、ろう障害や文化についての理解は必要と思う。
課題:どうすれば相手に正しく情報が伝えられるのか?
自己表現がほとんどできない人に、どうやったら少しでも安心できる場になるかを考えるのがとてもむずかしいです。
その人にとってコミュニケーションのとりやすい方法が、どのような方法なのかを意識して、その利用者と関わることが大切であると思います。
指文字で殆ど会話が行われる。
近くに聴覚障害者の利用者がいて仕事(作業)内容を職員と話す(相談)すると時、手話を使わざり口話だけしてしまうことが課題。
支援者となかまのマッチングが大切を感じています。マッチングできれば信頼関係が深まります。
知的障害が重いなかまは手話や絵カード、写真等が必要と思っていたが、こだわりの強いなかまの中には手話というより指文字だけで意思疎通が出来る方もいる。どのように言葉を覚えたか背景も理解した支援が必要。
聴覚障害+精神障害の方の支援が特に難しいと感じることが多い。症状の1つだと理解をしているつもりですが、当たりが強い時は、支援している側も精神的に辛い。穏やかで落ち着いている時などは、楽しく支援できるので、やりがいのある仕事だと私は思います。
1人1人好きな物に行きたい場所などのことを知っておくことでより相手に伝わりやすいお互い理解しやすく楽しく会話が出来る。信頼関係にもつながると感じました。
一人のろう重複、イメージしづらい、アンケートに答えづらい
その人なりのコミュニケーション方法に合わせたコミュニケーションの難しさを日々感じています。また、コミュニケーションが成立した時の喜びや気持ちの安定から、大成も実感する毎日です。
聴者の施設などに、入院したりショートステイを利用した時、本人の気持ちや思っていることをちゃんとうけとめてもらえない感じます。その人のことを理解したたかいたい気落ちで接し支援してくれる環境が必要常に感じます。
ご本人の意思を尊重し、ご本人に対して失礼にならない様に心がけている。支援側の手話表現が未術な為、会話が難しい時はあいまいにせず、手のひらに書いてお互いが理解できる様に努めている。盲ろう者の場合は、盲ろう仲間同志で誤解が生じてしまったりすることがある。目が見えない事で相手に対して怒りを露すことがあるが、事務員が間に入り仲間同志が理解できる様にどこまで介入しているのかが、課題だと考える。
盲ろう者に対して周囲の状況を情報伝達することの大切さ、日々痛感しております。「かわっているはず」の思い込みから、いき違ひがおこります。情報不足または伝えるタイミングが遅れた時には、盲ろう者の気持ちへの配慮も欠かせないです。今日のイメージのろう者ではないが、難しいと思うのは、いちど頭にはいった情報について訂正したり、まちがっている時に理解してもらうのに時間がかかることがあります。全く、受け入れてもらえないこともある。
作業内容の説明が伝わりにくい。理解が難しい場合、支援側の工夫がどこまでできるかについて考えさせられる。
精神障害のある仲間、ちょっとしたことで落ち込んだり、不安が大きくなる。作業所もよく休まれる。手話で精神障害の方に精神的ケアできる方がいる。
自分で考えることが多いので言える時もあり、言えない時もあり。1人旅が好きなので、筆談とかできる。
コミュニケーションをなるべく多く取り、何を伝えたいのか相手の表情、行動を注意深く見るよう気をつけている。

課題)本人の思いが手話や身振りだけで、理解できる内容ではない事が多い。本人をとりまく環境や日々の生活の中から、総合的な理解力が必要となり、客観的な事実をもとにひも解いているが、支援者である自信の感情おも踏まえて判断をしたり、色めがねで見てしまい見誤っていないか振り返りや、他の支援者の意見を聞くように心がけています。
ろう重複障害者は目で見る事が多いため、手話だけではなく絵や身振り相手に分かる共有ができることが一番必要だと感じる。
職員は手話ができるだけでなく、利用者が自分のものにしている手話(理解、納得できる手話)は何か、日頃のコミュニケーションから把握し、利用者が本当に言いたいことは何かをつかむ技術の習得の難しさを感じています。
利用者への対応を、職員同士で情報共有していたことが大切だと思う。職員間で役割分担をするが支援方法を統一するといったのも大切に思います。
本人からの思い、希望、昭和いのことなどやりとりをする時、なかなか自分(本人)の手話を引き出す力がたりなくて時間をかけてひとつひとつやっていかなければならないため、もどかしそうな表情が見受けられる場面があった。
知的障害が重い方であっても、これまでの生活経験から理解できることもあり、こちらの伝え方によってはコミュニケーションが広がることもあると思います。本人の発信を見逃さないこと、本人に伝わるよう工夫をすることが必要と感じています。

調査票 A(相談支援専門員向け) 聴覚障害と何らかの障害を併せもつ児者(ろう重複障害者)の施設利用及び支援状況の実態調査

本調査では 聴覚障害と何らかの障害を併せ持つ子ども、大人たちを「ろう重複障害者(子どもも含みます)」とします。相談支援専門員1名ずつご記入ください。

Q1:ご回答者(相談支援専門員)の属性について、該当する数字に○を記入してください。

ご回答者が相談支援を行なっている所属(機関)などについて(複数回答可)	1. 市町村など(行政職員) 2. 基幹相談支援センター 3. 地域活動支援センター(委託など) 4. 障害福祉サービス事業所(社会福祉法人、NPO 法人など) 5. その他()
ご回答者が相談支援を行なっている業務内容について(複数回答可)	1. 市町村の障害者相談支援業(市町村または市町村からの委託) 2. 指定特定相談支援事業 3. 指定一般相談支援事業 4. 指定障害児相談支援事業 5. その他()
ご回答者が相談支援を行なっている機関の運営母体内での聴覚障害関連の施設・事業所の有無について	1. ある 2. ない
ご回答者自身の聴覚障害の有無について	1. 聴覚障害あり 2. 聴覚障害なし
手話習得の有無について	1. あり ➡ どのぐらい手話をされていますか? (年) 2. ない
手話や聴覚障害に関する所有資格について(複数回答可)	1. 手話通訳士(厚生労働大臣認定) 2. 手話通訳者(手話通訳者全国統一試験合格者) 3. 都道府県または市町村登録の手話通訳者 4. 都道府県または市町村登録の要約筆記者 5. 特別支援学校(聴覚障害)教員免許 6. 特別支援学校(聴覚障害以外)教員免許 7. なし 8. その他()

Q2:ろう重複障害者と関わったことはありますか?該当するところに○を記入してください。関わりが「ある」と回答された方は Q2-①, ②についてお教えください。

()ない

()ある ➡ **Q2-①:**ろう重複障害者との関わりは何年ですか? (年 · 1年未満)

Q2-②:どのような障害種の方でしたか? また、担当したろう重複障害者の実人數をお教えください。回答は下記の表の中に記入してください(複数回答可)。

【2 ページに進んでください】

1. 聴覚障害単一	人
2. 聴覚障害+視覚障害	人
3. 聴覚障害+肢体不自由	人
4. 聴覚障害+知的障害	人
5. 聴覚障害+内部障害	人
6. 聴覚障害+精神障害	人
7. 聴覚障害+発達障害	人
8. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由	人
9. 聴覚障害+視覚障害+知的障害	人
10. 聴覚障害+視覚障害+内部障害	人
11. 聴覚障害+視覚障害+精神障害	人
12. 聴覚障害+視覚障害+発達障害	人
13. 聴覚障害+肢体不自由+知的障害	人
14. 聴覚障害+肢体不自由+内部障害	人
15. 聴覚障害+知的障害+内部障害	人
16. 聴覚障害+知的障害+精神障害	人
17. 聴覚障害+知的障害+発達障害	人
18. 聴覚障害+内部障害+精神障害	人
19. 聴覚障害+内部障害+発達障害	人
20. 聴覚障害+その他()	人
21. 聴覚障害+その他()	人
22. 聴覚障害+その他()	人
計	人

Q3: どう重複障害者との関わりの時のコミュニケーション手段はどのようなものですか？該当する数字に○を記入してください(複数回答可)。その中で、特に大切だと思われる数字に◎を1つのみ記入してください。

1. 手話(手話通訳なし) 2. 口話 3. 筆談 4. サイン(マカトンも含む)
5. 独自の身振り 6. 絵カードや写真を示す 7. 具体物を利用する 8. 指さしで示す
9. 手話通訳利用 10. 文字通訳利用 11. その他()

【3 ページに進んでください】

Q4:ご回答者がろう重複障害者と関わりを図った時(初回面談や継続的面談など)において、コミュニケーションの実態はどのような感じでしたか？それぞれの場面にて、もっとも該当するところに○を1つ記入してください(コミュニケーション手段は問いません)。

＜初回面談もしくは1回のみの面談や関わりなどにおけるコミュニケーションの実態＞

コミュニケーションの実態	コミュニケーションの手段				
	手話	口話	筆談	身振り	絵カードや写真の利用
1. きわめて成立しにくい状態である					
2. 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える					
3. 意志や感情の伝達が通じ合える					
4. 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる					

＜現時点または最終的時点におけるコミュニケーションの実態＞

コミュニケーションの実態	コミュニケーションの手段				
	手話	口話	筆談	身振り	絵カードや写真の利用
1. きわめて成立しにくい状態である					
2. 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える					
3. 意志や感情の伝達が通じ合える					
4. 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる					

Q5:ろう重複障害者と関わった中でコミュニケーションについて困ったことはありますか？該当するところに○を記入してください。「はい」と回答された方は Q5-①についてお教えください。

()いいえ

()はい ➡ Q5-①:「はい」と答えた場合、お困りになった内容についてもしよろしければご自由にご記入ください。



Q6:職場・事業所で聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会が開催されていますか？該当するところに○を記入してください。「はい」と回答された方は Q6-①についてお教えください。

()いいえ

()はい ➡ 6-①:開催されている研修会はどのような内容ですか？該当するところに○を記入してください(複数回答可)。

1. 手話講習会

2. 文字通訳(要約筆記, 全文入力, 音声認識の活用など)に関する講習会
3. ろう重複支援経験者をお招きしての講演会
4. ろう重複障害者支援に関するケース検討会
5. その他()

Q7: ご回答者自身が職場以外で行われている聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会に参加したことはありますか？該当するところに○を記入してください。「はい」と回答された方は Q7-①についてお教えください。

()いいえ

()はい ➡ **Q7-①:** 「はい」と答えた場合, 聴覚障害やコミュニケーション支援に関する研修会はどのような内容ですか？該当するところに○を記入してください(複数回答可)。

1. 手話講習会
2. 文字通訳(要約筆記, 全文入力, 音声認識の活用など)に関する講習会
3. ろう重複障害者支援経験者をお招きしての講演会
4. ろう重複障害者支援に関するケース検討会
5. 全国聴覚言語障害者福祉研究交流集会
6. その他()

Q8: ろう重複障害者との関わりについて専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)はありますか？「はい」と回答された方は Q8-①についてお教えください。

()いいえ

()はい ➡ **Q8-①:** 「はい」と回答された場合, どのような内容ですか？該当するところに○をつけてください選んでください(複数回答可)。

1. ろう重複障害に関する専門家(大学教員など)からの助言
2. ろう重複障害者支援経験者からの助言
3. その他()

Q9: ろう重複障害者支援について, 日頃から思うことや感じることや課題と思うことがございましたら, ご自由にご記入ください。

~本調査へのご協力を誠に有難うございました~

調査票 B(家族向け) ろう重複障害者の当事者の支援ニーズの実態調査

本調査では 聴覚障害と何らかの障害を併せ持つ子ども、大人たちを「ろう重複障害者(子どもも含みます)」とします。1家族に1部ずつご記入ください(1家族に1名のろう重複障害者がいることを想定しております)。もし1家族に2名以上おられる場合は、それぞれの人数に応じた調査票を受け取ってそれぞれ1名について1部ずつご記入ください。

*ろう重複障害者ご本人のことを「当事者」とします。

Q1:当事者の状況についてお教えください。

(1)当事者の障害の状況について、当てはまる番号に○を1つだけつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1. 聴覚障害+視覚障害 |
| 2. 聴覚障害+肢体不自由 |
| 3. 聴覚障害+知的障害 |
| 4. 聴覚障害+内部障害 |
| 5. 聴覚障害+精神障害 |
| 6. 聴覚障害+発達障害 |
| 7. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由 |
| 8. 聴覚障害+視覚障害+知的障害 |
| 9. 聴覚障害+視覚障害+内部障害 |
| 10. 聴覚障害+視覚障害+精神障害 |
| 11. 聴覚障害+視覚障害+発達障害 |
| 12. 聴覚障害+肢体不自由+知的障害 |
| 13. 聴覚障害+肢体不自由+内部障害 |
| 14. 聴覚障害+知的障害+内部障害 |
| 15. 聴覚障害+知的障害+精神障害 |
| 16. 聴覚障害+知的障害+発達障害 |
| 17. 聴覚障害+内部障害+精神障害 |
| 18. 聴覚障害+内部障害+発達障害 |
| 19. 聴覚障害+その他() |
| 20. 聴覚障害+その他() |
| 21. 聴覚障害+その他() |

【2 ページに進んでください】

(2)当事者の障害者手帳の利用状況について、該当するところに○をつけてください。

1. 身体障害者手帳							
なし	1級	2級	3級	4級	5級	6級	その他()

2. 療育手帳(都道府県などによって区分が異なりますので、該当する例がない場合はその他にご記入ください)							
なし	A1	A2	A3	B1	B2	その他()	

3. 精神保健福祉手帳							
なし	1級	2級	3級	その他()			

(3)当事者の障害支援区分および介護支援区分の状況について、該当するところに○をつけてください。

1. 障害支援区分							
区分 1	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6	非該当	その他()
2. 介護支援区分							
自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5 審査なし

(4)当事者の年齢構成について、該当するところに○をつけてください。

0～ 3歳 から 6歳	3歳 から 12歳	6歳 から 12歳	12歳 から 19歳	20代	30代	40代	50代	60代 前半	60代 後半	70代 以上	不明
----------------------	-----------------	-----------------	------------------	-----	-----	-----	-----	-----------	-----------	-----------	----

(5)年齢毎で、主に受けた教育(療育)や相談支援はどこでしたか？当てはまるところや当てはまる番号に全て○をつけてください(複数回答可)。

年齢	受けた経験の有無	場所
0～3歳	1. 受けた／今、受けている	()特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校早期教育相談部等 ()障害児通所支援 (1)児童発達支援(主に難聴児)／旧難聴児通園施設 (2)児童発達支援(主に知的障害児)／旧知的障害児通園施設 (3)児童発達支援(主に重症心身障害児) (4)医療型児童発達支援／旧肢体不自由児通園施設 (5)放課後等ディサービス事業 ()病院 ()保育所 ()その他()

	2. 受けていない	その理由
3~6 歳	1. 受けた／今、受けている	<p>()特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 幼稚部</p> <p>()障害児通所支援</p> <p>(1)児童発達支援(主に難聴児)／旧難聴児通園施設</p> <p>(2)児童発達支援(主に知的障害児)／旧知的障害児通園施設</p> <p>(3)児童発達支援(主に重症心身障害児)</p> <p>(4)医療型児童発達支援／旧肢体不自由児通園施設</p> <p>(5)放課後等ディサービス事業</p> <p>()病院</p> <p>()保育所</p> <p>()その他()</p>
	2. 受けていない	その理由
6~12 歳 (小学)	1. 受けた／今、受けている	<p>()特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 小学部</p> <p>()特別支援学校(知的障害)／養護学校 小学部</p> <p>()特別支援学校(肢体不自由)／養護学校 小学部</p> <p>()特別支援学校(視覚障害)／養護学校 小学部</p> <p>()特別支援学校(病弱)／養護学校 小学部</p> <p>()特別支援学校(併置校)／養護学校 小学部</p> <p>()特別支援学級(難聴学級)がある小学校</p> <p>()特別支援学級(難聴学級)がない小学校</p> <p>()特別支援学級(特殊学級)がある小学校</p> <p>()特別支援学級(特殊学級)がない小学校</p> <p>()放課後等ディサービス事業</p> <p>()その他()</p>
	2. 受けていない	その理由
12~15 歳 (中学)	1. 受けた／今、受けている	<p>()特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 中学部</p> <p>()特別支援学校(知的障害)／養護学校 中学部</p> <p>()特別支援学校(肢体不自由)／養護学校 中学部</p> <p>()特別支援学校(視覚障害)／養護学校 中学部</p> <p>()特別支援学校(病弱)／養護学校 中学部</p> <p>()特別支援学校(併置校)／養護学校 中学部</p> <p>()特別支援学級(難聴学級)がある中学校</p> <p>()特別支援学級(難聴学級)がない中学校</p> <p>()特別支援学級(特殊学級)がある中学校</p> <p>()特別支援学級(特殊学級)がない中学校</p> <p>()放課後等ディサービス事業</p> <p>()その他()</p>
	2. 受けていない	その理由

	2. 受けていない	その理由
15～18 歳 (高校)	1.受けた／今、受けている	()特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 高等部 ()特別支援学校(知的障害)／養護学校 高等部 ()特別支援学校(肢体不自由)／養護学校 高等部 ()特別支援学校(視覚障害)／養護学校 高等部 ()特別支援学校(病弱)／養護学校 高等部 ()特別支援学校(併置校)／養護学校 高等部 ()地域の高校 ()放課後等ディサービス事業 ()その他()
	2. 受けていない	その理由

(6)当事者の事業所・施設入所(入院)・通所の状況(在学している方は「現在、在学中」に○をつけてください)について、当てはまる番号や当てはまるところに○をつけてください(複数回答可)。

1. 現在、在学中  () 障害児のための在宅や施設サービスを利用していない

() 障害児のための在宅や施設サービスを利用している
サービスを利用している場合、下記の(1)から(8)に当てはまるところに全て○をつけてください。

	(1)相談支援
	(2)障害児入所支援(福祉型障害児入所施設)
	(3)障害児入所支援(医療型障害児入所施設)
	(4)児童発達支援(主に難聴児)
	(5)児童発達支援(主に知的障害児)
	(6)児童発達支援(主に重症心身障害児)
	(7)医療型児童発達支援
	(8)居宅訪問型児童発達支援
	(9)放課後等ディサービス
	(10)その他 <input type="text"/>

2. 在宅（居宅サービスや施設サービスの利用なし）

3. 一般就労

4. 成人向けの障害福祉サービス事業利用



「4.」に○をつけた場合、下記の(1)から(18)に当てはまるところに全て○をつけてください。そして、それぞれのサービスがどの障害に対応していたのか当てはまるところに○をつけてください。

(1) 居宅介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(2) 同行援護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(3) 行動援護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(4) 重度訪問介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(5) 重度障害者等包括支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(6) 短期入所(ショートステイ)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(7) 自立生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(8) 生活介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(9) 療養介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(10) 施設入所支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(11) 自立生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(12) 共同生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(13) 自立訓練(機能訓練)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(14) 自立訓練(生活訓練)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(15) 就労移行支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(16) 就労継続支援(A型)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(17) 就労継続支援(B型)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

(18) 就労定着支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】

5. 精神科病院 入院

6. その他の病院 入院

7. 高齢者施設(介護保険) 入所

8. 高齢者施設(介護保険外) 入所

9. その他 []

Q2: 当事者がコミュニケーションをとるとき、どんな手段でコミュニケーションをとっていますか？

それぞれの場所で使用している手段に○をつけてください(複数回答可)。その中で、特に大切だと思われるところに◎を1つのみ記入してください。

モード	場所	手段
相手の話を受け取るとき(受信)	学校で (在学している方のみ)	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
	家庭で	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
	事業所・職場などで	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
	友達と	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
	ろう者コミュニティ(集団)の中で(ろう重複障害のなかま同士も含む)	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
	その他	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他()
自分が話すとき(発信)	学校で(在学している方のみ)	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()
	家庭で	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()
	事業所・職場などで	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()
	友達と	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()
	ろう者コミュニティ(集団)の中で(ろう重複障害のなかま同士も含む)	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()
	その他	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を示す 8. 実物を示す 9. その他()

Q3:当事者が誰かと関わりを図った時、それぞれのコミュニケーション手段においてのコミュニケーションの実態はどのような感じでしたか。それぞれのコミュニケーション手段において、当てはまるところを1つだけ選んで○をつけてください。

コミュニケーション手段	コミュニケーションの実態
手話(指文字、キュードサイン・キュードスピーチも含める)	<ol style="list-style-type: none"> きわめて成立しにくい状態である 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える 意志や感情の伝達が通じ合える 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる <p>➡ 上の番号を選択した場合のコミュニケーションの実態の相手は どのような方が多いですか。 〔 〕</p>
口話	<ol style="list-style-type: none"> きわめて成立しにくい状態である 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える 意志や感情の伝達が通じ合える 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる <p>➡ 上の番号を選択した場合のコミュニケーションの実態の相手は どのような方が多いですか。 〔 〕</p>
筆談	<ol style="list-style-type: none"> きわめて成立しにくい状態である 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える 意志や感情の伝達が通じ合える 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる <p>➡ 上の番号を選択した場合のコミュニケーションの実態の相手は どのような方が多いですか。 〔 〕</p>
身振り	<ol style="list-style-type: none"> きわめて成立しにくい状態である 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える 意志や感情の伝達が通じ合える 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる <p>➡ 上の番号を選択した場合のコミュニケーションの実態の相手は どのような方が多いですか。 〔 〕</p>
絵カードや写真の使用	<ol style="list-style-type: none"> きわめて成立しにくい状態である 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える 意志や感情の伝達が通じ合える 日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる <p>➡ 上の番号を選択した場合のコミュニケーションの実態の相手は どのような方が多いですか。 〔 〕</p>

Q4:これまでに当事者が手話や文字通訳(要約筆記, 全文入力, 音声認識の活用など)のコミュニケーションが保障された事業やサービスを利用したことはありますか?当てはまる番号に全て○をつけてください(複数回答可)。

1. 地域生活支援事業における意思疎通支援(手話通訳者派遣)
2. 地域生活支援事業における意思疎通支援(要約筆記者(奉仕員)派遣事業)
3. 地域生活支援事業における意思疎通支援(盲ろう者向け通訳・介助者の派遣)
4. 視聴覚障害者情報提供施設
5. ろう重複障害者が集まる事業所・施設など
6. 特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校
7. 聴覚障害者団体や手話サークルなど
8. その他 []

Q5:当事者ともうひとりの方がコミュニケーションしている状況についてお伺いします。以下のそれぞれの文章が、当事者ともうひとりの方とのコミュニケーション状況に当てはまりますか?
当てはまるものがございましたら、当てはまる番号全て○をつけてください(複数回答可)。
もうひとりの方(○○)は、ご回答者がすぐに思い浮かべた人を当てはめてお答えいただいくて構いません。

【日常的な報告】

1. 自分がその場にある欲しいものについて指差して伝える
2. 自分が欲しいものや行きたい場所のところの名前を伝える
3. 家族内であった出来事について○○に話す
4. 家族内で話題になったことについて○○に話す
5. 家族について思ったことや感じたことを○○に話す
6. 学校(施設)での人間関係(当事者自身である自分と他の人の関係)について○○に話す
7. 学校(施設)での人間関係(自分以外の他の人同士との関係 例えば A さんと B さん)について○○に話す
8. 学校(施設)であった出来事について○○に話す
9. 最近、興味を持っていることについて○○に話す
10. 今日体験したことについて○○に話す
11. 友人とどんな遊びをしたのか、どんな話をしたかを○○に伝える
12. 毎日の生活パターンについて○○に話している
13. 今日あった嫌な出来事や、腹が立った出来事を○○に話す
14. 誰かに聞いた話やニュースなどについて、驚いたり感動したりしたことを○○に話す
15. 明日何をする予定について○○に話す

→ 「○○」はどのような方が多いですか?もしよかつたらお相手はどのような方なのかお教えください。

[]

【不満や要望の率直な表明】

1. イライラしていることを○○に伝える
2. イライラしていることを伝える相手を分けている(例えば、Aさんにはイライラしていることを言うが、Bさんには言わないなどの区別がある)
3. 腹が立った時、その理由を考えて、○○に話す
4. 不満を感じたときは、こうして欲しいという自分の希望を○○に伝える

→ 「○○」はどのような方が多いですか？もしよかつたらお相手はどのような方なのかお教えてください。

[]

Q6:当事者はイベントなどに参加していますか。当てはまる番号に○を1つつけてください。

1. 単独で参加している
2. 同行援護、移動支援などのサービスを活用して参加している
3. 家族同伴などで参加している
4. 参加したことはあるが今は参加していない
5. 参加していない
6. その他 []

Q7:Q6で「4. 参加したことはあるが今は参加していない」あるいは「5. 参加していない」に○をついた理由は何ですか？当てはまるところがあればすべてに○をつけてください。

1. 案内や情報がない
2. 移動に不安がある
3. 同行援護、移動支援などのサービスが利用できない
4. 同行援護、移動支援などのサービスの利用代が出せない
5. 参加費が出せない
6. 家族の経済的負担がある
7. 家族の体力的負担(高齢化など)がある
8. 誘われない
9. 内容がわからない、(当事者にとって)できる内容がない
10. 興味がない
11. 場所が遠い
12. 当事者にわかるコミュニケーション方法での情報保障がされていない
13. その他 []

Q8: 日頃の暮らしの中で、当事者が今、直面している、情報の入手やコミュニケーションについて、ご家族から見て困っていることや不自由に感じる場面はありますか？ご自由にご記入ください。

Q9: 当事者の家族からコミュニケーション支援についての要望などがございましたらご自由にご記入ください。

Q10: 当事者との関わりについて、辛かったこと、よかったです、日頃から感じていることや課題と思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。

Q11: 国などに対する要望や期待することなどございましたら、ご自由にご記入ください。

～本調査へのご協力を誠に有難うございました～

**調査票 C-1 ろう重複障害児・者の利用する施設における支援の実態調査
(代表の方用)**

本調査では 聴覚障害と何らかの障害を併せ持つ子ども、大人たちを「ろう重複障害者(子どもも含みます)」とします。

Q1:貴事業所の概要についてそれぞれお教え下さい。当てはまる数字や当てはまるところに○をつけてください。

事業所などの種別(複数回答可)	1. 相談支援事業所	()居宅介護 ()同行援護 ()行動援護 ()重度訪問介護 ()重度障害者等包括支援 ()短期入所(ショートステイ) ()自立生活援助 ()生活介護 ()療養介護 ()施設入所支援 ()自立生活援助 ()共同生活援助 ()自立訓練(機能訓練) ()自立訓練(生活訓練) ()就労移行支援 ()就労継続支援(A型) ()就労継続支援(B型) ()就労定着支援 ()その他 []
	2. 障害福祉サービス	()障害児入所支援(福祉型障害児入所施設) ()障害児入所支援(医療型障害児入所施設) ()児童発達支援(主に難聴児) ()児童発達支援(主に知的障害児) ()児童発達支援(主に重症心身障害児) ()医療型児童発達支援 ()居宅訪問型児童発達支援 ()放課後等デイサービス ()その他 []
	3. 児童に関するサービス	()地域活動支援センター ()その他 []
	4. 地域生活支援事業	

	5. 高齢者施設	(<input type="checkbox"/>) 高齢者施設(介護保険) (<input type="checkbox"/>) 高齢者施設(介護保険外) (<input type="checkbox"/>) その他	[]
	6. その他		
事業開始年月日 (設立年月日)	年 月 日		
利用契約者(登録者)数	人(内:男性 人 女性 人 その他 人) ※その内聴覚障害者の利用者(ろう重複の方も含む) 人 (その内, ろう重複障害者の利用者 人)		
職員全体の人数	人 (内:常勤職員 人, 非常勤職員 人)		
聴覚障害がある職員の数	人		
貴事業所などの職員が有する資格の状況(複数回答可)	1. 手話通訳士	人	
	2. 社会福祉士	人	
	3. 精神保健福祉士	人	
	4. 介護福祉士	人	
	5. 相談支援専門員	人	
	6. 保育士	人	
	7. 介護支援専門員(ケアマネージャー)	人	
	8. ホームヘルパー	人	
	9. 全国手話検定 1 級保持者	人	
	10. 全国手話検定 2 級保持者	人	
	11. 全国手話検定 3 級保持者	人	
	12. 全国手話検定 4 級保持者	人	
	13. 全国手話検定 5 級保持者	人	
	14. 教員免許	人	
	15. その他()	人	
	16. その他()	人	
貴事業所などの職員の在職歴(平均)	年		

【3 ページに進んでください】

Q2. ろう重複障害のある利用者の状況についてお教えてください。

(1) 脳脊髓炎のある利用者の障害の状況と年齢構成について該当するところの障害者数を比較ください。

(2)高齢者施設を利用している利用者(多重障害者も含む)の障害の状況と介護支援区分および年齢構成について、該当するところの実人頭数を教えてください。

障害の状況	年齢構成	介護支援区分		要支援1			要支援2			要介護1			要介護2			要介護3			要介護4			要介護5			
		自立	介助	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	6	6	7	
1.聴覚障害單一		0	0	不 明	0	0	代 後 半	0	0	不 明	0	0	代 後 半	0	0	不 明									
2.聴覚障害+視覚障害																									
3.聴覚障害+肢体不自由																									
4.聴覚障害+知的障害																									
5.聴覚障害+内部障害																									
6.聴覚障害+精神障害																									
7.聴覚障害+倦怠障害																									
8.聴覚障害+視覚障害+肢体不自由																									
9.聴覚障害+視覚障害+知的障害																									
10.聴覚障害+視覚障害+内部障害																									
11.聴覚障害+視覚障害+精神障害																									
12.聴覚障害+視覚障害+倦怠障害																									
13.聴覚障害+肢体不自由+知的障害																									
14.聴覚障害+肢体不自由+内部障害																									
15.聴覚障害+知的障害+内部障害																									
16.聴覚障害+知的障害+精神障害																									
17.聴覚障害+知的障害+倦怠障害																									
18.聴覚障害+内部障害+精神障害																									
19.聴覚障害+内部障害+倦怠障害																									
20.聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+知的障害																									
21.聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+内部障害																									
22.聴覚障害+その他()																									
23.聴覚障害+その他()																									
24.聴覚障害+その他()																									
計																									

【7ページに進んでください】

(3)利用者であるろう重複障害者の在学・通所および入所の状況(平成 30 年 10 月 1 日時点)についてお教えください。

1. 在学	(1)特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 小学部	人
	(2)特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 中学部	人
	(3)特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 高等部	人
	(4)特別支援学校(養護学校) 小学部	人
	(5)特別支援学校(養護学校) 中学部	人
	(6)特別支援学校(養護学校) 高等部	人
	(7)地域の小学校(特別支援学級を含む)	人
	(8)地域の中学校(特別支援学級を含む)	人
	(9)地域の高校	人
	(10)職業訓練校	人
	(11)その他 ()	人
2. 通所		人
3. 入所		人

(4)利用者であるろう重複障害者の貴事業所などの入所および通所前の状況についてお教えください。当てはまる番号や当てはまるところに○や人数をつけてください(複数回答可)。

1. 在学  () 障害児のための在宅や施設サービスを利用していないかった
 () 障害児のための在宅や施設サービスを利用していた
 利用していた場合、下記の(1)から(8)に当てはまるところの人数を
 ご記入ください(複数回答可)。

(1)相談支援	人
(2)障害児入所支援(福祉型障害児入所施設)	人
(3)障害児入所支援(医療型障害児入所施設)	人
(4)児童発達支援(主に難聴児)	人
(5)児童発達支援(主に知的障害児)	人
(6)児童発達支援(主に重症心身障害児)	人
(7)医療型児童発達支援	人
(8)居宅訪問型児童発達支援	人
(9)放課後等デイサービス	人
(10)その他 ()	人

2. 在宅（居宅サービスや施設サービスの利用なし）	人
3. 一般就労	人
4. 成人向けの障害福祉サービス事業利用	人
 「4.」を利用していた人がいる場合、下記の(1)から(18)の利用者の人数が分かりましたら、分かる範囲でお教えください(複数回答可)。	
(1)居宅介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(2)同行援護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(3)行動援護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(4)重度訪問介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(5)重度障害者等包括支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他】	人
(6)短期入所(ショートステイ)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他】	人
(7)自立生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(8)生活介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(9)療養介護【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(10)施設入所支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(11)自立生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(12)共同生活援助【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(13)自立訓練(機能訓練)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(14)自立訓練(生活訓練)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(15)就労移行支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(16)就労継続支援(A型)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(17)就労継続支援(B型)【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
(18)就労定着支援【知的障害・聴覚障害・視覚障害・肢体不自由・精神障害・その他()】	人
4. 精神科病院 入院	人
5. その他の病院 入院	人
6. 高齢者施設(介護保険) 入所	人
7. 高齢者施設(介護保険外) 入所	人
8. その他 []	人

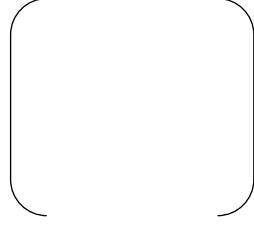
【9 ページに進んでください】

(5) 平成 30 年 10 月 1 日時点で、18 歳以上の利用者のろう重複障害者(在学中のろう重複障害者は除く)の最終学校についてお教えください。

1. 不就学	人
2. 特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 小学部	人
3. 特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 中学部	人
4. 特別支援学校(聴覚障害)／ろう学校 高等部	人
5. 特別支援学校(養護学校) 小学部	人
6. 特別支援学校(養護学校) 中学部	人
7. 特別支援学校(養護学校) 高等部	人
8. 地域の小学校(特別支援学級／特殊学級または難聴学級を含む)	人
9. 地域の中学校(特別支援学級／特殊学級または難聴学級を含む)	人
10. 地域の高校	人
11. 職業訓練校	人
12. その他 []	人

Q3: 利用者であるろう重複障害者がコミュニケーションをとるとき、どんな手段でコミュニケーションをとっていますか？それぞれの場所で使用している手段を用いている人数をお教えください(複数回答可)。

モード	場所	手段	人数
相手の話を受け取るとき(受信)	学校で (在学している方のみ)	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他 []	人 人 人 人 人 人 人 人 人
	事業所・職場などで	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ) 4. 口話 5. 触手話 6. 身振り 7. 絵カードや写真を見る 8. 実物を見る 9. その他 []	人 人 人 人 人 人 人 人 人
	ろう者コミュニティ	1. 手話 2. 筆談 3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人 人 人

(集団)／ろう重複 障害のなかまたち の集団の中で	4. 口話	人
	5. 触手話	人
	6. 身振り	人
	7. 絵カードや写真を見る	人
その他 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  </div>	8. 実物を見る	人
	9. その他 []	人
	1. 手話	人
	2. 筆談	人
	3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人
	4. 口話	人
	5. 触手話	人
	6. 身振り	人
	7. 絵カードや写真を見る	人
	8. 実物を見る	人
自分が 話すとき (発信)	9. その他 []	人
	1. 手話	人
	2. 筆談	人
	3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人
	4. 口話	人
	5. 触手話	人
	6. 身振り	人
	7. 絵カードや写真を示す	人
	8. 実物を示す	人
	7. その他 []	人
事業所・施設・職 場で	1. 手話	人
	2. 筆談	人
	3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人
	4. 口話	人
	5. 触手話	人
	6. 身振り	人
	7. 絵カードや写真を示す	人
	8. 実物を示す	人
	9. その他 []	人
ろう者コミュニティ (集団)／ろう重複 障害のなかまたち の集団の中で	1. 手話	人
	2. 筆談	人
	3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人
	4. 口話	人
	5. 触手話	人
	6. 身振り	人

		7. 絵カードや写真を示す	人
		8. 実物を示す	人
		9. その他 []	人
その他	[]	1. 手話	人
		2. 筆談	人
		3. キュードサイン(キュードスピーチ)	人
		4. 口話	人
		5. 触手話	人
		6. 身振り	人
		7. 絵カードや写真を示す	人
		8. 実物を示す	人
		9. その他 []	人

Q4: ご回答者からみて、貴事業所などの職員がろう重複障害者と関わりを図った時、手話、口話、筆談、身振り、絵カードや写真の利用におけるコミュニケーション手段で、下記のコミュニケーションの実態「1.」から「4.」にいずれかに当てはまりますか。当てはまる場合、その人数をお教えください。

コミュニケーションの手段	コミュニケーションの実態	1. きわめて成立しにくい状態である	2. 簡単な指示や要求の伝達が通じ合える	3. 意志や感情を含むある程度の伝達が通じ合える	4. 日常生活を営む上で比較的自由に相互的なやりとりができる
手話		人	人	人	人
口話		人	人	人	人
筆談		人	人	人	人
身振り		人	人	人	人
絵カードや写真の利用		人	人	人	人

Q5: ろう重複障害者との関わりについて専門的な助言機関・助言者からの支援(スーパービジョンなど)はありますか? 「はい」と回答された方は Q5-①についてお教えください。

() いいえ

() はい → **Q5-①:** 「はい」と回答された場合、どのような内容ですか? 当てはまるところに○をつけてください(複数回答可)。

1. ろう重複障害に関する専門家(大学教員など)からの助言

2. ろう重複障害者支援経験者からの助言

3. その他()

【12 ページに進んでください】

Q6:ろう重複障害者支援のアセスメントについてお尋ねします。

- (1) 一人ひとりの実態の理解や評価ならび支援に際しての目標設定や支援の手立てを考えるにあたってはアセスメントが重要になるのではないかと思われます。また、日々の実践における観察や日常的な支援業務の中で得る様々な情報も活用されていると思われます。利用者の教育背景、生活背景、得意・不得意なこと、コミュニケーション状況、要請、ニーズなどを把握するにあたって、実際にどのような方が対応されていますか。

- (2) 様々な情報をとおして、ろう重複障害者の心情や素質、課題などを捉えるにあたって、どのような工夫をされていらっしゃいますでしょうか。

Q7:ご利用者の家族からコミュニケーション支援についての要望などがございましたらご自由にご記入ください。**Q8:ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。**

～本調査へのご協力を誠に有難うございました～

**調査票 C-2 ろう重複障害児・者の利用する施設における支援の実態調査
(職員向け)**

本調査では 聴覚障害と何らかの障害を併せ持つ子ども、大人たちを「ろう重複障害者(子どもも含みます)」とします。

**職員(ろう重複障害者への支援・援助や指導などの業務をされている方)お一人ずつお聞きし
たく思います。**

ろう重複障害者といつても一人ひとりコミュニケーション状況は異なり、個別性が高いです。そういった状況を踏まえた上で、あなた自身(職員)とろう重複障害者との関わり(コミュニケーション支援に焦点をおいています)についてお尋ねします。

Q3におかれましては、特定のろう重複障害者との関わりについてお一人を選んでご回答されても構いません。それぞれのろう重複障害者について一人ずつご回答したいときは大変ご迷惑をお掛けいたしますが、本調査票をコピーなさってそれぞれご記入いただいても差し支えありません。

Q1:あなたの属性についてお教えください。

あなた自身の聴覚障害の有無について	1. 聴覚障害がある 2. 聴覚障害がない
あなた自身のろう重複障害者支援の経験年数	年

**Q2:一人のろう重複障害者と関わりを図った時の、あなた自身のコミュニケーション手段において
お伺いします。あなたのコミュニケーション成立状況が、下記の実態に当てはまるところに○
をつけてください。**

コミュニケーションの実態	コミュニケーションの手段				
	手話	口話	筆談	身振り	絵カードや写真の利用
1.きわめて成立しにくい状態である					
2.簡単な指示や要求の伝達が通じ合える					
3.意志や感情の伝達が通じ合える					
4.日常生活を営む上で比較的自由に相互的やりとりができる					

Q3:あなたとろう重複障害者がコミュニケーションしている状況についてお伺いします。以下のそれぞれの項目「1.」から「16.」までの文章が、ろう重複障害者とあなた自身とのコミュニケーションの状況にどのくらい当てはまりますか？当てはまる番号に○をつけてください(複数回答可)。

なお、回答するにあたって、あなたが今までの関わりもしくは現在も関わっている中で、一番印象に残っている、一人のろう重複障害者について回答なさってください。

対象者について	1. 子ども 2. 大人
---------	-----------------

項目	できない	行動で示す(取つたりなど)	できる				
			手話	口話	筆談	身振り	絵カードや写真の利用
1. その場に欲しいものがあるとき、欲しいものを指さす	1	指さす					
2. その場に欲しいものがあるとき、欲しいものの名前を伝える	1	2	3	4	5	6	7
3. その場にないものが欲しいとき、欲しいものの名前を伝える	1	2	3	4	5	6	7
4. 別の場所にあるものについて、具体的な名前をあげて要求する	1	2	3	4	5	6	7
5. 「 <u>明日</u> の 10 時に○○をする」という時間についてのやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
6. 「 <u>来週</u> 金曜日に会おう」という時間についてのやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
7. 「 <u>来年</u> 1 月に旅行に行く」という時間についてのやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
8. 「 <u>去年</u> 8 月に海に行った」という時間(過去)についてのやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
9. イライラしていることを伝える	1	2	3	4	5	5	7
10. 感情(嬉しいなど)のやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
11. ○○の仕事がしたいというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
12. ○○の会社に入りたいというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
13. ○○と結婚したいというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
14. 銀行口座(対象者自身)の開設をしたいというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
15. 今、(対象者自身が)住んでいるアパート(グループホームなどは除く)などの貸借の契約更新をしたいというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7
16. 世界の平和を望んでいるというやりとりをする	1	2	3	4	5	6	7

Q4: ろう重複障害者支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。

～本調査へのご協力を誠に有難うございました～

調査票 D(教育委員会向け) 特別支援学校におけるろう重複障害児の在籍状況の実態調査

Q1-1:在籍しているろう重複障害児童・生徒の実人数をお教えください。回答は下記の表の中に記入して下さい。障害の程度は学校教育法施行第 22 条の 3 に規定するものとなります。

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部	
				本科	専攻科
1. 聴覚障害+視覚障害	人	人	人	人	人
2. 聴覚障害+肢体不自由	人	人	人	人	人
3. 聴覚障害+知的障害	人	人	人	人	人
4. 聴覚障害+病弱	人	人	人	人	人
5. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由	人	人	人	人	人
6. 聴覚障害+視覚障害+知的障害	人	人	人	人	人
7. 聴覚障害+視覚障害+病弱	人	人	人	人	人
8. 聴覚障害+肢体不自由+病弱	人	人	人	人	人
9. 聴覚障害+知的障害+病弱	人	人	人	人	人
10. 聴覚障害+肢体不自由+知的障害+病弱	人	人	人	人	人
11. 聴覚障害+視覚障害+肢体不自由+知的障害+病弱	人	人	人	人	人
12. 聴覚障害+その他()	人	人	人	人	人
計	人	人	人	人	人

Q1-2:もし、聴覚障害に「発達障害」を併せ持つ児童・生徒の人数が把握できる状況でしたら、差し支えない範囲でお教えください。(診断書、障害者手帳の有無は問いません)

障害種別	幼稚部	小学部	中学部	高等部	
				本科	専攻科
聴覚障害+発達障害	人	人	人	人	人

Q2:ろう重複障害児童・生徒と関わった中でコミュニケーションについて困難を感じた例はありますか。ご自由にご記入ください。

Q3:ろう重複障害児童・生徒へのコミュニケーション支援について、日頃から思うことや感じることや課題と思うことがございましたら、ご自由にご記入ください。

～本調査へのご協力を誠に有難うございました～

執筆者および検討委員一覧

成果報告書監修

金澤 貴之(群馬大学教育学部 教授)

成果報告書執筆:(執筆箇所)

金澤 貴之(群馬大学教育学部 教授):「IV 総括および提言」

木村 素子(群馬大学教育学部 准教授):「I 事業の背景と目的」「II 定量的調査 調査結果 調査 D」「III 定性調査 調査結果 調査 G」

二神 麗子(群馬大学教育・学生支援機構 学生支援センター 助教):「V 資料編 ろう重複障害者入所施設利用者への面接調査結果」

橋本 朱音(群馬大学教育学部障害児教育専攻4年):「III 定性調査 調査の概要 調査 H(1)」「III 定性調査 調査の結果 調査 H(1)」

吉村 京子(社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール 支援員):「III 定性調査 調査の概要 調査 H(2)」「III 定性調査 調査の結果 調査 H(2)、(3)」

甲斐 更紗(群馬大学教育学部 研究員):「II 定量的調査 調査の概要、調査の結果」「III 定性調査 調査の概要、調査の結果」「むすびにかえて」「V 資料編 群馬県におけるろう重複障害者実態調査」

コラム執筆

山口 慎一(全国ろう重複障害者施設連絡協議会 顧問)

片倉 和彦(社会福祉法人双葉会双葉会診療所 院長)

西牧 陽子(大正大学カウンセリング研究所 相談員)

飯島 恵子(群馬県ろう重複児・者をもつ親の会 とまとの会 会長)

堀米 泰晴(一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟 副理事長)

関根 嘉明(社会福祉法人ゆずりは会 理事長)

吉村 京子(社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール 支援員)

渡邊 健二(全国ろう重複障害者施設連絡協議会 会長)

山本 規行(大阪重複ろうあ者家族会 会長)

岩山 誠(全国聴覚・ろう重複児施設協議会 副会長)

木村 素子(群馬大学教育学部 准教授)

本事業事務局

金澤 貴之(群馬大学教育学部 教授)

木村 素子(群馬大学教育学部 准教授)

二神 麗子(群馬大学教育・学生支援機構 学生支援センター 助教)

吉村 京子(社会福祉法人ゆずりは会障害福祉サービス事業所エール 支援員)

加藤 真一(群馬大学教育学部事務 事務長)

藍澤 正道(群馬大学教育学部 事務補佐員)

甲斐 更紗(群馬大学教育学部 研究員)

発行日：平成 31 (2019) 年 3 月 31 日
平成 31 (2019) 年 4 月 3 日 (修正版)
編 集：聴覚障害と他の障害を併せ持つためにコミュニケーション
に困難を抱える障害児・者に対する支援の質の向上のため
の検討事業検討委員会
発 行：国立大学法人群馬大学
TEL・FAX 027-220-7365
印 刷：朝日印刷工業株式会社
